

保健衛生学研究科履修要項

2019 年 度

東京医科歯科大学大学院

目 次

1. 保健衛生学研究科の人材育成目標	1
2. 年間行事	4
3. 看護先進科学専攻のカリキュラム構造	5
4. 看護先進科学専攻 修了の要件並びに履修の方法	7
5. クオリファイングエグザミネーションについて	11
6. GPAについて	15
7. 科目ナンバリングについて	16
8. 看護先進科学専攻 時間割表	18
9. 看護先進科学専攻 授業概要	19
10. 医療情報学	28
11. 病因・病態解析学	30
12. 看護学研究法特論	32
13. 看護管理学特論	36
14. 看護政策学特論	40
15. 家族看護学特論	42
16. 看護情報統計学特論	44
17. 看護教育学特論	46
18. 国際看護研究方法論	48
19. 看護研究方法論（国際比較研究）	50
20. 看護研究方法論（グランデッドセオリー）	52
21. 地域保健看護学特論 A	54
22. 地域保健看護学演習 A	56
23. 地域保健看護学特論	60
24. 在宅ケア看護学特論 A	62
25. 在宅ケア看護学演習 A	64
26. 在宅ケア看護学特論	66
27. 看護病態生理学	68
28. がんエンドオブライフケア看護学特論 A-1	70

29. がんエンドオブライフケア看護学特論A-2	72
30. がんエンドオブライフケア看護学演習A	74
31. がんエンドオブライフケア看護学特論B	76
32. がんエンドオブライフケア看護学演習B	78
33. がんエンドオブライフケア看護学実習	80
34. がんエンドオブライフケア看護学特論	84
35. リプロダクティブヘルス看護学特論A	86
36. リプロダクティブヘルス看護学演習A	90
37. リプロダクティブヘルス看護学特論B	92
38. リプロダクティブヘルス看護学演習B	94
39. リプロダクティブヘルス看護学特論	98
40. 精神保健看護学特論A-1	100
41. 精神保健看護学特論A-2	104
42. 精神保健看護学演習A	108
43. 精神保健看護学特論B-1	110
44. 精神保健看護学特論B-2	112
45. 精神保健看護学演習B	114
46. 精神保健看護学実習	116
47. 精神保健看護学特論	122
48. 看護ケア技術開発学特論A	126
49. 看護ケア技術開発学演習A	128
50. 看護ケア技術開発学特論B	130
51. 看護ケア技術開発学演習B	132
52. 看護ケア技術開発学特論	134
53. 小児・家族発達看護学特論A-1	136
54. 小児・家族発達看護学演習A-1	138
55. 小児・家族発達看護学特論B	140
56. 小児・家族発達看護学演習B	142
57. 小児・家族発達看護学特論	144
58. 先端侵襲緩和ケア看護学特論A	146

59. 先端侵襲緩和ケア看護学演習 A	148
60. 先端侵襲緩和ケア看護学特論 B	150
61. 先端侵襲緩和ケア看護学演習 B	152
62. 先端侵襲緩和ケア看護学実習	154
63. 先端侵襲緩和ケア看護学特論	158
64. 高齢社会看護ケア開発学特論 A	160
65. 高齢社会看護ケア開発学演習 A	162
66. 高齢社会看護ケア開発学特論 B	164
67. 高齢社会看護ケア開発学演習 B	166
68. 高齢社会看護ケア開発学実習	168
69. 高齢社会看護ケア開発学特論	172
70. 看護システムマネジメント学特論 A	174
71. 看護システムマネジメント学演習 A	176
72. 看護システムマネジメント学特論 B	178
73. 看護システムマネジメント学演習 B	180
74. 看護システムマネジメント学特論	182
75. 地域健康増進看護学特論 A	184
76. 地域健康増進看護学演習 A	186
77. 地域健康増進看護学特論	188
78. 国際看護開発学特論 A	190
79. 国際看護開発学演習 A	192
80. 国際看護開発学特論	194
81. 看護先進科学専攻 指導教員研究内容	197
82. 教育研究分野組織表	199
83. 諸規則	
○東京医科歯科大学大学院学則	201
○東京医科歯科大学大学院履修規則	228
○東京医科歯科大学学位規則	236
○東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科委員会 修士（看護学・保健学）に係る論文審査及び試験内規	248
○東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科委員会 博士（看護学）に係る論文審査及び試験内規	256

○東京医科歯科大学大学院学位論文審査基準	273
○東京医科歯科大学大学院G P A制度に関する要項	274
○東京医科歯科大学における学生の懲戒に関する申合せ	276
8 4. 学生周知事項	287
8 5. 海外留学・研修	299
8 6. 学内主要施設・校舎案内図	300

保健衛生学研究科の人材育成目標

看護先進科学専攻

学士課程で修得した知識・技術を基盤に、科学的思考と研究・教育・実践能力を養い、保健・医療分野における広い視野と高い倫理観を持つ、国際的・学際的に活躍する高度実践者や研究者、教育者を養成する。

共同災害看護学専攻

看護学を基盤として、他の関連諸学問と相互に関連・連携しつつ、学術の理論及び応用について産・官・学を視野に入れた研究を行い、特に災害看護に関してその深奥を極め、人々の健康社会の構築と安全・安心・自立に寄与することを目的とし、求められている災害看護に関する多くの課題に的確に対応し解決できる、国際的・学際的指導力を発揮するグローバルリーダーとして高度な実践能力を有した災害看護実践者並びに災害看護教育研究者を養成する。

アドミッション・ポリシー

本学の掲げる幅広い教養と豊かな人間性、高い倫理観、自ら考え解決する創造性と開拓力、国際性と指導力を備えた人材を育成するという教育理念の下、本学大学院保健衛生学研究科看護先進科学専攻、および共同災害看護学専攻のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに示す教育を行っている。このような教育を受ける者として、次に掲げる意欲・目的意識と知識・技能等を備えた学生を求める。

看護先進科学専攻

[博士課程]

- 1) 看護学における専門的な知識や技術を発揮し、教育者や研究者、または高度実践者として、将来、社会に貢献し、看護学の発展につなげる意欲がある。
- 2) 看護学における研究の進歩と実践の向上に貢献できるような創造性と自立性を有している。
- 3) 看護学に関する専門的技術と知識を体系的、集中的に学習する意欲がある。
- 4) 国際的・学術的に交流をはかるために必要な語学力を有している。
- 5) 看護学および高度看護実践に関心をもち、深い学識と優れた研究遂行能力を有している。
- 6) 協調性が高く、研究成果や自身の考えを論理的かつ的確に伝える能力を有している。

共同災害看護学専攻

[博士課程]

- 1) 災害看護グローバルリーダーとしての明確なビジョンを持ち、国際的・学際的な視野から災害看護の卓越した実践、教育研究に貢献する高い意欲を有している。
- 2) 災害看護学の専門的な知識と技術を体系的に学修し、高度専門職者としての高い倫理観をもって、人々の安全・安心のための問題解決や革新に取り組むことに高い意欲を有している。
- 3) 災害と、それに影響される生活やヘルスケアに関連する問題に高い関心を有し、敏感に反応する能力を有している。

- 4) 学修や研究活動において、異文化理解と交流に必要な語学力と優れたコミュニケーション能力を有している。
- 5) 災害看護に関する高い専門性をもとに、俯瞰的・独創的事業や卓越した政策立案を実現する高い意欲を有している。

カリキュラム・ポリシー

看護先進科学専攻、共同災害看護学専攻の2専攻があり、それぞれのカリキュラムを開設している。専攻ごとに看護学の課題に対応する臨床指向型研究を積極的に推し進めることによって、将来的には国際的・学際的な指導力、教育力を発揮できる人材の育成を基本理念としている。

看護先進科学専攻

[博士課程]

本学大学院保健衛生学研究科看護先進科学専攻では、ディプロマ・ポリシーに掲げる目標を達成するために、教育課程を編成するにあたっては、教育内容、教育方法、学習成果の評価方法等を以下のように設定する。

- 1) 専門的な看護実践や研究、教育的役割に必要な方法論について、共通科目を履修する。
- 2) 所属分野の専門性や高度な実践、研究を主な内容とする科目を1年次に履修する。
- 3) 幅広い視野からの学修を促進するために、所属分野以外の分野が開設する科目を履修する。
- 4) 所属分野の高度な実践や研究について関連する知識や技術を高め、研究論文への取り組みを支援するために演習・実習科目を履修し、複数の教員、指導者による指導を行う。
- 5) 研究論文指導においては、関連領域への幅広い知的・倫理的な理解を高めるため、他分野の教員を含む集団的な指導体制により客観的で学際的な研究指導および論文作成指導を行う。分野間の共同研究あるいは研究指導委託による国内外の他の機関での研究もリサーチワークの対象となる。
- 6) 国際性の向上のため、専門分野の国際動向、外国語を含めたプレゼンテーション能力の育成を科目内容とする。
- 7) 長期履修学生制度、早期修了制度などを用意し、多様な学生の要請に対応する。
- 8) 成績評価は、レポートの提出、講義への参加状況などに基づき、各講義において学修達成度を適切に反映する基準を定めた上で行う。
- 9) 博士論文作成に入る前に、博士論文作成に必要な基礎知識・研究計画能力・倫理観・語学力を含むコミュニケーション能力・論述力などを確認するため、クオリファイングエグザミネーションを受ける。

共同災害看護学専攻

[博士課程]

本学大学院保健衛生学研究科共同災害看護学専攻では、ディプロマ・ポリシーに掲げる目標を達成するために、教育課程を編成するにあたっては、教育内容、教育方法、学習成果の評価方法等を以下のように設定する。

- 1) 災害看護学の基盤となる「災害看護学の基盤を支える科目群」、災害看護学に関する専門的な知識・技術・技能を修得するための「災害看護学の専門科目群」、学生が自分の関心や課題に沿って自律的に学びを深める「インディペンデント学修科目群」および「災害看

「看護学研究支援科目群」の4つの科目群によって構成する。

- 2) 学際的および国際的視野を養い、災害看護の研究者かつ高度な実践者としての能力の修得ができるように、講義に加え、演習、実習など、多様な教育方法を組み合わせて授業科目を開設する。
- 3) 災害看護学に関する高度な実践や研究について関連する知識や技術を高め、政策提言に繋がる博士研究論文の作成を遂行する。
- 4) 研究論文指導においては、関連領域の幅広い知識や倫理的な理解を深めるため、5大学共同教育課程の専任教員に専門家を加えた複数指導体制により学際的な研究指導および論文作成指導を行う。
- 5) 国際性の向上のため、専門分野の国際動向に注目した科目内容とし、授業は、外国語によるプレゼンテーション、ディスカッションを積極的に取り入れて展開する。
- 6) 成績評価は、目標達成度を判定するための評価基準を明瞭に定め、公正な評価を行う。
- 7) 2年次末に Preliminary Examination、3年次末に Qualifying Examination による進級判定を実施し、その時点までに修得が必要な知識や研究遂行能力の評価とフィードバックを行い、試験に合格した者にのみ進級を許可する。

ディプロマ・ポリシー

看護先進科学専攻

[博士課程]

本専攻では、次のような能力・資質を身につけていると認められた者で、かつ所定の単位を収め、本専攻が行う博士論文の審査及び最終試験に合格した者に博士（看護学）の学位を授与する。

- 1) 自ら設定した課題をもとに卓越した研究成果をあげており、看護学の発展に貢献できる研究能力を有している。
- 2) 高い専門性と倫理観を持ち、看護学を担う次世代の教育・人材育成や高度な専門的実践に貢献できる能力を有している。
- 3) 看護学に関する多様な知識や技術をもち、研究や高度な実践を通じて、看護学や看護実践の発展に貢献できる能力を有している。
- 4) 自身の研究成果を広く社会に説明・発信できる能力を有している。
- 5) 国際的な視野を持ち、国際的・学際的に活躍できる能力を有している。

共同災害看護学専攻

[博士課程]

本専攻では、次のような能力・資質を身につけていると認められた者で、かつ所定の単位を収め、本専攻が行う博士論文の審査及び最終試験に合格した者に博士（看護学）の学位を授与する。学位には、(DNGL: Disaster Nursing Global Leader) を付記する。

- 1) 卓越した研究並びに学修成果をあげており、学際的及び国際な視点から災害看護学の構築に寄与できる俯瞰的、独創的な研究能力を有している。
- 2) 人間の安全保障を理念として、災害サイクルの全局面において、災害看護に関する高い実践力と倫理観を有し、災害看護を実践できる能力を有している。
- 3) 自身の研究成果をグローバルな視点から広く社会に発信し、産官学との連携を築くとともに、政策提言に取り組む能力を有している。

2019年度大学院保健衛生学研究科看護先進科学専攻 年間行事予定

入学式及びガイダンス			2019年 4月 9日（火）
履修登録期間（7日間）			2019年 4月 9日（火） ～2019年 4月17日（水）
前期	授業	3週	2019年 4月10日（水）～2019年 4月26日（金）
		休業	2019年 4月27日（土）～2019年 5月 6日（月）
		12週	2019年 5月 7日（火）～2019年 7月30日（火）
		補講	2019年 7月31日（水）～2019年 8月 6日（火）
		各分野における 研究期間	2019年 8月 7日（水）～2019年 9月23日（月）
追加履修登録期間 （20日間）			2019年9月12日（木） ～2019年10月 1日（火）
後期	授業	12週	2019年 9月24日（火）～2019年12月16日（月）
		休業	2019年12月17日（火）～2020年 1月 5日（日）
		3週	2020年 1月 6日（月）～2020年 1月24日（金）
		補講	2020年 1月27日（月）～2020年 1月31日（金）
		各分野における 研究期間	2020年 2月 1日（土）～2020年 3月31日（火）
健康診断			2019年 5月中旬予定
学位記授与式			2019年 9月19日（木） 予定
創立記念日			2019年10月12日（土）
解剖体追悼式			2019年10月24日（木）
看護先進科学専攻 QE 審査日			2020年 1月上旬予定
学位記授与式			2020年 3月26日（木） 予定

上記スケジュールは変更となる場合があります

大学院保健衛生学研究科看護先進科学専攻のカリキュラム構造

看護先進科学専攻

5年一貫制博士課程

1. 専攻分野必修科目

特論A・Bより 2単位

演習A・Bより 2単位

特論 4単位

特別研究Ⅰ 4単位

特別研究Ⅱ 4単位

特別研究Ⅲ 4単位

2. 選択科目(上記以外の科目)

18単位以上

3. 修了に必要な単位数

38単位以上

博士

入学定員 13人

博士論文

看護先進科学専攻の共通選択科目	単位数
1. 医療情報学	2
2. 病因・病態解析学	2
3. 看護学研究法特論	2
4. 看護管理学特論	2
5. 看護政策学特論	2
6. 家族看護学特論	2
7. 看護情報統計学特論	2
8. 看護教育学特論	2
9. 国際看護研究方法論	2
10. 看護研究方法論(国際比較研究)	1
11. 看護研究方法論(グラント・セオリ)	1
12. インディペンデントスタディA	2
13. インディペンデントスタディB	2

基盤看護開発学										臨床看護開発学																				先導的看護システム開発学																						
看護ケア技術開発学					地域保健看護学			地域健康増進看護学			先端侵襲緩和ケア看護学				精神保健看護学				小児・家族発達看護学				リフ・ロタ・クティブヘルス看護学				在宅ケア看護学			がんエント・オブ・ライフケア看護学				国際看護開発学			看護システムマネジメント学				高齢社会看護ケア開発学											
特論	演習	特論	特論	演習	特論	特論	演習	特論	特論	演習	特論	実習	特論				演習	特論	実習	特論	演習	特論	実習	特論	演習	特論	看護病態生理学	特論	演習	特論	実習	特論	演習	特論	実習	特論	演習	特論	実習													
A	B	A	B	特論	A	A	特論	A	A	特論	A	B	A	B	特論	実習	A1	A2	B1	B2	A	B	特論	実習	A1	A2	B	A1	A2	B	特論	実習	A	B	A	B	特論	実習	A	A	特論	A	B	A	B	特論	A	B	A	B	特論	実習
2	2	2	2	4	2	2	4	2	2	4	2	2	2	2	4	6	2	2	2	2	2	2	4	6	2	2	2	2	2	2	4	6	2	2	2	4	2	2	2	4	2	2	2	2	4	2	2	2	2	4	6	

看護先進科学専攻 修了の要件並びに履修方法

博士課程

(1) 科目履修方法

- 1) 修了要件は、本専攻に5年以上在学し、授業科目を38単位以上修得し、研究指導を受け、かつ本専攻の行う博士論文の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を挙げた者と研究科委員会において認めた場合には、3年以上在学すれば足りるものとする。
- なお、原則として2年次後期にクオリファイングエグザミネーションを受審すること。

- 2) 修得すべき38単位の履修方法は、①所属教育研究分野の特論A又はBより2単位（1～2年次に履修）、②所属教育研究分野の演習A又はBより2単位（1～2年次に履修）、③所属教育研究分野の特論4単位（2～4年次に履修）、④特別研究Ⅰ4単位（1～2年次に履修）、特別研究Ⅱ4単位（1～2年次に履修）及び特別研究Ⅲ4単位（3～5年次に履修）、及び選択科目として①～④を除く授業科目より18単位以上とする。なお、2年次前期終了時まで、特別研究Ⅱを除き、26単位以上を履修すること。

- 3) Nurse-Investigator育成Pathway (BSN-Ph.D) コース※1の修了要件は以下のとおりとする。
- 修得すべき38単位の履修方法は、①所属教育研究分野の特論A又はBより2単位（1～2年次に履修）、②所属教育研究分野の演習A又はBより2単位（1～2年次に履修）、③所属教育研究分野の特論4単位（2～4年次に履修）、④インディペンデントスタディA2単位（1～5年次に履修）、⑤インディペンデントスタディB2単位（1～5年次に履修）、⑥特別研究Ⅰ4単位（1～2年次に履修）、特別研究Ⅱ4単位（1～2年次に履修）及び特別研究Ⅲ4単位（3～5年次に履修）、及び選択科目として①～⑥を除く授業科目14単位とする。なお、2年次前期終了時まで、特別研究Ⅱを除き、26単位以上を履修すること。

なお、16ページの看護先進科学専攻授業概要に記載されている※の科目の中から、学部2～4年次に科目等履修生として毎年最低2単位履修すること。ただし、計10単位を上限とする。学部で履修した科目は、大学院入学後に単位認定し、修了要件の単位数に含む。

※1 Nurse-Investigator育成Pathway (BSN-Ph.D) コースの詳細については、11ページを参照すること。
(BSN...Bachelor of Science in Nursing)

- 4) 看護先進科学専攻共通科目（①看護学研究法特論、②看護管理学特論、③看護政策学特論、④看護教育学特論、⑤看護情報統計学特論、⑥家族看護学特論、⑦国際看護研究方法論、⑧看護研究方法論（国際比較研究）、⑨看護研究方法論（グランデッドセオリー）、⑩インディペンデントスタディA、⑪インディペンデントスタディB）のうち、①～④は専門看護師の必修科目である。
- 5) 専門看護師受験資格を希望する者は該当する教育研究分野の専攻教育課程照合表を参照のこと。
- 6) 履修科目の追加をする場合は、各年度前期及び後期の所定の期間内に履修登録を受け付ける。
- 7) 履修科目の変更は原則として認めない。
- 8) 指導教員と相談の上、履修の手続きを行うこと。
- 9) 成績の評価は、A+、A、B、C、D、Fとし、D、Fは不合格とする。

(2) 専門看護師教育と受験資格に必要な科目の履修

- ① 専門看護師に求められる役割は、専門看護分野において卓越した看護実践能力を有し、看護職者を含むケア提供者に対しケアを向上させるための教育的役割を果たし、かつ、コンサルテーションを行い、また、保健医療福祉に携わる人々とのコーディネーションを行う。さらに、専門知識・技術の向上、開発を図るために実践の場における研究活動を行い、倫理的問題への調整的行動がとれることとされている。このような役割を果たすためには、高水準の専門性の高い看護ケア能力を有し、卓越した看護実践能力と教育・研究能力を有する高度な保健医療スタッフとして機能することが必要である。
- ② 専門看護師受験希望者は、専門看護師の受験資格を得る必要があるが、そのために必要な要件は、次項に示すとおりCNS共通科目8単位（①看護学研究法特論2単位、②看護管理学特論2単位、③看護政策学特論2単位、④看護教育学特論2単位）、実習6単位、各専門看護師受験資格取得に必要な専攻分野共通科目・専攻分野専門科目（本履修要項実習科目の後頁に照合表が掲載されているので確認すること）12単位を履修する必要がある。

なお、看護先進科学専攻は5年一貫博士課程であるが、一般社団法人日本看護系大学協議会が認定した高度実践看護師教育課程の履修者は、1年6か月以上在学し、原則として大学院学則第20条第7項に規定する所定の単位中26単位以上を修得した場合、修士学位論文提出の資格を得られ、学位審査に合格、特別研究Ⅱ（4単位）を修得することで、修士（看護学）の学位が与えられる。そのため、2年間で専門看護師受験資格を得ることができる。

(CNS…Certified Nurse Specialist)

高度実践看護師教育課程共通科目（CNS共通科目）の照合表

(日本看護系大学協議会より認定)

科目	大学院該当科目	その科目の内容	履修 単位	認定 単位
看護研究	看護学研究法特論	看護研究 ・因子探索研究 ・関係探索研究 ・関連検証研究 ・因果仮説検証研究 対象別研究論文クリティーク 評価尺度の開発論文のクリティーク	2	2
看護管理論	看護管理学特論	看護管理学総論 リーダーシップ理論 リスクマネジメント スタッフ能力開発とスーパービジョン マーケティングと患者満足度 ケアの質と査定 看護業務の効率と効果 医療と法と看護 医療政策と患者運動	2	2
看護政策論	看護政策学特論	看護政策総論 医療保健福祉政策と看護政策の現状と課題 ・医療保健福祉と看護政策 ・看護政策の現状と課題 ・看護政策の現状分析と課題の具体化 看護課題を現場改善と政策に反映させる方法 ・現場改善へのデータ収集と分析 ・現場改善の方法 ・看護政策への反映方法	2	2
看護教育論	看護教育学特論	専門看護師のスタッフへの教育機能 スタッフナースのケア向上のための技術内容と教育方法 教育効果を図る技法 スタッフナースへの教育評価の方法	2	2
			認定単位数 8 単 位	

(3) 講義時間

講義は原則として次の時間帯に行う。

時限	時間
1 時 限	8 : 5 0 ～ 1 0 : 2 0
2 時 限	1 0 : 3 0 ～ 1 2 : 0 0
3 時 限	1 3 : 0 0 ～ 1 4 : 3 0
4 時 限	1 4 : 4 0 ～ 1 6 : 1 0
5 時 限	1 6 : 2 0 ～ 1 7 : 5 0

特別研究は、特論、演習、実験のない時限及び2年次に行う。

補講のため、授業期間外あるいは土曜日に授業を行うことがある。

(4) 講義室、演習室

担当教員が指定する場所・・・保健衛生学研究科大学院講義室2（3号館15階）

(5) Nurse-Investigator育成Pathwayコース（BSN-PhDコース）について

将来研究・教育職を希求する、意欲と能力のある学部学生が、学部在籍時から目的を持ってその途を歩めるようにするため、学部2学年次から4年次まで、科目等履修生として大学院科目を計画的に履修する。

大学院科目を履修可能な学生は一定の成績基準を満たした者とし、履修単位は1年間で2～4単位程度（3年間の合計10単位まで）とする。3年後期の学内選抜試験を経て大学院入学選抜試験を受け、合格した者が本コース適応者として、学部卒業後はそのまま大学院に進学する。大学院入学後に学部時代に履修した科目等履修単位について、10単位を超えない範囲で単位認定する。大学院進学が決定した時点（学部3年次）で、大学院入学後の学生個別の5年間のPathway計画を立案するが、それには少なくとも1年以上の実地経験（最低1年間の臨床経験、研究プロジェクトへの参画、短期留学、ポスドクなど）を組み込む。

社会経験を備えた20代の博士号を取得した若手研究者の育成を目標に、個々の資質や希望、能力等を鑑み、学生ごとの個別キャリア形成プラン(Pathway)を作成し、学部3・4年次、大学院入学時等、経時的な複数指導教員による手厚い個別指導を行っていく。

①応募資格と対象人数

学内選抜にあたっては、大学院科目を科目等履修している学部生のうち、それまでの学業成績が各学年GPA3.5以上、全体平均3.8以上で、学部卒業後はそのまま大学院への進学を希望する意欲と自律性のある学生で、複数教員の推薦のある者とする。学内選抜規定は別途定めるが、本コースの入学者は博士課程定員（13名）の原則1～2割、すなわち毎年1～2名程度とする。

②カリキュラム構成の概要

本コースでは学部2～4年次に、授業科目概要で※印が付されている大学院科目を毎年最大2～4単位程度（3年間の合計10単位まで）科目等履修生として履修していることを前提とする。また本コース適応者は学部の卒業論文Ⅰ・Ⅱ（学部必修科目）においては、学位論文（博士）を視野に入れた研究計画立案を目指す。学部生で履修した大学院科目は、大学院入学後に単位認定する。大学院入学後は5年間の履修期間内に原則1年間の実地経験を組み込むものとする。さらに在学期間短縮制度も適用可能とする。

海外における学士―博士課程直結型教育プログラム（BSN-Ph. Dコース）においては、優れた学生に対して教授の研究の一員として積極的に登用する研究メンター制度をリーダー教育の一つとして取り入れている。学生には学士課程在学中から学会発表や論文投稿の機会を与え、研究能力育成に努めている。このような環境の中から生まれる研究は、指導教員の豊かな研究成果を基盤としているため、学生自らの着想と努力を主とした研究成果と比して、質の高い学位論文が期待できる。

③本コースでの履修例

- 例1：学部2～4年次大学院科目履修・（学位論文計画着手）→学部卒業→大学院入学→大学院に在籍しながら1年間病院勤務→博士課程修了（在学期間短縮）→1年間ポスドク
- 例2：学部2～4年次大学院科目履修・（学位論文計画着手）→学部卒業→大学院入学（途中研究所での研究プロジェクトに1年間参加）→博士号取得

（6）履修モデル

履修例1：看護ケア技術開発学分野学生の場合

所属分野	看護ケア技術開発学特論A・B（1～2年次）より	必修2単位
	看護ケア技術開発学演習A・B（1～2年次）より	必修2単位
	看護ケア技術開発学特論（2～4年次）	必修4単位
所属分野必修科目以外の選択科目		18単位以上
特別研究	特別研究Ⅰ（1～2年次）	必修4単位
	特別研究Ⅱ（1～2年次）	必修4単位
	特別研究Ⅲ（3～5年次）	必修4単位
計		38単位

※2年次前期終了時まで、特別研究Ⅱ（4単位）を除き、26単位以上を履修すること。

履修例2：Nurse-Investigator育成Pathwayコースに所属する看護ケア技術開発学分野学生の場合

所属分野	看護ケア技術開発学特論A・B（1～2年次）より	必修2単位	} 学部在学時の大学院科目等履修を含む
	看護ケア技術開発学演習A・B（1～2年次）より	必修2単位	
	看護ケア技術開発学特論（2～4年次）	必修4単位	
所属分野必修科目以外の選択科目		14単位以上	
共通科目	インディペンデントスタディA	必修2単位	}
	インディペンデントスタディB	必修2単位	
特別研究	特別研究Ⅰ（1～2年次）	必修4単位	
	特別研究Ⅱ（1～2年次）	必修4単位	
	特別研究Ⅲ（3～5年次）	必修4単位	
計		38単位	

大学院保健衛生学研究科 看護先進科学専攻
クオリファイングエグザミネーションについて

クオリファイングエグザミネーションは、博士論文作成に必要な基礎知識、研究計画能力、倫理観、語学力を含むコミュニケーション能力などを、コースワークを通じて身につけているかを包括的に審査し、加えて論述力を問うものである。

【クオリファイングエグザミネーション申請等について】

以下、1～8までにクオリファイングエグザミネーションに関して概要を記載するが、審査日程、提出書類については、変更する場合もあるため、必ず、申請年度に配付される『手引き』を確認すること。

1. 申請対象者

本専攻に在学する学生で、大学院学則第2条第1項第3号に規定する博士課程に1年6月以上在学し、原則として、大学院学則第20条第7項に規定する所定の単位中26単位（特別研究Ⅰの修得見込を含むことができる）以上を修得した者。

注：修士の学位授与の要件については、7. 学位授与について を参照

2018年度以降に第2学年の方・・・クオリファイングエグザミネーション（必須）※

（※）以下の要件を全て満たした者については、クオリファイングエグザミネーションの免除申請を行うことができる。免除申請が認められた場合、修士の学位は授与しない。

免除要件・・・①修士の学位があること、②研究業績が認められること、③指導教員の承認があること
（提出書類は、3. 免除申請を行う場合の提出書類 に記載があります）

2. 提出書類

—クオリファイングエグザミネーション申請時—

- ①課題研究題目届・・・・・・・・・・・・・・ 1部
- ②審査員候補者表・・・・・・・・・・・・・・ 1部
- ③申請書・・・・・・・・・・・・・・ 1部
- ④履歴書・・・・・・・・・・・・・・ 2部
- ⑤課題研究目録・・・・・・・・・・・・・・ 1部
- ⑥課題研究要旨・・・・・・・・・・・・・・ 5部
- ⑦課題研究報告書・・・・・・・・・・・・・・ 5セット
- ⑧参考論文（提出の場合）・・・・・・・・・・・・ 各5部
- ⑨写真（5×5cm）・・・・・・・・・・・・・・ 1枚

⑩学位記記載事項の確認について・・・・・・・・・・ 1 部

⑪確認書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 部

※他機関の倫理審査委員会等の承認を受けている場合は、審査結果通知書を併せて提出すること。

—公開審査後—

⑫課題研究要旨（課題研究集用）※形式は⑥と同じ・・・・・・・・ 学務企画課へ2部

主査・副査へ各1部（各自で渡す）

⑬課題研究報告書（表紙、目録付き）・・・・・・・・・・学務企画課へ2セット

主査・副査へ各1セット（各自で渡す）

※⑫、⑬は、申請時と変更が無い場合も提出すること。

3. 免除申請を行う場合の提出書類

クオリファイングエグザミネーション受審免除申請書・・・・・・・・ 1 部

業績一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 部

修士学位記の写し・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 部

修士論文の写し（原則 accept 以上の筆頭著者である原著論文）・・・・ 1 部

学術雑誌に掲載された論文（筆頭著者の原著論文等）の写し・・・・ 1 部

4. 提出先

学務企画課企画調査係（1号館西1階）（内線5074,5075）

※提出した課題研究報告書等の再提出・差し替えは原則として認めない。

5. 提出期限 提出期限以降の受付は一切行わない。

—クオリファイングエグザミネーション申請—

上記①、② **11月上旬**

上記③～⑤、⑧～⑪ **11月中旬**

上記⑥、⑦ **12月上旬**

上記⑫、⑬ **1月中旬**

—免除申請—

上記免除申請書類一式 **9月中旬**

※ 詳細な提出期限は、保健衛生学研究科委員会の審議を経て決定する。

6. 審査及び最終試験について

1 2月第2水曜日の保健衛生学研究科委員会において、審査委員（主査・副査）の決定後、1月の公開審査日程期間内に終了する。

7. 学位授与について

学長は、研究科委員会において学位を授与できる者と議決した者の報告に基づいて、修士の学位の授与の可否について認定のうえ、学位を授与すべきものには、学位記を授与し、授与できないものにはその旨を通知する。

クオリファイングエグザミネーション合格者

クオリファイングエグザミネーションに合格した者で、大学院に2年以上在学し、30単位以上を修得した者に修士の学位を授与する。

学位記の授与・・・博士号取得時、または本専攻退学時

証明書の発行・・・在籍期間中に修士号の取得証明書が必要な場合は、学務企画課（1号館西1階）で発行申請を行う。原則として、修士の学位を授与することが認められた翌月以降に申請可能。

8. 注意事項

○研究活動の不正行為について

課題研究報告書の作成にあたっては『国立大学法人東京医科歯科大学における研究活動に係る行動規範』を遵守し、ねつ造、改ざん、盗用などの不正行為を為さず、加担しないこと。

ねつ造：存在しないデータ、研究結果等を作成すること。

改ざん：研究資料・機器・過程を変更する操作を行い、データ、研究活動によって得られた結果等を真正でないものに加工すること。

盗用：他の研究者のアイディア、分析・解析方法、データ、研究結果、論文又は用語を、当該研究者の了解もしくは適切な表示なく流用すること。

○『⑪確認書』について

課題研究報告書に関する研究が以下の【対象となる研究】を含んでいる場合には、あらかじめそれぞれに該当する委員会等において承認を受けて実施した研究であることが確認できない場合、提出された課題研究報告書は認められない。また、本学における研究活動に係る行動規範に重大な違反があった場合は、処罰の対象となる。

【対象となる研究】

① ヒト（もしくはヒト由来検体・情報（臨床情報を含む）等）を対象とする研究

- ② 遺伝子組み換え実験
- ③ ヒトゲノム遺伝子解析研究
- ④ 動物実験
- ⑤ 病原微生物等利用実験
- ⑥ 特定病原体等利用実験
- ⑦ ヒト ES 細胞を用いる研究
- ⑧ ヒト iPS 細胞を用いる研究
- ⑨ 再生医療等提供計画（第 1 種から第 3 種）

G P Aについて (Grade Point Average)

G P Aとは、履修した各科目の成績評価に対して、それぞれポイント（G P）を定め、成績の平均値を示す成績評価結果の表示方法のひとつである。G P Aは当該年度のものと累積のものを算出するが、成績証明書には累積G P Aを表示するものとする。

$$\frac{\text{「A+」修得単位数} \times 4 + \text{「A」修得単位数} \times 3.5 + \text{「B」修得単位数} \times 3 + \text{「C」修得単位数} \times 2 + \text{「D」修得単位数} \times 1}{\text{履修登録単位数}}$$

履修登録単位数

※小数点第3位を四捨五入する

【履修取消について】

履修取消とは、いったん履修登録した科目を大学が定める一定期間※に本人からの請求により、履修を取り消すことをいう。履修取り消しを行った科目に関しては、GPA には参入されず、成績証明書にも記載されない。

履修取消の手続きは、履修登録科目取消願（様式はホームページ「学部・大学院」→「大学
院保健衛生学研究科」→「統合教育機構学務企画課」→「諸手続」）により学務企画課に提出する。

なお、期間内に履修取消の手続きを行わず、自ら履修を放棄した場合は「DまたはF」評価とする。

※ 履修取消の期間は、各授業科目の第5回目の講義が開始されるまでとする。なお、夏期休業期間中等に行われる集中講義については、当該科目の履修確定日の翌日から授業開始日の一週間前までとする。

「科目ナンバリング」について

1. 科目ナンバリングとは

科目ナンバリングは、授業科目に適切な番号を付けて分類することで、学修の段階や順序等を表し、教育課程の体系性を明示する仕組みのことです。

本学大学院では、科目ナンバリングにより授業科目に付された特定の記号及び数字のことを「科目ID」と呼び、シラバスの各科目のページに掲載しています。

なお、同じく各科目のページに掲載されている「科目コード」は、主に履修登録の際などに使用されます。

2. 「科目ID」の構成

G H — a 3 0 0 1 — L

① ② ③ ④ ⑤

各桁の意味

①授業開設部局名

部局名	コード
大学院	G

②専攻・コース名等

専攻・コース名等	コード
医歯理工保健学専攻	H
医歯理工保健学専攻医療管理政策学コース	A
医歯理工保健学専攻グローバルヘルスリーダー養成コース	P
医歯学専攻	M
生命理工医療科学専攻	B
東京医科歯科大学・チリ大学国際連携医学系専攻	J
東京医科歯科大学・チュラロンコン大学国際連携歯学系専攻	I
看護先進科学専攻	N
共同災害看護学専攻	D
大学院共通科目	C

③レベル

レベル	コード
大学院共通科目 学部生先取履修対象科目	a
修士課程における発展的な内容の科目、または 修士論文の作成にあたり履修する論文(研究)指導等の科目	b
博士課程における発展的な内容の科目、または 博士論文の作成にあたり履修する論文(研究)指導等の科目	c
5年一貫制博士課程における発展的な内容の科目、または 博士論文の作成にあたり履修する論文(研究)指導等の科目	d
その他	e

④科目コード

各専攻で開講している授業科目の通し番号(4桁)

⑤授業形態

授業形態	コード
講義	L
演習	S
実習	E
論文指導・研究指導	T
その他	Z

2019年度大学院保健衛生学研究科5年一貫制博士課程
看護先進科学専攻授業時間割

【前期】

	1 時 限 8:50～10:20	2 時 限 10:30～12:00	3 時 限 13:00～14:30	4 時 限 14:40～16:10	5 時 限 16:20～17:50
月	がんエンドオブライフケア看護学特論A-1※ 山崎		看護学研究法特論※ 大久保・緒方・森田・佐藤		小児・家族発達看護学特論A-1※ 岡光
火	看護管理学特論 佐藤		精神保健看護学特論B-1 高野	精神保健看護学特論A-1 高野	[5時限～6時限(16:20～19:30)] 看護情報統計学特論 緒方
水					病因・病態解析学 (開講曜日・時限は調整中) 笹野 (会場:M&Dタワー21階 大学院講義室1) ※詳細は科目シラバスを参照
木		リプロダクティブヘルス看護学特論A 大久保	在宅ケア看護学特論A 内堀		医療情報学 (開講曜日・時限は調整中) 緒方・伊藤 (会場:M&Dタワー21階 大学院講義室1) ※詳細は科目シラバスを参照
金	高齢社会看護ケア開発学特論A※ 緒方	看護ケア技術開発学特論B※ 柏木	先端侵襲緩和とケア看護学特論A 田中	精神保健看護学特論A-2※ 高野	精神保健看護学演習A 高野
	小児・家族発達看護学演習A-1 岡光	看護研究方法論(国際比較研究) 近藤			
	がんエンドオブライフケア看護学特論A-2 山崎		看護ケア技術開発学特論A 柏木		
	国際看護開発学特論A※ 近藤		地域保健看護学演習A 佐々木		
	リプロダクティブヘルス看護学演習A 大久保	リプロダクティブヘルス看護学演習B 大久保	看護システムマネジメント学演習A 佐藤		

【後期】

	1 時 限 8:50～10:20	2 時 限 10:30～12:00	3 時 限 13:00～14:30	4 時 限 14:40～16:10	5 時 限 16:20～17:50
月	国際看護研究方法論※ 近藤		先端侵襲緩和とケア看護学特論B 田中	先端侵襲緩和とケア看護学演習A 田中	
火	看護政策学特論※ 佐藤		地域健康増進看護学特論A 森田	地域健康増進看護学演習A 森田	
水	看護ケア技術開発学演習B 柏木		がんエンドオブライフケア看護学特論B 山崎	がんエンドオブライフケア看護学演習B 山崎	
木	看護ケア技術開発学特論B 岡光	家族看護学特論 岡光	精神保健看護学特論B-2 高野	精神保健看護学演習B 高野	
金	在宅ケア看護学演習A 内堀		先端侵襲緩和とケア看護学演習B 田中		
	高齢社会看護ケア開発学特論B※ 緒方		看護システムマネジメント学特論B 佐藤		
	リプロダクティブヘルス看護学演習A 大久保		がんエンドオブライフケア看護学演習A 山崎		
	リプロダクティブヘルス看護学演習B 大久保				

* 履修登録に際しては、各授業実施日を確認の上行ってください。

* 実習科目は別途時間割を作成します。

※:BSN-Ph.Dコース 先取履修対象科目(学部生履修可能科目)

看護先進科学専攻 博士課程授業概要

授業概要

授業科目名 (科目コード)	履修年次 (単位数)	講義等の内容	担当教員
医療情報学 (2001)	1～2年 (2単位)	専攻の違いをこえて医療系の学生に必要な最新の情報をアップデートすることを目的とする。オムニバス方式の講義により、先端医療、チーム医療、情報科学、病院経営、医療関連の技術開発など広範囲なトピックをカバーするとともに、専攻横断型の議論を目指す。	教授 伊藤 南 緒方 泰子
病因・病態解析学 (2002)	1～2年 (2単位)	疾患の病因・病態を解明することは、対象疾患の理解に加えて、臨床の場において有効な診断・検査法の開発や、治療・看護マネジメントの最適化に有用である。本講義においては、遺伝子レベル・分子レベルの基礎研究の観点、および診療、ルーチンの検査から得られる臨床研究の観点のそれぞれから病態解明に対するアプローチを学び、さらに医用工学の応用、臨床研究に付随する問題を対象としてオムニバス形式による講義を行う。	准教授 笹野 哲郎

博士課程看護先進科学専攻共通科目

授業科目名 (科目コード)	履修年次	講義等の内容	担当教員
看護学研究法特論※ (1201)	1～2年 (2単位)	看護研究のプロセスと多様な看護学研究法、文献クリティーク、研究における倫理、科学哲学の基礎を学び、看護活動の質向上や看護技術の開発に必要な基礎的研究能力を修得する。	教授 大久保功子 緒方 泰子 准教授 森田久美子 佐藤 可奈
看護管理学特論 (1202)	1～2年 (2単位)	看護管理者・実践家(専門看護師を含む)・研究者・教育者として、組織・社会においてリーダーシップとマネジメント能力を発揮し、必要な変革を起こしながら質の高い看護・医療を提供できる能力を養成する。	准教授 佐藤 可奈
看護政策学特論※ (1203)	1～2年 (2単位)	看護・医療の質向上のために看護を取り巻く制度や政策への働きかけができる能力を養成する。	准教授 佐藤 可奈
家族看護学特論 (1204)	1～2年 (2単位)	家族の健康問題・家族ダイナミクスを生活と結びつけて理論的に分析する方法と実践的な援助の方法を技術として用いられるようにすることをめざす。この目的を達成するために、概念枠組・理論・評価研究方法を事例分析やケアのためのアプローチ方法を含めて修得する。	准教授 岡光 基子 教授 緒方 泰子 大久保功子 田中 真琴
看護情報統計学特論 (1205)	1～2年 (2単位)	看護に関する研究を行う上で必要な統計数字の見方、統計データのとり方、解析方法につき修得する。講義と演習を組み合わせ、用語・理論・方法がいずれもよく理解できるようにする。すなわち、講義と並行して、パソコンにより統計ソフトを用いて演習を行い、研究に必要な統計データの解析方法を修得する。	教授 緒方 泰子
看護教育学特論※ (1207)	1～2年 (2単位)	専門看護師が有する教育的機能の基本を理解し、役割を果たすための原理と技能を学ぶ。また教育的機能が、看護ケアの質向上にもたらす効果を理解し、そのための教育環境整備ならびに継続教育のあり方を学ぶ。	教授 田中 真琴
国際看護研究方法論 (1208)※	1～2年 (2単位)	諸外国で広く活用されている看護研究方法について、英語を用いた授業を行い、研究計画書の書き方とともに、国際的に活躍できる、プレゼンテーション力・コミュニケーション力を修得する。また、国際共同研究計画案の能力開発を目指し、国際的に価値がある高度な研究能力の修得を目指す。	教授 近藤 暁子

授業科目名 (科目コード)	履修年次	講義等の内容	担当教員
看護研究方法論（国際比較研究） （１２０９）	１～２年 （１単位）	国際比較に有用な看護・保健領域のデータベースについて幅広く理解を深めるとともに、国際比較研究の提案、調査計画の調整、フィールド調査を含めた方法論、比較分析法、考察および結論の作成について概観する。看護領域の国際比較研究について複数例を取り上げ、比較分析し、国際比較研究として価値あるテーマの創出について議論する。基本的にすべて英語で実施する。	教授 近藤 暁子
看護研究方法論（グランデッドセオリー） （１２１０）	１～２年 （１単位）	グランデッドセオリーの哲学的基盤（歴史を含む）と手法に関する理解を深める。特に、これまでに発展してきた多様な手法について深く学び、クリティークや、災害看護学領域の研究において応用できる能力を修得する。	教授 田中 真琴 大久保 功子 准教授 佐藤 可奈
インディペンデントスタディＡ （１２１１）	１～５年 （２単位）	博士論文に関連する研究プロジェクト等へ、プロジェクトチームの一員として、調査票設計・データ収集・分析・論文執筆等の一連の過程に参画し、研究遂行に必要な能力を習得する。加えて研究プロジェクトにおけるリーダーシップ、スケジュール管理、チーム構築能力と共に、研究過程全般に関わる倫理的問題の調整能力を養う。	
インディペンデントスタディＢ （１２１２）	１～５年 （２単位）	博士論文に関連する国内外の教育・研究・臨床実践について、学生が主体的に学習課題と目的・目標を定め、短期研修・インターンシップ等を行う。受け入れ先との調整から、報告書作成までの一連の過程において、専門知識・研究遂行能力とともに研究者としての態度を習得する。	

博士課程看護先進科学専攻科目

授業科目名 (科目コード)	履修年次	講義等の内容	担当教員
地域保健看護学特論Ａ （０１０１）	１～２年 （２単位）	地域で生活する人々に対して主に予防と健康増進を意図した地域保健看護サービスを中心として関連情報を分析し、個人・家族・集団を単位とした看護活動計画、展開法、評価法、実践や指導への応用方法、具体的な研究展開の能力を講義と討議により修得する。	教授 佐々木明子
地域保健看護学演習Ａ （０１０２）	１～２年 （２単位）	地域で生活する人々に対して主に予防と健康増進を意図した地域保健看護サービスを中心として関連情報を分析し、個人・家族・集団を単位とした看護活動計画、展開法、評価法、実践や指導への応用方法、具体的な研究展開および関連する実践の能力を演習により修得する。	
地域保健看護学特論 （５００１）	２～４年 （４単位）	地域保健看護学において、国際的に通用する研究方法を学び、研究テーマを定めて文献検討・調査・事例分析などによりデータを収集し、成果を学会発表や学術論文として国内外に公表する能力を修得する。	
在宅ケア看護学特論Ａ （１５０１）	１～２年 （２単位）	在宅ケアに関連する保健医療福祉制度、社会システム、および看護提供体制について理解し、さらに対象者理解や援助展開に必要な基本的理論を理解し、実践事例をもとに在宅看護実践の具体方法を身につける。	教授 選考中 講師 内堀 真弓
在宅ケア看護学演習Ａ （１５０２）	１～２年 （２単位）	在宅看護の対象者、特にがん末期患者、難病療養者等、医療依存度が高く、また多職種が連携して支援する必要がある療養者に対する看護支援の方法、支援体制・システム等について理解し、在宅ケアの在り方について考究する。	
在宅ケア看護学特論 （５２０５）	２～４年 （４単位）	在宅ケアに関する社会情勢の変化、諸制度や地域社会における看護提供の仕組みを国内外の文献や実践報告から現状の課題や方向性を概観し、その上で自らの研究課題に探究的に取り組む。	
看護病態生理学※ （０２０８）	１～２年 （２単位）	がんの病態生理全般を理解し、現在わが国におけるがん治療を概観する。さらに、がんの診断、治療、および療養支援の現状を理解することにより、専門的に看護に関わる状況を把握する。	准教授 山崎 智子
がんエンドオブライフケア看護学特論Ａ－１ ※（０２０１）	１～２年 （２単位）	診断・治療の時期より、在宅療養、および終末期に至るまでのがん患者に対して、専門的看護援助を実践する基礎となる理論を理解し、対象となる看護場面で理論を活用する方法を身につける。	
がんエンドオブライフケア看護学特論Ａ－２ （０２０２）	１～２年 （２単位）	在宅・緩和ケアを必要とする病態的な特徴、がん治療、および看護の現状を理解する。さらに、診断治療に伴う問題の把握と援助方法、がん罹患と終末期にあることに関連する苦痛の把握と援助方法、そして、在宅における終末期看護について理解する。	

授業科目名 (科目コード)	履修年次	講義等の内容	担当教員
がんエンドオブライフ ケア看護学演習A (0203)	1～2年 (2単位)	がん看護に関連する現在の問題、アセスメントの実際、および援助方法について、看護実践事例の分析、文献検討、専門家の取組みの報告等を通して検討し、実践で看護を展開する能力を習得する。	准教授 山崎 智子
がんエンドオブライフ ケア看護学特論B (0204)	1～2年 (2単位)	がん患者を中心に、終末期療養における症状緩和の援助方法、療養環境コーディネート、人生の終末に関する意思決定支援、看取りに向けた家族支援について理解する。	
がんエンドオブライフ ケア看護学演習B (0205)	1～2年 (2単位)	がん患者を中心に、終末期に至るまでの診断・治療初期の時期、外来治療継続の時期、人生の終末の時期にある事例の情報収集と看護実践を体験し、この内容から今後望まれるがん終末期看護のあり方を考える。	
がんエンドオブライフ ケア看護学実習 (0207)	1～2年 (6単位)	がん看護専門看護師受験資格取得のための実習。診断・治療から人生の終末までの全過程を通し、専門看護師としての基礎的態度、判断能力、実践能力を身につける。がん専門病院の病棟・外来・退院支援部門等に加えて、在宅ホスピスを実践する訪問看護ステーションも実習施設とし、あらゆる場での終末期ケアの実践を通して看護の課題、および今後の方向性を検討する。	
がんエンドオブライフ ケア看護学特論 (5002)	2～4年 (4単位)	人生の終末におけるケア提供の実際について、国内外の終末期ケアの実際、受け止め方の変遷、社会的取り組みについて概観し、我が国の終末期ケアの在り方について考究する。	
リプロダクティブヘルス 看護学特論A (0301)	1～2年 (2単位)	女性学、クイア理論等の知見を踏まえ、女性の性と生殖にかかわる種々の健康課題に対する、個人、家族、集団に対するケア提供システム、介入方法の開発とその効果を判定するための研究方法の基礎的能力を修得する。 【2019年度は開講しない】	教授 大久保功子
リプロダクティブヘルス 看護学演習A (0302)	1～2年 (2単位)	性的マイノリティを含めたセクシュアルヘルス、リプロダクティブヘルス・ライツに関する助産ならびに看護のケア対象者の特性と現状を理解し性暴力被害者支援を含む支援方法の開発とその効果に関する研究を行うための、基礎的実践能力、研究方法を演習により修得する。	
リプロダクティブヘルス 看護学特論B (0303)	1～2年 (2単位)	国際的な視野と、日本特有の背景を踏まえ、周産期における、子、母、父、家族、集団に対する支援に関して、助産師ならびに看護師の専門性について論じる。また、現状の改善に向けて必要とされる、政策提言、コーディネーション、優れた実践、教育、研究を理解する。また、その評価方法について論じる。 【2019年度は開講しない】	
リプロダクティブヘルス 看護学演習B (0304)	1～2年 (2単位)	周産期における子、母、父、家族へのケア技術ならびにケア提供システムについてエビデンスを吟味する方略と、その要点を各種研究手法のクリティークを通して修得する。 【2019年度は開講しない】	
リプロダクティブヘルス 看護学特論 (5003)	2～4年 (4単位)	性と生殖にかかわる健康の向上に向けて、学際的な視野ならびに看護哲学、看護理論、対人関係論、精神分析学、女性学などを踏まえて、時代に即した助産学（看護学）に貢献しうるケアの開発とその評価、もしくは助産学（看護学）の知識体系に貢献しうる新たな知の発掘に資する研究を行い、国内外の学術誌に発表し、自立して研究できる能力を修得する。	
精神保健看護学 特論A-1 (0402)	1～2年 (2単位)	人々の精神状態や発達課題の的確な評価に基づき、様々な年代や健康状態の人々に精神的援助を提供できる能力を養うために、精神医学的診断法、心理測定法、生活機能評価法等、精神保健に関連する様々な評価技法に学びつつ、看護学独自の視点に基づく評価方法を修得する。	教授 選考中 准教授 高野 歩
精神保健看護学 特論A-2※ (0403)	1～2年 (2単位)	精神的な問題をもつ人々とその家族にとって適切な看護的援助を学ぶと共に、これらの技法を提供する上で必要な内省技法、面接技法、グループワーク技法を基盤としながら、精神保健看護学の分野における研究方法論について理解を深め、臨床現場のニーズに沿った研究に取り組める能力を養う。 【2019年度は開講しない】	
精神保健看護学 演習A (0404)	1～2年 (2単位)	対人関係論と集団力動論の視点と方法論に則った事例検討会への参加とその振り返りを通じて、事例分析や看護評価の方法とその理論的背景について理解を深め、個別・集団のスーパービジョン・コンサルテーション技法と能力を修得する。 【2019年度は開講しない】	

授業科目名 (科目コード)	履修年次	講義等の内容	担当教員
精神保健看護学 特論B－1 (0401)	1～2年 (2単位)	精神保健福祉をめぐる社会状況・関連法規、社会制度・社会資源の現状と変遷について理解を深める。保健医療福祉システムが内包する課題の明確化を図り、看護職の視点から、制度改革に向けた方策について、講義と討議によって学ぶ。 【2019年度は開講しない】	教授 選考中 准教授 高野 歩
精神保健看護学 特論B－2 (0405)	1～2年 (2単位)	司法精神医療の現状と課題、ならびに理論的、歴史的背景の検討を中心に、重大な他害行為を行った精神疾患患者の回復と社会復帰支援の実践について理解を深める。治療プログラムやチーム医療等、司法精神医療の成果を一般精神医療に還元していく方策について学ぶ。また、精神疾患患者の退院および地域生活を促進するシステムおよびケアの方策について検討する。 【2019年度は開講しない】	
精神保健看護学 演習B (0406)	1～2年 (2単位)	精神疾患患者の病状や心理社会的状況に応じた看護契約、権利擁護アムニティ向上の方法論、ならびに他職種との連携に根ざす急性期看護、回復期看護、リハビリテーション看護、在宅看護の充実を支える理論と方法論について、講義と討議によって修得する。 【2019年度は開講しない】	
精神保健看護学実習 (0407)	1～2年 (6単位)	精神疾患患者との間に適切な援助関係を形成する経験を蓄積することを通じて、あらゆる人々への精神的援助を担い得る実践能力を高めると共に、看護職への支援、他職種との連携・調整、臨床実践に根ざす研究・教育を担い得る能力を養う。 【2019年度は開講しない】	
精神保健看護学特論 (5004)	2～4年 (4単位)	精神的な看護援助の方法論的な確立に向けた看護的介入の実施・評価・教育を担い得る能力を修得するとともに、治療的援助技法を活用した精神的な問題を持つ人とその家族への支援の実践を基盤に、精神健康の質的向上と精神医療保健看護システムの変革に寄与し得る学際的な研究を行い、国内外の学術誌に発表し、自立して研究ができる能力を修得する。	
看護ケア技術開発学 特論A (0501)	1～2年 (2単位)	看護実践の基盤となる基礎理論や国内外における看護ケアの質の検証に関する最新情報に精通した専門家を交えた討議を通じ、看護ケアの科学的根拠を探究する。また、看護ケアの質の検証研究の特徴を理解するために、さまざまな領域の検証研究の方法と成果を学び、新たな検証法や新たな援助法を開発するための基礎的な能力を修得する。 【2019年度は開講しない】	教授 柏木 聖代
看護ケア技術開発学 演習A (0502)	1～2年 (2単位)	看護ケア技術開発学特論 A および B を受講した者を対象とする。演習を通して、看護ケアの質の検証方法の特徴と限界、課題についての理解を深める。	
看護ケア技術開発学 特論B※ (0503)	1～2年 (2単位)	疫学的手法および学際的手法による看護ケアの質の検証研究に関する討議を通じ、看護ケアの質の科学的根拠を探究する。 【2019年度は開講しない】	
看護ケア技術開発学 演習B (0504)	1～2年 (2単位)	看護ケアの質の検証に関連したテーマのうち、受講者個々の興味ある内容に焦点をおき、研究目的の明確化や方法の選択・精選を行うことで研究計画を立案し、計画の発表と討議を通じて研究計画の実践を学ぶ。	
看護ケア技術開発学 特論 (5101)	2～4年 (4単位)	看護ケアの質の検証に主眼をおき、研究課題の設定から論文完成までの過程に必要な能力を養う。また、研究テーマに関連する周辺領域の文献抄読や研究会、学会への参加を通して、学際的な研究理論や方法論を学び、国内外の学術誌に発表し、自立して研究ができる能力を修得する。	
小児・家族発達 看護学特論A－1※ (0601)	1～2年 (2単位)	小児とその家族を生涯発達の視点から捉え、看護の対象としての理解を深める。小児の成長発達についての高度な専門知識と、小児の健康、疾患、障害、生活および家族について関連学問領域の知見を学び、看護問題と看護援助、および理論を学び、修得する。	准教授 岡光 基子

授業科目名 (科目コード)	履修年次	講義等の内容	担当教員
小児・家族発達看護学演習A-1 (0602)	1～2年 (2単位)	障害児、早産児、慢性疾患児とその家族の生活など、小児期の様々な問題のアセスメントおよび実践法とその評価方法を修得する。特殊な健康問題を持つ小児、特に乳幼児期における母子相互作用や親子の関係性を含めた包括的なアセスメント、評価の方法を修得し、子どもの養育を促す援助を含めた看護を実施できる。また、特に高度な専門的知識とスキルを必要とする、健康障害をもつ小児と家族の問題を理解し、看護実践法を修得する。	准教授 岡光 基子
小児・家族発達看護学特論A-2 (0603)	1～2年 (2単位)	小児とその家族の医療と福祉に関連した制度の理解に基づいて、調整や政策参画など、高度な看護実践の展開方法について学ぶ。また、小児とその家族をとりまく保健、医療、福祉の制度の理解と活用法を修得する。 【2019年度は開講しない】	
小児・家族発達看護学演習A-2 (0604)	1～2年 (2単位)	障害児、未熟児、慢性疾患児とその家族の生活、学校保健、思春期の健康教育など、小児期の様々な問題のアセスメント・評価、および実践法とその評価方法を修得する。また、特殊な健康問題を持つ小児、特に乳幼児期における母子相互作用や親子の関係性を含めた包括的なアセスメント、評価の方法を修得し、子どもの養育を促す援助を含めた看護を実施できることをめざす。 【2019年度は開講しない】	
小児・家族発達看護学特論B (0605)	1～2年 (2単位)	乳幼児精神保健に関する理論と実践について理解し、小児看護の実践にその理論を活用し、親子の精神保健の健全化、および促進をはかるための看護法を修得する。また、特殊な健康問題を持つ乳幼児、障害児とその家族の精神保健に関する看護法を修得する。	
小児・家族発達看護学演習B (0606)	1～2年 (2単位)	乳幼児精神保健に関する理論に基づき、発達や親子の関係性の問題を持つ乳幼児とその家族に対する看護介入の方法を理解、修得する。また、特殊な健康問題を持つ小児、特に乳幼児期における親子の関係性の問題への早期介入の方法を理解、修得する。	
小児・家族発達看護学実習 (0607)	1～2年 (6単位)	小児の発達や小児特有の疾患に関する特定の問題をもつ患児と家族を健康レベル・発達・生活の側面からアセスメントし、質の高い支援技術の提供、スタッフ教育、相談、ケアマネジメント、社会資源利用法、研究法、倫理的問題の調整などの能力を実習により修得する。 【2019年度は開講しない】	
小児・家族発達看護学特論 (5102)	2～4年 (4単位)	小児の発達と家族・環境に関する理解を深め、小児・家族看護に関連する諸制度、アセスメント、看護介入法、看護技術開発、看護介入効果の測定、看護マネジメント、看護・医療システムについて、国内外の知識・情報を得る。	教授 田中 真琴
先端侵襲緩和ケア看護学特論A (0701)	1～2年 (2単位)	先端的医療や侵襲的治療を受ける人々とその家族を理解し、重篤期から回復期、セルフマネジメントを必要とする時期に至るまで、さらには緩和ケアを含めた看護法および理論を学び、これらの専門的看護および研究方法を講義と討議により修得する。	
先端侵襲緩和ケア看護学演習A (0702)	1～2年 (2単位)	先端的医療や侵襲的治療を受ける人々とその家族を理解し、重篤期から回復期、セルフマネジメントを必要とする時期に至るまで、さらには緩和ケアを含めた看護法および理論を学び、これらの専門的看護および研究方法を演習により修得する。 【2019年度は開講しない】	
先端侵襲緩和ケア看護学特論B (0703)	1～2年 (2単位)	重篤患者、侵襲的治療を受ける患者や家族に対する看護実践の国際的動向とわが国の特色を理解し、各学生が現状の臨床看護課題分析および将来の臨床看護実践への取り組みに反映できるよう、理論的基盤を講義と討議により修得する。 【2019年度は開講しない】	
先端侵襲緩和ケア看護学演習B (0704)	1～2年 (2単位)	重篤患者、侵襲的治療を受ける患者や家族に対する看護実践の国際的動向とわが国の特色を理解し、各学生が現状の臨床看護課題分析および将来の臨床看護実践への取り組みに反映できるよう、ケアシステム論、援助方法論を含めて演習により修得する。 【2019年度は開講しない】	

授業科目名 (科目コード)	履修年次	講義等の内容	担当教員
先端侵襲緩和ケア 看護学実習 (0705)	1～2年 (6単位)	急性・重症患者間後専門看護師に求められる、個人・家族に生じる身体的・心理的・社会的困難のアセスメントと、困難への対処方法、看護ケアの開発などを含む卓越した実践、スタッフや他職種への教育的・指導的役割、コーディネート、コンサルテーション機能、研究的姿勢、倫理的問題への対処等の能力形成への基盤となる実習を展開する。 【2019年度は開講しない】	教授 田中 真琴
先端侵襲緩和ケア 看護学特論 (5103)	2～4年 (4単位)	健康障害を有する人々やその家族の体験を明らかにし、重篤期から回復期、セルフマネジメントを必要とする時期、さらには緩和ケアを含めた看護支援技術の開発と体系化をはかるための研究を行い、国内外の学術誌に発表し、自立して研究できる能力を修得する。	
高齢社会看護ケア 開発学特論A※ (0801)	1～2年 (2単位)	高齢社会を生きる高齢者・家族等へのケアにおいて、看護援助の理論と方法ケアの質評価、ケアマネジメント、組織マネジメント、看護管理、看護・ケア施策・政策、国際的な医療・ケアの動向等について学ぶとともに、高齢社会における新たなケアシステムの確立と発展への開発的研究能力を講義と討議により修得する。	教授 緒方 泰子
高齢社会看護ケア 開発学演習A (0802)	1～2年 (2単位)	高齢社会を生きる高齢者・家族の健康に影響を与える要因を理解し、看護援助の理論と方法、ケアの質評価、ケアマネジメント、組織マネジメント、看護管理、看護・ケア施策・政策、国際的な医療・ケアの動向等について学ぶとともに、高齢社会における新たなケアシステムの確立と発展への開発的研究能力を演習により修得する。	
高齢社会看護ケア 開発学特論B※ (0803)	1～2年 (2単位)	高齢社会を生きる高齢者・家族の健康に影響を与える要因を理解し、健康生活レベルのアセスメント、専門的な看護援助の理論と方法、コンサルテーション、ケアマネジメント、看護管理、リスクマネジメント、看護・ケア施策・政策等について学ぶとともに、高齢社会における新たなケアシステムの確立と発展への開発的研究能力を講義と討議により修得する。	
高齢社会看護ケア 開発学演習B (0804)	1～2年 (2単位)	高齢社会を生きる高齢者・家族の健康に影響を与える要因を理解し、専門的な看護援助の理論と方法、ケアの質評価、ケアマネジメント、組織マネジメント、看護管理、看護・ケア施策・政策、国際的な医療・ケア等の動向について学ぶとともに、高齢社会における新たなケアシステムの確立と発展への開発的研究能力と実践的リーダーシップ能力を演習により修得する。	
高齢社会看護ケア 開発学実習 (0805)	1～2年 (6単位)	高齢者・家族に対する専門的な看護援助の理論と方法、コンサルテーション、ケアマネジメント、組織マネジメント、看護管理に関する知識と技術を活用し、優れた実践を行っている病院、老人保健施設、在宅ケア施設などのケアチームの中で専門的な看護実践を推進できるとともに、高齢社会における新たなケアシステムの確立と発展への開発的思考と実践能力を実習により修得する。 【2019年度は開講しない】	
高齢社会看護ケア 開発学特論 (5104)	2～4年 (4単位)	様々な健康レベルにある高齢者・家族の特徴を理解し、看護・ケアの理論と方法、リーダーシップ、組織マネジメント、ケアマネジメント、リスクマネジメント、看護管理、関連する法制度、看護・ケア施策・政策、日本および諸外国における高齢者医療・ケアの状況や人口の高齢化とケアシステムについての情報収集・分析・評価を行うことにより、高齢社会における新たなケアシステムの確立と発展に向けて高度な開発的研究を行い、国内外の学術誌に発表し、自立して研究できる能力を修得する。	
看護システム マネジメント学特論A ※(0901)	1～2年 (2単位)	看護システムマネジメント学に関する質の高い研究・実践・教育を行なうために必要な理論と実践についての知識を、国内外の関連文献を通して習得する。 【2019年度は開講しない】	
看護システム マネジメント学演習A (0903)	1～2年 (2単位)	看護システムマネジメント学領域において、先行研究および医療・看護を取り巻く環境を踏まえたうえで、個々の関心に沿った研究テーマを設定し、そのテーマに基づいて倫理的問題を考慮しながら研究計画を立案・実施し学術論文を執筆する能力を修得する。 【2019年度は開講しない】	准教授 佐藤 可奈

授業科目名 (科目コード)	履修年次	講義等の内容	担当教員
看護システム マネジメント学特論B (0902)	1～2年 (2単位)	看護システムマネジメント学に関する質の高い研究・実践・教育を行なうために必要な知識を、国内外の関連書籍の抄読により習得する。 【2019年度は開講しない】	准教授 佐藤 可奈
看護システム マネジメント学演習B (0904)	1～2年 (2単位)	看護システムマネジメント学領域において、個々の関心に沿った研究テーマを設定し、そのテーマに基づいて倫理的問題を考慮しながら研究計画を立案・実施し学術論文を執筆する能力を修得する。 【2019年度は開講しない】	
看護システム マネジメント学特論 (5105)	2～4年 (4単位)	看護システムマネジメント学領域において、先行研究および医療を取り巻く環境を踏まえた、看護学および看護実践の発展・向上に寄与する研究を推進していくために、リーダーシップを発揮し、広くその研究結果を発信することができる看護学研究者および実践家の育成を目指す。	
地域健康増進看護学 特論A (1101)	1～2年 (2単位)	健康寿命の延伸を目指して、日常の生活習慣が経年変化に与える影響を学際的に分析し、その基本的考え方と研究法を修得する。また健康教育技法について、国内外の文献を吟味し、企画から評価までの一連の流れを講義と討議により修得する。	准教授 森田 久美子
地域健康増進看護学 演習A (1102)	1～2年 (2単位)	よりよい健康を目指して、人々が行動変容するために必要な教育は何かを考え、健康教育の企画から評価までの一連の流れを演習する。また、健康教育の理論や技術を学び、さまざまな対象、地域にあわせた健康教育を実践できる能力・研究方法を演習により修得する。	
地域健康増進看護学 特論 (5203)	2～4年 (4単位)	健康増進を目指した生活習慣の形成が医療経済効果を高め、疾病のみならず精神的健康度の高い生活が維持できることを明らかにする高度な開発的研究を行い、国内外の学術誌に発表し、自立して研究ができる能力を修得する。	
国際看護開発学特論A ※(1401)	1～2年 (2単位)	わが国の看護保健医療の諸問題および国際的に取り組むべき健康問題について、様々なデータベースを用いて国際比較・分析し、独創的かつ国際的に普遍性ある研究課題を提案するための問題抽出・分析視点を得る。基本的にすべて英語で実施する。	教授 近藤 暁子
国際看護開発学演習A (1402)	1～2年 (2単位)	国際看護開発学分野において、先行研究を十分検索した上で、関心のあるテーマにおいてプレゼンし、ディスカッションする。基本的にすべて英語で実施する。	
国際看護開発学特論 (5204)	2～4年 (4単位)	保健医療福祉活動における国際的な看護研究課題を解決するための方法・手段の特定と、実践のために必要な組織・運営などについて企画し、実現・情報発信する能力を修得する。基本的にすべて英語で実施する。	
特別研究Ⅰ (1301)	1～2年 (4単位)	コースワークを通じて研究方法や研究に関する基礎知識、高い倫理観を培う基盤となる知識を学び、文献検討、予備調査への取り組みといった研究計画作成の基盤となる学習を行う。これらの学習は、分野内外の教員等による指導を適宜受けて行い、博士論文として取り組む研究計画を現実的なものとし、特別研究Ⅱ・Ⅲに繋げていくためのものである。	各分野 担当教員
特別研究Ⅱ (1302)	1～2年 (4単位)	特別研究Ⅰで取り組み、検討を重ねた文献検討・予備調査等の結果をまとめ、学生一人で第三者に伝わりやすいプレゼンテーションを行い、自身の取り組んだ内容に関する質問へも明快に回答できるよう学習・準備を行う。特別研究Ⅰ・Ⅱを通じて、特別研究Ⅲに取り組むための研究者としての基礎力を養う。	各分野 担当教員
特別研究Ⅲ (1303)	3～5年 (4単位)	特別研究Ⅰ・Ⅱで取り組んだ内容を基盤に、検討を重ねた研究計画に沿って、それぞれの研究フィールドで調査研究を進め、学位論文作成に向けて研究成果を取りまとめる。その過程においては、学術論文公表に至るまで、分野内外の教員等による指導を適宜受け、研究者としての能力を修得する。	各分野 担当教員

教育課程等の概要（共同学科等）

(共同災害看護学専攻（博士課程）)											
科目 区分		授業科目の名称	配当 年次	開設大学	単位数			授業形態			備考
					必修	選択	自由	講義	演習	実習	
災害看護学の 基盤を支える科目群	1101	看護研究	1前	東京医科歯科大学		2		○			
	1102	理論看護学	1集	千葉大学		1		○			看護学専攻との共同開講 8～9月に集中 対面開講
	1103	危機管理論	1・2・3前	兵庫県立大学		1		○			偶数
	1104	環境防災学Ⅰ	1・2・3後	高知県立大学		1		○			奇数
	1105	環境防災学Ⅱ	1・2・3後	千葉大学		1		○			奇数
	1106	グローバルヘルス	1・2・3後	東京医科歯科大学		1		○			奇数
	1107	災害法制度と政策論	1・2・3後	東京医科歯科大学		1		○			偶数
	1108	専門職連携実践論	1・2・3前	千葉大学		1		○			8～9月集中 看護学専攻との共同開講
	1109	災害時専門職連携演習(災害IP演習)	1・2・3集	千葉大学		1			○		奇数 2月、3月集中 ※対面開講
	1110	災害医療学	1・2・3前	日本赤十字看護大学		2		○			偶数 一部集中
	1111	災害心理学	1・2・3前	兵庫県立大学		1		○			偶数
	1112	災害と文化	1・2・3前	千葉大学		1		○			奇数 一部集中
	1113	災害社会福祉学	1・2・3後	高知県立大学		1		○			偶数
	1114	Professional writing	1・2・3前	高知県立大学		1			○		奇数
	1115	Proposal writing (Research proposal writing skill)	1・2・3前	東京医科歯科大学		1			○		偶数 2019年度及び2020年度以降偶数年度開講
	1116	Program writing (Program proposal writing skill)	1・2・3後	兵庫県立大学		1			○		偶数
	小計(16科目)	—		0	18	0		—			
災害看護学の 専門科目群	1201	災害看護学総論	1前	兵庫県立大学		2		○			
	1202	災害看護活動論Ⅰ(急性期)	1前	東京医科歯科大学		2		○			
	1203	災害看護活動論Ⅱ(亜急性期)	1前	日本赤十字看護大学		2		○			
	1204	災害看護活動論Ⅲ(復旧・復興)	1後	千葉大学		2		○			
	1205	災害看護活動論Ⅳ(備え)	1後	高知県立大学		2		○			
	2206	災害看護グローバルコーディネーション論	2集	日本赤十字看護大学		2		○			
	2207	災害看護リーダーシップ・管理論	2前	高知県立大学		2		○			
	2208	災害看護倫理	2前	兵庫県立大学		1		○			
	3209	災害看護理論構築	3前	兵庫県立大学		2		○			2019年度は後期開講
	1210	インターンシップⅠ*	1・2・3・4・5通	5大学(共同指導)		5				○	
	1211	インターンシップⅡ*	1・2・3・4・5通	5大学(共同指導)		5				○	
	小計(11科目)	—		0	27	0		—			
イン デ ペン デ ント 学 修 科 目 群	1301	災害看護ゼミナールA	1・2・3	高知県立大学		2		○			2019年度は後期開講
	1302	災害看護ゼミナールB	1・2・3	兵庫県立大学		2		○			2019年度は前期開講
	1303	災害看護ゼミナールC	1・2・3	東京医科歯科大学		2		○			2019年度は後期開講
	1304	災害看護ゼミナールD	1・2・3	千葉大学		2		○			2019年度は後期開講
	1305	災害看護ゼミナールE	1・2・3	日本赤十字看護大学		2		○			2019年度は後期開講
	1306	インデペンデントスタディⅠ	1・2・3・4・5	高知県立大学 兵庫県立大学 東京医科歯科大学 千葉大学 日本赤十字看護大学		1			○		
	1307	インデペンデントスタディⅡ	1・2・3・4・5			1			○		
	1308	インデペンデントスタディⅢ	1・2・3・4・5			1			○		
	1309	インデペンデントスタディⅣ	1・2・3・4・5			1			○		
	1310	インデペンデントスタディⅤ	1・2・3・4・5			1			○		
		小計(10科目)	—		0	15	0		—		
研究災害看護 科学科目群	1401	災害看護研究ゼミナール	1後	5大学(共同指導)		5		○			
	2402	実践課題研究	2通	5大学(共同指導)	5				○		
	3403	災害看護研究デベロップメント	3前	5大学(共同指導)	5				○		
	3404	博士論文	3～5	5大学(共同指導)	5				○		
		小計(4科目)	—		15	5	0		—		—
合計(41科目)			—		15	65	0		—		—
学位又は称号	博士(看護学)			学位又は学科の分野			保健衛生学関係				
卒業要件及び履修方法					開設大学	開講単位数 (必修)	授業期間等				
標準修業年限の5年以上在籍し、修了要件50単位以上の単位を修得した者で必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び論文の内容や専門分野に関する口述ないし筆記試験に合格することを要件とする。					高知県立大学	15 (3)	1学年の学期区分 2期				
					兵庫県立大学	16 (3)	1学期の授業期間 16週(試験期間含)				
					東京医科歯科大学	15 (3)	1時限の授業時間 90分				
					千葉大学	15 (3)	※インデペンデントスタディの単位は含まない				
					日本赤十字看護大学	14 (3)					
修了要件50単位のうち、「災害看護学の基盤となる科目群」から6単位以上、「災害看護学の専門科目群」から10単位以上を修得し、かつ「インターンシップⅠ」「インターンシップⅡ」のいずれか1科目以上を履修すること。 また、それぞれの構成大学において10単位以上を修得すること。 *は選択必修科目											

医療情報学

Medical Informatics

科目コード: 2001 1年次 2単位
科目ID: GN-d2001-L

1. 担当教員

伊藤 南(生体機能システム学分野)
緒方 泰子(高齢社会看護ケア開発学分野)

2. 主な講義場所

別表のとおり。

3. 授業目的・概要等

授業目的

保健医療の現場においては専門の枠を超えた問題意識の共有が必要となる場面が往々にして生じる。専門性の異なるメンバーが1つのチームとして協働する際には、互いの考え方を伝え、理解し合うことがチームの円滑な運用に欠かせない。本科目の目的は、将来現場で直面するであろう様々な問題について、様々な専攻分野の学生がともに学び、議論を重ねることにある。

概要

「保健医療情報」をキーワードにして非常勤講師によるオムニバス方式の講義を行う。先端医療、チーム医療、生命科学、病院経営、医療関連の技術開発など広いテーマから話題を提供してもらい、参加者全員で議論を深める。

4. 授業の到達目標

保健医療の現場における問題の最新の情報を学ぶ。講義と議論を通じて専門の別(例えば看護学と臨床検査学)による立場の違い、あるいは立場を同じくする部分について認識を深め、互いを理解する際の基盤とする。

5. 授業方法

各講師の資料は当日配布する。まず講義形式で授業を進め、その後に質疑応答およびテーマを絞って討論する。一部の講義では参加型授業を行う。

6. 授業内容

別表のとおり。

講師と具体的な講義のテーマが決まり次第告知する。

7. 成績評価の方法

講義内容の理解だけでなく、講義内容をテーマとして議論への積極的な参加を期待する、

①質疑応答、討論への参加状況を評価する(50%)。

②講義予定終了後に看護関係と検査関係のテーマをそれぞれ1つ選んで、レポートを提出する(50%)。

8. 準備学習等についての具体的な指示

各回のテーマについて自分で調べ、質問を事前に考えておくこと。

9. 参考書

なし

10. 履修上の注意事項

講義を拝聴するだけでなく、積極的に質疑応答に参加することを期待する。各講義において受講者全員が必ず質問をすること。他の参加者の質問や意見にも耳を傾けるようにすること。

11. 英語による授業

全て日本語で行う

12. オフィスアワー

詳細の問い合わせは伊藤 南まで(内5366、minami.bse@tmd.ac.jp)。

13. 備考

なし

別表

回数	授業日時	授業内容及び開催場所	担当教員
1	2019年6月6日 (木) 16:20-17:50	生命倫理・研究倫理 (3号館15階 保健衛生学研究科大学院講義室2)	甲畑 宏子(TMDU)
2	2019年6月6日 (木) 18:00-19:30	生命倫理・研究倫理 (3号館15階 保健衛生学研究科大学院講義室2)	甲畑 宏子(TMDU)
3	2019年6月13日 (木) 16:20-17:50	チーム医療 (3号館15階 保健衛生学研究科大学院講義室2)	鶴田 潤(TMDU)
4	2019年6月13日 (木) 18:00-19:30	チーム医療 (3号館15階 保健衛生学研究科大学院講義室2)	鶴田 潤(TMDU)
5	2019年6月14日 (金) 16:20-17:50	臨床検査部 (3号館15階 保健衛生学研究科大学院講義室2)	佐藤 智明(東京大)
6	2019年6月14日 (金) 18:00-19:30	臨床検査部 (3号館15階 保健衛生学研究科大学院講義室2)	佐藤 智明(東京大)
7	2019年6月20日 (木) 16:20-17:50	ヒトゲノム情報 (3号館15階 保健衛生学研究科大学院講義室2)	村松 正明(TMDU)
8	2019年6月20日 (木) 18:00-19:30	ヒトゲノム情報 (3号館15階 保健衛生学研究科大学院講義室2)	村松 正明(TMDU)
9	2019年6月21日 (金) 16:20-17:50	医療経営学 (3号館15階 保健衛生学研究科大学院講義室2)	井出 恵伊子 (東京ベイ・浦安市川医療センター)
10	2019年6月21日 (金) 18:00-19:30	医療経営学 (3号館15階 保健衛生学研究科大学院講義室2)	井出 恵伊子 (東京ベイ・浦安市川医療センター)
11	2019年6月27日 (木) 16:20-17:50	病院情報システム (3号館15階 保健衛生学研究科大学院講義室2)	赤澤 宏平(新潟大)
12	2019年6月27日 (木) 18:00-19:30	病院情報システム (3号館15階 保健衛生学研究科大学院講義室2)	赤澤 宏平(新潟大)
13	2019年7月4日 (木) 16:20-17:50	災害時医療 (3号館15階 保健衛生学研究科大学院講義室2)	佐々木 吉子(TMDU)
14	2019年7月4日 (木) 18:00-19:30	災害時医療 (3号館15階 保健衛生学研究科大学院講義室2)	佐々木 吉子(TMDU)
15	2019年7月11日 (木) 16:20-17:50	健康と病と研究対象者の語り (3号館15階 保健衛生学研究科大学院講義室2)	武藤 香織(東京大)
16	2019年7月11日 (木) 18:00-19:30	健康と病と研究対象者の語り (3号館15階 保健衛生学研究科大学院講義室2)	武藤 香織(東京大)

病因・病態解析学

Pathogenesis and Pathophysiology

科目コード: 2002 1年次 2単位

科目ID: GN-d2002-L

1. 担当教員

	名前	分野・職名	連絡先
科目責任者	笹野 哲郎	循環生理解析学・准教授	sasano.bi@tmd.ac.jp
科目担当者	笠井 宏委	京都大学・准教授	hikasai@kuhp.kyoto-u.ac.jp
	笠井 妙子	帝京大学・准教授	taeko_ssi@yahoo.co.jp
	足立 善昭	金沢工業大学・教授	adachi@ael.kanazawa-it.ac.jp
	角 勇樹	呼吸器・神経系解析学・教授	ysumi.pulm@tmd.ac.jp
	赤座 実穂	呼吸器・神経系解析学・助教	m-akaza.nuro@tmd.ac.jp
	安達 貴弘	難治疾患研究所 免疫疾患分野・准教授	tadachi.imm@mri.tmd.ac.jp
	井原 健介	難治疾患研究所 生体情報薬理学・助教	iharak.cvm@tmd.ac.jp
	沢辺 元司	分子病理検査学・教授	m.sawabe.mp@tmd.ac.jp
	齋藤 良一	分子病原体検査学・准教授	r-saito.mi@tmd.ac.jp
	鈴木 喜晴	遺伝子細胞検査学・准教授	nsuzbb@tmd.ac.jp
	山添 正博	難治疾患研究所 生体情報薬理学・助教	zoemcvm@tmd.ac.jp
	甲畑 宏子	生命倫理研究センター・助教	kohbbec@tmd.ac.jp

2. 主な講義場所

M&Dタワー21階 大学院講義室1

3. 授業目的・概要等

授業目的

患者の病態を把握し、病因の解明および疾患の治療に役立てる研究手法について、基礎研究・臨床研究・医用工学研究の観点から、研究の進め方を学ぶ。

概要

疾患の病因・病態を解明することは、対象疾患の理解に加えて、臨床の場において有効な診断・検査法の開発や、治療・看護マネジメントの最適化に有用である。本講義においては、遺伝子レベル・分子レベルの基礎研究の観点、および診療およびルーチンの検査から得られる臨床研究の観点、のそれぞれから病態解明に対するアプローチを学び、さらに医用工学の応用、臨床研究に付随する問題、を対象としてオムニバス形式による講義を行う。

4. 授業の到達目標

疾患の病態解明に関する研究手法を学び、日常業務の中から臨床的問題点を抽出して解決するためのアプローチ法を身につける。

5. 授業方法

セミナー形式で講義を実施する。一部の講義では参加型授業を行う。

6. 授業内容

別表のとおり。

7. 成績評価の方法

提出レポート(レスポンスシート)内容(40点)と出席・討議への参加状況(4点x15回)を総合して評価する。

8. 準備学習等についての具体的な指示

詳細な講義テーマ・担当講師・および日程の微修正について等は第1回の講義の際に配布する。各々のテーマについて背景を理解しておくことが望ましい。

9. 参考書

特になし。

10. 履修上の注意事項

全講義終了後にレポート(レスポンスシート)の提出が必要である。第1回の講義の際に説明する。
また、講義には積極的に質問し、討議に参加すること。

11. 英語による授業

授業は日本語で行う。留学生が履修登録した場合には別途対応する。

12. オフィスアワー

科目責任者 笹野准教授室 (3号館16階 内線5365)

オフィスアワーは特に定めないが、事前に連絡した上で訪問が望ましい。

13. 備考

特になし。

別表

回数	授業日時	授業内容及び開催場所	担当教員
1	2019年4月24日 (水) 16:20-17:50	医学研究概論(1) (M&Dタワー21階 大学院講義室1)	沢辺 元司
2	2019年4月24日 (水) 18:00-19:30	医学研究概論(2) (M&Dタワー21階 大学院講義室1)	笹野 哲郎
3	2019年5月8日 (水) 16:20-17:50	臨床研究による病態解析(1) (M&Dタワー21階 大学院講義室1)	角 勇樹
4	2019年5月8日 (水) 18:00-19:30	基礎研究による病態解析(1) (M&Dタワー21階 大学院講義室1)	齋藤 良一
5	2019年5月15日 (水) 16:20-17:50	基礎研究による病態解析(2) (M&Dタワー21階 大学院講義室1)	沢辺 元司
6	2019年5月15日 (水) 18:00-19:30	基礎研究による病態解析(3) (M&Dタワー21階 大学院講義室1)	井原 健介
7	2019年5月22日 (水) 16:20-17:50	臨床研究による病態解析(2) (M&Dタワー21階 大学院講義室1)	笹井 妙子
8	2019年5月22日 (水) 18:00-19:30	基礎研究による病態解析(4) (M&Dタワー21階 大学院講義室1)	鈴木 喜晴
9	2019年5月29日 (水) 16:20-17:50	基礎研究による病態解析(5) (M&Dタワー21階 大学院講義室1)	安達 貴弘
10	2019年5月29日 (水) 18:00-19:30	遺伝子診療と遺伝カウンセリング (M&Dタワー21階 大学院講義室1)	甲畑 弘子
11	2019年6月5日 (水) 16:20-17:50	基礎研究による病態解析(6) (M&Dタワー21階 大学院講義室1)	山添 正博
12	2019年6月5日 (水) 18:00-19:30	臨床研究のマネジメント (M&Dタワー21階 大学院講義室1)	笠井 宏委
13	2019年6月12日 (水) 16:20-17:50	臨床研究による病態解析(3) (M&Dタワー21階 大学院講義室1)	赤座 実穂
14	2019年6月12日 (水) 18:00-19:30	医用工学研究概論(1) (M&Dタワー21階 大学院講義室1)	足立 善昭
15	2019年6月19日 (水) 18:00-19:30	医用工学研究概論(2) (M&Dタワー21階 大学院講義室1)	笹野 哲郎

看護学研究法特論(看護学共通科目)

Nursing Research Lecture

科目コード 1201

2単位(前期 III・IV時限)

科目ID GN-a1201-L

1. 担当教員

大久保 功子(本学リプロダクティブヘルス看護学 教授)
緒方 泰子(本学高齢社会看護ケア開発学分野 教授)
森田 久美子(本学地域健康増進看護学 准教授)
佐藤 可奈(本学看護システムマネジメント学 准教授)
操 華子(静岡県立看護大学 教授)
武藤 かおり(東京大学医科学研究所ヒトゲノム解析センター 公共政策研究分野 教授)

2. 主な講義場所

担当教員が指定する場所 主に15階 講義室2

3. 授業目的・概要等

看護研究のプロセスと看護学研究法を学び、看護学の知を開発する上で必要な基礎的研究能力を修得する。

4. 授業の到達目標

- 1) 看護実践の根拠を研究的な視点から理解する。
- 2) 看護研究と科学哲学との関係ならびにその特徴を学び、研究をするための基本的なプロセスを理解する。
- 3) 研究における倫理的配慮とはなにかを考え、倫理的な研究について理解する。
- 4) 代表的な研究方法(因子探索研究、関係探索研究、評価尺度開発研究、関連検証研究、因果仮説検証研究、現象学的解釈学的研究、エスノグラフィー、グランデッド・セオリー、ミックスメソッド、ナラティブ・メソッド)の実際について、テキストの中の具体例を通じて理解する。
- 5) 当該領域の著論文のクリティークを通し、研究課題を具体化し、研究的アプローチ方法を理解する。

5. 授業方法

講義と学生が主体的に運営するゼミ形式によって行う。ゼミは指定したテーマに関連する図書を素材として、自己学習の成果発表と全体討議により運営する。

6. 授業内容

別表のとおり

7. 成績評価の方法

資料の完成度20%、プレゼンテーション20%、参加率ならびにクラスへの貢献度20%で、平常点を評価する。
最終提出物の完成度 ①サブストラクション20% ②文献検討20%(専攻分野の対象に関する研究のクリティークを含む・CNSコースの学生は、評価尺度開発論文のクリティークも行うこと)

8. 準備学習等についての具体的な指示

予習を必ずしてくること。クラスの参加者が学習を深めることができるような質問を、必ず準備してくること。参考書や参考文献以外に、自ら多くの書籍にあたり調べてくること。

A4 2枚以内に要旨をまとめて資料を作成すること。必ず参考文献を明示すること。この資料は、発表の前の週の金曜日5:00PMまでに、履修者全員に添付ファイルで送ること。

ファイル名は ⇒ NR(担当ページ)氏名 とすること。例 NR137-159大久保功子

9. 必読書

- 1 Polit, D. F. & Beck, T. C. (2016). Nursing Research-Generating and Assessing Evidence for Nursing Practice (10th ed), Wolters Kluwer Lippincott Williams&Wilkins.
- 2 Munhall, P. L. (2012). Nursing Research-A Qualitative Perspective, Johnes& Bartlett learning.
- 3 Gray, J. R. & Grove, S. K. (2017) Burns and Grove's The Practice of Nursing Research: Appraisal, Synthesis, and Generation of Evidence, (8th ed), Saunders Elsevier.
- 4 American Psychological Association (2009). Publication manual of the American Psychological Association (6th ed). Washington, DC: Author.
- 5 Aligood, M. R. (2013). Nursing theorists and their work 8th ed, Mosby.
- 6 Denzin, N. K. & Lincoln, Y. S. (2011). The SAGE Handbook of Qualitative research 4th ed, Sage Pub.
- 7 Gubrium, J. F., Holstein, J. A. Marvasti, A. B. McKinney, K. D. (2011). The SAGE Handbook of Interview research-the comexity of the craft, 2nd ed. Sage Pub.
- 8 マイケル・ブルア&フィオナ・ウッド. 上淵寿(2009). 質的研究法キーワード, 金子書房.
- 9 Grove, S. K. & Ciper, D. J. (2016). Statics for nursing research: A workbook for evidence based practice, 2nd. Saunders.
- 10 Heavey, E. (2014). Statics for nursing: a practical approach, Jones & Barlett.

参考書

- 1 井山弘幸, 金森修(2001). 現代科学論, 新曜社.
- 2 アレックス・ローゼンバーク, 東克明, 森元良太, 渡部鉄兵(2011). 科学哲学 - なぜ科学が哲学の問題になるのか, 春秋社.
- 3 ジェームス・ロバート・ブラウン, 青木薫(2011). なぜ科学を語ってすれ違うのか - ソーカル事件を超えて, みすず書房.
- 4 ケネス・J・ガーゲン, 東村知子(2004). あなたへの社会構成主義, ナカニシヤ出版. 看護の知と科学、哲学との関係
- 5 Rodgers, B. L. (2005). Developing Nursing Knowledge-Philosophical traditions and Influences, Lippincott Williams&Wilkins.
- 6 小林隆児, 西研(2015). 人間科学におけるエヴィデンスとは何か, 新曜社.

補足

D. F. ポーリット&C. T. ベック, 近藤潤子監訳(2010). 看護研究 - 原理と方法, 医学書院.

Pan, M Ling. (2013). Preparing Literature Reviews. Qualitative and quantitative approaches (4th ed.). PyczakPublishing: Glendale California.

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10600000-Daijinkanboukouseikagakuka/0000069410.pdf>

<http://www.wma.net/en/30publications/10policies/b3/index.html>

Manen, M. 村井尚子(2011) 生きられた経験の探究 - 人間科学がひらく感受性豊かな“教育”の世界, ゆみる出版.

キャサリン・コーラー・リースマン, 大久保功子, 宮坂道夫(2014). 人間科学のためのナラティブ研究法, クオリティケア.

10. 履修上の注意事項

学生間で分担することはかまわないが、各自予習をしてから授業に臨むこと。引用文献や参考論文に目を通してよくと理解を深められる。

11. 英語による授業

一部英語で行う

12. オフィスアワー

毎週月曜日午後：授業終了後1時間 科目責任者 大久保教授室（3号館19階）

13. 備考

回数	月 日	内 容	講 師	
1	4/15	オリエンテーション	大久保	
2	4/22	Research Ethics	武藤	Polit1137-159 各倫理指針
3	5/13	Foundations of nursing research	未定	Polit3-181 (137-159 を除く)
4	5/20	Conceptualizing and Planning		
5	5/27	Critique EBP, 因子探索研究、関係探索研究、評価尺度開発研究、関連検証研究、因果仮説検証研究、現象学的解釈学的研究、エスノグラフィ、グランデッド・セオリー、ミックスメソッド、ナラティヴ・メソッドの概要		
6	6/3	Quantitative research design	緒方	Polit183-355
7	6/10	Developing and testing Self-report scales		
8	6/17	因子探索研究、関係探索研究、関連検証研究、評価尺度開発研究を含む		
9	6/24	Quantitative Research Inferential	森田	Polit356-461
10	7/1	statistic因果仮説検証研究を含む		
11	7/8	Quantitative Research 上記の残り		
12	7/22	Qualitative Research 現象学的解釈学的研究、エスノグラフィ、グランデッド・セオリー、ミックスメソッド、ナラティヴ・メソッド	大久保	Polit463-717
13	7/29	Mix Methods		
14	7/29	Systematic reviews, Metasynthesis, Mixed studies review	大久保	Polit463-717
15	8/2	Substruction	操	課題1-A参照

予定は変更することがある

課題1 締切7月16日5PM

8月2日看護学研究法 サブストラクション（操華子先生）の授業に参加するための課題

課題1-A 次の記事を読んで、サブストラクションについて理解してください。

- 1) Dulock, M. D. & Holzemer, W. L. (1991). Substruction: Improving the Linkage from Theory to Method, Nursing Science Quarterly, 4, 83-85. 操華子, 近藤順子(1993). サブストラクション理論から方法をよりよく導くために, 看護研究, 26(5), 455-461.
- 2) Holzemer, W. L., 岸本好美, 坂牧千秋, 中嶋須磨子, 和田恵美子(2000). ヘルスケアリサーチのためのサブストラクションとアウトカムモデル, 看護研究, 33(5), 355-359.
- 3) その他ファイル「サブストラクション」に入っているものすべて

課題1-B

1. 修士課程で取り組もうとしている研究テーマに近いもので、仮説検証型の量的研究をサブストラクションしなさい。
2. 15～20分の発表時間でプレゼンできる形式でまとめ、パワーポイントを作成しなさい。
3. 課題AとBとを行い、サブストラクションに用いた文献とともに、7月18日5:00PMまでに大久保研究室のドアにはつてあるボックスに提出してください。事前に操先生にみていただきます。そのうち何人かの方に、授業時間に発表していただきます。
4. お互いの成果を分かち合うために、文献とプレゼン資料をPDFにし、科目履修者にメールで送付しあいなさい。他の人の発表を聞く前に、目を通しておくとさらに学びが深まると思われます。

提出物

1. 課題Bの2。「1ページ6枚のスライド」形式で打ち出した資料。スライド数は24枚以内。
2. ご自身がサブストラクションに選んだ文献のコピー2部(学生氏名明記)。
3. ファイルはメールに添付して大久保に送信(ファイル名に学生名を含めること)。

発表

パワーポイントを用いて説明してください。

課題2 締切7月30日1:00PM

看護学研究法の最終課題

提出物

自分が関心を持つ領域の最近(過去5年間、無理なら5年以上でも可)の英文誌もしくは和文誌から、特に自分の研究課題に近いと思われる研究論文を5つ以上選んで、クリティークし、リストを作成してください。上記をもとに、該当する分野の研究の現状をまとめ、今後の検討課題を考察してください。A4(40字*30行)3枚程度。APA format遵守のこと。

CNSを取られる方は、これに追加して、評価尺度の開発に関してもクリティークをして、専門看護師としての研究推進のありかたについてA4用紙1枚でまとめて添付してください。上記5つの論文に評価尺度が含まれる場合には、研究推進のありかたの記述だけで結構です。

(提出先、大久保教授室 19階)

看護管理学特論(看護学共通科目)

Management in Nursing Lecture

科目コード 1202 2単位(前期Ⅰ・Ⅱ限)

科目ID GN-d1202-L

1. 担当教員

佐藤 可奈 (本学看護システムマネジメント学 准教授)
廣山 奈津子 (同 助教)
井出 恵伊子 (公益社団法人 地域医療振興協会 東京ベイ・浦安市川医療センター経営企画室 室長補佐)
宗村 美江子 (虎の門病院 副院長・看護部長)

2. 主な講義場所

3号館15階 大学院講義室2

3. 授業目的・概要等

看護管理者・実践家(専門看護師を含む)・研究者・教育者として、組織・社会においてリーダーシップとマネジメント能力を発揮して保健医療福祉に関わる人々の間の調整や看護管理者との協働を行い、必要な変革を起こしながら質の高い看護・医療を提供できる能力を養成する。

4. 授業の到達目標

- 1) 保健医療福祉に関わる人々と間の調整や看護管理者との協働に活用できるリーダーシップとマネジメント能力に関連した知識・技術を習得する。
- 2) 上記の知識・技術を、看護職としての経験から得てきた知識・技術と統合し、各自の所属組織や社会において看護管理者・実践家(専門看護師を含む)・研究者・教育者としての役割を有効に果たすための能力を習得する。
- 3) 保健医療福祉に関わる人々の間の調整や看護管理者との協働に活用できる、明確なプレゼンテーション・論理的なディスカッションを行う能力を向上させる。

5. 授業方法

看護管理学の研究者・実践家による講義により、リーダーシップやマネジメント、キャリア開発など保健医療福祉に関わる人々と間の調整や看護管理者との協働に活用できる看護管理に関連する知識・技術を学ぶ。

また、看護管理学の海外の書籍の輪読により、保健医療福祉に関わる人々の間の調整や看護管理者との協働に活用できる知識・技術を主体的に獲得する。

さらに、医療保健福祉に関係する組織において看護職および多職種(経営・管理に関わる職種を含む)が意思決定に関与するケースを用いて、上記の知識・技術を活用しながら多職種によって行われる管理・経営上の問題解決のプロセスを実践的に学習する(ケースメソッド)。

6. 授業内容

別表のとおり

7. 成績評価の方法

講義への出席と貢献(50%)、文献抄読の発表・議論(30%)、最終レポート(20%)の内容に基づいて評価する。

最終レポートのテーマは以下を予定する。なお、レポート作成においては、学習内容全体を論じて、特に自身にとって有意義であった内容に焦点を当てて論じてもいずれでもかまわない。

「本講義のなかで自身がどのような知識・技術を学び得たかを考察し、自らが将来的に担うであろう役割の中でそれらの知識・技術をどのように活用していけるかについて展望を述べよ(1200字以上)」

8. 準備学習等についての具体的な指示

- 1) 文献抄読の発表の際は、担当箇所の内容を和訳・整理すると同時に、設定されたキーワードを参考に日本における関連情報を概観できるようレジュメを準備する(具体的な内容は科目オリエンテーション時に説明する)
- 2) ケースメソッドによる授業展開の詳細は講義中で指示する。

9. 参考書

- 1) 文献抄読に使用する以下の書籍を必読書とする。

Eleanor J. Sullivan (2017) Effective Leadership and Management in Nursing (9th Edition) ISBN-13: 978-0-13-415311-7

- 2) 以下の図書を参考書として指定する。

スティーブン P. ロビンズ 著, 高木晴夫 翻訳. 【新版】組織行動のマネジメント 入門から実践へ, ダイヤモンド社. ISBN-13: 978-4-47-800459-3

スティーブン P. ロビンズ, 他 著, 高木晴夫 監訳. マネジメント入門 グローバル経営のための理論と実践, ダイヤモンド社. ISBN-13: 978-4-47-802816-2

10. 履修上の注意事項

資料配布・課題提出はWebClassを通じて行うので、使用方法を把握しておくこと。
進行予定・内容は、非常勤講師の予定等に応じて変更されることがある。

11. 英語による授業

一部英語で行う。

12. オフィスアワー

毎週金曜日 午前10:30-11:30 看護システムマネジメント学分野 助教授室 (3号館15階)

事前連絡してから訪問すること。

佐藤可奈 内線:5352 e-mail:satok.kanr@tmd.ac.jp

13. 備考

回数	日時(予定)		テーマ	講師
1	4/16	10:30-12:00	科目オリエンテーション 看護管理学概論	佐藤可奈・廣山奈津子
2	4/23	10:30-12:00	ケースメソッド①(講義)	井出恵伊子
3	5/14	8:50-10:20	文献抄読①	佐藤可奈・廣山奈津子
4	5/14	10:30-12:00	文献抄読②	佐藤可奈・廣山奈津子
5	5/21	8:50-10:20	文献抄読③	佐藤可奈・廣山奈津子
6	5/21	10:30-12:00	文献抄読④	佐藤可奈・廣山奈津子
7	5/28	8:50-10:20	文献抄読⑤	佐藤可奈・廣山奈津子
8	5/28	10:30-12:00	文献抄読⑥	佐藤可奈・廣山奈津子
9	6/4	8:50-10:20	文献抄読⑦	佐藤可奈・廣山奈津子
10	6/4	10:30-12:00	文献抄読⑧	佐藤可奈・廣山奈津子
11	6/11	8:50-10:20	文献抄読⑨	佐藤可奈・廣山奈津子
12	6/11	10:30-12:00	文献抄読⑩	佐藤可奈・廣山奈津子
13	6/18	8:50-10:20	文献抄読⑪	佐藤可奈・廣山奈津子
14	6/18	10:30-12:00	看護管理者のコンピテンシー(講義)	宗村美江子
15	6/25	10:30-12:00	ケースメソッド②(発表)	井出恵伊子

注1) ケースメソッド①では、医療保健福祉に関係する組織において看護職および多職種(経営・管理に関わる職種を含む)が意思決定に関与するケースの紹介、背景知識の共有、事例を用いた学習の進め方について説明する。ケースメソッド②では、学生が事例を用いて学習した内容を発表し、受講生・講師間でディスカッションを行う。

注2) 文献抄読①～⑪では、指定された書籍の以下の項目を学習する。

文献抄読 ①	Chap.4 Leading, Managing, and Following	p. 43 - p. 59
文献抄読 ②	Chap.5 Initiating and Managing Change	p. 60 - p. 74
文献抄読 ③	Chap.6 Managing and Improving Quality	p. 75 - p. 93
文献抄読 ④	Chap.7 Understanding Legal and Ethical Issues	p. 94 - p. 109

文献抄読 ⑤	Chap.8 Understanding Power and Politics	p. 110 - p. 124
文献抄読 ⑥	Chap.11 Delegating Successfully	p. 163 - p. 177
文献抄読 ⑦	Chap.12 Building and Managing Teams	p. 178 - p. 197
文献抄読 ⑧	Chap.13 Handling Conflict	p. 198 - p. 210
文献抄読 ⑨	Chap.15 Budgeting and Managing Fiscal Resources	p. 224 - p. 240
文献抄読 ⑩	Chap.18 Motivating and Developing Staff	p. 271 - p. 282
文献抄読 ⑪	Chap.19 Evaluating Staff Performance	p. 283 - p. 296

看護政策学特論(看護学共通科目)

Policy Making in Nursing Lecture

科目コード 1203

2単位(後期火曜 I・II限)

1. 担当教員

佐藤 可奈 (本学看護システムマネジメント学 准教授)
廣山 奈津子 (〃 助教)
伊勢田 暁子 (衆議院議員政策担当秘書)
児玉 ゆう子 (星槎大学大学院)
後藤 友美 (厚生労働省)
佐藤 主光 (一橋大学大学院)
西田 幸典 (昭和大学大学院)

2. 主な講義場所

3号館15階 大学院講義室2

3. 授業目的・概要等

看護・医療の質向上のために看護を取り巻く制度や政策への働きかけができる能力を養成する。

4. 授業の到達目標

- 1) 看護を取り巻く制度・政策やその決定プロセスを理解する。
- 2) 看護を取り巻く医療制度・政策の課題を整理し、解決策を提案する能力を習得する。

5. 授業方法

看護を取り巻く制度・政策の実際と決定プロセスについて、看護学および法学・経済学などの関連領域の研究者や行政官など実際の政策過程に携わる実践家の講義から学ぶ。各自の臨床経験・研究テーマに関連した看護・医療の政策・制度上の課題を整理・抽出し、解決策を考案する。

6. 授業内容

別表のとおり

7. 成績評価の方法

参加状況(60%)、プレゼンテーション(20%)、レポート(20%)に基づいて評価する。最終レポートのテーマは以下を予定する。

「自身の関心領域において、看護を取り巻く制度や政策に影響を及ぼすことができるようになるために、自身がどのように成長・発達していけばよいか、本講義の学習内容を踏まえて考察せよ(1200文字)」

8. 準備学習等についての具体的な指示

看護政策過程演習については別途講義内で指示する。

9. 参考書

- 1) 井部俊子, 中西睦子監修. (各年度刷). 看護管理学習テキスト 看護制度・政策論. 日本看護協会出版会.
- 2) 見藤隆子, 石田昌宏, 大串正樹, 北浦暁子, 伊勢田暁子. (2007). 看護職者のための政策過程入門 第2版. 日本看護協会出版会. ISBN: 978-4-8180-2051-1
- 3) 日本看護協会編. (2010). 日本看護協会の政策提言活動. 日本看護協会出版会. ISBN: 978-4-8180-1526-5
- 4) Ada Sue Hinshaw, Patricia A. Grady. (2010). Shaping health Policy through Nursing Research. Springer Publishing Company. ISBN: 978-0-8261-1069-5
- 5) 緒方泰子他. (2015). 特集 看護研究から政策をうみだすために. 看護研究, 48(1). 医学書院.

10. 履修上の注意事項

- 1) 最終日に実施予定のプレゼンテーションでは、看護職能団体の職員や国会議員など実際に政策過程に携わっている方に協力を依頼する予定である(日程は4月以降に先方の予定を調整のうえ決定する)。
- 2) 進行予定・内容は、非常勤講師の予定等に応じて変更されることがある。

11. 英語による授業

全て日本語で行う。

12. オフィスアワー

毎週金曜日 午前10:30-11:30 科目責任者 看護システムマネジメント学分野 助教授室 (3号館15階)

事前連絡してから訪問すること。

佐藤可奈 内線:5352 e-mail: satok.kanr@tmd.ac.jp

廣山 奈津子 内線:5224 e-mail:nhiro.rhm@tmd.ac.jp

13. 備考

※2019/5/17 日程一部修正

回数	月日	時 間	内 容	講 師
	10月1日	8:50-9:00	オリエンテーション	佐藤可奈
1, 2	10月1日	9:00-12:00	医療スタッフの業務分担・保助看法の 今日的問題点	西田幸典 (昭和大学大学院)
3, 4 ※	10月8日	9:00-12:00	財政と医療:経済学の視点	佐藤主光 (一橋大学大学院)
5	10月15日	8:50-10:20	看護政策学概論 看護政策過程演習① (課題の抽出・明確化)	佐藤可奈、廣山奈津子
6	10月15日	10:30-12:00	現場からの医療改革の推進	児玉ゆう子 (星槎大学大学院)
7, 8 ※	10月29日	9:00-12:00	日本看護連盟と日本看護協会の役割	伊勢田暁子 (衆議院議員政策担当秘書)
9	11月5日	8:50-10:20	看護政策過程演習② (課題の抽出・明確化)	佐藤可奈、廣山奈津子
10	11月5日	10:30-12:00	看護課題の改善と施策への反映	後藤友美 (厚生労働省)
11	12月3日	8:50-10:20	看護政策過程演習③ (解決策の検討)	佐藤可奈、廣山奈津子
12	1月7日	8:50-10:20	看護政策過程演習④ (リハーサル)	佐藤可奈、廣山奈津子
13-15 ※	1月27日	午後	看護政策過程演習⑤ (プレゼンテーション) 日本看護協会	佐藤可奈、廣山奈津子
	1月28日	午後	看護政策過程演習⑥ (プレゼンテーション) 議員会館	佐藤可奈、廣山奈津子

※国政の状況に応じて急遽変更となる可能性がある

家族看護学特論(看護学共通科目)

Family Nursing Lecture

科目コード 1204

2単位 (後期 火曜日 I・II時限)

科目ID GN-d1204-L

1. 担当教員

岡 光 基 子 (本学小児・家族発達看護学 准教授)
大 久 保 功 子 (本学リプロダクティブヘルス看護学 教授)
緒 方 泰 子 (本学高齢社会看護ケア開発学 教授)
田 中 真 琴 (本学先端侵襲緩和ケア看護学 教授)
本 田 彰 子 (聖隷クリストファー大学看護学部 教授)

2. 主な講義場所

担当教員が指定する場所

3. 授業目的・概要等

家族の健康は個人の健康と地域社会全体の人々の健康レベルに深くかかわる。病院の施設内におけるケアにおいても患者と家族の関係や生活問題は医療上の重要な意味を持ち、看護にとっても援助領域として重要である。

この科目の目的は、周産期から出生、新生児期から青年期、成人期から老年期にわたる生涯を通じた複雑な家族の健康問題・家族ダイナミクスを生活と関わらせて分析する方法と実践的な援助の方法を技術として用いることができるようにすることを目的としている。この目的を達成するために、概念枠組み・理論・評価について事例分析やアプローチの方法を含めて学ぶ。この科目は看護実践を深め、研究を進めるために、また専門看護師をめざす場合には選択を必要とする科目である。

4. 授業の到達目標

- 1) 看護実践、特に複雑な問題を持つ家族事例への援助の理論・技法を理解し、応用できる。
- 2) 援助技法をより明確にするために、理論や研究の動向、援助技法の使用について理解できる。
- 3) 自己の専攻分野における事例を持ち寄り、分析・援助・評価する方法を理解し応用できる。

5. 授業方法

講義とゼミ形式によって資料を提供しながら進める。学生は、自己の専攻分野における事例を分析し発表・討論する。学生の必要に応じて教育計画の変更も可能である。

6. 授業内容

別表のとおり

7. 成績評価の方法

事例発表の内容、方法および授業、ディスカッションへの参加度、最終レポートの内容に基づいて評価する。最終レポートは、発表した事例のうち1件について内容を修正して提出する。さらに、以下の割合を目安に評価を行う。

- | | |
|--------------------------------|-----|
| ○事例発表の内容、方法および授業、ディスカッションへの参加度 | 80% |
| ○最終レポート | 20% |

9. 参考書

各回の担当教員から、事前に提示された書籍、論文を用いる。

10. 履修上の注意事項

特になし

1 1. 英語による授業

全て日本語で行う。

1 2. オフィスアワー

担当教員 小児・家族発達看護学分野 准教授 岡光基子（3号館19階）

内線：5342 E-mail: motoko.cfn@tmd.ac.jp

なお、専門領域ごとに担当教員が異なっているので、個別に各教員とのアポイントメントを取ってください。

1 3. 備考

特になし

回数	内 容	担当教員
1	家族看護学とその背景	岡光基子
2	家族の問題の捉え方：家族アセスメント・家族面接について	本田彰子
3・4	小児の成長・発達と家族・親子関係の複雑な問題の査定とその看護 疾患や障がいをもつ子どもとその家族の看護	岡光基子
5・6	周産期母子の家族の健康問題の査定とその家族看護 1・2	大久保功子
7・8	精神疾患を持つ人の家族の理解とケア さまざまな課題のある家族の理解とケア	
9・10	重篤・クリティカル状況にある患者・家族への看護援助 先端治療を求める患者・家族への看護 慢性疾患をもつ患者・家族への看護	田中真琴
11・12	認知症高齢者とその家族の看護 複雑な問題を持つ高齢者・その家族の看護	緒方泰子
13・14	在宅療養高齢者とその家族の看護 医療依存度の高い在宅療養者とその家族の看護	本田彰子
15	ま と め	本田彰子 岡光基子

看護情報統計学特論(看護学共通科目)

Nursing Informatics and Statistics Lecture

科目コード 1205

2単位(前期 火曜日 V・VI時限)

科目ID GN-d1205-L

1. 担当教員

池田 正臣(本学医歯学総合研究科口腔機能再建工学分野 講師)

緒方 泰子(本学高齢社会看護ケア開発学分野 教授)

2. 主な講義場所

3号館15階 大学院講義室2

3. 授業目的・概要等

看護に関する研究を行う上で、必要な統計学をやや高度な手法を含めて修得する。

4. 授業の到達目標

- 1) 看護・医療における統計学の意義・必要性につき学び理解する。
- 2) 統計的考え方、とくに仮説検定や統計的有意性、統計量の基本を理解する。
- 3) 生物医学統計の最新の手法に関する知識を持ち、必要な研究において的確に使用できる。
- 4) 代表的な統計計算ソフトを利用できる知識を得る。
- 5) 看護の分野での研究における統計学の応用を修得する。

5. 授業方法

- 1) 講義と並行して、SPSSなどの統計計算ソフトを使用して手法の修得の実習を行う。
- 2) 具体的な研究を例に統計学の看護研究への応用を実習する。

6. 授業内容

別表のとおり

7. 成績評価の方法

評価は、授業への取り組み・参加状況(70%)、課題レポートの内容(30%)にもとづいて行う。

8. 準備学習等についての具体的な指示

随時指示する。

9. 参考書

学会・論文発表のための統計学—統計パッケージを誤用しないために—, 浜田知久馬著, 真興交易医書出版部.

SPSSによる統計処理の手順, 石村貞夫著, 東京図書.

SPSSによる分散分析と多重比較の手順, 石村貞夫著, 東京図書.

SPSSによる多変量データ解析の手順, 石村貞夫著, 東京図書.

10. 履修上の注意事項

上記の内容は、変更の可能性はある。

11. 英語による授業

全て日本語で行う。

12. オフィスアワー

下記メールにて随時日程調整

担当教員 医歯学総合研究科口腔機能再建工学分野 池田 正臣

連絡先: ikeda.csoe@tmd.ac.jp

13. 備考

授業内容（授業内容の順序等は、変更されることがある。）

回		内 容	担 当
1	6/4	統計学概論	池田、緒方
2	6/11	学会・論文発表のための統計学	池田、緒方
3		データの分布と分散	池田、緒方
4	6/18	平均値と標準偏差	池田、緒方
5		パラメトリック検定とノンパラメトリック検定	池田、緒方
6	6/25	分散分析の解釈	池田、緒方
7		間隔尺度と順序尺度	池田、緒方
8	7/2	オッズ比とリスク比および信頼区間	池田、緒方
9		ロジスティック回帰分析	池田、緒方
10	7/9	重回帰分析	池田、緒方
11		相関係数	池田、緒方
12	7/16	2群の比較とカイ2乗検定およびボンフェローニの補正法	池田、緒方
13		判別分析	池田、緒方
14	7/23	因子分析	池田、緒方
15		総括	池田、緒方

講義室：3号館15階大学院講義室2

看護教育学特論(看護学共通科目)

Nursing Education Lecture

科目コード 1207 2単位(後期 木曜日 IV・V時限)

科目ID GN-a1207-L

責任教員 田中 真琴(本学先端侵襲緩和ケア看護学 教授)

1. 担当教員

田中 真琴(本学先端侵襲緩和ケア看護学 教授)
前田 留美(本学看護キャリアパスウェイ教育研究センター 講師)
本田 彰子(聖隷クリストファー大学看護学部 教授)
亀岡 智美(国立看護大学校 教授)
濱口 恵子(がん研有明病院 専門看護師)
小松 佳子(本学医学部附属病院 副看護部長)
福岡 好重(横浜市立市民病院 精神看護専門看護師)

2. 主な講義場所

大学院講義室2(予定)

3. 授業目的・概要等

生涯教育、及び専門職の継続教育、看護師が持つ教育的機能の基本を理解し、さらに将来専門看護師として、あるいは看護教育・研究者としての役割を果たすために不可欠な教育の原理と技能を学ぶ。また、臨床実践におけるケアの質向上につながる教育の効果、その効果を発揮するために求められる教育環境整備、組織的教育活動について学ぶ。

4. 授業の到達目標

- 1) 看護師、及び専門看護師の継続教育の実際と課題を理解する。
- 2) 看護師の教育的機能の原理と本質を理解する。
- 3) 専門看護師に必要な教育的機能を理解し、ケアの質向上につながる教育方略を習得する。
- 4) 看護師の能力開発のための教育プログラムと教育環境整備の重要性を理解する。

5. 授業方法

授業は学生の主体的運営と事前の課題学習、文献検索等の準備の下に、担当教師との打ち合わせによって進められる。

6. 授業内容

別表のとおり

7. 成績評価の方法

出席、プレゼンテーション、ディスカッション参加状況、レポート等により、以下の割合を目安に評価を行う。
講義・演習・研究実習への参加状況：70%
課題・グループワーク等：30%

8. 準備学習等についての具体的な指示

随時指示する。

9. 参考書

随時指示する。

10. 履修上の注意事項

上記の内容は、変更の可能性がある。

1 1. 英語による授業

全て日本語で行う。

1 2. オフィスアワー

責任教員 先端侵襲緩和ケア看護学分野 教授 田中 真琴

内線：5351 E-mail: tanaka.cc@tmd.ac.jp

随時、面談を希望する場合は原則として事前にメールで連絡のこと、緊急の場合はこの限りではない。

1 3. 備考（日程は変更の可能性あり）

授業内容（後期後半木曜日15：00-18：00）

回	月 日	内 容	講 師
1	10月3日	ガイダンス 課題の提示 人材育成の理論と実際 (自律的学習・実践力習得に求められる能力)	本田 彰子 (聖隷クリストファー 大学看護学部 教授)
2 3	10月10日	専門職、看護実践家の教育-学習 (専門職論考・経験の中の学び)	本田 彰子 (聖隷クリストファー 大学看護学部 教授)
4 5	10月17日	成人学習理論と看護継続教育（大人の学び方） インストラクショナルデザイン	前田 留美
6 7	10月31日	ケアの対象者の行動変容を促す教育の理論と実際 (専門看護師の教育指導の方略)	田中 真琴
8 9	12月5日	教育的役割を果たすための能力開発 (信頼関係形成、教育・相談機能、コンサルテーション能力とは)	福嶋 好重 (横浜市立市民病院)
10 11	12月12日	専門看護師の教育的機能の実際 (がん専門看護師としてのスタッフへの教育的関わり)	鈴木 美穂 (聖路加国際大学)
12 13	1月9日	看護師・専門看護師の継続教育の実際（教育内容、教育技法、教育評価） 看護ケア向上のための看護理論活用（理論検証とスタッフ教育）	亀岡 智美 (国立看護大学校)
14 15	1月16日	看護組織における教育の改善 (組織における教育的課題の明確化・改善計画及び実施)	小松 佳子 (附属病院看護部)

国際看護研究方法論

International Nursing Research Methodology

科目コード 1208

2単位（後期 月曜日 I・II 時限）

科目ID GN-a1208-L

1. 担当教員

近藤暁子（本学国際看護開発学 教授）

2. 主な講義場所

大学院講義室（3号館15階）

3. 授業目的・概要等

諸外国で広く活用されている看護研究方法について、英語を用いた授業を行い、研究計画書の書き方とともに、国際的に活躍できる、プレゼンテーション力・コミュニケーション力を修得する。また、国際共同研究計画案の能力開発を目指し、国際的に価値がある高度な研究能力の修得を目指す。

4. 授業の到達目標

- 1) 国際的に応用可能な看護研究プロセスに関連した以下の事柄について理解することができる。
 - (1) 国際的な視点に基づいた看護課題を抽出でき、これを看護研究問題として明確に説明できる。
 - (2) 諸外国の国際共同研究について、その意義、全体計画、わが国の研究者の担う役割等の分析を行う。また関連文献について批判的な視点を持ってレビューすることができる。
 - (3) 看護研究問題に関連する看護の理論や概念について理解を深め、自らの研究テーマについて理論的、実践・社会的な位置づけと意義を明確にすることができる。
- 2) 看護研究の計画書を、英語を用いて記述するための具体的な方法を習得できる。
- 3) 看護研究の計画書を、英語を用いてプレゼンテーション、投稿するための技術と能力を取得できる。

5. 授業方法

わが国あるいは諸外国の保健医療福祉活動に関連した各学生の関心領域や研究テーマに基づき、自ら文献検討やデータ収集を行うとともに、これを看護研究のプロセスに添って英語でまとめ、プレゼンテーションし討論する。講義・プレゼンテーション・ディスカッションはすべて英語で行い、アカデミックな場における自己の研究を国情や文化の違いも含めて説明する能力や、国際学会等における質疑応答等の技能、国際学会のソーシャルイベント等におけるマナーやコミュニケーション能力の習得も目指す。

教員は講義を行うとともに、学生間によるディスカッションにおいて助言したり、資料紹介や運営方法についてサポートする。Skypeを使用して米国の教員の講義を受けたりディスカッションを行う。

6. 授業内容

詳細については、別紙参照

7. 成績評価の方法

各学生の学習プロセス・プレゼンテーション・討論および作成した研究計画書に基づいて行う。

参加度・学習プロセス	10%
プレゼンテーション・討論	40%
研究計画書	50%

8. 準備学習等についての具体的な指示

随時指示する。

9. 参考書

・エリザベス・M. トーンキスト (著), 園城寺康子他 (訳) 論文を英語で書く, 医学書院, 2007

10. 履修上の注意事項

基本的にすべて英語で実施する。

11. 英語による授業

全て英語で行う。

12. オフィスアワー

随時予約してください。

担当教員 国際看護開発学分野 教授 近藤 暁子

内線: 5387 E-mail: akondo.ind@tmd.ac.jp

科目責任者 国際看護開発学教授室 (3号館18階)

13. 備考

会議等で不在の場合が多いため、面接は事前に必ずアポイントを取ってください。

14-15回目は米国の講師によるSkypeを使用した講義、ディスカッションを行う。

回	月日	内容	
1	10/7 (10:30-12:00)	オリエンテーション、英語プレゼンの行い方	近藤暁子
2	10/21 (10:30-12:00)	Proposal の書き方	近藤暁子
3	10/28 (10:30-12:00)	Proposalの例、サブストラクション	近藤暁子
4	10/28 (16:20-17:50)	質的研究の研究計画	Rebecca Carlson
5	11/11 (10:30-12:00)	英文論文の書き方、投稿時のポイント 投稿した論文の例	近藤暁子
6	11/18 (10:30-12:00)	クリティークする英語論文の検討 選んだ論文の概要についてプレゼン	近藤暁子
7	11/25 (8:50-10:30)	国際看護研究論文のクリティーク (1)	近藤暁子
8	11/25 (10:30-12:00)	国際看護研究論文のクリティーク (2)	近藤暁子
9	12/2 (8:50-10:30)	国際看護研究論文のクリティーク (3)	近藤暁子
10	12/2 (10:30-12:00)	国際看護研究論文のクリティーク (4)	近藤暁子
11	12/9 (10:30-12:00)	研究テーマの選定、背景、目的と意義	近藤暁子
12	12/16 (10:30-12:00)	理論的枠組み、用語の定義、デザイン、対象、データ収集方法	近藤暁子
13	1/6 (10:30-12:00)	分析方法、倫理的配慮、研究の限界	近藤暁子
14	1/20 (10:30-12:00)	Another example of outstanding proposals and research products How to design and achieve international comparison study in nursing	Eckhardt, A. L.
15	1/27 (10:30-12:00)	最終プレゼンテーション	近藤暁子 Eckhardt, A. L.

看護研究方法論（国際比較研究）

Research Design for Nursing (International Comparison)

科目コード 1209

1単位（前期 木曜日 II時限）

科目ID GN-d1209-L

1. 担当教員

近藤 暁子（本学国際看護開発学 教授）

2. 主な講義場所

大学院講義室（3号館15階）

3. 授業目的・概要等

国際比較に有用な看護・保健領域のデータベースについて幅広く理解を深めるとともに、国際比較研究の提案、調査計画の調整、フィールド調査を含めた方法論、比較分析法、考察および結論の作成について概観する。看護領域の国際比較研究について複数例を取り上げ、比較分析し、国際比較研究として価値あるテーマの創出について議論する。

4. 授業の到達目標

- 1) 国際比較研究を行う目的・意義を理解する。
- 2) 国際比較に有用な看護・保健領域のデータベースを活用して情報収集・文献検索を行うことができる。
- 3) 国際比較研究の事例を用いて具体的方法論および国際比較研究論文の全体像を理解する。
- 4) 国際比較研究に用いられる統計的分析方法の意味を理解する。
- 5) 国際比較を行った原著論文のクリティークを通し、研究課題を具体化し、国際看護活動への研究的アプローチ方法を理解する。

5. 授業方法

講義と学生が主体的に運営するゼミ形式によって行う。ゼミは指定したテーマに関連する図書および論文等を素材として、自己学習やグループ学習の成果発表と全体討議により運営する。十分自己学習して出席すること。

6. 授業内容

＜授業計画＞

回	月日	内容	担当者
1	4/18 (10:30-12:00)	国際比較研究の紹介	近藤暁子
2	4/25 (10:30-12:00)	国際比較研究論文講読	近藤暁子
3	5/9 (10:30-12:00)	国際比較研究の意義 1	中村桂子
4	5/16 (8:50-10:20)	国際比較研究論文のクリティーク	近藤暁子
5	5/23 (10:30-12:00)	国国際比較研究論文のクリティーク	近藤暁子
6	5/30 (10:30-12:00)	際比較研究の意義 2	杉本敬子
7	6/6 (10:30-12:00)	国際比較研究論文のクリティーク	近藤暁子
8	6/20 (10:30-12:00)	最終課題プレゼンテーション	近藤暁子

7. 成績評価の方法

プレゼンテーションや資料、授業への参加度、最終レポートによって評価する。

参加状況・討論参加状況 20%

資料作成・プレゼンテーション 40%

最終提出レポート 40%

最終レポート課題【自分が行ってみたい国際比較研究のテーマとその意義および方法】

8. 準備学習等についての具体的な指示
随時指示する

9. 参考書
適宜紹介する。

10. 履修上の注意事項
基本的にすべて英語で実施する。

11. 英語による授業
全て英語で行う。

12. オフィスアワー
随時予約してください。
担当教員 国際看護開発学分野 教授 近藤 暁子
内線：5387 E-mail：akondo.ind@tmd.ac.jp
科目責任者 国際看護開発学教授室（3号館18階）

13. 備考
共同災害看護学専攻の学生と合同で実施する場合もある。
1 コマは米国の講師による Skype を使用した講義、ディスカッションを行う。時差の関係で時間は 1 限に実施し、曜日も変更となる可能性がある。
会議等で不在の場合が多いため、面接は事前に必ずアポイントを取ってください。

看護研究方法論（グランデッドセオリー）

Research Design for Nursing (Gounded Theory)

科目コード 1210

1単位（後期 水曜日 III、IV時限）

1. 担当教員

田中 真琴（本学先端侵襲緩和ケア看護学 教授）
大久保 功子（本学リプロダクティブヘルス看護学 教授）
佐藤 可奈（本学看護システムマネジメント学 准教授）
レベッカ カールソン（本学統合国際機構 特任助教）
小原 泉（自治医科大学 教授）
阿部 正子（新潟県立看護大学 准教授）

2. 主な講義場所

大学院講義室2（予定）

3. 授業目的・概要等

グランデッドセオリーの哲学的基盤（歴史を含む）と手法に関する理解を深める。特に、これまでに発展してきた多様な手法について深く学び、クリティークや、看護学領域の研究において応用できる能力を修得する。

4. 授業の到達目標

- ・質的研究の特性と基礎を学ぶ。
- ・グランデッド・セオリー・アプローチを用いたデータ収集，データ分析の概要を学ぶ。
- ・グランデッドセオリーによる研究実践と論文執筆の概要を知る。

5. 授業方法

授業は学生の主体的運営と事前の課題学習、文献検索等の準備の基に、担当教師との打ち合わせによって進められる。

6. 授業内容（具体的な日程は後日提示する）

1	10/23 III, IV限	ガイダンス：授業科目の概要	田中 真琴
2	10/23 III, IV限	グランデッドセオリーの概要 なぜ質的研究が必要か	田中 真琴 レベッカ・カールソン
3	10/30 III, IV限	質的研究法の種類と特徴 リサーチクエッションに沿った方法の選択	大久保 功子 佐藤 可奈
4	10/30 III, IV限	同上	同上
5	11/25 III, IV限	グラウンデッド・セオリー・アプローチを用いたデータ収集の 実際ーリッチなデータを収集する方法ー	小原 泉
6	11/25 III, IV限	グラウンデッド・セオリー・アプローチを用いたデータ分析の 実際ーデータから現象の構造とプロセスを説明する方法ー	同上
7	11/27 III, IV限	M-GTAの基本特性①【研究する人間】の重要性、分析テーマ・分 析焦点者の設定	阿部 正子
8	11/27 III, IV限	M-GTAの基本特性②概念生成、分析ワークシートの役割、分析の まとめ方（理論的飽和と結果図・ストーリーライン）	同上

*日時・内容は講師都合等で変更されることがある。

7. 成績評価の方法

授業参加度、課題レポート等、総合的評価を行う。

講義、演習、研究実習への参加状況等に基づき、以下の割合を目安に評価を行う。

○講義、演習、研究実習への参加状況：70%

○課題内容等：30%

8. 準備学習等についての具体的な指示

その都度連絡する。

9. 参考書

- ・ジュリエット・コービン、アンセルム・スト劳斯（2012）質的研究の基礎 グラウンデッド・セオリー開発の技法と手順 第3版、医学書院
- ・木下康仁（2003）グラウンデッド・セオリー・アプローチの実践 質的研究への誘い、弘文堂.
- ・木下康仁編著（2005）分野別実践編グラウンデッド・セオリー・アプローチ、弘文堂.
- ・木下康仁（2007）ライブ講義 M-GTA 実践的質的研究法 修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチのすべて、弘文堂.
- ・看護研究（2005）『修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチをめぐって』Vol. 38, No5 増刊号

10. 履修上の注意事項

事前学習、事前課題等はその都度連絡する。

11. 英語による授業

一部英語で行う。

12. オフィスアワー

担当教員 先端侵襲緩和ケア看護学分野 教授 田中真琴(3号館19階、内線5351 E-mail: tanaka.cc@tmd.ac.jp)
随時、面談を希望する場合は原則として事前にメールで連絡のこと、緊急の場合はこの限りではない。

13. 備考

地域保健看護学特論 A

Community Health Nursing Lecture A

科目コード 0101

2単位(前期 月曜日 I・II時限)

科目ID GN-d0101-L

1. 担当教員

佐々木 明子 (本学地域保健看護学 教授)

津 田 紫 緒 (本学地域保健看護学 助教)

2. 主な講義場所

担当教員が指示する場所

3. 授業目的・概要等

主に一定の行政地域を単位(保健所、政令市、区市町村)とし、住民に対する地域保健看護サービスを中心として、より効果的・実践的なケアの提供方法、資源開発、計画と評価、地域保健看護管理の方法、地域保健看護職の課題、役割、活動方法などについて理解できるようにする。各学生にとって保健医療サービスの提供の実践や研究課題に反映できるように、現状及び将来展望から実践や研究を検討し、国際的動向も含めた討議を行う。さらにレポート作成、プレゼンテーション、討論をとおして自己課題に具体的にに取り組む方法を修得する。

4. 授業の到達目標

- 1) わが国の保健所、政令市、区市町村における地域保健看護活動を中心として、地域保健看護の制度・ケアシステムをふまえた実践的なケアの提供方法を理解し、自己の課題に生かすことができる。
- 2) 地域保健看護活動における地域の健康課題の把握と分析方法や健康相談、健康教育、訪問指導、組織化、資源開発、危機管理の展開および評価方法を修得できる。
- 3) 地域保健看護職者と住民との協働によるサービスの計画と実施、評価方法を理解できる。
- 4) 産業保健の場における健康教育、指導、管理や健康度の高い職場づくりの方法を学ぶ。

5. 授業方法

各学生の関心事項を含めて、用意されたプログラムにおいて学生が自ら文献検討・データ収集をして、まとめたものをプレゼンテーションし、討論する。教員は講義もするが、ゼミ形式で進める。基本的には学生の主体的な運営方法も学習体験として位置づけて資料紹介や運営方法についてサポートする。学生の必要に応じて教育計画を部分的に強化することもできる。

6. 授業内容

別表のとおり

7. 成績評価の方法

各学生の学習プロセス・プレゼンテーション・討論の参画状況および課題レポートの内容に基づいて行う。

8. 準備学習等についての具体的な指示

各自の研究テーマと関連する地域保健看護活動に関する国内外の文献を熟読して授業に臨むこと。

9. 参考書

随時指示する。

10. 履修上の注意事項

特になし

1 1. 英語による授業

一部英語で行う

1 2. オフィスアワー

担当教員 地域保健看護学分野 教授 佐々木 明子

電話：03-5803-5350

アポイントをとった上で随時実施

1 3. 備考

回数	月日 時限	内 容	講 師
1・2	6月 3日 I・II	1. 地域診断における理論と方法	佐々木 明子
3・4	6月10日 I・II	2. 地域における健康相談の方法と課題	佐々木 明子
5・6	6月17日 I・II	3. 介護予防活動の現状と課題 4. 虐待予防の現状と課題	佐々木 明子
7・8	6月24日 I・II	5. わが国における健康危機管理動の現状と課題 6. 災害時の対応と地域ケアシステム	佐々木 明子 津田 紫緒
9・10	7月1日 I・II	7. 地区組織活動等の住民との協働活動の方法と課題	佐々木 明子
11	7月8日 I	8. 地域における訪問指導の方法と課題	佐々木 明子
12	7月8日 II	9. 地域における訪問指導の方法と課題	照沼 正子
13	7月22日 I	10. 地域における健康教育の方法と課題	佐々木 明子
14	7月22日 II	11. 地域における健康教育の方法と課題	三木 祐子
15	7月29日 II	12. 地域保健看護活動の現状と課題	佐々木 明子

地域保健看護学演習 A

Community Health Nursing Seminar A

科目コード 0102

2単位 (前期 金曜日 III・IV時限)

科目ID GN-d 0102-S

1. 担当教員

佐々木 明子 (本学地域保健看護学 教授)

津田 紫緒 (本学地域保健看護学 助教)

2. 主な講義場所

担当教員が指定する場所

3. 授業目的・概要等

本科目の前半では、各学生の地域保健看護の研究課題をより効果的に進めること、後半では地域保健看護の高度な実践力の修得をめざしている。

地域保健看護の研究と実践力強化のために、地域保健看護研究の動向、概念、理論、研究計画、研究方法について学ぶ。研究課題を現場の看護活動に参加して、調査や事例検討等によりまとめる実践的研究を行う。地域保健看護研究の能力向上を図るために、研究会、学会などに積極的に参加発表し、自己の研究を具体化する方法を修得する。

地域の公的(行政的)サービスを中心とした看護実践力の強化をめざして実践例を用いた演習を行う。特に地域保健看護専門職者として地域の健康課題に取り組み、実践力強化、相談、指導、コーディネート、倫理的課題の調整を検討できる高度な実践能力を修得する。

4. 授業の到達目標

1) 地域保健看護の研究法の修得

(1) 地域保健看護の国内外の研究動向を学び、自己の研究課題の焦点を絞り、自己の研究の位置づけを明らかにできる。

(2) 地域保健看護の研究テーマと研究方法を具体化させるプロセスを習得できる。

(3) 自己の研究テーマに関する地域保健看護研究をゼミ形式の授業で英文購読・自己の研究計画・データ解析・論文作成を発表・討論して、研究を効果的に進めるための方法を修得できる。

2) 地域保健看護の高度な実践力の修得

(1) 地域保健看護の現場の活動改善のための課題を明らかにし、その評価方法と改善への実践方法を検討できる。

(2) 地域の公的サービスにおける地域保健看護専門職者として高いレベルの看護実践の方法を修得できる。

(3) スタッフや他職種に対して指導相談ができる。

(4) チームケアにおいてコーディネートを行い、リーダー的役割を果たすことができる。

(5) 行政サービスに関連する看護について倫理的課題をとらえ、サービスの運営に関する課題を検討することができる。

5. 授業方法

各学生の研究テーマや地域保健看護活動の関心事項を含めて、用意されたプログラムの中から学生が自ら文献検討や現場の体験をまとめてプレゼンテーションし、討論をする。教員は講義もするが、ゼミ形式で進め個人的な指導相談も行う。基本的には学生の主体的な運営方法も学習体験として位置づけ、学生の必要性和経験に応じて教育計画を部分的に強化する。

6. 授業内容

別表のとおり

7. 成績評価の方法

各学生の学習プロセス・プレゼンテーション・討論の参画状況および課題レポートの内容に基づいて行う。

8. 準備学習等についての具体的な指示
随時指示する。

9. 参考書
随時指示する。

10. 履修上の注意事項
特になし

11. 英語による授業
一部英語で行う。

12. オフィスアワー
担当教員 地域保健看護学分野 教授 佐々木 明子
電話：03-5803-5350
アポイントをとった上で随時実施

13. 備考

回数		月日 時限	内容	講師
地域保健看護研究法	1	5月～7月	2. 地域保健看護の研究の動向分析・研究課題の明確	佐々木 明子 津田 紫緒
	2	5月～7月	同 上	
	3	5月～7月	2. 地域保健看護の研究方法の種類と研究計画立案方法	
	4	5月～7月	同 上	
	5	5月～7月	3. 研究データ収集法・予備調査・研究計画書修正方法	
	6	5月～7月	同 上	
	7	5月～7月	4. 研究計画書の発表と討論	
	8	5月～7月	同 上	
	9	5月～7月	5. 質的データ解析法	
	10	5月～7月	同 上	
	11	5月～7月	6・量的データ解析法	
	12	5月～7月	同 上	
	13	5月～7月	7. 研究論文作成法	
	14	5月～7月	同 上	
	15	5月～7月	同 上	
	16	5月～7月	同 上	

地域保健看護の高度な実践展開法	17	5月～7月	1. 行政サービスとしての保健師の活動要件と各学生の課題の明確化	佐々木 明子 津田 紫緒
	18	5月～7月	2. 家庭訪問・訪問指導の方法	
	19	5月～7月	3. 地域保健看護のニーズ把握と計画の方法	
	20	5月～7月	4. 介護予防・自立支援の方法	
	21	5月～7月	5. 健康相談・健康診査の方法	
	22	5月～7月	6. 行政サービス分野等における健康教育の方法	
	23	5月～7月	7. 産業保健分野における健康教育の方法	
	24	5月～7月	8. 産業保健分野における看護実践の評価方法と改善方法	
	25	5月～7月	9. 組織活動の方法(自主グループ、地区組織活動等)	
	26	5月～7月	10. 地域保健看護実践の評価方法と改善方法	
	27	5月～7月	同 上	
	28	5月～7月	11. 地域保健看護推進プログラム企画、保健師の人材育成、 スタッフ能力開発	
	29	5月～7月	12. 地域保健看護管理活動	
	30	5月～7月	13. 健康危機管理活動	

地域保健看護学特論

Community Health Nursing Lecture

科目コード 5001 4単位(前期 金曜日 V時限、後期 金曜日 V時限)

科目ID GN-d 5001-T

1. 担当教員

佐々木 明子(本学地域保健看護学 教授)

2. 主な講義場所

担当教員が指定する場所

3. 授業目的・概要等

地域で生活する人々に対して主に健康問題とそれに関連する生活問題への予防と組織的な問題解決を意図した地域保健看護サービスを中心として、その諸制度、ケアシステム、プログラム開発、サービス提供方法、住民参加型地域ケア、地域ケアシステムづくりの展開法、アウトカム評価法、ケアマネジメント、運営管理の研究およびそれらの指導能力の向上を図るために、プロジェクト研究等に参加し、国際的学際的な研究を行う。国内外の学会および学術誌に発表し、自立して研究ができる現場指向型の国際的学際的研究のリーダーとしての能力を修得する。

4. 授業の到達目標

- 1) 地域での公的(行政)看護サービスに関連する諸制度、ケアシステム、ケア提供方法等について国際的な現場と研究の動向をわが国と比較し、わが国の特徴と課題を明らかにできる。
- 2) 地域での公的機関におけるニーズ調査、プログラム開発、住民参加型地域ケアの展開方法、ケアの組織化と連携法、アウトカム評価法、運営管理方法について実践例と研究例から研究の着眼点と手法を明らかにできる。
- 3) 時代の変化を予測して、地域保健看護のオリジナリティのある研究を行うための準備と、研究の遂行過程における具体的な方法を修得できる。
- 4) 地域保健看護に関するプロジェクト研究や国際的学際的研究に参加し、その準備と過程における研究運営方法を修得できる。
- 5) 国内外の学会および学術誌に地域保健看護に関する研究を発表し、自立して研究できるように、かつ国際的学際的研究のリーダーとしての能力を修得できる。

5. 授業方法

- 1) 各学生の研究テーマや地域保健看護活動の関心事項を中心にしながら、学生が自らテーマを選択し、文献検討・現場の体験・自己の研究をまとめてプレゼンテーションをするゼミ形式および個人指導ですすめる。これらについての学生の主体的な運営方法も体験学習する。
- 2) 教育方針と教育目標に沿うことを原則とした上で学生の必要性和経験に応じて教育計画は柔軟に対応する。
- 3) 海外留学・研修を希望する学生は、教育分野指導教員と相談して、海外大学との間で準備した上で計画的に学習し、研究プログラムを立てて実施できるようにする。

6. 授業内容

別表のとおり

7. 成績評価の方法

評価は各学生の学習のプロセスとゼミでの研究レポート提出内容・討論の参画状況および学会発表・論文発表等に基づいて行う。

8. 準備学習等についての具体的な指示

各自の研究テーマと関連する地域保健看護活動に関する国内外の文献を熟読して授業に臨むこと。

9. 参考書

随時指示する。

10. 履修上の注意事項

特になし

11. 英語による授業

一部英語で行う。

12. オフィスアワー

担当教員 地域保健看護学分野 教授 佐々木 明子

電話：03-5803-5350

アポイントをとった上で随時実施

13. 備考

回数	月 日	授業内容	担当教員
1	4月12日	1) 地域保健看護に関する諸制度、ケアシステム・ケア提供方法の現場の国際動向と研究動向	佐々木明子
2	4月19日	同上	
3	4月26日	同上	
4	5月10日	同上	
5	5月17日	同上	
6	5月24日	同上	
7	5月31日	2) 地域での公的機関におけるニーズ事例調査、ケアプログラム開発、住民参加型地域ケア、地域ケアシステムづくりの展開方法、ケアの組織化と連携法、アウトカム評価法、地域保健看護管理方法の実践と研究法	佐々木明子
8	6月 7日	同上	
9	6月14日	同上	
10	6月21日	同上	
11	6月28日	同上	
12	7月 5日	同上	
13	7月12日	3) 文献検討、地域保健看護研究の準備と研究の遂行過程の具体的な方法	佐々木明子
14	7月19日	同上	
15	7月26日	同上	
16	9月27日	同上	
17	10月 4日	同上	
18	10月11日	同上	
19	10月18日	同上	
20	10月25日	同上	
21	11月 1日	同上	
22	11月 8日	4) プロジェクト研究や国際的学際的研究への参加と研究運営方法の展開	佐々木明子
23	11月15日	同上	
24	11月22日	5) 国内外の学会および学術誌への論文等の作成方法・発表方法 国際的学	佐々木明子
25	11月29日	際的研究の進め方とリーダーシップ機能	
26	12月 6日	同上	
27	12月13日	同上	
28	1月10日	同上	
29	1月17日	同上	
30	1月24日	同上	

在宅ケア看護学特論A

Home Care Nursing Lecture A

科目コード 1501 2単位 (前期 木曜日 III・IV 時限)

科目ID GN-d1501-L

責任者 選考中 (本学在宅ケア看護学)

代理 内堀 真弓 (本学在宅ケア看護学講師)

1. 担当教員

選考中 (本学在宅ケア看護学)

内堀 真弓 (本学在宅ケア看護学 講師)

本田 彰子 (聖隷クリストファー大学看護学部 教授)

2. 主な講義場所

3号館19階 在宅ケア看護学研究室1

3. 授業目的・概要等

本科目では、療養前から終末期看取りに至るまで、在宅療養者とその家族に対する看護職としての支援の実際を振り返りながら、療養者および家族を取り巻く社会情勢を理解し、在宅療養継続を目指した支援を専門的に実践するための課題の明確化、およびその解決に向けた支援の理論と実際を学ぶ。

4. 授業の到達目標

- 1) 在宅療養者とその家族に対する看護実践上の課題を説明できる。
- 2) 在宅療養者とその家族に対する支援を取り巻く社会の仕組み、制度等の現状を理解し、療養者の在宅での生活継続に向けた具体的看護実践を提言できる。

5. 授業方法

- 1) 教育目標の内容に沿って、現状と課題を見出すべく、関連文献を用いてプレゼンテーションおよびディスカッションを行う。その際、講義内外で自主的に領域専門の教育研究者、実践者から専門的見解を得て、現状および課題を統合し、今後の対応策を検討する。
- 2) 看護実践上の課題については、特別研究のテーマに関連づけたものであり、最終レポートは研究計画書につなげられる内容とする。

6. 授業内容

表に示す。

7. 成績評価の方法

成績については、出席状況、討論参加状況、資料作成・プレゼンテーション、最終提出レポートを総合的に判断して評価する。

出席状況・討論参加状況	20%
資料作成・プレゼンテーション	30%
最終提出レポート	50%

8. 準備学習等についての具体的な指示

随時指示する。

9. 参考書

事前に提示する。

10. 履修上の注意事項

上記の内容は、変更の可能性がある。

1 1. 英語による授業

全て日本語で行う。

1 2. オフィスアワー

担当教員 在宅ケア看護学分野 講師 内堀真弓

内線：5356 E-mail：uchibori.chn@tmd.ac.jp

月曜日～金曜日 9：00-17：00 代理 科目責任者 在宅ケア看護学研究室2（3号館19階）

（事前に mail もしくは電話連絡の上）

1 3. 備考

回	月 日	内 容	講 師
1	4 月 18 日	オリエンテーション・履修および学習方法の説明	内堀真弓
2	4 月 25 日	文献検討・プレゼンテーションの準備	選考中 内堀真弓
3			
4	5 月 9 日	プレゼンテーション①・討議	選考中 内堀真弓 本田彰子
5			
6	5 月 16 日	文献検討・プレゼンテーションの準備	選考中 内堀真弓
7			
8	5 月 23 日	プレゼンテーション②・討議	選考中 内堀真弓 本田彰子
9			
10	5 月 30 日	文献検討・プレゼンテーションの準備	選考中 内堀真弓
11			
12	6 月 6 日	プレゼンテーション③・討議	選考中 内堀真弓 本田彰子
13			
14	6 月 13 日	総括	選考中 内堀真弓 本田彰子
15			

在宅ケア看護学演習A

Home Care Nursing Seminar A

科目コード 1502 2単位 (後期 木曜日 I・II 時限)

科目ID GN-d1502-S

責任者 選考中 (本学在宅ケア看護学)

代理 内堀 真弓 (本学在宅ケア看護学講師)

1. 担当教員

選考中 (本学在宅ケア看護学)

内堀 真弓 (本学在宅ケア看護学 講師)

本田 彰子 (聖隷クリストファー大学看護学部 教授)

2. 主な講義場所

3号館19階 在宅ケア看護学研究室1

3. 授業目的・概要等

本科目では、在宅療養支援、在宅看護等に関連する研究に関して、文献レビューや実践視察等により見解を深め、自らの研究課題を見定める。

4. 授業の到達目標

- 1) 在宅療養者とその家族の現状について、文献レビューや実践視察を通して研究として取り組む課題を明確にすることができる。
- 2) 自ら取り組む研究課題を明確化し、研究計画書に表すことができる。

5. 授業方法

- 1) 在宅看護学における援助技術に関して、制度しくみに関して、研究方法論に関して文献レビューや実践視察を通して熟考し、研究として取り組む課題を明確にする。
- 2) 文献レビューや実践視察等から得られた研究課題に関するプレゼンテーション、討論を通して、研究的視点を養う。
- 3) 自らの関心あるテーマについて、これまでの研究的思考を発展させ、特別研究に繋がる研究計画立案、提示、修正を行う。

6. 授業内容

表に示す。

7. 成績評価の方法

成績については、出席状況、討論参加状況、資料作成・プレゼンテーション、最終提出レポートを総合的に判断して評価する。

出席状況・討論参加状況	20%
資料作成・プレゼンテーション	30%
最終提出レポート	50%

8. 準備学習等についての具体的な指示

随時指示する。

9. 参考書

事前に提示する。

10. 履修上の注意事項

上記の内容は、変更の可能性がある。

1 1. 英語による授業

全て日本語で行う。

1 2. オフィスアワー

担当教員 在宅ケア看護学分野 講師 内堀真弓

内線：5356 E-mail：uchibori.chn@tmd.ac.jp

月曜日～金曜日 9：00-17：00 代理 科目責任者 在宅ケア看護学研究室2（3号館19階）

（事前に mail もしくは電話連絡の上）

1 3. 備考

回	月 日	内 容	講 師
1・2	10月3日	オリエンテーション	内堀真弓
3・4	10月10日	文献検討・実践視察・プレゼンテーション準備	選考中 内堀真弓 本田彰子
5・6	10月17日		
7・8	10月24日	プレゼンテーション①、討論	
9・10	10月31日	文献検討・実践視察・プレゼンテーション準備	選考中 内堀真弓 本田彰子
11・12	11月7日		
13・14	11月14日	プレゼンテーション②、討論	
15・16	11月21日	文献検討・実践視察・プレゼンテーション準備	選考中 内堀真弓 本田彰子
17・18	11月28日		
19・20	12月5日		
21・22	12月12日	プレゼンテーション③、討論	
23・24	12月19日	文献検討・実践視察・プレゼンテーション準備	選考中 内堀真弓 本田彰子
25・26	12月26日		
27・28	1月9日		
29・30	1月16日	研究計画プレゼンテーション 討論 計画修正	

在宅ケア看護学特論

Home Care Nursing Lecture

科目コード 5205

4単位(後期 木曜日 IV・V時限)

科目ID GN-d 5205-T

責任者 選考中 (本学在宅ケア看護学)

代理 内堀 真弓 (本学在宅ケア看護学講師)

1. 担当教員

選考中 (本学在宅ケア看護学)

内堀 真弓 (本学在宅ケア看護学 講師)

本田 彰子 (聖隷クリストファー大学看護学部 教授)

2. 主な講義場所

3号館19階 在宅ケア看護学研究室1

3. 授業目的・概要等

在宅ケア看護学に関連する社会情勢の変化、諸制度および地域社会における看護提供の仕組み等を、国内外の研究論文および実践の知見等により探求するとともに、在宅ケア看護の専門的看護実践の研究を計画し、学位論文作成につながる研究に取り組み、自立して研究できる能力を修得する。

4. 授業の到達目標

- 1) 在宅ケアに関連する社会情勢の変化や制度の変遷等歴史的背景を踏まえ、医療保健福祉の多様な観点で、また、諸外国との状況の比較検討も含め、わが国の在宅ケアの現状と課題を論述することができる。
- 2) 学生の関心領域や取り組む課題の現状、土台となる理論について、国際的な視点で文献・および視察を通して知見を広げる。研究テーマに関する理論や現状を記した最新の英語文献(書籍)を精読する。
- 3) 自己の研究課題を中心に在宅ケア看護学の研究プロジェクトや海外との研究交流に参加し、研究計画、研究の実施等を通して研究者としての能力を養う。

5. 授業方法

- 1) 各学生の研究テーマや在宅ケア看護活動の関心事項を中心にしながら、学生が自らテーマを選択し、文献検討・現場の体験・自己の研究をまとめてプレゼンテーションするゼミ形式および個人指導を進める。
- 2) ゼミおよび教員との個人面談等すべての学習活動は、基本的に学生主体で企画・運営するものとし、指導教員は学生の研究活動が効果的に行われるよう支援する。
- 3) 研修を希望する学生は、指導教員と準備した上で、研修先との調整を行い、具体的な計画を立て、実施する。

6. 授業内容

別表のとおり

7. 成績評価の方法

成績については、討論参加状況、プレゼンテーション、最終提出レポート(研究計画書)、及び在宅ケア看護に関する学術集会参加等学術的活動を総合的に判断して評価する。

討論参加状況・プレゼンテーション	20%
最終提出レポート	60%
学術的活動	20%

8. 準備学習等についての具体的な指示

講義内で使用する関連英語書籍については、事前に相談検討する。

事前に分担章を決めるので、各自文献内容を調べ用意すること。

9. 参考書

事前に提示予定

10. 履修上の注意事項

集中的に講義日を設定する予定。開講前に応相談。

11. 英語による授業

全て日本語で行う。

12. オフィスアワー

担当教員 在宅ケア看護学分野 講師 内堀真弓

内線：5356 E-mail：uchibori.chn@tmd.ac.jp

月曜日～金曜日 9：00-17：00 代理 科目責任者 在宅ケア看護学研究室2（3号館19階）

（事前にmailもしくは電話連絡の上）

13. 備考

回数	月日 時限	授業内容	担当教員
1・2	10月3日	オリエンテーション・精読書籍の選定・分担	選考中 内堀真弓 本田彰子
3・4	10月10日	①英語論文書籍 プレゼンテーション準備	
5・6	10月17日		
7・8	10月24日	論文精読・および関連研究課題に関する討議	
9・10	10月31日	②英語論文書籍 プレゼンテーション準備	
11・12	11月7日		
13・14	11月14日	論文精読・および関連研究課題に関する討議	
15・16	11月21日	③英語論文書籍 プレゼンテーション準備	
17・18	11月28日		
19・20	12月5日	論文精読・および関連研究課題に関する討議	
21・22	12月12日	④英語論文書籍 プレゼンテーション準備	
23・24	12月19日		
25・26	12月26日	論文精読・および関連研究課題に関する討議	
27・28	1月9日	研究計画・研究進行状況のまとめ、プレゼンテーション準備	
29・30	1月16日	研究計画（研究進行状況）の報告	

*日程は履修生の勤務等を配慮し、変更する可能性があります。履修者決定後に日程の詳細を調整通知します。

看護病態生理学

Nursing pathophysiology

科目コード 0208

2単位(前期 木曜日 IV時限)

科目ID GN-a 0208-L

1. 担当教員

山崎 智子 (がんエンドオブライフケア看護学 准教授) (科目責任者)
三宅 智 (本学臨床腫瘍学分野 教授)
樋野 興夫 (順天堂大学医学部 教授)
植竹 宏之 (本学総合外科学分野 教授)
新井 文子 (本学先端血液検査学 准教授)
石黒 めぐみ (本学応用腫瘍学講座 准教授)
戸田 一真 (本学腫瘍放射線治療学分野 講師)
坂下 博之 (本学臨床腫瘍学分野 助教)
山田 陽介 (都立豊島病院緩和ケア科 医長)
武田 祐子 (慶応義塾大学看護医療学部 教授)

2. 主な講義場所

担当教員が指定する場所

3. 授業目的・概要等

様々な病態を呈するがん患者の診断・治療を理解することにより、がん看護に関連した専門的知識を深める。

4. 授業の到達目標

- 1) がんの病態生理全般を理解し、現在わが国におけるがん治療を概観する。
- 2) がんの診断に関する理解を深めることを通して、主要ながんの病態生理を理解する。
- 3) がんの治療法に関する理解を深めることを通して、看護が専門的に関わる状態にある対象者の病態生理を理解する。

5. 授業方法

講義を通して、がんの病態生理に関する知識を深める。講師の授業の進め方により、事例提示、主要テーマの文献検索、プレゼンテーション、ディスカッションを取り入れる。また、本学医歯学総合研究科「がん医療に携わる専門医師養成 コース」で開講される関連科目を、教育内容を考慮し、必要に応じて聴講する。

6. 授業内容

表に示す。

7. 成績評価の方法

授業への参加状況、及びレポート。疾病の病態生理の特徴から影響を受けて生じる療養上の課題を見出し、それに対応した看護援助方法を考案することをレポートの内容とする。

以下の割合を目安に評価する。

- 討議、議論での発言等といった参加状況：70%
- レポート：30%

8. 準備学習等についての具体的な指示

随時指示する。

9. 参考書

事前に提示予定

10. 履修上の注意事項

なし

11. 英語による授業

全て日本語で行う。

12. オフィスアワー

担当教員 がんエンドオブライフケア看護学分野 准教授 山崎 智子

内線：5335 E-mail：tyamazaki.eol@tmd.ac.jp

随時 （事前にmailもしくは電話連絡の上） 科目責任者 山崎准教授室（3号館18階）

13. 備考

回	月 日	内 容		担 当
1		がん病態生理概論		三宅 智
2				
3		がんの病理・がん哲学		樋野興夫
4				
5		がん治療に伴う 病態生理		石黒めぐみ
6			手術療法・化学療法	植竹宏之
7			化学療法・幹細胞移植	新井文子
8				
9			免疫療法	坂下博之
10				
11			放射線療法	戸田一真
12				
13			緩和ケア (症状コントロール)	山田陽介
14				
15		がんの遺伝学と先端的治療		武田祐子
16				

*日時・内容は講師の都合等に変更されることがある。

がんエンドオブライフケア看護学特論 A-1

End-of-Life Care and Oncology Nursing Lecture A-1

科目コード 0201

2単位(前期後半 月曜日 I・II時限)

科目ID GN-a 0201-L

1. 担当教員

山崎 智子 (がんエンドオブライフケア看護学 准教授) (科目責任者)
内堀 真弓 (本学在宅ケア看護学 講師)
本田 彰子 (聖隷クリストファー大学看護学部 教授)

2. 主な講義場所

担当教員が指定する場所

3. 授業目的・概要等

診断・治療の時期より在宅療養及び終末期に至るまでのがん患者に対して、専門的看護援助を実践する基礎となる理論を理解し、対象となる看護場面で理論を活用する方法を身につける。

4. 授業の到達目標

- 1) 診断・治療期の援助の基礎となる理論について理解する。
- 2) 急性期・回復期の援助の基礎となる理論について理解する。
- 3) 慢性期・在宅療養および終末期の援助の基礎となる理論について理解する。

5. 授業方法

教育目標にあげた内容に適した理論に関する講義を通して、援助行為に通ずる基本的理論を理解する。講師の授業の進め方により、事例提示、分析、ディスカッション等を取り入れる。受講生の関心のある理論を用いて、実践事例の記述及び理論を用いた分析を行い、その経過及び結果を発表する。

6. 授業内容

表に示す。

7. 成績評価の方法

授業への参加状況、及び事例分析を含めたレポート。

関心の深いがん看護領域での問題と課題を見出し、それに対応した看護援助方法を考案することをレポートの内容とする。

以下の割合を目安に評価を行う。

○発表、討議への参加状況：70%

○事例検討のレポート：30%

8. 準備学習等についての具体的な指示

随時指示する。

9. 参考書

事前に提示予定

10. 履修上の注意事項

なし

11. 英語による授業

全て日本語で行う。

1 2. オフィスアワー

担当教員 がんエンドオブライフケア看護学分野 准教授 山崎 智子

内線：5335 E-mail：tyamazaki.eol@tmd.ac.jp

随時 （事前にmailもしくは電話連絡の上） 科目責任者 山崎准教授室（3号館18階）

1 3. 備考

回	月 日	内 容		担 当
1		コースオリエンテーション		山崎智子
2		診断・治療期の 援助の基礎となる 理論	意思決定理論	山崎智子
3			危機理論・危機モデル	内堀真弓
4				
5				
6		急性期・回復期の 援助の基礎となる 理論	不確かさの理論	山崎智子
7			セルフケア・ケアリング理論	内堀真弓
8				
9				
10		慢性期・在宅療養 および終末期の 援助の基礎となる 理論	Loss&Grief	山崎智子
11			ホスピスケアの理論	本田彰子
12				
13				
14		実践事例分析及び発表		山崎智子
15				本田彰子 内堀真弓

* 日時・内容は講師都合等で変更されることがある。

がんエンドオブライフケア看護学特論A-2

End-of-Life Care and Oncology Nursing Lecture A-2

科目コード 0202

単位(前期前半 金曜日 I・II時限)

科目ID GN-d0202-L

1. 担当教員

山崎 智子 (がんエンドオブライフケア看護学 准教授) (科目責任者)
内堀 真弓 (本学在宅ケア看護学講師)
本田 彰子 (聖隷クリストファー大学看護学部 教授)

2. 主な講義場所

担当教員が指定する場所

3. 授業目的・概要等

本科目では、がんの罹患から、病院で侵襲的治療を受け、外来通院をしながらがんと共存し治療を続け、種々のサポートを受けながら生活し、さらに終末期に至るまでのがん患者の緩和ケアについての基本的な援助方法について学ぶことを目的とする。

4. 授業の到達目標

- 1) 在宅・緩和ケアを必要とする人々の病態的な特性、がん治療・がん看護の現状を理解する。
- 2) 診断および治療に伴う問題の把握とその解決に向けた援助方法を理解する。
- 3) がん罹患に関連して様々な苦痛の把握と苦痛緩和に向けた援助方法を理解する。
- 4) 在宅ケアにおけるがん終末期看護について理解する。

5. 授業の方法

各単元の学習内容に沿った講義を受け、さらに事前に分担した内容について、研究論文及び実践事例報告等を検索し、その内容を講義に合わせてプレゼンテーションし、ディスカッションを行う。最終レポートは、分担したテーマのプレゼンテーション内容をまとめるものとするが、講義やディスカッションの内容を含めた考察と、効果的な援助方法の発展に向けて意見を含めるものとする。

6. 授業内容

表に示す。

7. 成績評価の方法

科目の評価は、参加度、最終提出レポート、プレゼンテーション、ディスカッション参加状況等に基づき、以下の割合を目安に評価を行う。

- 講義、発表、討議への参加状況：70%
- 最終レポート：30%

8. 準備学習等についての具体的な指示

随時指示する。

9. 参考書

事前に提示予定

10. 履修上の注意事項

なし

11. 英語による授業

全て日本語で行う。

1 2. オフィスアワー

担当教員 がんエンドオブライフケア看護学分野 准教授 山崎 智子

内線：5335 E-mail：tyamazaki.eol@tmd.ac.jp

随時 （事前にmailもしくは電話連絡の上） 科目責任者 山崎准教授室（3号館18階）

1 3. 備考

回	月 日	内 容		講 師
1		がん看護・緩和 ケア概論	がん治療およびがん看護の現状と今後の課題 緩和ケアの概念と緩和ケアの現状	山崎・本田
2		診断・治療に伴う 援助	インフォームドコンセントと意思決定 診断時の援助	山崎・本田 内堀
3			治療による苦痛と援助(手術療法)	山崎
4			治療による苦痛と援助(化学療法・骨髄移植)	内堀
5			治療による苦痛と援助(放射線療法・免疫療法)	山崎・本田
6			回復期の苦痛と援助 (セクシュアリティ・形態機能障害) (1)	山崎・本田
7			回復期の苦痛と援助 (2)	山崎・内堀
8		がん罹患に伴う 苦痛への援助	がん罹患とそれにまつわるコーピング (1)	山崎
9			がん罹患とそれにまつわるコーピング (2)	山崎
10			代替療法・相補療法の発展と今後の役割(1)	山崎・本田
11			代替療法・相補療法の発展と今後の役割(2)	山崎・本田
12		終末期ケア	緩和ケア病棟・ホスピスの実際と現状	本田
13			在宅ホスピスにおけるチームアプローチ	本田
14			家族・遺族への援助(1)	山崎
15			家族・遺族への援助(2)	山崎

*日時・内容は講師都合等に変更されることがある。

がんエンドオブライフケア看護学演習A

End-of-Life Care and Oncology Nursing Seminar A

科目コード 0203

2単位(後期 火曜日 III・IV時限)

科目ID GN-d0203-S

1. 担当教員

山崎 智子 (がんエンドオブライフケア看護学 准教授) (科目責任者)
内堀 真弓 (本学在宅ケア看護学 講師)
本田 彰子 (聖隷クリストファー大学看護学部 教授)
浅野 美知恵 (東邦大学健康科学部 教授)
浅海 くるみ (本学看護キャリアパスウェイ教育研究センター)
阿部 恭子 (千葉大学大学院看護学研究科)
本松 裕子 (本学医学部附属病院 師長・緩和ケア認定看護師)
花出 正美 (がん研有明病院 がん看護専門看護師)
當金 舞 (都立駒込病院 がん看護専門看護師)

2. 主な講義場所

担当教員が指定する場所

3. 授業目的・概要等

本科目では、がん看護に関する現在の課題、およびアセスメントと援助について、看護実践の事例を通して言及し、関連する専門家や実践家の取り組みおよび見解、研究成果を含めた幅広い文献検討を活用した考察を行うことにより、客観的に実践を評価・検討する能力を習得する。

4. 授業の到達目標

- 1) 文献による事例や自己の看護実践を通して、がん看護における課題を見出すことが出来る。
- 2) 演習事例分析に取り組み、効果的な支援方法について学ぶ。
- 3) がん看護の研究課題を見出す。

5. 授業方法

学生の研究課題に関連した実践事例を提示し、発表とディスカッション中心のゼミ形式で進める。関心のあるテーマを考慮して、文献検討、ディスカッションの準備を分担して複数の学生で協力して行う。また国内外の現状も含めた文献検討が求められるので、外国雑誌等を活用する。担当教員は、学生のプレゼンテーション時に内容にあった実践の提示及びコメントを提供することにより、学習を深める。

6. 授業内容

表に示す。

7. 成績評価の方法

科目の評価は、参加度、最終提出レポート、プレゼンテーション、ディスカッションの参画状況を判断して以下の割合を目安に評価を行う。

- 講義の参加状況、発表、討議内容：70%
- 最終レポート：30%

8. 準備学習等についての具体的な指示

随時指示する。

9. 参考書

事前に提示予定

10. 履修上の注意事項

なし

11. 英語による授業

全て日本語で行う。

12. オフィスアワー

担当教員 がんエンドオブライフケア看護学分野 准教授 山崎 智子

内線：5335 E-mail：tyamazaki.eol@tmd.ac.jp

随時（事前にmailもしくは電話連絡の上） 科目責任者 山崎准教授室（3号館18階）

13. 備考

回	月 日	内 容		講 師
1・2		がん患者のQOLについて：概説		山崎
3・4		がん罹患および 療養に伴う意思決定	病名・病状の説明の受け入れ	山崎・本田
5・6			治療法の選択	山崎
7・8			療養の場の選択	山崎・内堀
9・10			終末期における選択	山崎・本田
11・12		治療初期における	外科的治療を受ける患者と家族	山崎
13・14		患者の家族の捉え方	患者・家族への対処プログラム	山崎・内堀
15・16		治療継続および社会復帰 の時期の患者と家族の 捉え方	化学療法を受ける患者と家族	浅海くるみ
17・18			放射線療法を受ける患者と家族	當金 舞
19・20		がん患者の形態機能に おける変化と受容 QOLを高める援助	乳がん	阿部恭子
21・22			頭頸部がん	花出正美
23・24			消化器がん	浅野美知恵
25・26		セルフヘルプグループ・がんサバイバーへの支援		山崎
27・28		緩和ケアにおける	がんの進行に伴う症状緩和	本松裕子
29・30		マネジメントと援助	家族関係・療養環境調整	山崎・本田

*日時・内容は講師都合等で変更されることがある。

がんエンドオブライフケア看護学特論B

End-of-Life Care and Oncology Nursing Lecture B

科目コード 0204

2単位(後期 月曜日 III時限)

科目ID GN-d 0204-L

1. 担当教員

山崎 智子 (がんエンドオブライフケア看護学 准教授) (科目責任者)
内堀 真弓 (本学在宅ケア看護学 講師)
本田 彰子 (聖隷クリストファー大学看護学部 教授)
石巻 静代 (ケアタウン小平クリニック 医師)
蛭田 みどり (ケアタウン小平訪問看護ステーション 所長)
三宅 智 (本学臨床腫瘍学分野 教授)
松島 英介 (本学心療・緩和医療学分野 非常勤講師)
宮田 優子 (本学医学部付属病院 がん看護専門看護師)
瀬戸 弘美 (横浜労災病院 がん看護専門看護師)

2. 主な講義場所

担当教員が指定する場所

3. 授業目的・概要等

本科目では、緩和ケアと終末期看護の特定専門領域に焦点をあて、ホスピス、緩和ケアの歴史を踏まえ、現在の課題を明確にし、初発治療期から終焉までの緩和ケアの方略を探究する。診断・初発治療期から生じる様々な問題、種々の症状への緩和ケアと自己管理、そして、終末期における療養環境のコーディネーションと家族へのかかわりを学習内容とする。また、これらの内容について、看護実践の国際的状況比較を含めた我が国の現状を理解し、看護実践の状況を把握しかつ課題分析を行い、専門的取り組みの必要性を理解した上で、具体的看護実践の提言をすることを学習方法とする。

4. 授業の到達目標

- 1) 在宅ケア・緩和ケアを必要とする人々の看護実践上の課題を説明できる。
- 2) 在宅ケア・緩和ケアを必要とする人々の終末期における療養環境のコーディネートおよび家族看護の現状および、その看護実践上の課題を説明できる。

5. 授業方法

テーマに沿った講義を受け、理論的基盤を修得する。

6. 授業内容

教育目標の内容に沿って、現状と課題を見出すべく、関連文献を用いてプレゼンテーションおよびディスカッションを行う。その際、領域専門的教育研究者、実践者より専門的視点からのコメントを得ることにより、現状および課題を統合し、今後の対応策を検討する。

7. 成績評価の方法

科目の評価は、最終提出レポート、プレゼンテーション、ディスカッション参加状況等に基づき、以下の割合を目安に評価を行う。

- 発表、討議の参画状況：70%
- 最終レポート：30%

8. 準備学習等に関する具体的な指示

随時指示する。

9. 参考書

事前に提示する

10. 履修上の注意事項

なし

11. 英語による授業

全て日本語で行う。

12. オフィスアワー

担当教員 がんエンドオブライフケア看護学分野 准教授 山崎 智子

内線：5335 E-mail：tyamazaki.eol@tmd.ac.jp

随時 （事前にmailもしくは電話連絡の上） 科目責任者 山崎准教授室（3号館18階）

13. 備考

回	月 日	内 容		講 師
1		緩和ケアの概念・緩和ケアの現状 全人的ケア		三宅 智
2				
3		在宅における療養環境 のコーディネート および家族看護	在宅終末期医療の実際とチームアプローチ	石巻静代
4			終末期がん患者と家族への援助	石巻静代 蛭田みどり
5				
6				
7			終末期がん患者の在宅療養支援	蛭田みどり
8				
9		痛みのマネージメント ・その他の症状マネージメント		瀬戸弘美
10				
11		サイコオンコロジーの視点でのアプローチ		松島英介
12		生命倫理・DNR/セデーション/尊厳死		
13		総合病院におけるCNSの役割		宮田優子
14				
15		チームアプローチ 緩和ケアチーム 退院支援		瀬戸弘美
16				

*日時・内容は講師都合等で変更されることがある。

がんエンドオブライフケア看護学演習B

End-of-Life Care and Oncology Nursing Seminar B

科目コード 0205 2単位(後期 月曜日 IV・V時限)

科目ID GN-d0205-S

1. 担当教員

山崎 智子 (がんエンドオブライフケア看護学 准教授) (科目責任者)
内堀 真弓 (本学在宅ケア看護学講師)
本田 彰子 (聖隷クリストファー大学看護学部 教授)
(協力施設臨床教授・臨床講師・専門看護師)

2. 主な講義場所

担当教員が指定する場所

3. 授業目的・概要等

在宅ケア・緩和ケア看護学特論A・B、在宅ケア・緩和ケア看護学演習Aにおいて学んだ基本を基に、苦痛を体験している人とその家族への看護援助を効果的に行うためのアセスメントの方法を習得する。外来通院で緩和ケアを受けるがん患者・家族、施設ホスピスで緩和ケアを受けるがん患者・家族、在宅で終末期在宅療養し緩和ケアを受けるがん患者・家族の苦痛のアセスメントの視点を、実践を通して学び、アセスメント能力を高める。

4. 授業の到達目標

- 1) 外来通院で緩和ケアを受けるがん患者・家族、施設ホスピスで緩和ケアを受けるがん患者・家族、在宅で終末期在宅療養し緩和ケアを受けるがん患者・家族の事例から、患者の治療・療養上の問題をアセスメントする基礎的能力を習得する。
- 2) 外来通院で緩和ケアを受けるがん患者・家族、施設ホスピスで緩和ケアを受けるがん患者・家族、在宅で終末期在宅療養し緩和ケアを受けるがん患者・家族に対する看護実践を通して、援助の方向性を見出し説明することができる。

5. 授業方法

外来通院中の患者、施設ホスピスで療養中の患者、在宅で終末期在宅療養中の患者の健康問題(治療による苦痛、がん性疼痛、倦怠感など)とその家族について、アセスメントの基本的方法を学ぶ。実践を通して患者の健康問題をアセスメントし、収集したデータを系統的に分析し、アセスメントの視点を検討する。アセスメントの視点に基づき、患者の健康問題を包括的に検討し、援助の方向性を見出す。具体的には下記の方法を用いる。

ベッドサイドティーチング

- ・ベッドサイドにて情報収集の実践と連携施設看護師によるアセスメント実践指導。
- ・当該施設での看護計画に従った対象患者への看護実践。

学内演習(検討会)プレゼンテーション

- ・事例の情報の提示及びアセスメント。
- ・問題の明確化及び援助の方向性の提示。

6. 授業内容

表に示す。

7. 成績評価の方法

1) 評価

指導者による評価、検討会によるプレゼンテーションと討議内容等に基づき、以下の割合を目安に評価を行う。

○演習、実習への参加状況：50%

○最終レポート：50%

8. 準備学習等についての具体的な指示
随時指示する。

9. 参考書
事前に提示する

10. 履修上の注意事項
なし

11. 英語による授業
全て日本語で行う。

12. オフィスアワー
担当教員 がんエンドオブライフケア看護学分野 准教授 山崎 智子
内線：5335 E-mail：tyamazaki.eol@tmd.ac.jp
随時 (事前にmailもしくは電話連絡の上) 科目責任者 山崎准教授室 (3号館18階)

13. 備考

回	月 日	内 容	講 師
1・2		緩和ケア・在宅 在宅療養中の時期にある事例の情報収集及び看護実践 (協力施設:ケアタウン小平訪問看護ステーション他)	施設担当看護師 (臨床教授・講師及 び専門看護師を含 む)
3・4			
5・6			
7・8			
9・10		学内演習(事例検討)	山崎・本田・内堀
11・12		緩和ケア・施設ホスピス 施設ホスピスで療養中の事例の情報収集及び看護実践 (協力施設:都立豊島病院 都立駒込病院 他)	施設担当看護師 (臨床教授・講師及 び専門看護師を含 む)
13・14			
15・16			
17・18			
19・20		学内演習(事例検討)	山崎・本田
21・22		緩和ケア・外来 外来継続治療中の事例の情報収集及び看護実践 (協力施設:都立豊島病院 都立駒込病院 他)	施設担当看護師 (臨床教授・講師及 び専門看護師を含 む)
23・24			
25・26			
27・28			
29・30		学内演習(事例検討)	山崎・本田・内堀

*日時・内容は講師都合等で変更されることがある。

がんエンドオブライフケア看護学実習

End-of-Life Care and Oncology Nursing Practicum

科目コード 0207

6単位

科目ID GN-d0207-E

1. 担当教員

山崎 智子（がんエンドオブライフケア看護学 准教授）（科目責任者）

本田 彰子（聖隷クリストファー大学看護学部 教授）

2. 実習場所

担当教員が指定する施設

3. 授業目的・概要等

本実習はがん看護専門看護師受験資格を得る目的で設定されている。病院から在宅療養への全過程を通し、がん看護専門看護師としての基礎的態度、判断能力、実践能力を身につける。

4. 授業の到達目標

- 1) 複雑な問題を持つがん患者・家族への専門的で高度な質の高い看護実践能力を習得する。
- 2) がん専門看護師の役割、調整、相談、教育、倫理調整について学ぶ。
- 3) 変化する社会情勢と保健医療の状況の中での役割開発をめざす。

5. 授業の方法

1) 実習内容・実習計画

病院から在宅に移行する過程の援助（退院移行期）、外来治療を受けながら社会生活を送る段階の援助（外来 通院療養期）、訪問看護における在宅での援助（ターミナル期）、といった3つの時期の実習から2つを選択し、高度な看護実践を行う。またがん専門看護師が所属する施設においてがん専門看護師の指導のもとに専門看護師の役割（相談・調整・教育・倫理調整）について、見学・参画しながら学習する。

2) 実習指導体制・実習場

実習施設への依頼や実習内容の調整は担当教員と共に行い、実習施設指導者のもとで個別の実習指導体制を整える。

実習場：都立駒込病院・東京都保健医療公社豊島病院・東京女子医科大学病院

ケアタウン小平訪問看護ステーション 訪問看護パリアン他

3) 実習方法

療養段階の3つの実習場所から2つ以上、3名以上の患者を受け持ち、がん看護専門領域の看護スタッフの指導のもと高度な看護実践を行う。（実習時期：1年後半）がん専門看護師と共に行動し、その役割を実践体験する。（実習時期：2年前半）

4) 実習記録・レポート・評価

- 1) がん看護実践への取り組み、態度
- 2) 受け持ったがん患者の看護の実践・分析・評価についてのレポート
- 3) がん看護専門看護師の役割についての実践レポート
- 4) 今後のがん看護師の役割・教育のあり方に関するレポート

6. 実習内容

別表及び実習要項のとおり

7. 成績評価の方法

実習場における実習内容、討議、議論、発表・発言等といった参画状況を判断して評価する。

8. 準備学習等についての具体的な指示

随時指示する。

9. 参考書

随時指示する

10. 履修上の注意事項

特になし

11. 英語による授業

全て日本語で行う。

12. オフィスアワー

担当教員 がんエンドオブライフケア看護学分野 准教授 山崎 智子

内線：5335 E-mail：tyamazaki.eol@tmd.ac.jp

随時（事前にmailもしくは電話連絡の上）科目責任者 山崎准教授室（3号館18階）

13. 備考

がんエンドオブライフケア看護学の実習

実習目的	実習内容
がん看護専門看護師の大学院教育として必要とされる能力	病院から在宅に移行する過程の援助(退院移行期)、外来治療を受けながら社会生活を送る段階の援助(外来通院療養期)、訪問看護における在宅での援助(ターミナル期)、といった3つの時期の実習で、適切な専門的援助を行う。がん看護専門看護師としての役割について実践を通し深めていく。
1. 実践 がん患者・家族への卓越した看護実践を行う	学生が深めたいと希望する2つ以上の療養段階を選択し、患者を3名以上受け持ち、患者・家族への卓越した看護を目指した実践を行う。
2. 教育 看護職者に対しケアを向上させるための教育的機能を果たす	専門領域の看護スタッフの指導のもとに、職員教育に参画する。
3. 相談 看護職者とのケア提供者に対する相談の役割を学ぶ	看護チームメンバーからコンサルテーションを受ける場面に参画し、専門領域の指導者と共にその実践を行う。
4. 調整 ケアが円滑に提供されるために保健医療福祉に携わる人々のコーディネーションを行う	受け持ち患者のケアが円滑に提供されるために必要な、医師、薬剤師、看護職者、保健医療福祉に携わる人々との連携、調整をはかる。
5. 研究 専門知識・技術の向上や開発を図るために実践の場における研究活動に取り組む	がん看護専門分野において、専門知識・技術の向上や開発を目指し、取り組むべき課題を見出し、研究活動を実践する。
6. 倫理 倫理的な葛藤が生じた場合、関係者間での調整を行う	がん看護における倫理的な問題について、患者・家族・ケア提供者・関係機関の間に立って調整をするために実習指導者やスタッフと検討する場をもって実習する。

専攻教育課程照合表

専門看護分野:がん看護

	科目	大学院該当科目	その科目の内容	履修 単位	認定 単位
専攻分野共通科目	1.がんに関する病態生理学	看護病態生理学	様々な臨床像を示すがん患者の病態生理学的特徴および発癌のしくみ、腫瘍疫学、遺伝学、診断・治療学、緩和ケア学についての知識を深め、あらゆる時期のがん患者のケアの改善および開発に役立てる方略を学ぶ。各回で専任教員・担当講師とともに、講義内容と事例をもとに討議を行い、病態の理解を深めていく。	2	2
	2.がん看護に関する理論	がんエント・オブ・ライフケア看護学特論 A-1	がん患者とその家族を全人的に捉え、専門的ながん看護を行っていく上で基礎となる主要理論(意思決定理論、危機理論・危機モデル、不確かさの理論、セルフケア・ケアリング理論、Loss&Grief、ホスピスケアの理論)について学び、さらにその活用について各自の実践経験に基づく事例分析を通して探求する。	2	2
	3.がん看護に関する看護援助	がんエント・オブ・ライフケア看護学特論A-2	がんの予防、早期発見、病名・予後告知、治療の選択、診断・治療に伴う援助法、および症状緩和などのテーマで、アセスメントおよび基本的看護援助について、学生のプレゼンテーション、専任教員および担当講師とともにディスカッションを行い、問題探究・解決能力を高める。	2	2
		がんエント・オブ・ライフケア看護学演習A	がんの予防、早期発見、病名・予後告知、治療の選択、診断・治療に伴う援助法、および症状緩和などについてのアセスメント、援助法について、実践の困難事例を通し、がん看護の実践家、専門家および専任教員との討議を通し、現状の課題とその解決策を探求する。	2	2
専攻分野専攻科目	1.化学療法看護				
	2.放射線療法看護				
	3.幹細胞移植看護				
	4.がんリハビリテーション看護				
	5.疼痛看護				
	6.緩和ケア	がんエント・オブ・ライフケア看護学特論 B	緩和ケアに関して、がん看護専門職としての具体的看護援助方法について、また、終末期における療養環境のコーディネーションおよび家族・遺族への看護のあり方について検討する。学生の専門とする領域にしたがって、国内外の研究成果の分析・実践事例分析を行い、現在の課題を明確にし、初発治療期から終焉までの緩和ケアの方略を探究する。	2	2
	7.ターミナルケア	がんエント・オブ・ライフケア看護学演習 B	がんの緩和ケアにおける諸問題、および終末期ケアに関する現在の課題について、看護実践事例を通して、理論、実践家の取り組みを参考に分析検討を行い、症状緩和を必要とする患者とその家族への看護援助を探究する。	2	2
実習科目	8.予防・早期発見				
	実習	がんエント・オブ・ライフケア看護学実習	がん看護専門看護師に必要な判断能力、基礎的態度、実践能力を養う。特に入院から退院準備の時期、治療を受けながら社会復帰を送る時期、緩和ケアが必要な終末期への看護支援に重点を置く。	6	6
				申請単位数 18 単位	

がんエンドオブライフケア看護学特論

End-of-Life Care and Oncology Nursing Lecture

科目コード 5002

4単位(後期 月曜日 III・IV時限)

科目ID GN-d 5002-T

1. 担当教員

山崎 智子 (がんエンドオブライフケア看護学 准教授)

2. 主な講義場所

担当教員が指定する場所

3. 授業目的・概要等

がん看護、エンドオブライフケア看護学に関連する社会情勢の変化、諸制度および看護提供の仕組み等を、国内外の研究論文及び実践の知見等により探求するとともに、がんエンドオブライフケアの専門的看護実践の研究、およびケアシステムの開発を行い、看護実践の発展向上に寄与する研究を推進していくリーダーシップを発揮できる能力を養う。

さらにプロジェクト研究や国内外の学術誌に参加して発表を行い、自立して研究できる能力を修得する。

4. 授業の到達目標

1) がんエンドオブライフケアに関連する社会情勢の変化や制度の変遷等歴史的背景を踏まえ、諸外国との比較検討を含め、我が国の現状と課題を明らかにできる。

2) 自身の関心領域に基づき、がんエンドオブライフケアの関連する看護提供システム開発に向けた実践例、研究例を統合することにより、特別研究における研究課題を明確にする。

3) 自己の研究課題を中心にがん看護やエンドオブライフケア看護学の研究プロジェクト海外との研究交流に参加し、研究計画、研究の実施を通して研究を推進、運営する能力を養う。

4) 国内以外の学会及び学術誌に、がん看護・エンドオブライフケア看護に関する研究を発表し、国際的学際的研究のリーダーとしての能力を修得できる。

5. 授業方法

学生の主体的な準備と運営により行う。各学生の

6. 授業内容

別紙に提示する。

7. 成績評価の方法

講義への参加及び研究内容の外部発表(学会、論文)状況等に基づき、以下の割合を目安に評価を行う。

○プレゼンテーション、討論への参加状況、研究レポート提出状況：70%

○研究内容の外部発表(学会、論文)状況等：30%

8. 準備学習等に関する具体的な指示

随時指示する

9. 参考書

研究テーマに基づき各自準備、学習を行う。

10. 履修上の注意事項

授業日時、内容等は変更することがある。

1 1. 英語による授業

全て日本語で行う

1 2. オフィスアワー

担当教員 がんエンドオブライフケア看護学分野 准教授 山崎 智子

連絡先: E-mail: tyamazaki.eol@tmd.ac.jp

1 3. 備考

回	月 日	内 容	講 師
1・2		1) がんエンドオブライフケアを取り巻く人々の考え方、医療制度、システムの国内外の動向及び研究の動向	山崎智子
3・4			
5・6			
7・8		2) がんエンドオブライフケアの看護実践に関連した研究事例、実践事例、研究論文等の検討	
9・10			
11・12			
13・14		3) 文献検討や演習、課題学習を通して研究課題の明確化	
15・16			
17・18			
19・20		4) 研究の具体的方法論に関する学習と検討	
21・22			
23・24			
25・26		5) プロジェクト研究や研究グループでの交流 特別研究への準備	
27・28			
29・30			

* 日時内容は変更されることがある。

リプロダクティブヘルス看護学特論A

Reproductive Health Nursing Lecture A

科目コード 0301

2単位(前期 木曜日 II時限)

科目ID GN-d0301-L

1. 担当教員

大久保功子(本学リプロダクティブヘルス看護学 教授)

三隅順子(本学リプロダクティブヘルス看護学 講師)

2. 主な講義場所

リプロダクティブヘルス看護学研究室 I

3. 授業目的・概要等

性と生殖に関連する様々な健康課題を、国際的レベル、集団的レベル、個人レベルから検討し、助産師として複雑な状況下での主体的なケアについて多角的に検討する。

4. 授業の到達目標

- 1) 性と生殖に関連する健康課題に関する動向と施策について理解する
- 2) 性と生殖に関連する健康課題をもつ当事者、家族の主観的経験について理解する
- 3) 性と生殖に関連する健康課題をもつ当事者、家族への介入のありかたと課題について考察する
- 4) 性と生殖に関連する健康/権利にかかわる助産師の役割を検討する

5. 授業方法

主に学生が主体的に運営するゼミ形式とする。学生はシラバスに提示した性と生殖に関する健康問題に関連する国内外の文献を検索し、教育目標に即した内容でプレゼンテーションを行い討議する。一部、学部生による授業を聴講する。

6. 授業内容

別表のとおり

7. 成績評価の方法

作成資料20%、プレゼンテーション20%、討論への貢献度20%、参加率20%、学問的な着実性10%、着想の新規性10%など、総合的に評価する(秀、優、良、可、不可)。

8. 準備学習等についての具体的な指示

随時指示する。

9. 参考書

Colapinto, J., 村井智之(2005). ブレンダと呼ばれた少年, 扶桑社.

Money, J. & Tucker, P. 朝山新一(1979). 性の署名 - 問い直される男と女の意味, 人文書院.

毎日新聞「境界を生きる」取材班(2013). 境界を生きる性と生のはざままで, 毎日新聞社.

鶴田幸恵(2009). 性同一性障害のエスノグラフィ - 性現象の社会学, ハーベスト社.

川政司, 針間克己, 南野知恵子(2013). 性同一性障害の医療と法: 医療・看護・法律・教育・行政関係者がしっておきたい課題と対応, メディカ出版.

Bandman, E. & Bandman, B. (2000). Nursing Ethics the life span 4th ed. 木村利人監訳(2010) ケーススタディ 命と向き合う看護と倫理—受精から終末期まで, 人間と歴史社.

利光恵子(2012). 受精卵診断と出生前診断—その導入をめぐる争いの現代史, 生活書院. ISBN-10:4865000038

田村正徳, 玉井真理子編(2008). 新生児医療現場の生命倫理—話し合いのガイドラインをめぐる, メディカ出版.

Colborn, T., Myers, J.P., Dumanoski, D. 長尾力, 堀千恵子(2000). 奪われし未来, 翔泳社.

Crson, L., 青木築一(1974). 沈黙の春, 新潮社.

塩田武史(2008). 僕が映した愛しい水俣, 岩波書店.

Bancroft, L., 高橋睦子, 中島幸子, 山口のり子監訳()DV・虐待加害者の実態を知る, 明石書房.

レジリエンス(2005). 傷ついたあなたへ - わたしがわたしを大切にすることDVトラウマからの回復ワークブック, 梨の木舎.

レジリエンス(2010). 傷ついたあなたへ 〈2〉 - わたしがわたしを大切にすることDVトラウマからの回復ワークブック, 梨の木舎.

<http://www.uk-sands.org/> など、他にも多くのサイトがある。

竹内正人, 井上文子, 井上修一, 長谷川充子(2010). 赤ちゃんの死へのまなざし - 両親の体験談から学ぶ周産期のグリーフケア, 中央法規出版. 4805833815

神奈川県立こども医療センター看護局母性病棟スタッフ(2009). 赤ちゃんを亡くした女性への看護(女性に寄り添う看護シリーズ1), メディカ出版.

日本弁護士連合会子どもの権利委員会編(2012). 子どもの虐待防止・法的実務マニュアル【第5版】, 明石書店.

杉山登志郎(2007). 子ども虐待という第四の発達障害, 学習研究社.

Hause, ST., Golden, E., Allen, JP., (2011)ナラティブから読み解くレジリエンス - 危機的状況から回復した「67分の9」の少年少女の物語, 北大路書房. ISBN-10: 4762827363

ヘネシー澄子(2004)子を愛せない母 母を拒否する子, 学習研究社. ISBN-10: 4054024904

10. 履修上の注意事項

11. 英語による授業 一部英語で行う。

12. オフィスアワー

担当教員 リプロダクティブヘルス看護学分野 教授 大久保 功子
 内線: 5349 E-mail: kouko.rhn@tmd.ac.jp
 毎日、12:00 ～ 13:00 は出張もしくは会議以外、研究室1(19階)にあります。

14. 備考

回数	月日	内容	担当教員
1		性(性分化含む)・ジェンダー・性自認・指向性	大久保功子
2		発生と環境(胎児発達と健康教育)胎児手術含む	三隅 順子
3		リプロダクティブヘルス・ライツ(母子保健含む) マクロレベル	大久保功子
4		リプロダクティブヘルス・ライツ(母子保健含む) ミクロレベル	三隅 順子
5		性感染症(生殖機能への影響と母子感染に焦点を当てる)	大久保功子
6		思春期の成長発達(第二性徴を含む) *	三隅 順子
7		不妊とその理解 *	大久保功子
8		性暴力と看護	三隅 順子

9		流産・死産とその看護	大久保功子
10		産後クライシスは防げるか；夫婦相互作用理論の応用	塩野 悦子
11		子育てをとりまく政策・社会制度	大久保功子
12		生殖をめぐる政策・社会制度	大久保功子
13		虐待と看護	三隅 順子
14		遺伝性疾患と看護	大久保功子
15		産後の女性のメンタルヘルス	大久保功子

2019年度は開講しない

リプロダクティブヘルス看護学演習 A

Reproductive Health Nursing Seminar A

科目コード 0302

2単位 (全期 金曜日 I・II時限)

科目ID GN-d0302-S

1. 担当教員

大久保功子 (本学リプロダクティブヘルス看護学 教授)

三隅順子 (本学リプロダクティブヘルス看護学 講師)

2. 主な講義場所

リプロダクティブヘルス看護学研究室 1

3. 授業目的・概要等

関連領域の文献クリティークを通して看護(助産)の介入やその成果を発展させるために必要な研究能力を身につける。

4. 授業の到達目標

- 1) 量的研究、質的研究、ミックス法の基本的なプロセスを理解する
- 2) プロフェッショナルの実践における研究者の役割について述べる
- 3) 研究過程を女性とその子どもの健康を促進、保護、改善するために適用する
- 4) 倫理的、哲学的視点と看護研究との関係について討議する
- 5) 専門性の開発に研究を組み込む 6) 助産(看護)の知におけるプロフェッショナルの役割について討議する

4. 教育の進め方

主に学生が主体的に運営するゼミ形式とする。ゼミは演習前に提示する指定文献、もしくは自らが選択した文献を用い、論文のクリティークを行う。研究論文の文献のクリティークでは、研究方法、統計解析手法の理解を前提としている。したがって、指定文献については4月5月中に自ら学習しておく必要がある。

6. 授業内容

別表のとおり

7. 成績の評価方法

60%は作成資料、プレゼンテーション、討論への貢献度から、総合的に評価し、40%は研究計画書の評価による総合評価(秀、優、良、可、不可)とする。

8. 準備学習等についての具体的な指示

随時指示する。

9. 参考書

Pan, M Ling. (2004). Preparing Literature Reviews. Qualitative and quantitative approaches (2nd ed.).

Pyczak Publishing: Glendale California.

American Psychological Association. (2009). Publication manual of the American Psychological Association (6th ed). Washington, DC: Author.

Gray, J. R. & Grove, S. K. (2017) Burns and Grove's The Practice of Nursing Research: Appraisal, Synthesis, and Generation of Evidence, (8th ed), Saunders Elsevier.

10. 履修上の注意事項

提出物: 文献レビュー

1 1. 英語による授業

一部英語で行う。

1 2. オフィスアワー

担当教員 リプロダクティブヘルス看護学分野 教授 大久保 功子

内線：5349 E-mail: kouko.rhn@tmd.ac.jp

毎日、12:00 ～ 13:00 は出張もしくは会議以外、研究室 1 (19階)にあります。

1 3. 備考

回数	月日	内容	担当教員
1, 2	4/12	オリエンテーション	Okubo
3, 4	4/26	理論と概念	Misumi
5, 6	5/17	理論と概念	Okubo
7, 8	5/31	理論と概念	Misumi
9, 1	6/14	記述的研究デザイン	Okubo
11, 12	6/28	記述的研究デザイン	Misumi
13, 14	7/12	記述的研究デザイン(Cohort)	Okubo
15, 16	7/26	実験研究デザイン	Misumi
17, 18	9/27	エスノグラフィー	Okubo
19, 20	10/11	現象学	Okubo
21, 22	10/25	グラウンデッドセオリー	Misumi
23, 24	11/8	参加観察	Misumi
25, 26	11/22	インタビュー	Okubo
27, 28	12/6	システマティックレビュー	Okubo
29, 30	12/20	研究計画書の作成	Okubo

予定は変更することがある

リプロダクティブヘルス看護学特論B

Reproductive Health Nursing Lecture B

科目コード 0303

2単位 (後期 金曜日 V時限)

科目ID GN-d0303-L

1. 担当教員

大久保 功子 (本学リプロダクティブヘルス看護学 教授)

三隅 順子 (本学リプロダクティブヘルス看護学 講師)

2. 主な講義場所

リプロダクティブヘルス看護学研究室1

3. 授業目的・概要等

周産期における母子の支援に関して、専門看護師ならびに助産師の責任と業務について論じ、周産期の管理運営、相談、看護師・助産師教育に必要な知識を理解する。

4. 授業の到達目標

- 1) 助産師の役割と責任範囲ならびに教育について日本国内外で比較する
- 2) 助産師と出産の歴史について議論する
- 3) 教育方法とその哲学について議論する
- 4) 助産学における質の保証について説明する

5. 授業方法

教員の講義、学生によるプレゼン、ならびに学生が主体的に運営するゼミ形式。

6. 授業内容

別表のとおり

7. 成績評価の方法

作成資料20%、プレゼンテーション20%、討論への貢献度20%、参加率20%、学問的な着実性10%、着想の新規性10%など、総合的に評価する(秀、優、良、可、不可)。

8. 準備学習等についての具体的な指示

随時指示する。

9. 参考書

検討中

10. 履修上の注意事項

11. 英語による授業

一部英語で行う。

12. オフィスアワー

担当教員 リプロダクティブヘルス看護学分野 教授 大久保 功子

内線: 5349 E-mail: kouko.rhn@tmd.ac.jp

毎日、12:00 ~ 13:00 は出張もしくは会議以外、リプロダクティブヘルス看護学研究室1(19階)にあります。

13. 備考

No	Day Time	Topics Venue	Instructor
1		助産師の役割	大久保
2		助産師教育の国際比較	大久保
3		日本における助産師教育	大久保
4		出産と子育ての歴史	大久保
5		助産師の歴史	大久保
6		消費者運動と出産革命	三隅
7		周産期におけるケアの質の保証 Cost-benefit	三隅
8		周産期におけるケアの質の保証 Risk-control	三隅
9		技の伝承とケアの質の保証 Tradition of skills	大久保
10		国際協力と助産	大久保
11		遺伝相談	大久保
12		性教育	大久保
13		子育てをとりまく社会制度	大久保
14		成人学習と助産師の生涯教育	大久保
15		女性のメンタルヘルスと助産師	大久保

2019年度は開講しない

リプロダクティブヘルス看護学演習B

Reproductive Health Nursing Seminar B

科目コード 0304

2単位(全期 金曜日 I・II時限)

科目ID GN-d0304-S

1. 担当教員

大久保 功子 (本学リプロダクティブヘルス看護学 教授)
三隅 順子 (本学リプロダクティブヘルス看護学 講師)
塩野 悦子 (宮城大学看護学部 教授)
井村 真澄 (日本赤十字看護大学大学院 教授)

2. 主な講義場所

リプロダクティブヘルス看護学研究室1・実習室2

3. 授業目的・概要等

周産期の母子の支援ならびに助産学領域で用いる特有の理論と、その理論を基盤にした実践と研究を批判的に吟味し、看護介入の効果を成果として提示する能力を修得する。

4. 授業の到達目標

- 1) 関連領域の概念と理論を分析する
- 2) 健康を促進するための介入の基盤となる研究を評価する
- 3) 関連理論と研究を実践に統合する
- 4) 問題解決技法を用いた研究プロセスを活用することで、臨床での問題を考察する
- 5) 選択した有用な臨床研究を評価し批判的吟味を行う
- 6) 母子の支援について、最新の研究成果に基づくケア技法を修得する
母乳確立支援、ベビーマッサージ、母親のマッサージなど、特有な技術を習得する

5. 授業方法

教員の講義および学生によるプレゼンテーションをもとに討議する。最終的に文献レビューを提出する。書式はAPA style(APA manual 6th)。

6. 授業内容

別表のとおり

7. 成績評価の方法

作成資料20%、プレゼンテーション20%、討論への貢献度20%、参加率20%、学問的な着実性10%、着想の新規性10%など、総合的に評価する(秀、優、良、可、不可)。

8. 準備学習等についての具体的な指示

課題：システマティックレビューレポートを提出する。

9. 参考書

フロイト全集、
Rogers CR, 村山正治(1967)人間論ロージャーズ全集(12), 岩崎学術出版社。
Erikson, EH., 西平直, 中島由恵(2011)アイデンティティとライフサイクル, 誠信書房。ISBN-10: 441441444X
Erikson, EH., 仁科弥生(1977)幼児期と社会1, みすず書房。ISBN-10: 4622022818
Erikson, EH., 仁科弥生(1977)幼児期と社会1, みすず書房。ISBN-10: 4622022818
Bowlby, J., 二木武(1993)母と子のアタッチメント—心の安全基地, 医歯薬出版。
丹野義彦(2001)エビデンス臨床心理学 - 認知行動理論の最前線, 日本評論社。

日本人生哲学感情心理学会(2013)人生哲学感情心理療法入門アルバート・エリス博士のREBTを学ぶ, 静岡学術出版.
 Greenhalgh, T., Hurwitz, B., 齋藤清二, 岸本寛史, 山本和利(2001)ナラティブ・ベイスト・メディスン - 臨床における物語と対話, 金剛出版. ISBN-10: 4772407065
 Klinman, A., 江口重幸, 上野豪志, 五木田紳(1996)病いの語り - 慢性の病をめぐる臨床人類学, ISBN-10: 4414429102
 Klinman, A., 江口重幸, 下地友明, 松澤和正, 堀有伸(2012)精神医学を再考する - 疾患カテゴリーから個人的経験へ, みすず書房. ISBN-10: 4622076675
 Chodoro, N., 大塚光子, 大内菅子(1981)母親業の再生産 - 性差別の心理・社会的基盤, 新曜社. ISBN-10: 4788501325
 小此木啓吾(1979)対象喪失 - 悲しむということ, 中央公論新社.
 Harvey, J. H. 安藤清志監訳(2003)悲しみに言葉を - 喪失とトラウマの心理学, 誠信書房. ISBN4:414-30296-X
 Hamer S. & Collinson G. 岡本高宏(2004). 最善の医療をめざして - エビデンスに基づく実践ハンドブック, エルゼビア・ジャパン.
 Polkinghorne D. E. (1988) Narrative Knowing and the Human Sciences, SUNY Press.
 島内憲夫, 鈴木美奈子(2012)ヘルスプロモーションWHO: パンコク憲章(21世紀の健康戦略シリーズ), 垣内出版. ISBN-10: 4773404000
 小山真理子編(2003). 看護教育の原理と歴史, 医学書院.
 Burns S. & Bulman C. 田村由美, 津田紀子, 中田康夫() 看護における反省的实践 - 専門的プラクティショナーの成長, ゆみ出版. ISBN-10: 4946509399
 Taylor B. J. (2010). Reflective Practice for health care professionals: A Practical Guide 3rd ed., Open University Press. ISBN-10: 0335206891
 Bryer R. & Sinclair M. (2011). Theory for Midwifery Practice 2nd ed., Palgrave macmillan. ISBN-10: 0230211925
 Gough D. & Oliver S. (2012). An introduction to systematic reviews, SAGE Pub. ISBN-10: 1849201811
 日本家族研究・家族療法学会(2013). 家族療法テキストブック, 金剛出版. ISBN10: 4772413170
 Freire P. R. N. 三砂ちづる(2011). 被抑圧者の教育, 亜紀書房. ISBN[10:4750511021

1 0. 履修上の注意事項

一次資料の利用に努め、その領域に関連する必読書にあたること。一つ一つの課題が非常に多くの本にあたることを必要とするものです。日頃から関連領域の学際的な知識を蓄積していく努力をしてください。

1 1. 英語による授業

一部英語で行う。

1 2. オフィスアワー

担当教員 リプロダクティブヘルス看護学分野 教授 大久保 功子

内線: 5349 E-mail: kouko.rhn@tmd.ac.jp 12:00 ~ 13:00 は出張もしくは会議以外、研究室1にあります。

毎日、12:00 ~ 13:00 は出張もしくは会議以外、リプロダクティブヘルス看護学研究室1(19階)にあります。

13. 備考

No	Day Time	Topics Venue	Instructor
1		理論と研究と実践	大久保
2		理論と研究と実践	大久保
3		EBP	大久保
4		理論と研究と実践	塩野
5		Froid, Yung, Erikson	大久保
6		Attachment & Bonding	大久保
7		Loss & Crisis theory	大久保
8		NBP	大久保
9		NBP	大久保
10		Breast feeding*	井村
11		Massage for newborn and mother	井村
12		Counselling theory	大久保
13		Health promotion and empowerment	大久保
14		Family theory	大久保
15		Philosophy of education and teaching methods	大久保

2019年度は開講しない

リプロダクティブヘルス看護学特論

Reproductive Health Nursing Lecture

科目コード 5003 4単位(前期 金曜日 III・IV時限)

科目ID GN-d5003-T

1. 担当教員

大久保 功子 (本学リプロダクティブヘルス看護学 教授)

2. 主な講義場所

担当教員が指定する場所

3. 授業目的・概要等

性と生殖に関わる健康の向上に向けて、学際的な視野ならびに看護哲学、理論から俯瞰することで、看護実践に貢献しうる看護独自のケア開発やその成果の価値もしくは看護学の知の体系化に貢献しうる新たな知の発掘に資する研究を行い、国内外の学術誌に発表し、自立して研究ができるレベルの能力を修得する。

4. 授業の到達目標

- 1) リプロダクティブヘルス看護の諸制度、ケアシステム・ケア提供方法等に関する国際動向と研究動向について日本と諸外国との比較を行い、日本の特徴と課題を明らかにできる。
- 2) リプロダクティブヘルス看護の対象や機関別にケア提供技術や方法の相違、アセスメント・ケアプラン・評価、社会資源開発と利用法、ケアマネジメント、チームケア、コスト管理、運営方法について実践例と研究例から研究の着眼点と手法を明らかにできる。
- 3) 時代の変化を予測して、リプロダクティブヘルス看護のオリジナリティのある研究を行うための準備と、研究の遂行過程における具体的な方法を修得できる。
- 4) リプロダクティブヘルス看護に関するプロジェクト研究や国際的学際的研究に参加し、その準備と過程における研究運営方法を修得できる。
- 5) 国内外の学会および学術誌にリプロダクティブヘルス看護に関する研究を発表し、自立して研究できるように、かつ国際的学際的研究のリーダーとしての能力を修得できる。

5. 授業方法

- 1) 各学生の研究テーマやリプロダクティブヘルス看護活動の関心事項を中心にしながら、学生が自らテーマを選択し、文献検討・現場の体験・自己の研究をまとめてプレゼンテーションをするゼミ形式ですすめる。これらについての学生の主体的な運営方法も学習体験する。
- 2) 教育方針と教育目標に沿うことを原則とした上で学生の必要性と経験に応じて教育計画は柔軟に変更する。
- 3) 海外留学・研修(単位互換を含む)を希望する学生は教育分野指導教員と相談して、海外大学との間で準備した上で計画的に学習・研究プログラムを立てて実施できるようにする。

6. 授業内容

別表のとおり

7. 成績評価の方法

講義、演習、研究実習への参加及び研究内容の外部発表(学会、論文)状況等に基づき、以下の割合を目安に評価を行う。 ○講義、演習、研究実習への参加状況: 70% ○研究内容の外部発表(学会、論文)状況等: 30%

8. 準備学習等についての具体的な指示

あらゆる手段を使って、自分の探究したいこと、あるいは研究課題に関連する、歴史的背景、哲学的背景ならびに具体的な手法について、事前に学習を深め、他者に成果を伝えることができるよう、プレゼンテーションの準備をしておくこと。より専門的な知識が必要で、講師を招聘したり抄読会を企画運営したりするなど、教室員に専門的知識を提供

していくことが今後のリプロダクティブヘルス看護学の発展に寄与しうるかを学生自身が判断し、担当教員に相談すること。

9. 参考書

特に指定はしないが、自ら良書を選ぶということも、能力の一つと考えている。

10. 履修上の注意事項

少なくとも医学や疫学との違いを明確に語れるような研究者になるために、看護学の歴史、看護理論、看護の知とは何か、看護学教育の歴史（特にアメリカと日本）について自ら理解を深めていただきたい。

学際的な理論や研究方法にも目を向け、学究的な基盤を築く努力を重ねていただきたい。

11. 英語による授業

一部英語で行う。

12. オフィスアワー

担当教員 リプロダクティブヘルス看護学分野 教授 大久保 功子

内線：5349 E-mail: kouko.rhn@tmd.ac.jp

毎日、12:00 ～ 13:00 は出張もしくは会議以外、研究室1 (19階) におります。

13. 備考

No	Day Time	Topics Venue	Instructor
1～3	4/12, 4/19, 4/26 13:00～16:20	Philosophy of science	大久保
4～6	5/10, 5/17, 5/24 13:00～16:20	Development of nursing knowledge	大久保
7～10	6/7, 6/14, 6/21 13:00～16:20	Nursing theories	大久保
11～13	7/5, 7/12, 7/19 13:00～16:20	Literature review	大久保
14～20	9/6, 9/13, 9/20 13:00～16:20	Choosing methods	大久保
21～25	10/4, 10/11, 10/18 13:00～16:20	Conducting research	大久保
26～27	12/6, 12/13, 12/20 13:00～16:20	Academic manner	大久保
28～30	1/10, 1/17, 1/24 13:00～16:20	Presentation or participate academic society	大久保

精神保健看護学特論A-1

Mental Health and Psychiatric Nursing Lecture A-1

科目コード 0402 2単位(前期 火曜日 IV時限)

科目ID GN-d0402-L

1. 担当教員

選考中(本学精神保健看護学)
高野 歩(本学精神保健看護学准教授)
遠藤 貴子(本学精神保健看護学講師)
高橋 英彦(本学医歯学総合研究科精神行動医科学教授)
車地 暁生(本学医歯学総合研究科精神行動医科学准教授)
朝田 隆(本学医学部附属病院精神科特任教授)
竹内 崇(本学医学部附属病院精神科講師)
治徳 大介(本学医歯学総合研究科精神行動医科学助教)
岡光 基子(本学小児・家族発達看護学准教授)
若山 由賀里(本学医学部附属病院精神科臨床心理士)
宮崎 弘美(医療法人湖山荘 福島松ヶ丘病院 臨床心理士)
近藤 浩子(群馬大学大学院保健学研究科教授)

2. 主な講義場所

保健衛生学研究科大学院講義室2 (3号館15階)

3. 授業目的・概要等

人々の精神状態や発達課題について判断するための基準や枠組みと共に、様々な年代や健康状態の人々に対する精神的援助を支える技術や方法とその理論的な背景について習得する。具体的には、精神医学的診断法や心理測定法、並びに精神療法を始めとする様々な精神科治療の技術と方法の蓄積に学びながら、看護学の視点に基づく評価と援助の方法について修得する。

4. 授業の到達目標

- 1) 精神疾患の生物学的基礎、精神病理学、精神力論の基本概念、精神医学的診断基準、ならびに精神科における治療方法の概略を理解し、精神保健看護の実践に活用することができる。
- 2) 援助対象者とのコミュニケーションや心理測定法によって得られたデータの解析を通じて、人格水準と発達課題、ならびに精神状態を生育歴、家族背景、生活状況に照らして理解できる。
- 3) 精神疾患患者をはじめ精神健康に問題を持つ人に対する看護的援助の方法とその理論的背景が理解できる。
- 4) 国際保健の視点に基づいた精神保健看護の課題や支援を検討することができる。

5. 授業方法

看護の対象となるあらゆる人の精神状態と発達課題についての判断能力を養う上で必要な知識と技術の概略を習得するために、専門分野の実践者や研究者の講義を中心としながら、学生の主体的な参加によるプレゼンテーション、文献講読や討論も交えていく。

6. 授業内容

(別表参照)

7. 成績評価の方法

出席・討論参加状況(30%)、資料作成・プレゼンテーション(30%)、最終レポート(40%)によって評価する。

8. 準備学習等についての具体的な指示

随時指示する。

9. 参考書

上岡陽江、大嶋栄子「その後の不自由 「嵐」のあとを生きる人たち」医学書院
上岡 陽江「よりみちパン！セー 生きのびるための犯罪（みち）」ダルク女性ハウス
マーガレット・S. マーラー「乳幼児の心理的誕生」黎明書房
チャールズ・ブレナー「精神分析の理論」誠信書房
前田重治「図解 臨床精神分析学」誠信書房
その他講義中に提示する。

10. 履修上の注意事項

少人数による講義のため、積極的な参加と実践や研究に活用できる学習の深まりを期待する。
講義の内容は変更の可能性はある。

11. 英語による授業

留学生が履修登録した場合には英語で行う。

12. オフィスアワー

随時、アポイントをとった上で訪問すること。
担当教員： 高野 歩

13. 備考

別表

回		授 業 内 容	担当教員
1	5月7日	精神疾患の診断分類と症状評価	治 徳 大 介
2	5月14日	精神疾患の生物学的基礎(1)：精神科治療薬の奏功機序と副作用、重症例やクリティカルな事例の薬物治療、薬物療法と身体疾患治療や妊娠・出産との関連、精神科薬物療法の近年の動向	車 地 暁 生
3	5月21日 13:00-14:30	精神疾患の生物学的基礎(2)：脳科学から見た精神疾患の診断と治療	高 橋 英 彦
4	5月28日	リエゾン精神医学とリエゾン精神看護：内科、外科、産科等の一般病棟や集中治療室で治療を受けている身体疾患患者に多い、抑うつ、せん妄等の精神症状や精神的な問題の治療と危機対応	竹 内 崇
5	6月4日	認知症の診断・治療と支援	朝 田 隆
6	6月11日	人格水準・精神状態の評価方法(1)：心理測定法による精神状態の評価方法、心理測定法による人格水準・性格類型の評価方法	若 山 由 賀 里
7	6月18日	人格水準と発達課題の評価：乳幼児の発達と母子相互作用、幼児期・学童期における人格発達	岡 光 基 子
8	6月25日	精神科領域における援助の方法：セルフヘルプグループの活動とピアカウンセリング	宮 崎 弘 美
9	7月2日	心のはたらきと人格の発達(1)：精神性的発達、ジェンダーの形成過程、ライフサイクルにおける精神的な危機の克服と成熟過程（フロイト、マラー、エリクソン、ピアジェ、スターン）	近 藤 浩 子
10	7月4日 13:00～14:30	心のはたらきと人格の発達(2)：自我の構造・発達、防衛機制、精神力動的発達論	近 藤 浩 子
11	7月4日 14:40～16:10	心のはたらきと人格の発達(3)：精神性的発達、ジェンダーの形成過程、ライフサイクルにおける精神的な危機の克服と成熟過程（フロイト、マラー、エリクソン、ピアジェ、スターン）	近 藤 浩 子
12	7月11日 13:00～14:30	人格水準・精神状態の評価方法(2)：精神機能のアセスメント(1)	近 藤 浩 子
13	7月11日 14:40～16:10	人格水準・精神状態の評価方法(3)：精神機能のアセスメント(2)	近 藤 浩 子
14	7月18日 13:00～14:30	精神的な健康状態・生活状況の看護的評価(1)：精神情緒状態の評価、セルフケア理論	近 藤 浩 子
15	7月18日 14:40～16:10	精神的な健康状態・生活状況の看護的評価(2)：家族関係論、EE、ジェノグラム	近 藤 浩 子

*日時、内容は講師都合等に変更されることがある

精神保健看護学特論 A-2

Mental Health and Psychiatric Nursing Lecture A-2

科目コード 0403

2単位(前期 金曜日IV時限)

科目ID GN-a 0403-L

1. 担当教員

選 考 中 (本 学 精 神 保 健 看 護 学)

高 野 歩 (本 学 精 神 保 健 看 護 学 准 教 授)

遠 藤 貴 子 (本 学 精 神 保 健 看 護 学 講 師)

田 中 智 彦 (本 学 教 養 部 准 教 授)

松 本 俊 彦 (国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所 薬物依存研究部 部長)

菊 池 安 希 子 (国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所 地域・司法精神医療研究部 室長)

陣 立 良 太 (横須賀市役所こども青少年支援課 主 任)

田 中 哲 (東京都立小児総合医療センター 副 院 長)

田 中 美 恵 子 (東京女子医科大学看護学部 教 授)

松 岡 裕 美 (本 学 医 学 部 附 属 病 院 看 護 副 師 長 ・ 精 神 看 護 専 門 看 護 師)

萱 間 真 美 (聖路加国際大学看護学部 教 授)

2. 主な講義場所

保健衛生学研究科大学院講義室2 (3号館15階)

3. 授業目的・概要等

精神的な問題をもつ人々とその家族に適切な看護的援助を提供する上で必要な内省技法、面接技法、グループワーク技法の理論的背景を学ぶと共に、精神保健看護学の分野における研究倫理、参加観察と質的研究の方法論について理解を深め、臨床家の問題意識に沿って研究課題を発見して明確化できる能力、ならびに研究成果を臨床の場で実践できる能力を修得する。

4. 授業の到達目標

- 1) 自己洞察を深めるための内省技法とその看護状況への適用について検討を深めることができる。
- 2) 関連領域において開発された面接技法とその看護状況への適用について検討を深めることができる。
- 3) グループワーク技法を支える集団力動理論と、その看護状況への適用について検討を深めることができる。
- 4) 参与観察法を始めとするフィールドワーク方法論の理論的背景について、社会学、文化人類学等の関連領域の蓄積も併せて広い視野から理解すると共に、質的研究の方法論について理解を深める。

5. 授業方法

習得すべき諸技法とその理論的背景の概略については教員が講義し、その応用例の検討や関連領域の技法との比較については、学生の主体的な参加による文献講読、プレゼンテーション、討論も交えて行っていく。

6. 授業内容

(別表参照)

7. 成績評価の方法

講義への参加度 (30%)、リフレクティブレポート (30%)、最終レポート (40%) によって評価する。

8. 準備学習等についての具体的な指示

随時指示する。

9. 参考書

宮本真巳「感性を磨く技法1 看護場面の再構成」日本看護協会出版会、1995
宮本真巳「感性を磨く技法4 面接技法から学ぶ」日本看護協会出版会、1998
宮本真巳「援助技法としてのプロセスレコード」精神看護出版、2003
白石弘巳、田上美千佳「事例にみるうつ病の理解とケア」精神看護出版、2006
田上美千佳「家族にもケア：統合失調症はじめての入院」精神看護出版、2004
戈木クレイグヒル滋子「質的研究方法ゼミナール グラウンデッドセオリーアプローチを学ぶ」医学書院
ジュリエット・コービン，アンセルム・L．シュトラウス「質的研究の基礎第3版 グラウンデッド・セオリー開発の技法と手順」医学書院
神田橋條治「精神科診断面接のコツ」岩崎学術出版社
土居健郎「方法としての面接新訂 臨床家のために」医学書院
山浦晴男「質的統合法入門 考え方と手順」医学書院
その他講義中に提示する。

10. 履修上の注意事項

適宜指示する。講義の内容は変更の可能性がある。

11. 英語による授業

留学生が履修登録した場合には英語で行う。

12. オフィスアワー

担当教員：精神保健看護学分野 高野 歩

話をしたい学生は、いつでも研究室に尋ねてきてかまいません。
相談ごとのある場合は、あらかじめアポイントを取るほうが望ましいです。

13. 備考

別表

回	月日	授業内容	担当教員
1		相談面接の技法と援助関係の展開(1)：精神療法の理論と実際、治療者の訓練	
2		専門的援助の方法(1)：認知行動療法の基礎と実際	菊池安希子
3		専門的援助の方法(2)：自殺予防に関する研究と支援	松本 俊彦
4		精神保健看護学分野におけるフィールドワークと研究の方法(1)： 参与観察法と看護状況における参与観察研究	
5		相談面接の技法と援助関係の展開(2)： 子どもと親への面接・ペアレントトレーニング	田中 哲
6		専門的援助の方法(3)：児童虐待への介入と地域生活支援	陣立 良太
7		精神保健看護学分野におけるフィールドワークと研究の方法(2)： 臨床と研究の倫理	田中 智彦
8		精神保健看護学分野におけるフィールドワークと研究の方法(3)：	調整中
9		精神科臨床におけるストレスと危機状況への対処行動	
10		専門的援助の方法(4)：精神看護専門看護師における機能的役割・小集団における精神力動と集団精神療法	松岡 裕美
11		専門的援助の方法(5)：リエゾンチームにおけるリエゾン精神看護専門看護師の機能的役割	松岡 裕美
12		精神保健看護学分野におけるフィールドワークと研究の方法(4)： 精神看護における倫理	田中美恵子
13		精神保健看護学分野におけるフィールドワークと研究の方法(5)： 解釈学的現象学による精神看護研究	田中美恵子
14		専門的援助の方法(6)： 精神(科)看護におけるストレングスモデルの活用とリカバリー	萱間 真美
15		専門的援助の方法(7)：心理教育的支援と援助的役割	

*日時、内容は講師都合等で変更されることがある

精神保健看護学演習 A

Mental Health and Psychiatric Nursing Seminar A

科目コード 0404

2単位(前期 金曜日 V時限)

科目ID GN-d 0404-S

1. 担当教員

選 考 中(本学精神保健看護学)

高 野 歩(本学精神保健看護学准教授)

遠 藤 貴 子(本学精神保健看護学講師)

2. 主な講義場所

保健衛生学研究科大学院講義室2 (3号館15階)

3. 授業目的・概要等

対人関係論と集団力動論の視点と方法論に則った事例検討会への参加とその振り返りを通じて、事例分析や看護評価の方法とその理論的背景、ならびにグループによるスーパービジョン、コンサルテーションの実際を体験すると共に、個別のスーパービジョン、コンサルテーション、相談面接の理論と方法について習得する。

4. 授業の到達目標

- 1) 臨床事例を援助対象者の精神的な健康状態、看護者と援助対象者の対人関係、臨床状況等の総合的な視野から把握できる力を養う。
- 2) 事例検討会の場に生じている集団力動を自覚しながら、自分の持ち味に相応しい役割をとることができる。
- 3) 事例検討会の体験を自分自身の担っている患者援助や、現場の看護師への援助に生かすことができる。

5. 授業方法

習得すべき技法やその習得方法の概略については教員が講義するが、習得の基礎となる日常体験や臨床体験のプレゼンテーションと討論および事例検討会への参加は、学生が主体的に行う。

6. 授業内容

(別表参照)

7. 成績評価の方法

講義・演習への参加度(50%)、リフレクティブレポート(30%)、最終レポート(20%)によって評価する。

8. 準備学習等についての具体的な指示

随時指示する。

9. 参考書

講義中に提示する。

10. 履修上の注意事項

適宜指示する。授業内容は学生の学習状況に応じて柔軟に対応するため、変更する場合がある。

11. 英語による授業

留学生が履修登録した場合には英語で行う。

12. オフィスアワー

担当教員:精神保健看護学分野 高野 歩

話をしたい学生は、いつでも研究室に尋ねてきてかまいません。

相談ごとのある場合は、あらかじめアポイントを取るほうが望ましいです。

別表

回	月日	授業内容	担当教員
1		事例検討・事例分析の方法(1)：事例の構成要件:患者の症状・問題行動から全体像へ、看護者の特性、看護者と患者の援助関係、臨床状況	
2		事例検討・事例分析の方法(2)：事例検討会における集団力動と参加者の役割分担、グループ・スーパービジョン・コンサルテーションとしての事例検討会、事例検討会の方法と面接技法	
3		事例検討・事例分析の方法(3)：プロセスレコードによる看護場面の再構成法、感情活用とフォーカシング、異和感の対自化	
4		事例検討・事例分析の方法(4)：事例検討の方法と事例の理解)	
5		事例検討の展開(1)：事例検討による包括的アセスメントと看護上の問題解決、事例検討と事例研究	
6		事例検討の展開(2)：事例検討の演習	
7		事例検討の展開(3)：事例検討の演習	
8		事例検討の実際(1)	
9		事例検討の実際(2)	
10		事例検討の実際(3)	
11		事例検討の実際(4)	
12		事例検討の実際(5)	
13		事例検討の実際(6)	
14		事例検討の実際(7)	
15		事例検討の臨床・教育への応用(まとめ)	

*日時、内容は講師都合等に変更されることがある

精神保健看護学特論B-1

Mental Health and Psychiatric Nursing Lecture B-1

科目コード 0401

2単位(前期 火曜日 III時限)

科目ID GN-d0401-L

1. 担当教員

選考中(本学精神保健看護学)

高野 歩(本学精神保健看護学准教授)

遠藤 貴子(本学精神保健看護学講師)

2. 主な講義場所

保健衛生学研究科大学院講義室2 (3号館15階)

3. 授業の概要・目的等

精神保健福祉をめぐる社会状況と関連法規、社会制度の変遷について理解を深めると共に、看護職の視点から、現状の保健医療福祉システムが抱えている課題の克服に向けて、既存の制度や社会資源を活用し、患者の自助活動と連携していくための方法論や、制度改革の必要性和方向性について学ぶ。

4. 授業の到達目標

- 1) 精神保健福祉に関連する制度とシステムの現状とそこに至る歴史的経過について理解を深める。
- 2) 精神疾患の継続看護を担っていく上で必要な制度と社会資源の活用方法を習得する。
- 3) セルフヘルプグループ等、精神障害者による自助活動を適切に支援する方法を習得する。
- 4) 臨床現場の問題意識を政策の立案や立法につないでいくための方法論について習得する。

5. 授業方法

学生によるテーマに沿ったプレゼンテーションと講義を中心に行う。習得すべき方法とその理論的背景の概略については教員が講義し、事例の検討や関連領域との比較については、学生の主体的な参加による討論や文献講読も交えて行っていく。

6. 授業内容

(別表参照)

7. 成績評価の方法

講義への参加度(30%)、プレゼンテーション・ディスカッション(60%)、レポート(10%)によって評価する。

8. 準備学習等についての具体的な指示

随時指示する。

9. 参考書

講義中に提示する。

10. 履修上の注意事項

適宜指示する。授業内容は学生の学習状況に応じて柔軟に対応するため、変更する場合がある。

11. 英語による授業

留学生が履修登録した場合には英語で行う。

12. オフィスアワー

担当教員:精神保健看護学分野 高野 歩

話をしたい学生は、いつでも研究室に尋ねてきてかまいません。

相談ごとのある場合は、あらかじめアポイントを取るほうが望ましいです。

13. 備考

別表

回	月日	授業内容	担当教員
1		オリエンテーション・精神保健福祉に関連する制度と社会状況の変遷	
2		精神科医療の現状と身体合併症看護・リエゾン精神看護との位置づけ	
3		地域精神保健のシステムと保健師の役割(訪問看護とホームヘルプサービス)	
4		専門職によるセルフヘルプグループの支援	
5		精神障がい者の地域自立を支えるシステムと制度	
6		精神保健分野における法律とシステム	
7		認知症と精神科医療に関する課題と方向性	
8		精神障がい者の就労支援と雇用政策	
9		精神保健福祉に関連する社会的ニーズと啓発活動	
10		うつ、自殺問題に関する対策・政策と啓発活動	
11		産業保健領域におけるメンタルヘルスシステム	
12		発達障がい者を支えるシステムと制度	
13		学校におけるメンタルヘルス教育(養護教諭の役割等)	
14		海外における精神保健福祉の制度とシステム	
15		まとめ	

*日時、内容は講師都合等に変更されることがある

精神保健看護学特論B-2

Mental Health and Psychiatric Nursing Lecture B-2

科目コード 0405

2単位(後期 火曜日 III時限)

科目ID GN-d0405-L

1. 担当教員

選 考 中 (本 学 精 神 保 健 看 護 学)

高 野 歩 (本 学 精 神 保 健 看 護 学 准 教 授)

遠 藤 貴 子 (本 学 精 神 保 健 看 護 学 講 師)

岡 田 幸 之 (本 学 医 歯 学 総 合 研 究 科 教 授)

下 里 誠 二 (信 州 大 学 医 学 部 教 授)

熊 地 美 枝 (日 本 赤 十 字 秋 田 看 護 大 学 教 授)

2. 主な講義場所

保健衛生学研究科大学院講義室2 (3号館15階)

3. 授業目的・概要等

司法精神医療、司法精神医学、司法精神看護学の現状と課題、並びに理論的、歴史的背景の検討を中心に、暴力等による自傷他害の行為の見られる精神疾患患者の回復と自立の促進に向けた早期介入や入院時の個別ケアと併せて、心理教育、認知行動療法、芸術療法等の 集団療法や、患者の自助活動を重視する治療共同体的な実践の方法論について習得する。

精神科救急・急性期医療、精神疾患患者の退院支援、地域生活移行・継続支援の現状と課題、並びに理論的背景の検討を行い、精神疾患患者のリカバリーを促進する支援の方法論を学修する。

4. 授業の到達目標

- 1) 司法精神医療という臨床状況における治療や看護が困難となる事情について理解を深めながら、心神喪失者医療観察法に基づく指定入院医療機関における治療と看護の課題について学ぶ。
- 2) 司法精神医学と司法精神看護学の基本的な枠組みや評価方法を学ぶことを通じて、既存の精神医療と精神看護が一般的に抱えている問題点について理解を深める。
- 3) 暴力と攻撃的行動の背景にある精神病理について理解を深め、自傷や他害の行為に対する介入や防止のための方法について習得する。
- 4) 精神科救急・急性期医療、退院支援、地域生活移行・継続支援についての理解を深め、精神疾患患者のリカバリーを促進する支援の方法論を習得する。

5. 授業方法

習得すべき技法とその理論的背景や習得方法の概略については教員が講義するが、技法習得の基礎となる事例や臨床実践に関する報告や討論は、学生の主体性に任せる。

6. 授業内容

(別表参照)

7. 成績評価の方法

講義への参加度・プレゼンテーション・ディスカッション (40%)、リフレクティブレポート (30%)、最終レポート (30%) によって評価する。

8. 準備学習等についての具体的な指示

随時指示する。

9. 参考書

講義中に提示する。

10. 履修上の注意事項

適宜指示する。授業内容は学生の学習状況に応じて柔軟に対応するため、変更する場合がある。

11. 英語による授業

留学生が履修登録した場合には英語で行う。

12. オフィスアワー

担当教員：精神保健看護学分野 高野 歩

話をしたい学生は、いつでも研究室に尋ねてきてかまいません。

相談ごとのある場合は、あらかじめアポイントを取るほうが望ましいです。

13. 備考

別表

回	月日	授業内容	担当教員
1		精神疾患患者の地域生活に向けた支援(1)：精神科救急・急性期医療と看護①	
2		精神疾患患者の地域生活に向けた支援(2)：精神科救急・急性期医療と看護②	
3		精神疾患患者の地域生活に向けた支援(3)：精神科救急・急性期医療と看護③	
4		司法精神医療の概念(1)：心神喪失者等医療観察法の概要と成立過程 司法精神医療をめぐる歴史的な経緯と現在の状況 司法精神医療に関連する法律・制度の国際比較	岡田 幸之
5		司法精神医療の概念(2)：司法精神医学の評価方法：精神鑑定・医療観察法鑑定	岡田 幸之
6		司法精神医学の方法(1)：触法精神障害者の行動予測と治療反応性の予測	下里 誠二
7		司法精神医学の方法(2)：司法精神科病棟におけるリスクマネジメント・暴力防止プログラム	下里 誠二
8		司法精神医療と看護(1)：司法精神医療と司法精神看護学の理論的な枠組み、治療プログラム	熊地 美枝
9		司法精神医療と看護(2)：医療・看護の実際、司法精神医療における現状と課題	熊地 美枝
10		精神疾患患者の地域生活に向けた支援(4)：長期入院患者の退院促進	
11		精神疾患患者の地域生活に向けた支援(5)：地域生活を維持・促進する支援①	
12		精神疾患患者の地域生活に向けた支援(6)：地域生活を維持・促進する支援②	
13		精神疾患患者の地域生活に向けた支援(7)：家族等への支援	
14		まとめ（精神医療改革の推進と精神科看護の役割及び課題）	

*日時、内容は講師都合等で変更されることがある

精神保健看護学演習 B

Mental Health and Psychiatric Nursing Seminar B

科目コード 0406

2単位(後期 火曜日 IV時限)

科目ID GN-d0406-S

1. 担当教員

選考中(本学精神保健看護学)

高野 歩(本学精神保健看護学准教授)

遠藤 貴子(本学精神保健看護学講師)

2. 主な講義場所

保健衛生学研究科大学院講義室2 (3号館15階)

3. 授業目的・概要等

精神疾患患者の病状や心理社会的状況に応じた看護契約、権利擁護、アメニティ向上のための方法論、並びに急性期・回復期の看護、リハビリテーション看護、家族看護、在宅看護ならびにそれらの活動の充実に向けた看護管理やチーム医療を支える理論と方法論について、講義と討論によって習得する。

4. 授業の到達目標

- 1) 精神疾患患者の権利擁護を困難にさせている要因についての理解に基づいて、最適のアメニティを実現していく上で有望かつ可能な方策を見出す。
- 2) 精神疾患患者の病状や回復段階、生活環境に応じた看護方法について習得する。
- 3) 精神疾患患者の治療と看護の質的向上を阻む要因の克服に向けた看護管理とチーム医療のマネジメントの方法について習得する。

5. 授業方法

テーマに沿った文献・資料および基礎となる臨床体験に関するプレゼンテーションを中心に行う。

習得すべき技法やその習得方法の概略については教員が講義するが技法習得の基礎となる臨床体験に関する報告や討論は、学生の主体性に任せる。

6. 授業内容

(別表参照)

7. 成績評価の方法

講義への参加度(30%)、リフレクティブレポート(30%)、最終レポート(40%)によって評価する。

8. 準備学習等についての具体的な指示

随時指示する。

9. 参考書

講義中に提示する。授業内容は学生の学習状況に応じて柔軟に対応するため、変更する場合がある。

10. 履修上の注意事項

適宜指示する。

11. 英語による授業

留学生が履修登録した場合には英語で行う。

12. オフィスアワー

担当教員:精神保健看護学分野 高野 歩

話をしたい学生は、いつでも研究室に尋ねてきてかまいません。

相談ごとのある場合は、あらかじめアポイントを取るほうが望ましいです。

13. 備考

別表

回	月日	授業内容	担当教員
1		オリエンテーション、看護的な援助関係の展開過程	
2		対人関係と生活状況に呼応した看護(1) : 精神障害者のセルフケアと地域自立に向けた支援	
3		対人関係と生活状況に呼応した看護(2) : 攻撃的・拒否的な患者の看護	
4		対人関係と生活状況に呼応した看護(3) : 自責・自傷傾向のある患者の看護	
5		対人関係と生活状況に呼応した看護(4) : 幻覚・妄想のある患者の看護	
6		対人関係と生活状況に呼応した看護(5) : 生活力の減衰した患者の看護	
7		精神障害者の自立支援(1) : リカバリー概念・理論・看護	
8		精神障害者の自立支援(2) : 心身の健康状態、生活、社会参加-ICF国際障害分類) (精神障害者の人権擁護とアドボカシー	
9		精神科領域における看護援助の方法(1) : 嗜癖行動への看護介入と学習支援プログラム	
10		精神科領域における看護援助の方法(2) : 患者受け持ち制とプライマリナーシング制及びチーム医療	
11		精神科領域における看護援助の方法(3) : 精神科看護におけるアセスメント技術	
12		精神科領域における看護援助の方法(4) : 精神疾患患者の家族に対する支援	
13		精神科領域における看護援助の方法(5) : 精神医療・精神看護の歴史と変遷	
14		精神科領域における看護援助の方法(6) : 精神科医療・精神科看護における課題、看護職による医療改革の方向性と戦略—多職種チームアプローチ	
15		まとめ(精神科領域での支援の方向性と展望)	

*日時、内容は講師都合等で変更されることがある

精神保健看護学実習

Mental Health and Psychiatric Nursing Practicum

科目コード 0407

6単位

科目ID GN-d0407-E

1. 担当教員

選考中(本学精神保健看護学)
高野 歩(本学精神保健看護学准教授)
遠藤 貴子(本学精神保健看護学講師)
川崎 つま子(本学医学部附属病院看護部長)
松岡 裕美(本学医学部附属病院看護副部長・精神看護専門看護師)
大山 智美(井之頭病院看護部長)
調整中(成増厚生病院)
五十嵐 登美江(陽和病院看護部長)
久保 文子(東京武蔵野病院看護部長)
宮崎 弘光(駒木野病院看護部長)
則村 良(駒木野病院精神看護専門看護師)

2. 主な実習場所

5. 2) 実習場の概要を参照

3. 授業目的・概要等

実習は将来、精神看護学の専門看護師の受験資格を得ることを主目的として設定されている。本実習では、急性期、性期、回復期等各期における様々な病態の精神疾患患者への看護的援助を実施した経験を核とし、それをあらゆる角度から分析・検討することを通じて、精神的健康に問題を持つあらゆる人々に対して専門性の高い看護的援助、及び援助者への援助を実践できる能力を身につけることを重視する。

4. 授業の到達目標

- 1) 急性期及び慢性期における精神疾患患者の精神病理と精神的苦悩が、どのような生活上の困難をもたらしているかについて、患者との援助関係の確立を通じて適切に評価し、個人精神療法並びに集団精神療法の技法を取り入れながら、看護的な援助関係の確立を通じて、患者と共に問題解決に取り組むことができる。
- 2) 精神疾患患者の置かれた社会状況についての深い認識に立ち、患者への情報開示と自己決定支援を通じて、患者の人権擁護を医療現場に根付かせるための実践を担っていくことができる。
- 3) 精神療法とカウンセリングの理論と方法に学びながら精神疾患患者への看護を実践し、その経験を精神的健康に問題を持つあらゆる人々への看護的援助に生かすことができる。
- 4) 精神保健福祉にかかわる看護師並びに関連職種との連携を促進すると共に、チーム内や部門間で生じた認識の齟齬や心理的葛藤の調整を図ることができる。
- 5) 精神疾患患者の看護、並びに精神的健康に問題を持つ患者の看護に携わっている看護師へのコンサルテーションやスーパービジョンを担うための基盤づくりを行う。そのための前提として、個々のスタッフの持ち味や、スタッフ間集団の集団力動についての理解を生かしながら看護事例検討会を実施することができる。
- 6) 臨床現場において、精神科看護者としての視点を持ちながら参与観察者としてフィールドワークを実施し、アクション・リサーチ、イノベーション・リサーチを実践すると共に、臨床研究に取り組む看護師に助言を行うことができる。

5. 授業方法

1) 実習場の要件

精神看護専門看護師、あるいは、それに該当する役割を担う看護師による指導を受けることが可能で、将来的にも専門看護師としての活動が想定される施設であり、実習目標に掲げた内容が体験できるような実習対象を有する実習場であること。

2) 実習場の概要

(1) 東京医科歯科大学医学部附属病院

41床の入院病床を有し、大学病院精神科の通例で様々な疾患と病態の患者の治療を行っているが、統合失調症圏の患者の治療とリハビリテーションにも本格的に取り組んでいる病院である。平成13年度より、国立大学病院では数少ない精神科デイケアが開設されており、多職種の連携による地域ケアの展開が看護師主導で行われ、退院後の重要な受け皿となっている。本実習場では主に、回復期や社会復帰過程にある精神障害者の地域ケアの領域での卓越した看護実践と、医療福祉チームにおける連携と調整について学習することができる。

(2) 公益財団法人井之頭病院

10病棟648床の単科精神病院であり、急性期治療病棟、社会復帰病棟、アルコール病棟等、専門分化した病棟配置を行っている。作業療法、デイケアを実施しており、コメディカル職員も多く、開放的な処遇を行っている。看護部長は患者データの統計解析を生かした看護管理に造詣が深く、本実習場では、急性期患者、回復期・社会復帰期にある患者への卓越した看護実践と共に、医療チームにおける連携と調整、患者動向の把握に基づいた看護管理と組織再編等について学ぶことができる。

(3) 医療法人社団翠会成増厚生病院

精神科11病棟676床、内科1病棟48床を擁し、統合失調症圏の患者を中心に治療を行っている。精神科主体の病院としては、全国に先駆けて電子カルテ化を行なった。アルコール依存症の専門治療については、昭和40年代から、教育入院プログラムを先駆的に取り入れ地域ケアを展開している。また、同じ経営主体の診療所ではアルコール専門外来と共に、職場のメンタルヘルスに関する相談とコンサルテーションを行っている。本実習場では、アルコール依存症への卓越した看護実践と、職場や地域における精神的な健康の問題に関する看護について学習することができる。

(4) 医療法人一陽会陽和病院

8病棟460床の単科精神病院で、統合失調症圏の患者を中心に治療を行なってきた。早くから病棟開放化と地域医療に取り組み、現在は6病棟で開放処遇を行なっている。近年は集団精神療法的な視点を広範に取り入れた治療方法への展開を試みている。デイケア・ナイトケア部門に加えて、グループホーム、訪問看護ステーションを開設し、多角的に患者のリハビリテーションに取り組んでいる。また、患者の自治活動を積極的に支援するなど、患者の人権に配慮した医療に力を入れてきた病院である。専門看護師資格取得予定者が勤務しており、指導を受けることができる。

(5) 一般財団法人精神医学研究所附属東京武蔵野病院

精神科11病棟637床、内科・外科等1病棟49床を擁する精神科主体の病院で、統合失調症圏の患者を主な対象とした地域におけるリハビリテーション支援の活動は定評がある。近年は特に急性期治療に力を入れ、精神科救急入院科病棟の認可を受け、東京都の精神科救急医療システムの重要な一環を担っている。平成16年3月には、病院評価機構の認定を受けた。各病棟共に事例検討が定着しており、大学院生を主体としプライマリナースや病棟看護師長を交えた事例検討会も定例化されている。また、精神看護学の専門看護師が配置されており、個別指導を受けることができる。

(6) 医療法人財団 青溪会 駒木野病院

精神科許可病床数482床、精神科救急入院料1、認知症病棟入院料1、児童・思春期精神科入院医療管理料等専門分化した病院配置である。精神科デイケア（大規模）、精神科ショート・ケア（大規模）、精神科作業療法を実施しており、精神科専門医療（チーム医療）に特化している。地域を大切に、開かれた病院として、地域生活と病院をつなぐ様々な活動を行うサービスステーション駒木野（SSK）や訪問看護ステーションの設置や、精神科救急医療、児童精神科領域への対応など、様々なニーズに応え、利用者の回復（自信をもった社会生活）をスタッフ全体で支援している。また、精神看護学の専門看護師が配置されており、個別指導を受けることができる。

(7) 医療法人社団学風会さいとうクリニック家族機能研究所

専門外来とミーティング主体のデイケアによって、嗜癖（アディクション）治療とトラウマ体験者のサポートに先駆的に取り組んでいる精神科クリニックで、看護師、コメディカルの他に回復者カウンセラーも配置されている。家族へのサポートや、一般市民向けの教育・啓発活動も活発に行っている。本実習場では、薬物依存症をはじめとする嗜癖やトラウマを持つクライアントへの卓越した看護実践と共に、家族関係をめぐる精神的な問題の全般について学習することができる。

3) 実習の指導体制

実習場において、専門看護師ないしそれに相当する役割を担っている看護師に、実習の指導や調整を依頼すると共に、大学研究科の精神保健看護学担当教員が指導に当たり、両者が協力して指導を行う。

4) 教育の進め方・運営

学生の関心と学習計画を考慮しながら、担当教員の指導計画に沿って、学習・教育目標と実習内容をチェックし、必要な実習体験を積めるように指導を行い、課題レポートによって評価を行う。実習中は、教員と実習指導者や看護管理者の協議に基づいて、学生の実習が、実習施設の看護職員による臨床、教育、研究活動と連動していける方向を目指しながら、下記の方法で実習を進めていく。

- (1) 実習は原則として3期に分けて3施設で行い、各期に1名以上の患者を受け持つ。第1期は、原則として1年次の8月に合同で実施し、専門看護師の役割についての包括的な学習を行い、学生間で問題意識の共有を図る。第2期は、原則として1年次の2～3月に行い、学生それぞれの関心に応じて課題を明確にした上で、実習場や実習方法を選定する。第3期は、2年次の8月に実施し、学生ごとに残された課題に取り組む。
- (2) 実習中、学生は指導教員および臨床指導者によって個別のスーパービジョンを受けると共に、実習場の医療・看護スタッフによる事例検討会において、受け持ち患者との関わりについて報告しフィードバックを受ける。
- (3) 実習終了後のできるだけ早い時期に、精神保健看護学の授業の中で、受け持ち患者への看護経過について報告を行い、その場で受けたグループ・スーパービジョンを踏まえてケースレポートを作成する。
- (4) 実習中、チームケアに参加する中で、スタッフへの教育、スタッフからの相談、スタッフ間の調整、患者への倫理的配慮を実際に体験するように努め、その内容についてスーパービジョンもしくはチーム・カンファレンスの場で検討する機会を作る。
- (5) 実習中に体験したことや得られた情報によって自分自身の研究課題についての考察を深めると共に、スタッフの抱えている課題や問題意識に触発されて考えた内容について病棟チームに問題提起を行う。

6. 授業内容

1) 実習場の選択

実習場を用意してあるが、学生の関心によってはそれ以外での施設における実習も可能である。学生は、これまでの臨床経験や将来に希望する臨床活動に応じて実習場を選択することができる。

2) 実習期間と実習時間

学習期間は、夏期休暇期間等を活用しながら、学習効果を考え柔軟に設定する。実習時間は6単位、270時間以上とし、原則として、実習全体を3期に分け1期は2週間以上、時期は1年次の8月と2～3月、2年次の8月に設定する。

3) 実習の目的と内容

(別表参照)

4) 実習記録、レポートの提出

実習課題に沿った実習計画書を事前に提出し、担当教員と協議する。実習期間中は、自由な様式で日々の体験についてできるだけ詳細な記録を作成すると共に、課題学習用の所定の記録様式を活用して、自己洞察の深化と援助関係作り、看護課題の明確化と看護計画の立案、実施結果についての評価と軌道修正に努める。実習終了後は、実習課題に沿ったレポートを提出し、実習計画の実施に関する自己評価にもふれながら、将来的に専門看護師としての役割を担っていく上での自分自身の課題について明確にする。

7. 成績評価の方法

実習への取り組み(40%)、目標の到達度(40%)、レポート(20%)によって評価する。

8. 準備学習等についての具体的な指示

随時指示する。

9. 参考書

講義中に提示する。

10. 履修上の注意事項

適宜指示する。内容は学生の学習・実践状況に応じて柔軟に対応するため、変更する場合がある。

11. 英語による授業

留学生が履修登録した場合には英語で行う。

12. オフィスアワー

担当教員:精神保健看護学分野 高野 歩

話をしたい学生は、いつでも研究室に尋ねてきてかまいません。

相談ごとのある場合は、あらかじめアポイントを取るほうが望ましいです。

13. 備考

別表

精神保健看護学専攻の実習目的と内容

実習目的	実習内容
精神看護分野の専門看護師として必要とされる能力を身につけること	精神保健看護学特論A-1, A-2, B-1, B-2, 演習A, 演習Bを生かして、下記の内容が体験できるように3事例以上を受け持って実習を行う。受け持ち患者への個別ケアに加え、グループワークの計画・実施・評価や、病棟運営上の課題についてのスタッフへの問題提起や提言等を行う。
1. 実践 個人・家族・集団に対して卓越した看護を実践する。	統合失調症圏を中心に急性期、慢性期等の処遇困難な患者や回復期の患者、及び薬物・アルコール依存症等のアディクション患者を担当し、患者の病状や回復の段階に応じた生活上の困難についての的確に把握し、看護計画の立案、実施、評価を行う。患者の対人関係の状況に即して、家族等の関係者への接触や支援を行う。また、治療的なグループワークや、患者・回復者によるセルフヘルプグループにも関与し支援を試みる。
2. 教育 看護職者に対してケアを向上させるため教育的機能を果たす。	主に1.の実践内容についての伝達や情報交換、協議を通じて、看護上の問題把握や看護実践の評価に関する枠組みや方法、さらにはその理論的背景について、看護職者に情報提供を行う。また、看護職者が臨床場面で体験している出来事背景にある社会状況について、自分の把握できたことを的確に伝達する。
3. 相談 看護職者を含むケア提供者に対してコンサルテーションを行う。	看護職者やその他のケア提供者が現実直面している課題や、行き詰まりについて語ってもらう機会を作り、個別面接やグループワークによるスーパービジョン、コンサルテーションの技法を用いて、心理的な支援や具体的な問題解決の支援を行う。
4. 調整 必要なケアが円滑に提供できるように、保健医療福祉に携わる人々間のコーディネーションを行う。	受持ち患者のケアをめぐる協議や、それ以外の患者に関する事例検討を通じてスタッフ間の不一致に注目し、保健医療福祉に携わる諸職種の視点の相違を把握しながら、ケア目標を確認し、ケア方針を一致させて、適切な協働と役割分担の確立を図っていく。
5. 研究 専門知識・技術の向上や開発を図るために実践の場における研究活動を行う。	看護職が実践の場において限界に直面しながら問題意識を煮詰め、研究テーマを明確にし、新たな知識・技術の開発によって限界を超えていく過程に沿いながら、自らの関心に根ざす研究課題を発見し取り組んでいく。また、現場の看護職者や健康問題の当事者との協働による研究活動の機会を作っていく。
6. 倫理 倫理的な葛藤が生じた場合に、関係者間での調整を行う。	精神障害者の置かれた社会状況についての認識に立って、医療福祉の現場における、精神障害者の人権侵害を始めとする医療と看護の倫理にかかわる問題に常に関心を払い、実習施設の組織実態に応じて問題提起を行っていく。また、患者に対する情報開示と自己決定支援を通じて、患者の人権擁護を医療現場に根付かせるための実践を行う。

専攻教育課程照合表

専門看護分野：精神看護

		科 目	大学院該当科目	その科目の内容	履修 単位	申請 単位
専 攻 分 野 共 通 教 育 科 目	専 攻 分 野 共 通 科 目	1, 制度や体制に 関する科目	精神保健看護学 特論 B-1	保健医療福祉全般の動向と精神保健福祉を めぐる社会状況、精神保健福祉に関する法 律、制度とシステム	2	2
		2, 精神の健康生活状 態の評価に関する 科目	精神保健看護学 特論 A-1	精神状態と精神病理、およびその背景にあ る人格水準、発達課題、家族関係について の評価方法	2	2
		3, 精神領域のセラピ ーに関する科目	精神保健看護学 特論 A-2 精神保健看護学 演習 A	精神的な問題を持つ人に対する個人精神療 法、カウンセリング、認知療法、集団精神 療法の技法とその理論的な基盤 対人関係論、力動精神医学に基づいた個別 及び集団によるスーパービジョンの方法と 事例の検討	2	2
		4, 精神看護の援助法 に関する科目	精神保健看護学 演習 B (精神保健看護学 特論 B-2)	個別ケア、看護相談、グループワークの技 法とセルフケア支援の方法論に基づく急性 期看護、リハビリテーション看護、家族看 護、在宅看護	2 (2)	2 (2)
	専 攻 分 野 専 門 科 目	1, クリティカル精神 看護	精神保健看護学 特論 B-2	触法精神障害者を対象者とする司法精神看 護、暴力被害者への看護	2	2
		2, リハビリテー ション精神看護				
		3, 薬物依存精神看護				
		4, リエゾン精神看護				
		5, メンタルヘルス 看護				
	実 習 科 目	精神看護実習	精神看護学実習 実習レポート	(別紙参照)	6	6
					認定合計単位数 合計 18 単位	

精神保健看護学特論

Psychiatric and Mental Health Nursing Lecture

科目コード 5004

4単位(前期 月曜日 III・IV時限)

科目ID GN-d 5004-T

1. 担当教員

選 考 中 (本 学 精 神 保 健 看 護 学)

高 野 歩 (本 学 精 神 保 健 看 護 学 准 教 授)

遠 藤 貴 子 (本 学 精 神 保 健 看 護 学 講 師)

2. 主な講義場所

担当教員が指定する場所

3. 授業目的・概要等

精神保健看護領域における看護的な介入を実践し評価する能力、看護上の問題を発見し解決していく能力を習得すると共に、学生や現場の看護者の学習と実践を支援していくことを念頭に置きながら自らの研究課題に取り組み、その結果を臨床の現場に還元し、精神保健看護の質的な向上に貢献できる能力を修得する。

4. 授業の到達目標

- 1) 精神保健看護の基盤となる理論的背景の理解を深めるとともに、患者と看護者の対人関係の中で生じている事象について、自分自身が行った具体的な観察に基づいて分析・評価することができる。
- 2) 精神疾患患者をはじめとして、精神的な問題を持つ人やその家族ならびに関係者との間に援助的な人間関係を確立しながら、必要な支援を提供するための援助技法を習得することができる。
- 3) 地域精神保健の領域における初期介入、危機介入に必要な臨床状況の分析・評価ができる。
- 4) 多職種・他機関との協働ならびに、多職種の中でリーダーシップを発揮するための基盤を築く。
- 5) 精神医療保健看護福祉領域における支援システムの改善に貢献する建設的な提案ができる。
- 6) 学生や現場の看護者に対して、スーパービジョンとコンサルテーションを行うことができる。
- 7) 上記1)～6)の内容に沿って問題意識を深め、長期的な展望に立ちながら主体的に研究課題を設定し、課題に相応しい研究方法を用いて内容を深めていくことができる。

5. 授業方法

修得すべき技法やその修得方法、それらの理論的背景の概略については教員が講義するが、修得の基礎となる日常体験や臨床体験の報告と関連文献の講読、討論は学生の主体性に委ね、教員は個別もしくはグループワークによるスーパービジョンによって学習と研究への取り組みを支援する。

6. 授業内容

別表参照

7. 成績評価の方法

ゼミやフィールドワークにおける参加度、フィールドワークの記録・報告、討論(30%)、研究テーマや関心事項を中心とした文献検討・資料作成、発表・討議(40%)、レポートおよび研究会や学会等での発表、論文執筆状況(30%)に基づき、総合的に評価する。

8. 準備学習等についての具体的な指示

随時指示する。

9. 参考書

講義中に提示する。

10. 履修上の注意事項

少人数による講義のため、積極的な参加と実践や研究に活用できる学習の深まりを期待する。
授業内容は、変更の可能性がある。

11. 英語による授業

一部英語で行う。

12. オフィスアワー

担当教員:精神保健看護学分野 高野 歩

話をしたい学生は、いつでも研究室に尋ねてきてかまいません。
相談ごとのある場合は、あらかじめアポイントを取るほうが望ましいです。

13. 備考

別表

回	授業内容	担当教員
1	看護領域における対人関係論の方法と実践(1)	
2	看護領域における対人関係論の方法と実践(2)	
3	看護領域における小集団理論とグループワークの方法(1)	
4	看護領域における小集団理論とグループワークの方法(2)	
5	システム理論と臨床実践(1)	
6	システム理論と臨床実践(2)	
7	相談面接・看護相談の理論と実践(1)	
8	相談面接・看護相談の理論と実践(2)	
9	援助関係論の理論と実践(1)	
10	援助関係論の理論と実践(2)	
11	地域精神保健領域における初期介入・危機介入の理論と実践(1)	
12	地域精神保健領域における初期介入・危機介入の理論と実践(2)	
13	地域における精神障害者の生活自立支援とネットワーキングの理論と実践(1)	
14	地域における精神障害者の生活自立支援とネットワーキングの理論と実践(2)	
15	精神保健看護におけるスーパービジョンとコンサルテーションの理論と実践(1)	
16	精神保健看護におけるスーパービジョンとコンサルテーションの理論と実践(2)	
17	事例検討の方法と実践(1)	
18	事例検討の方法と実践(2)	
19	質的研究の理論と方法 (KJ法、グランデッド・セオリー等) (1)	
20	質的研究の理論と方法 (KJ法、グランデッド・セオリー等) (2)	
21	臨床場面における参与観察の理論と実践(1)	
22	臨床場面における参与観察の理論と実践(2)	
23	臨床場面におけるフィールドワークの理論と実践(1)	
24	臨床場面におけるフィールドワークの理論と実践(2)	
25	臨床状況におけるアクション・リサーチの理論と実践(1)	
26	臨床状況におけるアクション・リサーチの理論と実践(2)	
27	臨床状況におけるイノベーション・リサーチの理論と実践(1)	
28	臨床状況におけるイノベーション・リサーチの理論と実践(2)	
29	臨床研究の展望(1)	
30	臨床研究の展望(2)	

看護ケア技術開発学特論A

Innovation in Fundamental and Scientific Nursing Care Lecture A

科目コード 0501

2単位(前期 金曜日 III・IV時限)

科目ID GN-d0501-L

1. 担当教員

柏木 聖代 (本学看護ケア技術開発学 教授)
大河原知嘉子 (同 助教)
森岡 典子 (同 助教)

2. 主な講義場所

3号館18階 看護ケア技術開発学研究室1

3. 授業目的・概要等

国内外の看護実践の基盤となる基礎理論や看護ケアの質検証に関する最新情報に精通した専門家を交えた討議を通じて、看護ケアの科学的根拠を探究する。また、看護ケアの質の検証研究の特徴を理解するために、さまざまな領域の検証研究の方法と成果を学び、新たな検証法や新たな援助法を開発するための基礎的な能力を修得する。

4. 授業の到達目標

- 1) 看護実践の基盤となる基礎理論を理解する。
- 2) 看護ケアの科学的根拠を国内外の研究成果から理解する。
- 2) 看護ケアの質の検証方法と特徴、限界を理解する。

5. 授業方法

講義、およびゼミ形式による学生の主体的な運営により行う。

教員は文献選択、資料作成、発表、討議等で助言を行い、学生の運営をサポートする。授業の内容は学生の学習状況に応じて柔軟に対応するため、変更することがある。

6. 授業内容

別紙のとおり

7. 成績評価の方法

講義における討議・議論への参加状況、プレゼンテーション資料および方法、セミでの発表・発言等といった参画状況と課題レポートを総合的に判断して評価する。評価の割合は以下を目安に行う。

- 講義への参加状況とセミでの発表・発言等の参加状況：30%
- プレゼンテーション資料：30%
- 課題レポート：40%

8. 準備学習等についての具体的な指示

国内外の文献をできるだけ多く読むこと。文献は看護学のみならず、看護ケアに関連した医学や教育学、心理学、工学、経営学などについても広く読むこと。教員が文献選択、資料作成、発表、討議等の助言を行うが、運営は学生が自主的に行う。

9. 参考書

必要に応じ、適宜指示する。

10. 履修上の注意事項

発表資料は授業日の前日17時までに準備し、講義参加者全員に配布すること。

授業内容は学生の学習状況に応じて柔軟に対応するため、変更することがある。

1 1. 英語による授業

留学生が履修登録した場合には英語で行う。

1 2. オフィスアワー

担当教員 看護ケア技術開発学分野 教授 柏木 聖代

内線：5345 E-mail: kashiwagi.fnls@tmd.ac.jp

毎週火曜日 午前10:00～12:00 科目責任者 看護ケア技術開発学分野 教授室（3号館18階）

1 3. 備考

看護ケア技術開発学演習Aの履修希望者は、本科目を必ず受講して下さい。

別紙

回 数	内 容	講 師
1	イントロダクション	柏木 聖代 大河原知嘉子 森岡 典子
2	国内外における看護ケアの質の検証研究の特徴と動向	柏木 聖代 大河原知嘉子 森岡 典子
3		
4		
5		
6	看護ケアの質の科学的根拠の探求：発表・討論	柏木 聖代 大河原知嘉子 森岡 典子
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		

講義の日程は講師の都合により決定する。講義内容は変更することがあります。

看護ケア技術開発学演習 A

Innovation in Fundamental and Scientific Nursing Care Seminar A

科目コード 0502 2単位(後期 木曜日 Ⅲ・Ⅳ時限)

科目ID GN-d0502-S

1. 担当教員

柏木 聖代 (本学看護ケア技術開発学分野 教授)
大河原知嘉子 (同 助教)
森岡 典子 (同 助教)

2. 主な講義場所

3号館18階 看護ケア技術開発学研究室 1

3. 授業目的・概要等

看護ケア技術開発学特論 A および B を受講した者を対象とする。
演習を通して看護ケアの質の検証方法の特徴と限界、課題についての理解を深める。

4. 授業の到達目標

- 1) 看護ケア技術開発学特論 A および B で学習した研究方法を用いて特定のテーマを精選する。
- 2) 研究計画に基づき、文献レビューの方法を学ぶ。
- 3) 文献レビューを行い、分析の実際を学ぶ。

5. 授業方法

ゼミ形式による学生の主体的な運営により行う。文献レビューの方法、文献の質の検証方法、論文の書き方を学ぶ。
学んだ内容に基づき、文献を選定し、クリティークする。

6. 授業内容

別紙のとおり

7. 成績評価の方法

演習における討議・議論への参加状況、プレゼンテーション資料および発表・発言等の参画状況を総合的に判断して評価する。評価の割合は以下を目安に行う。

- 演習への参加状況：20%
- プレゼンテーション資料：50%
- セミでの発表・発言等の参加状況：30%

8. 準備学習等についての具体的な指示

国内外の看護ケアの質の検証に関する文献をできるだけ多く読むこと。看護ケアの質の検証には、国外論文の抄読は必須である。運営は学生が自主的に行う。

9. 参考書

必要に応じ、適宜指示する。

10. 履修上の注意事項

発表資料は授業日の前日17時までに準備し、講義参加者全員に配布すること。
授業内容は学生の学習状況に応じて柔軟に対応するため、変更することがある。授業時間内に終了できないことが予想される場合は、参加者と相談の上集中して行う場合がある。

1 1. 英語による授業

留学生が履修登録した場合には英語で行う。

1 2. オフィスアワー

担当教員 看護ケア技術開発学分野 教授 柏木 聖代

内線：5345 E-mail: kashiwagi.fnls@tmd.ac.jp

毎週火曜日 午前10:00～12:00 科目責任者 看護ケア技術開発学分野 教授室（3号館18階）

1 3. 備考

履修者は看護ケア技術開発学特論A、およびBを受講した者とする。

別紙

回 数	内 容	講 師
1 2 3 4 5 6	文献レビューの方法論 具体的な文献レビューの方法論について学ぶ	柏木 聖代 大河原知嘉子 森岡 典子
7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26	文献レビューの実践 文献レビューを行うにあたってのリサーチ・クエスチョンを設定する リサーチ・クエスチョンに答えるために、より細かな仮説に分解し（目的の明確化）、仮説を検証するための具体的方法を検討する。	柏木 聖代 大河原知嘉子 森岡 典子
27 28 29 30	発表・討論	柏木 聖代 大河原知嘉子 森岡 典子

日程は受講生と調整の上、決定する。教育内容は学生の学習進度によって変更することがある。

看護ケア技術開発学特論 B

Innovation in Fundamental and Scientific Nursing Care Lecture B

科目コード 0503

2単位(前期 木曜日 II時限)

科目ID GN-a 0503-L

1. 担当教員

柏木 聖代 (本学看護ケア技術開発学分野 教授)
大河原知嘉子 (同 助教)
森岡 典子 (同 助教)

2. 主な講義場所

3号館18階 看護ケア技術開発学研究室 1

3. 授業の目的・概要等

疫学的手法及び学際的手法による看護ケアの質の検証研究に関する討議を通じ、看護ケアの科学的根拠を探究する。

4. 授業の到達目標

- 1) 疫学的手法による看護ケアの質の検証法を理解する。
- 2) 学際的研究法による看護ケアの質の検証の実際を理解する。
- 3) リサーチ・クエスションの設定、情報収集、学際研究法の開発、学際研究法の進め方を理解する。

5. 授業方法

ゼミ形式による学生の主体的な運営により行う。教員は文献選択、資料作成、発表、討議等で助言を行い、学生の運営をサポートする。内容は学生の学習状況に応じて柔軟に対応するため、変更することがある。

6. 授業内容

別紙参照

7. 成績評価の方法

講義における討議・議論への参加状況、プレゼンテーション資料および発表・発言等といった参画状況を総合的に判断して評価する。評価の割合は以下を目安に行う。

- 講義への参加状況：30%
- プレゼンテーション資料：30%
- 課題レポート：40%

8. 準備学習等についての具体的な指示

国内外の文献をできるだけ多く読み、方法論に関するクリティークを行う。文献は看護学のみならず、看護ケアに関連した医学や教育学、工学、心理学、経営学などについても広く読むこと。看護ケアの質の検証について抄読と研究の実際をセットで行う。研究の実際では時間が延長する場合があるので時間に余裕をもって臨んでほしい。延長が予想される場合は、別の時間で調整することもある。運営は学生が自主的に行う。

9. 参考書

必要に応じ、適宜指示する。

10. 履修上の注意事項

発表資料は授業日の前日17時までに準備し、講義参加者全員に配布すること。

授業内容は学生の学習状況に応じて柔軟に対応するため、変更することがある。授業時間内に終了できないことが予想される場合は、参加者と相談の上集中して行う場合がある。

1 1. 英語による授業

留学生が履修登録した場合には英語で行う。

1 2. オフィスアワー

担当教員 看護ケア技術開発学分野 教授 柏木 聖代

内線：5345 E-mail:kashiwagi.fnls@tmd.ac.jp

毎週火曜日 午前10:00～12:00 科目責任者 看護ケア技術開発学分野 教授室（3号館18階）

1 3. 備考

看護ケア技術開発学演習Aの受講を希望する者は本科目を必ず受講すること。

別紙

回 数	内 容	講 師
1	オリエンテーション	柏木 聖代 大河原知嘉子 森岡 典子
2	疫学的手法による看護ケアの質の検証論文のレビューと討論	
3		
4		
5		
6		
7	学際的研究法1-1・2	
8	学際的研究法2-1・2	
9		
10	学際的研究法3-1・2	
11		
12	学際的研究法4-1・2	
13		
14	学際的研究法5-1・2	
15		

日程は受講生と調整の上、決定する。教育内容は学生の学習進度によって変更することがある。

看護ケア技術開発学演習 B

Innovation in Fundamental and Scientific Nursing Care Sminar B

科目コード 0504

2単位(後期 木曜日 I・II時限)

科目ID GN-d0504-S

1. 担当教員

柏木 聖代 (本学看護ケア技術開発学 教授)
大河原知嘉子 (同 助教)
森岡 典子 (同 助教)

2. 主な講義場所

3号館18階 看護ケア技術開発学研究室1

3. 授業目的・概要等

看護ケアの質の検証等に関連したテーマのうち、受講者個々の関心のある内容に焦点をおき、研究目的の明確化や方法の選択・精選を行うことで研究計画を立案し、計画の発表と討議を通じて研究計画の実際を学ぶ。

4. 授業の到達目標

- 1) 特定のテーマを研究事例とした研究計画の策定と、データの処理・分析、レポートの作成のプロセスを学ぶ。
- 2) 研究計画の倫理審査をうけるためのポイントや留意点、申請方法を学ぶ。

5. 授業方法

ゼミ形式による学生の主体的な運営により行う。同じテーマに関して学生はそれぞれ異なった研究方法による計画を立案する。

また立案した計画は、本学の医学部倫理審査委員会が指定する書式に整え、倫理審査の方法や必要な情報の整理、留意点、具体的な書き方について理解する。

6. 授業内容

別紙参照

7. 成績評価の方法

演習における討議・議論への参加状況、プレゼンテーション資料および方法、セミでの発表・発言等といった参画状況と各自が作成した倫理審査様式に記入した研究計画課題レポートを総合的に判断して評価する。

評価の割合は以下を目安に行う。

- 演習への参加状況：30%
- プレゼンテーション資料：30%
- 課題レポート：40%

8. 準備学習等の具体的な指示

国内外の看護ケアの質に関する文献をできるだけ多く読むこと。看護ケアの質の検証には、国外文献の抄読は必須である。研究背景を十分に検討した上で、各自の研究動機を明確化して研究目的を設定し、目的を達成するための方法を決定するまでのプロセスを学習する。目的の明確化には時間を要するので、教員の助言を受けながら洗練させること。

運営は学生が自主的に行い、プレゼンテーション資料は前日までに、参加予定者に配布する。

9. 参考書

必要に応じ、適宜指示する。

10. 履修上の注意事項

内容は学生の学習状況に応じて柔軟に対応するため、変更することがある。

11. 英語による授業

留学生が履修登録した場合には英語で行う。

12. オフィスアワー

担当教員 看護ケア技術開発学分野 教授 柏木 聖代

内線：5345 E-mail: kashiwagi.fnls@tmd.ac.jp

毎週火曜日 午前10:00～12:00 科目責任者 看護ケア技術開発学分野 教授室（3号館18階）

13. 備考

別紙

回 数	内 容	講 師
1 2 3 4 5 6 7 8	関連文献レビューとテーマの絞り込み、明確化、設定	柏木 聖代 大河原知嘉子 森岡 典子
9 10 11 12 13 14 15 16	目的に応じた方法の設定	
17 18 19 20 21 22 23 24 25 26	研究計画の立案 研究計画の発表・修正	
27 28 29 30	発表・討論	

日程は受講生と調整の上、決定する。教育内容は学生の学習進度によって変更することがある。

看護ケア技術開発学特論

Innovation in Fundamental and Scientific Nursing Care Lecture

科目コード 5101

単位(前期 月曜日 I・II時限)

科目ID GN-d 5101-T

1. 担当教員

柏木 聖代 (本学看護ケア技術開発学 教授)
大河原知嘉子 (同 助教)
森岡 典子 (同 助教)

2. 主な講義場所

3号館18階 看護ケア技術開発学研究室1

3. 授業目的・概要等

看護ケアの質の検証に主眼をおき、研究課題の設定から論文完成までの過程に必要な能力を養う。また、研究テーマに関連する周辺領域の文献抄読や研究会、学会への参加を通して、学際的な研究理論や方法論を学び、国内外の学術誌に発表し、自立して研究できる能力を修得する。

4. 授業の到達目標

- 1) 科学的に検証されていない看護ケアの質を明らかにする。
- 2) 関連する周辺領域の研究成果を含めて検索し、看護ケアの科学的検証法、意義、限界について理解する。
- 3) 学生の関心領域に関連する看護ケアの質の検証に向け、今後取り組む課題と研究に必要な諸手続について学ぶ。
- 4) 国内外の学会および学術誌に発表し、自立して研究し、かつ国際的学際的研究のリーダーとしての資質を養う。

5. 授業方法

学生の自主的な準備と運営により行う。各学生の研究テーマや関心事を中心に、文献検討、資料作成、発表、討議の一連のプロセスをゼミ形式、および個人指導により進める。

6. 授業内容

別紙のとおり

7. 成績評価の方法

講義、演習への参加及び研究内容の外部発表（研究会、学会、論文）状況等に基づき、以下の割合を目安に評価を行う。

- 講義、演習への参加状況：30%
- 研究内容の発表（研究会、学会、論文）状況等：30%
- 課題レポート：40%

8. 準備学習等についての具体的な指示

各自の研究テーマと合致する国内外の文献を熟読して講義に臨むこと。看護ケアの質の検証には、国外文献の抄読は必須である。教員が文献選択、資料作成、発表、討議等の助言を行うが、運営は学生が自主的に行う。

プレゼンテーション資料は前日までに、参加予定者に配布すること。

9. 参考書

必要に応じ、適宜指示する。

10. 履修上の注意事項

内容は学生の学習状況に応じて柔軟に対応するため、変更することがある。

1 1. 英語による授業

留学生が履修登録した場合には英語で行う。

1 2. オフィスアワー

担当教員 看護ケア技術開発学分野 教授 柏木 聖代

内線：5345 E-mail: kashiwagi.fnls@tmd.ac.jp

毎週火曜日 午前10:00～12:00 科目責任者 看護ケア技術開発学分野 教授室（3号館18階）

1 3. 備考

別紙

回数	内 容	講 師
1 2	研究論文作成及び投稿のアカデミックマナー	柏木 聖代 大河原知嘉子 森岡 典子
3 4 5 6 7 8	研究の遂行と究成果の発表・討論 1	
9 10 11 12 13 14 15 16	研究の遂行と研究成果の発表・討論 2	
17 18 19 20 21 22 23 24 25 26	研究論文の作成 研究成果の臨床応用、今後の課題	
27 28 29 30	研究論文の作成 学術集会誌投稿準備	

講義の日程は講師の都合により決定する。講義内容は変更することがある。

小児・家族発達看護学特論A－1

Child and Family Nursing Lecture A－1

科目コード 0601

2単位(前期 月曜日 V時限)

科目ID GN-a 0601-L

1. 担当教員

岡光 基子 (本学小児・家族発達看護学 准教授)

矢郷 哲志 (同 助教)

2. 主な講義場所

担当教員が指定する場所

3. 授業目的・概要等

小児とその家族を生涯発達の視点から捉え、看護の対象としての理解を深める。小児の成長発達についての高度な専門知識と、小児の健康、疾患、障害、生活および家族について関連学問領域の知見を学び、小児とその家族の看護問題と看護援助、および理論を学び、修得する。

4. 授業の到達目標

- 1) 小児の成長・発達、健康および生活についてわが国の現状を理解し、地域、施設、病院における小児看護の対象の理解を深める。
- 2) 小児に関連する学問領域の研究の学習を通して、小児と家族・環境のダイナミクスを理解する。
- 3) 複雑な健康問題を持つ小児と家族の看護について検討し、修得する。

5. 授業方法

教員の講義、および学生自らの文献検討や臨床経験を通じた事例の検討、プレゼンテーション等により行われる。

評価は、各学生の授業への事前の準備(関連論文・書籍を読む、資料の準備等)、授業への参加度、プレゼンテーションや課題レポートの内容等に基づいて行う。

6. 授業内容

別表のとおり

7. 成績評価の方法

各学生の授業への事前の準備(関連論文・書籍を読む、資料の準備等)、授業への参加度、プレゼンテーションや課題レポートの内容等に基づいて行う。さらに、研究内容の外部発表(学会、論文)状況等に基づく。具体的には、以下の割合を目安に評価を行う。

○講義、演習への参加状況：70%

○研究内容の外部発表(学会、論文)状況等：30%

8. 準備学習等についての具体的な指示

関連論文、書籍等を指示するので、事前に読みまとめておく。

9. 参考書

John W. Santrock: Life-Span Development, Sixteenth edition. London, Brown & Benchmark Publishers, 2017.

10. 履修上の注意事項

特になし

1 1. 英語による授業

一部英語で行う。

1 2. オフィスアワー

担当教員 小児・家族発達看護学分野 准教授 岡光基子（3号館19階）

内線：5342 E-mail: motoko.cfn@tmd.ac.jp

毎週金曜日午後16：20～17：50

1 3. 備考 特になし

回数	月日	内容	担当教員
1		小児発達の理論 1	岡光基子 矢郷哲志
2		小児発達の理論 2	〃
3		家族関係・親子関係に関する諸理論 1	〃
4		周産期の親子の理解と看護援助	〃
5		新生児・乳児期の発達、親子相互作用と健康問題(慢性疾患、障害児を含む) 1	〃
6		新生児・乳児期の発達、親子相互作用と健康問題(慢性疾患、障害児を含む) 2	〃
7		幼児期の発達と健康問題 1	〃
8		幼児期の発達と健康問題 2	〃
9		学童期の発達と健康問題	〃
10		思春期の発達と健康問題	〃
11		家族関係・親子関係に関する諸理論 2	〃
12		健康問題を持つ小児と家族の看護に関する研究 1	〃
13		健康問題を持つ小児と家族の看護に関する研究 2	〃
14		小児と家族への看護実践に伴う倫理的問題と対応	〃
15		まとめ、プレゼンテーション	〃

小児・家族発達看護学演習A－1

Child and Family Nursing Lecture A－1

科目コード 0602

2単位（前期 金曜日 1・II時限）

科目ID GN-d 0602-S

1. 担当教員

岡光 基子（本学小児・家族発達看護学 准教授）

2. 主な講義場所

担当教員が指定する場所

3. 授業目的・概要等

障害児、早産児、慢性疾患児とその家族の生活など、小児期の様々な問題のアセスメントおよび実践法とその評価方法を修得する。特殊な健康問題を持つ小児、特に乳幼児期における母子相互作用や親子の関係性を含めた包括的なアセスメント、評価の方法を修得し、子どもの養育を促す援助を含めた看護を実施できる。また、特に高度な専門的知識とスキルを必要とする、健康障害をもつ小児と家族の問題を理解し、看護実践法を修得する。

4. 授業の到達目標

- 1) 小児の発達・健康状態のアセスメント・評価方法や家族の状態や支援効果を包括的に査定するための方法を学び、修得する。
- 2) 小児の健康増進、セルフケア、障害や慢性疾患をもつ小児の看護法について検討し、修得する。
- 3) 小児、特に乳幼児期における親子の関係性に注目した健康問題を理解し、小児と家族の看護問題に応じた看護支援の方法を修得できる。

5. 授業方法

教員の講義、および学生自らの文献検討や臨床経験を通じた事例の検討、プレゼンテーション等により行われる。

6. 授業内容

別表のとおり

7. 成績評価の方法

各学生の授業への事前の準備（関連論文・書籍を読む、資料の準備等）、授業への参加度、プレゼンテーションや課題レポートの内容等に基づいて行う。さらに、研究内容の外部発表（学会、論文）状況等に基づく。具体的には、以下の割合を目安に評価を行う。

○講義、演習への参加状況：70%

○研究内容の外部発表（学会、論文）状況等：30%

8. 準備学習等についての具体的な指示

単元毎に、事前に参考文献、論文を提示、もしくはコピーを配布し、事前準備を図るよう指示する。

9. 参考書

各回のトピックに応じて提示、コピーを配布する。

10. 履修上の注意事項

特になし

1 1. 英語による授業

一部英語で行う。

1 2. オフィスアワー

担当教員 小児・家族発達看護学分野 准教授 岡光基子（3号館19階）

内線：5342 E-mail: motoko.cfn@tmd.ac.jp

毎週金曜日午後16：20～17：50

1 3. 備考 特になし

回数	月 日	内 容	担当教員
1		小児健康アセスメントと評価方法	岡光基子
2		事例作成と分析	〃
3			
4		発達のアセスメント法と理論	〃
5		事例作成と分析	〃
6			
7		発達アセスメント演習	〃
8			
9		事例作成と分析	〃
10			
11		愛着関係のアセスメント法と理論	〃
12			
13		事例作成と分析	〃
14			
15		小児とその家族の問題の発見と看護支援の方法と実践	〃
16			
17		事例作成と分析	
18			
19		親子相互作用のアセスメント演習	〃
26			
27		事例作成と分析	〃
28			
29		まとめ、プレゼンテーション	〃
30			

小児・家族発達看護学特論B

Child and Family Nursing Lecture B

科目コード 0605

2単位（後期 木曜日 1・II時限）

科目ID GN-d 0605-L

1. 担当教員

岡光 基子（本学小児・家族発達看護学 准教授）
矢郷 哲志（同 助教）
藤原 武男（本学大学院医歯学総合研究科国際健康推進医学 教授）
濱田 庸子（慶應義塾大学環境情報学部 教授）
渡辺 輝子（済生会横浜市東部病院 看護部長）

2. 主な講義場所

担当教員が指定する場所

3. 授業目的・概要等

乳幼児期の精神保健に関する理論と実践について理解し、小児看護の実践にその理論を活用し、親子の精神保健の健全化、および促進をはかるための看護法を修得する。また、特殊な健康問題を持つ新生児、乳幼児、障害児とその家族の精神保健に関する看護法を修得する。

4. 授業の到達目標

- 1) 乳幼児期における精神保健・看護についての理論を理解する。
- 2) 乳幼児期における精神保健・看護と小児の発達、および親子の関係性について理解する。
- 3) 乳幼児期における精神保健の問題・障害について理解する。
- 4) 乳幼児期における精神保健の問題・障害を持つ親子への看護実践法を修得する。

5. 授業方法

教員の講義、および学生自らの文献検討や臨床経験を通じた事例の検討、プレゼンテーション等により行われる。評価は、各学生の授業への事前の準備（関連論文・書籍を読む、資料の準備等）、授業への参加度、プレゼンテーションや課題レポートの内容等に基づいて行う。

6. 授業内容

別表のとおり

7. 成績評価の方法

各学生の授業への事前の準備（関連論文・書籍を読む、資料の準備等）、授業への参加度、プレゼンテーションや課題レポートの内容等に基づいて行う。さらに、研究内容の外部発表（学会、論文）状況等に基づく。具体的には、以下の割合を目安に評価を行う。

- 講義、演習への参加状況：70%
- 研究内容の外部発表（学会、論文）状況等：30%

8. 準備学習等についての具体的な指示

各回のテーマにそって、資料、書籍、論文を読む。

9. 参考書

各回のテーマにそった資料、書籍、論文を事前に提示する。

10. 履修上の注意事項

特になし

1 1. 英語による授業

一部英語で行う。

1 2. オフィスアワー

担当教員 小児・家族発達看護学分野 准教授 岡光基子 (3号館19階)

内線：5342 E-mail: motoko.cfn@tmd.ac.jp

毎週金曜日午後16:20～17:50

1 3. 備考 特になし

回数	月 日	内 容	担当教員
1		乳幼児精神保健・看護の理論	岡光基子
2		乳幼児精神保健・看護活動の歴史	〃
3		乳幼児の情緒と関係性の発達の理解	矢郷哲志
4		乳幼児の情緒と関係性の発達とその障害の理解	岡光基子
5		乳幼児、障害児の愛着障害	〃
6		児童虐待と倫理的・法的問題	〃
7		児童虐待・DVの予防と介入	藤原武男
8		遺伝に関わる健康問題における乳幼児精神保健と看護	岡光基子
9		小児看護専門看護師の役割と今後の課題	渡辺輝子
1 0		乳幼児および障害児に対する早期介入と看護 1	岡光基子
1 1		乳幼児および障害児に対する早期介入と看護 2	〃
1 2		精神分析の応用としての乳幼児精神保健	濱田庸子
1 3		乳幼児精神保健と早期介入の研究 1	岡光基子
1 4		乳幼児精神保健と早期介入の研究 2	〃
1 5		まとめとプレゼンテーション	〃

小児・家族発達看護学演習 B

Child and Family Nursing Seminar B

科目コード 0606

2単位 (後期 金曜日 III・IV時限)

科目ID GN-d 0606-S

1. 担当教員

岡光 基子 (本学小児・家族発達看護学 准教授)

2. 主な講義場所

担当教員が指定する場所

3. 授業目的・概要等

乳幼児期の精神保健に関する理論に基づき、発達や親子の関係性の問題を持つ乳幼児とその家族に対する看護介入の方法を理解、修得する。また、特殊な健康問題を持つ小児、特に乳幼児期における親子の関係性の問題への早期看護介入の方法を理解、修得する。

4. 授業の到達目標

- 1) 乳幼児期における早期看護介入と小児の発達について理解する。
- 2) 乳幼児期における精神保健・看護活動の歴史を理解する。
- 3) 乳幼児期における早期看護介入の方法・技術を修得する。

5. 授業方法

教員の講義、および学生自らの文献検討や臨床経験を通じた事例の検討、プレゼンテーション等により行われる。

6. 授業内容

別表のとおり

7. 成績評価の方法

各学生の授業への事前の準備 (関連論文・書籍を読む、資料の準備等)、授業への参加度、プレゼンテーションや課題レポートの内容等に基づいて行う。さらに、研究内容の外部発表 (学会、論文) 状況等に基づく。具体的には、以下の割合を目安に評価を行う。

○講義、演習への参加状況 : 70%

○研究内容の外部発表 (学会、論文) 状況等 : 30%

8. 準備学習等についての具体的な指示

各回のテーマにそって、資料、書籍、論文を読む。

9. 参考書

各回のテーマにそった資料、書籍、論文を事前に提示する。

10. 履修上の注意事項

特になし

11. 英語による授業

一部英語で行う。

12. オフィスアワー

担当教員 小児・家族発達看護学分野 准教授 岡光基子（3号館19階）

内線：5342 E-mail: motoko.cfn@tmd.ac.jp

毎週金曜日午後16：20～17：50

13. 備考

回数	月 日	内 容	担当教員
1.2		乳幼児の行動観察法	岡光基子
3.4		乳幼児の行動観察事例の作成	〃
5.6		乳幼児の行動観察事例の分析	〃
7.8		乳幼児の行動観察事例の分析	〃
9.10		乳幼児精神保健・看護における心理療法の理論	〃
11.12		傾聴	〃
13.14		相談技術の実際	〃
15.16		自己理解とパートナーシップの形成	〃
17.18		乳幼児精神保健・看護における事例の作成	〃
19.20		乳幼児の精神保健・看護における事例の分析	〃
21.22		プレゼンテーション	〃
23		乳幼児精神保健・看護における他職種との連携	〃
24		乳幼児精神保健・看護におけるコーディネーション	〃
25		乳幼児精神保健・看護におけるコンサルテーション	〃
26		乳幼児精神保健・看護における倫理的調整	〃
27		乳幼児精神保健・看護における教育活動	〃
28		乳幼児精神保健・看護における政策、制度への参画	〃
29		事例検討と分析	〃
30		まとめとプレゼンテーション	〃

小児・家族発達看護学特論

Child and Family Nursing Lecture

科目コード 5102

4単位(前期 木曜日 III・IV時限)

科目ID GN-d 5102-T

1. 担当教員

岡光 基子(本学小児・家族発達看護学 准教授)

2. 主な講義場所

担当教員が指定する場所

3. 授業目的・概要等

小児の発達と家族・環境に関する理解を深め、小児・家族看護に関連する諸制度、アセスメント、看護介入法、看護技術開発、看護介入効果の測定、看護マネジメント、看護・医療システムについて、国内外の知識・情報を得る。それらに基づいた小児とその家族の看護介入のための看護とケアシステムを考案・開発する能力を育成する。看護実践や研究の結果から看護モデル・理論を導く能力を修得し、学際的・国際的な研究活動を行う。それらの研究成果を国内外の学会および学術誌に発表し、自立して研究ができる臨床志向型研究のリーダーとしての能力を修得する。

4. 授業の到達目標

- 1) 小児とその家族の看護に関連する制度、医療・保健システム、看護支援の方法について、諸外国の動向を知り、かつ比較検討を通してわが国の特徴と課題を明らかにできる。
- 2) 小児とその家族の問題をアセスメントする方法を検討し、複雑な問題を持つ小児と家族の問題をアセスメントする尺度・ツールの開発・改善の方法を修得する。
- 3) 開発した尺度・ツールを用いて小児とその家族の問題を研究し、実践的看護介入を計画・考案する方法を検討することができる。
- 4) 1)から3)の過程の展開を通して、研究を行い、研究の成果から看護モデル・理論を導く能力を習得できる。 5) 児と家族の看護に関する学際的、国際的研究に参加し、研究計画、研究実践の過程を習得できる。 6) 国内外の学会および学術誌に小児とその家族の看護に関する研究を発表し、自立して研究する能力を習得できる。

5. 授業方法

- 1) 各学生の研究テーマや、小児・家族看護実践における関心事項を中心に、学生が自らテーマを選択し、文献検討・臨床実践・自己の研究知見をまとめ、プレゼンテーションを行なうゼミ形式および個人指導によって行われる。
- 2) 海外留学・研修(単位互換を含む)を希望する学生は、指導教授と相談・準備し、学習・研究計画を立案し、実施する。

6. 授業内容

別表のとおり。

7. 成績評価の方法

評価は、各学生の学習・研究過程、ゼミにおけるレポート・プレゼンテーションの内容、学会発表・論文の成果等によって行う。具体的には、以下の割合を目安に評価を行う。

○講義、演習への参加状況：30%

○研究内容の外部発表(学会、論文)状況等：70%

8. 準備学習等についての具体的な指示

関心・研究テーマにより準備内容が異なることと、かなり自立して学習を進められるので、学生と相談しながら進める。

9. 参考書

関心・研究テーマによって、適時教員と学生との間で検討し、決める。

10. 履修上の注意事項

特になし。

11. 英語による授業

一部英語で行う。

12. オフィスアワー

担当教員 小児・家族発達看護学分野 准教授 岡光基子（3号館19階）

内線：5342 E-mail: motoko.cfn@tmd.ac.jp

毎週金曜日午後16：20～17：50

13. 備考 特になし。

回数	月 日	授業内容	担当教員
1		1) 小児とその家族を支援する医療・保健・福祉制度のわが国と外国における動向、および研究の動向	岡 光 基 子
2		同上	〃
3		同上	〃
4		同上	〃
5		2) 小児・家族の健康問題のアセスメント尺度の検討	〃
6		同上	〃
7		3) 小児・家族の健康問題のアセスメント尺度の開発	〃
8		同上	〃
9		同上	〃
10		同上	〃
11		4) 文献検討、小児・家族看護研究のクリティークと研究計画	〃
12		同上	〃
13		同上	〃
14		同上	〃
15		5) 小児・家族看護研究と看護モデル・理論の構築	〃
16		同上	〃
17		同上	〃
18		同上	〃
19		6) 学際的・国際的研究への参加と研究方法の展開	〃
20		同上	〃
21		7) 国内外の学会への発表方法	〃
22		同上	〃
23		同上	〃
24		同上	〃
25		8) 国内外の学術誌への論文の作成方法とクリティーク	〃
26		同上	〃
27		同上	〃
28		同上	〃
29		同上	〃
30		同上	〃

先端侵襲緩和ケア看護学特論 A

Critical and Invasive-Palliative Care Nursing Lecture A

科目コード 0701

2単位(前期 木曜日 III時限)

科目ID GN-d0701-L

1. 担当教員

田中 真琴(本学先端侵襲緩和ケア看護学 教授)
川上 明希(本学先端侵襲緩和ケア看護学 准教授)
川本 祐子(本学先端侵襲緩和ケア看護学 助教)

2. 主な講義場所

3号館15階 大学院講義室2(予定)

3. 授業目的・概要等

先端的医療や侵襲的治療を受ける成人期、向老期、老年期の人々とその家族の体験や苦悩を理解し、重篤期から回復期、セルフマネジメントを必要とする時期に至るまでの看護法および理論を学ぶ。同時に人間の内的世界や存在の意味、病いをめぐる人間の体験を考察する。

4. 授業の到達目標

- 1) 重篤な健康障害を持つ人々とその家族の体験や苦悩を理解する。
- 2) 健康障害を持つ人々とその家族の認識・行動およびその人々を取り巻く社会の反応を説明する諸理論を理解する。
- 3) 健康障害を有する患者・家族への看護支援の今後の展望と課題を追求する。
- 4) 全人的存在としての人間の有り様と病いととの関係を知り、看護支援に役立てる。
- 5) 研究論文を批判的に吟味して読める
- 6) 網羅的な文献検索から、自身の関心テーマに最も近く、有用なレビュー論文を見つけ出し、読める

5. 授業方法

授業運営は学生の主体的活動を軸とする。教員は、文献選択、資料作成、発表、質疑等学習のすべてのプロセスで助言を行い、学生の学習が効果的に進むよう支援する。

1. ゼミ形式による担当者のプレゼンテーションと討議とする。
2. 担当者は、シラバスに提示されているような内容を含み、なおかつ自分の興味分野、研究領域に関与する看護研究文献(英文、少なくとも5年以内、必要性の高い場合はこの限りではない)を検索し、精読し、資料作成の上、プレゼンテーションを行う。
3. 文献は、担当日1週間前までに配布する。資料は、発表当日でよい。

文献選択の基準

- ・First authorは看護職で、査読制度のある雑誌が望ましい。
- ・用いられている研究方法に特に注意する(質的/量的、調査、介入、検証等)。

6. 授業内容

別表のとおり(具体的な日程および内容は後日提示する)

7. 成績評価の方法

プレゼンテーションや授業への参加状況によって総合的に評価する。必要に応じてレポートを課すことがある。評価の割合については、以下を目安に評価を行う。

- プレゼンテーション(文献選択、和訳、資料作成、発表技術等): 70%
- 講義への参加度、発言・討議状況等: 30%

8. 準備学習等についての具体的な指示

前述のとおり。文献選択から発表までのプロセスにおいて、適宜教員の指導を受けること。

9. 参考書

随時指示する。

10. 履修上の注意事項

学生参加型の授業であるため参加は必須とする。

11. 英語による授業

全て日本語で行う

12. オフィスアワー

担当教員 先端侵襲緩和ケア看護学分野 教授 田中真琴(3号館19階、内線5351 E-mail : tanaka.cc@tmd.ac.jp)

随時、面談を希望する場合は原則として事前にメールで連絡のこと、緊急の場合はこの限りではない。

13. 備考

回	月日	内容	講師
1		オリエンテーション	田中真琴 川上明希 川本祐子
2		例) 健康障害を持つ人々のQOLに関する看護研究概観 —成人・老年・重症患者のQOL研究の今日的動向—	〃
3		例) 健康障害を持つ人々のQOLを高めるための看護支援 —検証・介入研究を素材として—	〃
4		例) 健康障害を持つ人々の病体験とは —急性期、周手術期、重篤期にある患者の病体験—	〃
5		例) 健康障害を持つ人々の病体験の理解と看護支援 —病体験、病みの軌跡と看護支援がもつ可能性—	〃
6		例) 家族員に重篤な健康障害を持つ人がいる家族の体験 —クリティカル状況、がん告知、不動状態患者の家族—	〃
7		例) 重篤な健康障害を有する家族員を持つ家族への看護支援 —重症患者家族への看護支援の課題—	〃
8		例) 健康障害を持つ人々のAdvocacyとその機能 —Advocacyをめぐる今日の研究課題—	〃
9		例) 健康障害を持つ人々のAdvocacyと看護の役割 —Advocacyと看護の役割機能—	〃
10		例) 健康障害を持つ人々のsearch for meaningとその意味 —近年の看護研究文献の分析から①—	〃
11		例) 健康障害を持つ人々のsearch for meaningと看護支援 —近年の看護研究文献の分析から②—	〃
12		例) 危機的な健康障害を持つ人々の全人的苦痛 —クリティカル、重症患者への全人的アプローチ—	〃
13		例) 健康障害を持つ人々の全人的苦痛と看護支援 —Palliative CareとComfort Care—	〃
14		例) 生命危機にある人々への看護支援に資する看護理論について	〃
15		総括	〃

先端侵襲緩和ケア看護学演習 A

Critical and Invasive-Palliative Care Nursing Seminar A

科目コード 0702 2単位(後期 月曜日 IV・V時限)

科目ID GN-d0702-S

1. 担当教員

田中 真琴 (本学先端侵襲緩和ケア看護学 教授)

2. 主な講義場所

3号館15階 大学院講義室2 (予定)

3. 授業目的・概要等

先端医療や侵襲的治療を受ける人々、健康障害を持つ人々が陥りやすい危機的状態について理解し、適切な看護支援を提供するために、危機理論、危機モデルを学ぶ。また危機事例の分析より、状況把握と判断能力を養い、危機状況にある人々への専門的看護支援方法について修得する。

4. 授業の到達目標

- 1) クリティカルケアを必要とする人々がおかれている状況を理解する。
- 2) 衝撃的な体験内容と、人間の反応に関するこれまでの研究成果としての危機理論の概観、歴史的変遷等を学ぶ。
- 3) 代表的な危機モデルを学び、看護への応用を考える。
- 4) 危機状況に陥った人々への専門的看護支援のあり方について、事例分析を通して修得する。
- 5) 危機的状況に陥った人々の支援方略に関する研究論文を分析的に読み、整理できる。

5. 授業方法

クリティカル状況にある人々への専門的看護支援が提供できる能力を養うための関連文献の検索と詳読は、学生が主体的に行い適宜教員のアドバイスを求める。

危機、ストレス事例の作成と提示、分析に関しては、各学生のこれまでの経験事例もしくは演習によって体験した事例をまとめ、事前に教員のアドバイスを受ける。

その他、教員は学生の主体的な学習を支援するため、場・機会・資料提供なども行う。

6. 授業内容

別表のとおり (具体的な日程および内容は後日提示する)

7. 成績評価の方法

演習A全般を通しての準備状況と学習的取り組み、事例作成と分析など提出レポート全般を通して評価する。
評価の割合は以下の通りとする。

○演習への参加状況：70%

○事前課題、課題レポート等：30%

8. 準備学習等に関する具体的な指示

随時指示する。

9. 参考書

ドナ・C・アギュララ(小松源助他訳):危機介入の理論と実際、川島書店

10. 履修上の注意事項

上記の内容は、変更の可能性がある。

1 1. 英語による授業

全て日本語で行う

1 2. オフィスアワー

担当教員 先端侵襲緩和ケア看護学分野 教授 田中真琴(3号館19階、内線5351 E-mail : tanaka.cc@tmd.ac.jp)

随時、面談を希望する場合は原則として事前にメールで連絡のこと、緊急の場合はこの限りではない。

1 3. 備考

回数	月 日	内 容	担当教員
1		危機理論の歴史的概観	田中真琴
2		危機理論と危機モデル	〃
3		事例報告と事例分析に向けて：ショック性危機、消耗性危機	〃
4		危機事例作成①	〃
5		危機事例作成②	〃
6		危機事例分析と発表①	〃
7		危機事例分析と発表②	〃
8		ストレス研究の歴史的概観	〃
9		ラザルスのストレス・コーピングモデル	〃
1 0		看護におけるストレス研究、研究論文の分析に向けて	〃
1 1		ストレス・コーピングモデルを用いた看護研究の分析①	〃
1 2		〃 ②	〃
1 3		〃 ③	〃
1 4		〃 ④	〃
1 5		総括	〃

先端侵襲緩和ケア看護学特論B

科目コード 0703

2単位(後期 月曜日 III時限)

科目ID GN-d0703-L

1. 担当教員

田中 真琴(本学先端侵襲緩和ケア看護学 教授)
杉山 文乃(国立看護大学校 講師)
荒井 知子(杏林大学医学部付属病院 専門看護師)
比田井理恵(千葉県救急医療センター 専門看護師)

2. 主な講義場所

3号館15階 大学院講義室2(予定)

3. 授業目的・概要等

重篤患者、侵襲的治療を受ける患者や家族に対する看護実践の国際的状況とわが国の特色を理解し、臨床の課題分析および将来の臨床看護実践への専門的取り組みの必要性を学ぶ。拘束・不動状況にある人々が有する倫理的問題の解決に向けた調整、緩和ケア、意思決定支援等の専門的役割について、援助方法論を含め理論的基盤を修得する。

4. 授業の到達目標

- 1) クリティカル状況にある人々の特性や環境を理解し、実践や研究での課題を明らかにする。
- 2) 心身の苦痛の激しい状況にある人々のアセスメント方法を学ぶ。
- 3) 苦痛状況にある人々への苦痛緩和のための看護支援のあり方を学ぶ。
- 4) 拘束・不動状況における個人の尊厳と倫理的問題、意思決定とその看護支援方法について学ぶ。
- 5) 苦痛状況にある人々への看護ケアの質向上を目指す研究的取り組みを題材に英語でディスカッションできる。

5. 授業方法

ゼミ形式による。上記の内容について提示文献、ならびに文献検索等で得られた資料を基にプレゼンテーションを行う。ゼミの運営は学生の主体的行動を軸とする。教員は、非常勤講師の授業に関しては、事前学習内容と授業運営方法、準備等について連絡を取り、支障のない運営を心がける。

6. 授業内容

別表のとおり(具体的な日程および内容は後日提示する)

7. 成績評価の方法

特論Bへの準備、授業への参加状況によって評価する。

評価の割合は以下の通りとする。

○講義への参加度、発言・討議状況等：70%

○事前課題、プレゼンテーション：30%

8. 準備学習等についての具体的な指示

随時提示する。

9. 参考書

随時指示する。

10. 履修上の注意事項

上記の内容は、変更の可能性がある。

1 1. 英語による授業

一部英語で行う

1 2. オフィスアワー

担当教員 先端侵襲緩和ケア看護学分野 教授 田中真琴(3号館19階、内線5351 E-mail : tanaka.cc@tmd.ac.jp)

随時、面談を希望する場合は原則として事前にメールで連絡のこと、緊急の場合はこの限りではない。

1 3. 備考

回	月 日	内 容	講師
1		クリティカル状況にある人々とその家族のLoss & Grief ① —人間にとっての喪失と痛み、悲嘆—	田中真琴
2		クリティカル状況にある人々とその家族のLoss & Grief ② —実践における課題：ディスカッション—	〃
3		クリティカル状況にある人々への緩和ケアとケアリング① —重症患者へのComfort Care—	比田井理恵
4		クリティカル状況にある人々への緩和ケアとケアリング2② —全人的痛みへの看護支援—	〃
5		クリティカルケア看護における患者アセスメント①	荒井知子
6		クリティカルケア看護における患者アセスメント②	〃
7		拘束・不動状態にある重症患者への看護ケア① —拘束・不動状態における倫理的問題—	杉山文乃
8		拘束・不動状態にある重症患者への看護ケア② —問題解決に向けた看護支援—	〃
9		クリティカル状況にある患者・家族の意思決定と看護支援① —家族の代理意思決定を支える看護—	田中真琴
1 0		クリティカル状況にある患者・家族の意思決定と看護支援② —実践における課題：ディスカッション—	〃
1 1		クリティカル状況にある患者の苦痛と看護ケア① —ICUでの体験とICU退室後の影響—	〃
1 2		クリティカル状況にある患者の苦痛と看護ケア② —実践における課題：ディスカッション—	〃
1 3		看護ケアの質向上にむけた研究的取組み①	〃
1 4		看護ケアの質向上と研究的取組み② —臨床における課題：ディスカッション—	〃
1 5		総括	〃

先端侵襲緩和ケア看護学演習B

Critical and Invasive-Palliative Care Nursing Seminar B

科目コード 0704

2単位(後期 火曜日III・IV時限)

科目ID GN-d0704-S

1. 担当教員

田中 真琴(本学先端侵襲緩和ケア看護学 教授)

飯塚 裕美(亀田総合病院 専門看護師)

木下 佳子(NTT東日本関東病院 専門看護師)

山中 源治(東京女子医科大学病院 専門看護師)

2. 主な講義場所

3号館15階 大学院講義室2(予定)

3. 授業目的・概要等

クリティカルケア看護における専門的看護実践能力を育成するために、特論、演習Aおよび実習と有機的に連繫させて行う。重篤患者、侵襲的治療を受ける患者への看護のスペシャリストとして、卓越した実践能力、指導的役割、コンサルテーション、コーディネーション、研究活動、倫理的問題調整能力を育成するために、関連分野の講義に引き続き、課題に応じたゼミ(事例検討)、討議、演習を行う。また関連する国内外の研究会、学会等への積極的参加、実習・研修等を行い、看護実践活動を体系的・客観的に評価・検討する能力を修得する。

4. 授業の到達目標

- 1) 専門看護師として必要な専門的実践能力、指導的役割、コンサルテーション、コーディネーション、研究的取り組み、倫理的課題への対処・調整能力を養うために、様々な状況、場面、課題に応じた演習を行い、知識・技術・態度を修得する。
- 2) クリティカルケア看護において特に重要とされる重篤・重症患者への全人的緩和ケア能力と倫理的課題への対処・調整能力を育成・強化するために、演習、事例分析に取り組み、効果的な支援方法を学ぶ。
- 3) クリティカルケア看護の質向上のため、実践した看護ケアの体系的・客観的評価システム構築での専門看護師の役割を知る。

5. 授業方法

テーマに沿った講義の後、学生の主体的な資料作成、事例提供により演習を進める。教員は、学生の主体的な学習促進のための場・機会・資料提供・助言などを行う。

6. 授業内容

別表のとおり(具体的な日程および内容は後日提示する)

7. 成績評価の方法

演習Bの事前学習状況、授業への参加度と、課題に応じた資料・レポート作成によって評価する。

評価の割合は以下の通りとする。

○演習への積極的参加状況：70%

○事前課題、課題レポート等：30%

8. 準備学習等についての具体的な指示

随時提示する。

9. 参考書

井部俊子・大生定義(監修) 専門看護師の論証推論研究会(編)：専門看護師の思考と実践、医学書院

10. 履修上の注意事項

上記の内容は、変更の可能性がある。

11. 英語による授業

全て日本語で行う

12. オフィスアワー

担当教員 先端侵襲緩和ケア看護学分野 教授 田中真琴(3号館19階、内線5351 E-mail: tanaka.cc@tmd.ac.jp)

随時、面談を希望する場合は原則として事前にメールで連絡のこと、緊急の場合はこの限りではない。

13. 備考

回	月 日	内 容	講師
1		クリティカルケア看護の専門看護師の要件と各学生の課題の明確化	田中真琴
2		クリティカルケア看護における支援技術に関する研究の動向:概論	〃
3		先端治療を受ける患者への看護① —重症心不全患者、移植患者への看護支援の実際と課題—	山中源治
4		先端治療を受ける患者への看護② —重症心不全患者、移植患者や家族の意思決定と倫理的課題—	〃
5		クリティカル状況にある人々の倫理的問題と看護支援① —起こりうる倫理的諸問題とその背景—	飯塚裕美
6		クリティカル状況にある人々の倫理的問題と看護支援② —遺伝性疾患患者・家族への看護支援の実際と課題—	〃
7		クリティカルケア看護における管理とコンサルテーション①	木下佳子
8		クリティカルケア看護における管理とコンサルテーション②	〃
9		クリティカルケア看護における継続ケアのためのコーディネーション①	田中真琴
10		クリティカルケア看護における継続ケアのためのコーディネーション②	〃
11		クリティカルケア看護におけるコンサルテーション: 事例分析(1)倫理的問題を有する患者	〃
12		クリティカルケア看護におけるコンサルテーション: 事例分析(2)術後せん妄、精神症状を呈する患者	〃
13		クリティカルケア看護における指導的役割: 事例分析(3)ポストクリティカルケア(一般病棟)への教育的役割	〃
14		複雑な問題を有するクリティカル状況にある患者・家族へのケア: 事例分析(1)臓器移植と患者の意思、家族の意思	〃
15		事例分析(2)治療法選択と意思決定	〃

先端侵襲緩和ケア看護学実習

Critical and Invasive-Palliative Care Nursing Practicum

科目コード 0705 6単位

科目ID GN-d0705-E

1. 担当教員

田中 真琴（本学先端侵襲緩和ケア看護学 教授）
川上 明希（本学先端侵襲緩和ケア看護学 准教授）
川本 祐子（本学先端侵襲緩和ケア看護学 助教）
各実習施設指導者（専門看護師）

2. 主な講義場所

専門看護師実習提携病院

NTT東日本関東病院、千葉県救急医療センター、亀田総合病院、東京女子医科大学病院、杏林大学病院、さいたま赤十字病院、他

3. 授業目的・概要等

専門看護師の受験資格を得ることを主目的として、本実習は設定されている。各学生のクリティカルケア看護のスペシャリストとしての能力をより効果的に高めるために、特論A・B、演習A・B、専門看護師共通科目さらには特別研究と有機的に連鎖させて履修する。

急性・重症患者看護専門看護師に求められる卓越した実践、スタッフや他職種への教育的・指導的役割、コーディネーション、コンサルテーション機能、研究的姿勢、倫理的問題への対処等の能力形成への基盤となる実習を展開する。

4. 授業の到達目標

- 1) クリティカル期にある患者とその家族の尊厳を守り倫理的問題に対処することができる。
- 2) あらゆる重症・重篤患者に対して的確な知識と方法で身体的状態についてのアセスメントができる。
- 3) 患者の心身の苦痛のアセスメントとそれを緩和するための適切なケアが提供できる。
- 4) 治療環境を総合的に管理し、クリティカルケアにおける看護の質向上のための変革要員として貢献することができる。
- 5) 実践の評価や、システム改善、倫理的問題への対処のための研究的態度を養う。
- 6) ポストクリティカル期にある患者へのケアの調整とセルフケアに向けた教育的関わりができる。

3. 実習場の要件ならびに実習機関

急性・重症患者看護専門看護師としての活動が想定され、常時集中治療を受ける患者を相当数受け入れている、あるいはポストクリティカルケアを実施している施設にて実習を行う（詳細別掲）。

5. 授業方法

- 1) 学生の関心領域における実習場で、大学院研究科先端侵襲緩和ケア看護学担当の教員が指導に当たる。
- 2) 学生の関心領域における実習場で、実習指導や調整にあたる指導者を定め、大学院研究科の教員との密な連携のもとに実習指導者の指導を受けながら実習を行う。
- 3) 実習日毎に、1実践、2指導、3調整、4相談、5倫理的問題への対処のうち、主に実習した内容を記録し、その内容をもとに実習目標の達成度をはかり、目標達成に向けた実習計画を修正・実行する。
- 4) ①実践、②指導、③調整、④相談、⑤倫理的問題への対処に関し、対応した事例をもとにレポートを提出する。

6. 授業内容

1) 具体的実習目標

科目の教育方針ならびに実習目的、さらには次表に示す具体的実習目標に基づき、各学生が実習計画を立てて実習する。具体的実習目標は、専門看護師に必要とされる6つの能力を効果的に修得するために設定されているので、実習前にそれぞれの目標達成のための行動スケジュールを担当教員と実習場の指導者に提出する。

2) 実習期間、実習時間

指導教員、施設側と相談の上、大学院前期課程において効率的な時期と期間を設定する。定期的な履修の他に、夏期休暇などを利用した集中的な履修も効果的である。

3)実習記録、レポート

①実習予定表、②日々の実習記録、③最終レポート、からなる。書式は別途定める。

7. 成績評価の方法

実習への事前準備、目標設定、実習実践状況や、課題レポート等を総合判断して評価する。

評価の割合は以下の通りとする

○実習実践状況：90%

○課題レポート等：10%

8. 準備学習等についての具体的な指示

各実習病院指導者（専門看護師）と事前協議の上、提示する。

9. 参考書

随時指示する。

10. 履修上の注意事項

上記の内容は、変更の可能性がある。

11. 英語による授業

全て日本語で行う

12. オフィスアワー

担当教員 先端侵襲緩和ケア看護学分野 教授 田中真琴(3号館19階、内線5351 E-mail: tanaka.cc@tmd.ac.jp)

随時、面談を希望する場合は原則として事前にメールで連絡のこと、緊急の場合はこの限りではない。

13. 備考

クリティカルケア看護専攻の具体的実習目標とその内容

実習目標	実習内容
1. 実践 個人・家族(集団)に対する卓越した看護実践能力を磨く。	複雑で困難な問題を有する対象に対し、状況や個別性に応じたケア提供方略として、アセスメント、ケアプラン作成と、質の高い看護ケアを提供する。その際には、ケア提供システムや、チーム医療としての視点を活用し、他の看護スタッフの役割モデルとなることをめざす。特に、以下の2点を含むことを留意する。 ・異なるクリティカル状況における、自身の卓越した実践例を記録・分析し、卓越性の本質について考察する。 ・看護ケアプラン作成での、専門看護師の指導的役割について検討する。
2. 教育 看護職者に対するケアの質向上のための教育的機能を果たす。	上記1.(卓越した看護実践活動)に関する他の看護職者への教育を、看護教育学特論・演習で培った知識・技術を生かして実践する(個別教育、集団教育、集団啓蒙活動を含む)。 ・クリティカルケア看護領域のスタッフに対して行う。 ・他専門領域のスタッフに対して、クリティカルケアとの継続ケアを視野に入れたかわりについて、教育する。
3. 相談 看護職者とのケア提供者に対するコンサルテーション(相談)機能を実践する。	複雑で困難な実践状況において、看護職者や他のケア提供者に対し、クリティカルケア看護の専門的立場での相談、意見の提示を行い、問題への対処、解決にあたる。 ・ケアが困難であった事例を記録・分析し、コンサルテーション機能の本質について考察する。 ・ケアに困難さを感じているスタッフに対しての、コンサルテーションを実施、記録・分析する。
4. 調整 円滑なケア提供のためのコーディネーション(調整)機能を実践する。	複雑な背景や困難な問題を有する事例を受け持ち、継続看護や継続ケアの円滑な実施のために、他部門、関係職種との連絡・調整を図る。 ・受け持った患者の事例について、連絡・調整が必要な他部門との協働、ならびにスタッフ間の意見の一致 ・不一致について 記述・分析する。
5. 研究 専門知識・技術、システムの向上や開発を図るための研究的取り組みを行う。	臨床現場において研究的取り組みを必要とする課題に気づき、問題解決、新たな事象や事実の発見、システムやケアの質向上に向けた研究活動を実践する。看護職者の研究活動に関して指導、助言を行う。
6. 倫理 倫理的な葛藤や問題が生じた場合に対処、解決を図る。	クリティカルケア看護における倫理的課題に積極的に取り組み、患者・家族、ケア提供者間に立ち、問題解決や対処のための情報収集、面談、討議、関連文献の検索や検討などを行い、調整を図る。

専攻教育課程照合表

専門看護分野:クリティカルケア(急性・重症患者)看護

※専門看護師希望者は大学院該当科目のすべてを履修すること。

		科 目	大学院該当科目	その科目の内容	履修 単位	認定 単位
専攻分野教育科目	専攻分野共通科目	1. 人間存在に関する科目	先端侵襲緩和ケア看護学特論A	・先端的医療や侵襲的治療を受ける人々とその家族の体験や苦悩を理解する。 ・重篤な健康障害を持つ人々とその家族の認識・行動およびその人々を取り巻く社会の反応を説明する諸理論を理解する。 ・健康障害を有する人々への看護支援のあり方を学ぶ。	2	2
		2. 危機理論に関する科目	先端侵襲緩和ケア看護学演習A	・クリティカルケアを必要とする人々がおかれている状況の理解 ・衝撃的な体験内容と人間の反応に関するこれまでの研究成果としての危機理論の概観、歴史的変遷を学ぶ。 ・危機状況に陥った人々への専門的看護支援について学ぶ。	2	2
		3. 代謝病態生理学に関する科目	病因・病態解析学	・看護記録や検査情報、臨床所見に基づく病態生理に関するアセスメント技法を学び、看護ケアに生かす能力を養う。 ・病因・病態解明に果たす各医療専門職の役割とチーム医療のあり方について学ぶ。	2	2
	専攻分野専門科目	1. クリティカルケア看護援助に関する科目Ⅰ	家族看護学特論	・複雑な問題を持つ家族事例の援助に関する理論・技法を学ぶ。 ・拘束状況にある患者とその家族へのケアを学ぶ。	2 2	1 1
			精神保健看護学演習A	・対象者への理解を深め、適切な援助を実施するための援助関係論や様々な技法を学ぶ。		
		2. クリティカルケア看護援助に関する科目Ⅱ	先端侵襲緩和ケア看護学特論B	・拘束、不動状態における個人の尊厳と倫理的問題、意思決定とその看護支援方法について学ぶ。	2 2	1 1
			先端侵襲緩和ケア看護学特演習B	・倫理的問題や患者の主体性尊重のための指導的役割・コンサルテーション・コーディネーション・研究的取り組み姿勢と能力を養う。		
		3. 緩和ケア論	先端侵襲緩和ケア看護学特論B	・心身の苦痛の激しい状況にある人々のアセスメントと苦痛緩和のための方略を学ぶ。	2 2	1 1
			先端侵襲緩和ケア看護学演習B	・緩和ケアのための実践能力、ケアシステムの質向上に向け、看護実践活動の体系的・客観的評価能力を養う。		
実 習	クリティカルケア看護実習	先端侵襲緩和ケア看護学実習	別紙	6	6	
					認定合計単位数 18単位	

先端侵襲緩和ケア看護学特論

Critical and Invasive-Palliative Care Nursing Lecture

科目コード 5103

4単位(前期 火曜日I・II時限)

科目ID GN-d5103-T

1. 担当教員

田中 真琴(本学先端侵襲緩和ケア看護学 教授)
川上 明希(本学先端侵襲緩和ケア看護学 准教授)
川本 祐子(本学先端侵襲緩和ケア看護学 助教)

2. 主な講義場所

先端侵襲緩和ケア看護学研究室1

3. 授業目的・概要等

健康障害を有する人々やその家族の体験を明らかにし、重篤期から回復期、セルフマネジメントを必要とする時期、さらには緩和ケアを含めた看護支援技術の開発と体系化をはかるための研究を行い、国内外の学術誌に発表し自立して研究できる能力を修得する。

4. 授業の到達目標

- 1) 健康要害を有する人々への看護援助について、国際的動向とわが国におけるそれとを比較し、わが国の特徴と課題を明らかにする。
- 2) 学生の関心領域に基づくケア対象者別の看護支援方法開発に向けた実践例、研究例より、その領域の研究課題を明らかにする。
- 3) 看護の研究に関する基本的要件についての理解し、研究を具体的に計画し・実際に遂行できる能力を習得する。
- 4) 国内外の学会および学術誌に発表し、自立して研究する能力を身につける。さらに看護教育・研究者として他者を指導できる能力の習得を目指す。

5. 授業方法

学生の自主的な準備と運営を軸とする。各学生の研究テーマや関心事項を中心に、文献検討、資料作成、発表、討議の一連のプロセスにおいて個人指導を受けながら進める。

6. 授業内容

別表のとおり(具体的な日程および内容は後日提示する)

7. 成績評価の方法

参加状況、プレゼンテーション、ディスカッション参加状況により行う。

評価の割合は以下の通りとする。

○講義、演習への参加状況や、研究計画作成、発表・発言等：60%。

○研究遂行状況：40%

8. 準備学習等についての具体的な指示

随時指示する。

9. 参考書

随時指示する。

10. 履修上の注意事項

上記の内容は、変更の可能性がある。

1 1. 英語による授業

全て日本語で行う

1 2. オフィスアワー

担当教員 先端侵襲緩和ケア看護学分野 教授 田中真琴(3号館19階、内線5351 E-mail : tanaka.cc@tmd.ac.jp)

随時、面談を希望する場合は原則として事前にメールで連絡のこと、緊急の場合はこの限りではない。

1 3. 備考

回数	月日	授業内容	担当教員
1		1) 健康障害を有する人々とその家族への看護ケアに関する研究の国際	田中真琴
2		的動向とわが国との比較、わが国の特徴と課題	川上明希
3		〃	川本祐子
4		〃	
5		〃	
6		〃	
7		〃	
8		2) ケア対象者別の看護支援方法開発に向けた実践例、研究例の検討	
9		と、今後の研究課題の明確化	
10		〃	
11		〃	
12		〃	
13		〃	
14		〃	
15		〃	
16		3) 研究デザインの検討、分析方法の検討、研究倫理および倫理審査委	
17		員会申請のための準備事項の明確化	
18		〃	
19		〃	
20		〃	
21		〃	
22		〃	
23		〃	
24		4) 国内外の学会および学術誌への論文等の作成・発表と、国際的学際	
25		的研究の進め方	
26		〃	
27		〃	
28		〃	
29		〃	
30			

高齢社会看護ケア開発学特論A

Gerontological Nursing and Care System Development A

科目コード 0801

2単位(前期 金曜日 I・II時限)

科目ID GN-a 0801-L

1. 担当教員

緒方 泰子(本学高齢社会看護ケア開発学 教授)

2. 主な講義場所

高齢社会看護ケア開発学研究室1ほか

3. 授業目的・概要等

高齢社会・高齢者看護に関わる理論・専門的知識や研究方法を学び、効果的な実践や包括的なケアシステム開発を推進していける能力を養成する。

高齢社会・高齢者看護に関する問題に対応し、問題解決できるように、高齢者とその家族の身体的・精神的・社会的な多側面からの探求の方法を学ぶ。

4. 授業の到達目標

- 1) 高齢者と家族への看護ケアを適切な指標を用いて評価し、より専門的な知識と技術に基づいて質の高い看護ケアを提供する方法を修得する。
- 2) チーム医療における高齢者看護の役割と機能を理解し、専門的な理論と技術をもって介入し、支援できる能力を修得する。
- 3) 高齢者の保健医療福祉に関する制度や施策・政策について理解し、専門職としての役割と機能を発揮できる能力を修得する。

5. 授業方法

基本的にはゼミ形式で、教員による講義や学生のプレゼンテーションを行い、全体で討論を行うことにより学習を深める。運営は学生の主体性を尊重するが、専門的知識を網羅するために担当教員からの資料提供および講評も行う。

6. 授業内容

別表のとおり。授業日時、内容は変更することがある。

7. 成績評価の方法

評価は、授業への参加状況(70%)、プレゼンテーションや課題レポートの内容等(30%)にもとづいて行う。

8. 準備学習等についての具体的な指示

随時提示する。

9. 参考書

随時提示する。

10. 履修上の注意事項

授業日時、内容は変更することがある。

1 1. 英語による授業

一部英語で行う。

1 2. オフィスアワー

担当教員 高齢社会看護ケア開発学分野 教授 緒方 泰子

連絡先: yogata.gh@tmd.ac.jp

オフィスアワーは特に定めないが、事前にアポイントをとった上で訪問すること。

1 3. 備考

回数	内 容	担当教員
1	高齢者看護の定義、概念枠組み、高齢者看護の動向	緒方 泰子
2	高齢者看護学研究法 (1)	緒方 泰子
3・4	高齢者看護学研究法 (2)	緒方 泰子
5・6	高齢者・家族ケアの方法論の開発(1)	緒方 泰子
7・8	高齢者・家族ケアの方法論の開発(2)	緒方 泰子
9・10	高齢者・家族ケアの方法論の開発(3)	緒方 泰子
11・12	高齢者の機能評価論 (1)	緒方 泰子
13・14	高齢者の機能評価論 (2)	緒方 泰子
15	高齢者保健福祉制度の動向 介護保険制度と医療保険制度 高齢者ケアシステムの課題と展望	緒方 泰子

※上記内容は、変更することがある。

高齢社会看護ケア開発学演習A

Gerontological Nursing and Care System Development Seminar A

科目コード 0802 2単位(前期 金曜日 I・II時限)(後期 金曜日 III時限)

科目ID GN-d0802-S

1. 担当教員

緒方 泰子(本学高齢社会看護ケア開発学 教授)

2. 主な講義場所

高齢社会看護ケア開発学研究室1ほか

3. 授業目的・概要等

高齢者看護領域においてスペシャリストとして援助活動を実践できる能力を身につけるとともに、チーム医療を推進し、ケアシステムの課題を解決するために、実践、相談、教育活動を研究的に取り組んでいける能力を身につける。

また、高齢者看護やケアシステムに関する課題と国際的な動向を知るとともに、専門看護師として、実践を効果的に進めていくために必要な概念、理論、介入方法や研究方法について学ぶ。

4. 授業の到達目標

- 1) 高齢者看護に関する国内外の研究の動向を把握するとともに、高齢者看護学領域における研究課題を理解する。
- 2) 高齢者看護における研究方法について学び、実践の改善に活用できる。
- 3) 高齢者看護学の領域において、チームの他のメンバーとともに研究的に実践を推進できる能力を修得する。
- 4) 高齢者看護に関する研究方法を修得し、課題解決のために役立てることができる。

5. 授業方法

高齢者看護のスペシャリストとしての能力を養うために必要な実践上の課題に即した報告や研究論文のクリティークを行うとともに、各学生の実践・研究に関する内容を検討する。

高齢者看護について実践的な、幅広い知識と技術を修得するために、関連する実践活動や学会、研修活動へ参加を促す。

6. 授業内容

別表のとおり。授業日時、内容は変更することがある。

7. 成績評価の方法

評価は、授業への参加・学習状況(70%)、プレゼンテーションや課題レポートの内容等(30%)にもとづいて行う。

8. 準備学習等についての具体的な指示

随時指示する。

9. 参考書

随時提示する。

10. 履修上の注意事項

授業日時、内容は変更されることがある。

11. 英語による授業

全て日本語で行う。

12. オフィスアワー

担当教員 高齢社会看護ケア開発学分野 教授 緒方 泰子

連絡先: yogata.gh@tmd.ac.jp

オフィスアワーは特に定めないが、事前にアポイントをとった上で訪問すること。

1 3. 備考

回数	内容	担当教員
	高齢者看護領域における課題を多面的にとらえるとともに基礎的な研究能力を身につけることによって、実践を研究的に推進するために以下の内容を学ぶ。	緒方 泰子
1 4	I. 高齢者看護領域における研究領域と課題を把握するとともに、高齢者看護の特質をふまえた研究の進め方を学ぶ。 高齢者看護の研究領域と課題検討 高齢者看護の研究の進め方 文献検索、研究計画と研究デザイン、プレテストと本調査、データ収集・分析 研究論文の作成、ピア・カウンセリング(ゼミ形式)、学会、研究会、研修会への発表・参加の方法	
5 30	II. 専門看護師として、高齢者看護の専門領域においてスタッフとともに看護活動を推進するために、必要な実践的な研究アプローチの方法と活用法を、実践の場の状況と照らし合わせて修得する。以下の内容から、各自選択して具体的なテーマを定めて研究論文、報告、実践からの情報を把握して、プレゼンテーションを行い、討議する。 1. 高齢者看護の動向と課題・展望 2. 高齢者看護援助の身体的・精神的・社会的特徴と看護援助 3. 高齢者の身体的、精神的、社会的 健康生活のアセスメント 4. 高齢者の介護家族への看護援助 5. 高齢者看護におけるソーシャルサポート 6. 場の違いによる高齢者看護の活動とその特徴 7. 実践における高齢者看護研究の方法と進め方 8. 実践における高齢者看護研究に関する課題	1) 高齢者看護と保健医療福祉の動向 2) 高齢者看護と看護教育 3) 保健医療システムの国際的動向 4) 高齢者看護と医療経済 5) 高齢者看護の倫理的課題 6) 高齢者看護の研究・教育の動向と課題 1) 高齢者ケアに関わる専門職の役割 2) 高齢者看護援助に関連する理論・概念とその活用 3) 老年期に多い症状・疾患と高齢者看護専門職の役割 4) 高齢者に多い疾患と看護援助の実践 高齢者のフィジカルアセスメント ・老年期におけるフィジカルアセスメント (VTR、教育指導の体験を含む) ・高齢者の身体的・精神的・社会的側面の評価 1) 高齢者の家族と介護者に関するアセスメント 2) 高齢者家族援助に関する理論・概念とその活用 3) 高齢者家族への看護援助の実践 ソーシャルサポートと看護援助の技法 ・ソーシャルサポート ・カウンセリング ・コンサルテーション、スーパーヴィジョン ・チームアプローチ、ケアマネジメント 1) 病院・施設における高齢者看護活動 2) 在宅における高齢者看護活動 1) 高齢者看護における研究の動向 2) 高齢者看護における研究法 3) 高齢者看護実践における研究の進め方・実際 1) 文献検索のための社会資源 2) 医療情報と統計 3) 研究における倫理的課題 4) 研究活動を進める上での調整機能 5) 研究活動に必要な経費 6) 学会及び研究会の動向と参加方法

※上記内容は、変更することがある。

高齢社会看護ケア開発学特論B

Gerontological Nursing and Care System Development B

科目コード 0803

2単位（後期 金曜日 1・II時限）

科目ID GN-a 0803-L

1. 担当教員

緒方 泰子（本学高齢社会看護ケア開発学 教授）

2. 主な講義場所

高齢社会看護ケア開発学研究室1ほか

3. 授業目的・概要等

高齢者看護の専門職の機能と役割を果たすために、高齢者、家族援助における対人関係の特質を理解し、看護技術、相談、教育に関する専門的・実践的知識と援助技術を修得する。また、高齢者看護の行われる病院・施設や在宅の場の違いや特質に応じた援助を実践するために必要な援助の理論と方法を理解する。

4. 授業の到達目標

- 1) 対人的な援助関係における理論と技術を深めるとともに、家族を含めた看護援助において効果的なアプローチができる能力を修得する。
- 2) 高齢者を支えるケアチームにおいてケアマネジメント、スーパービジョン、コンサルテーションについて学び、課題を解決できる能力を修得する。
- 3) 病院や施設において、ターミナルケアを含む高齢者看護を効果的に行うために、ケアマネジメント、ケアユニットにおけるチームアプローチを推進できる能力を修得する。
- 4) 在宅の高齢者と家族の健康課題を総合的にアセスメントし、適切なソーシャルサポートを導入し、活用することによって、課題を解決できる能力を修得する。

5. 授業方法

基本的にはゼミ形式で、教員による講義や学生のプレゼンテーションを行い、全体で討論を行うことにより学習を深める。

6. 授業内容

別表のとおり。授業日時、内容は変更することがある。

7. 成績評価の方法

評価は、授業への参加・学習状況（70%）、課題レポートの内容等（30%）にもとづいて行う。

8. 準備学習等についての具体的な指示

随時指示する

9. 参考書

随時指示する

10. 履修上の注意事項

授業日時、内容は変更することがある。

1 1. 英語による授業

全て日本語で行う。

1 2. オフィスアワー

担当教員 高齢社会看護ケア開発学分野 教授 緒方 泰子

連絡先: yogata.gh@tmd.ac.jp

オフィスアワーは特に定めないが、事前にアポイントをとった上で訪問すること。

1 3. 備考

回数	内 容	担当教員
1	高齢者・家族ケア論	緒方泰子
2	・看護における対人関係の理論と援助の実際 ・精神障害をもつ(認知症を含む)高齢者への援助の実際	
3	看護における対人関係の理論と援助の実際	緒方泰子
4		
5	家族看護援助の理論と実際	緒方泰子
6	・家族システム看護の理論と看護援助の展開 ・様々な疾病や精神的課題(認知症を含む)をもつ患者・家族への援助の実際	
7	スーパービジョン・コンサルテーションの活動の実際	緒方泰子
8	・スーパービジョン・コンサルテーションの事例 ・スーパービジョン・コンサルテーションが行われる場と活動の展開 ・地域精神保健活動とソーシャルサポート	
9	病院・施設における高齢者看護(1)	緒方泰子
10	・ターミナルケアにおける精神的課題と看護援助の実際 ・高齢者におけるターミナルケアの実際 ・介護保険施設における看護活動の展開	
11	病院・施設における高齢者看護(2)	緒方泰子
12	・ケアユニットにおける看護管理と高齢患者ケースマネジメント ・高齢者の特質とリスクマネジメント ・高齢者ケアの質評価の理論と実際 ・ケアユニットにおけるチーム医療の展開 ・高齢者及びその家族の意思決定のプロセス	
13	継続ケアの理論と実際 ・高齢者における退院調整の理論と実際 ・チーム医療と継続ケアの展開	緒方泰子
14	在宅における高齢者・介護家族援助の理論と実際	緒方泰子
15	・在宅高齢者・家族援助とケアマネジメント ・在宅高齢者・家族へのソーシャルサポートと社会資源の活用 ・様々な健康障害を持つ高齢者・家族への事例援助の実際 ・介護保険制度とケアチームの協同	

※上記内容は、変更することがある。

高齢社会看護ケア開発学演習 B

Gerontological Nursing and Care System Development Seminar B

科目コード 0804

2単位(後期 金曜日 IV・V時限)

科目ID GN-d0804-S

1. 担当教員

緒方 泰子 (本学高齢社会看護ケア開発学 教授)

2. 主な講義場所

高齢社会看護ケア開発学研究室1ほか

3. 授業目的・概要等

高齢者ケアが行われている病院・施設、在宅等さまざまな活動の場におけるケアチームの中で、看護のスペシャリストとして、生活環境の調整を含む看護援助を行うために必要な知識や、相談援助技術、高齢者・家族援助技術を深めるとともに、リーダーシップを発揮して実践活動を推進し、課題を解決できる能力を修得する。また、高齢者医療・看護の諸制度やケアシステムの動向と実践における課題を把握し、高齢者ケアの発展・開発と問題解決のために、看護専門職としての役割を果たす方法を見出すとともに、学際的・国際的視野をもって保健医療福祉の課題に積極的に取り組んでいける能力を修得する。

4. 授業の到達目標

- 1) 健康課題をもつ高齢者と家族の身体的、精神的、社会的な能力を総合的に評価し、どのような健康レベルや場においても看護専門職として、問題解決に取り組むことができる能力を修得する。
- 2) 高齢者看護の実践の場において、ケアマネジメント、リーダーシップの能力を発揮できるように、看護管理・調整、カウンセリング、コンサルテーションなどに関する実践的な能力を修得する。
- 3) 高齢者看護に関する国内外の動向を把握し、実践へ活用するために、高齢者看護の課題を科学的・創造的に追求し、高齢者看護の活動を体系化するとともに、ケアシステムの改善・開発に貢献するために必要な実践的能力を修得する。

5. 授業方法

各院生の体験した事例や関心のあるテーマを中心としてプレゼンテーションを行い、討議することにより、スペシャリストとしての実践的な応用能力を身につけられるようにする。また、広く高齢者看護について知識と実践力を高めるために、実習などにおいて体験した事例の検討を行う。電話相談や関連する国内外の研修、研究会、学会活動への積極的な参加を奨励する。

6. 授業内容

別表のとおり。授業日時、内容は変更することがある。

7. 成績評価の方法

評価は、授業への参加・学習状況 (70%)、プレゼンテーションや課題レポートの内容等 (30%) にもとづいて行う。

8. 準備学習等についての具体的な指示

随時指示する。

9. 参考書

随時指示する。

10. 履修上の注意事項

授業日時、内容は変更することがある。

1 1. 英語による授業

全て日本語で行う。

1 2. オフィスアワー

担当教員 高齢社会看護ケア開発学分野 教授 緒方 泰子

連絡先: yogata.gh@tmd.ac.jp

オフィスアワーは特に定めませんが、事前にアポイントをとった上で訪問すること。

1 3. 備考

数	内 容	担当教員
1～6	高齢者・家族ケアへの看護活動の場(病院・施設、在宅)と展開事例の検討 ・高齢者の心理的課題と援助の実際 ・高齢者に多い疾患・症状と援助事例の展開	緒方 泰子
7～10	・高度医療を要する高齢者への援助 ・困難事例の高齢者・家族への援助 ・高齢者のサポートシステムの活用と展開	緒方 泰子
11・12	ソーシャルサポートと看護援助の実際 ・ソーシャルサポートと地域ケアの展開 ・精神的障害を持つ高齢者への援助	緒方 泰子
13・14	電話、面接相談などの場における看護活動と援助の実際	緒方 泰子
15～18	チーム医療と高齢者看護の展開 ・看護管理者の役割と援助の展開 ・高齢者のケアマネジメントの展開事例	緒方 泰子
19・20	継続ケアと地域における高齢者看護の展開 ・ディスチャージプランナーの活動の実際 ・多職種・多機関との連携 ・社会資源の活用 ・訪問看護活動の実際 ・行政における活動の展開	
21～24	高齢者看護の周辺の課題(1) ・高齢者と薬物管理 ・高齢者看護と口腔ケア ・高齢者看護と栄養管理	
25～28	高齢者看護の周辺の課題(2) ・高齢者虐待における倫理的課題と援助の実際 ・高齢者ケアと経済的課題 ・高齢者ケアにおける法的課題(含む成年後見制度) ・高齢者ケアにおける評価指標と評価法 ・高齢者ケアと教育的課題 諸外国における高齢者医療保健福祉制度と看護活動の実際 高齢者看護の実践上の研究課題と倫理的視点	

※上記内容は、変更することがある。

高齢社会看護ケア開発学実習

Gerontological Nursing and Care System Development Practicum

科目コード 0805 6単位

科目ID GN-d0805-E

1. 担当教員

緒方 泰子 (本学高齢社会看護ケア開発学 教授)
各実習施設指導者

2. 主な講義場所

高齢社会看護ケア開発学研究室1ほか

3. 授業目的・概要等

ここでは、高齢者看護のスペシャリストとしての実践力養成のための実習を行う。高齢者ケアについて優れた実践を行っている病院、老人保健施設、特別養護老人ホーム等で看護実践、スタッフ教育、ケアコーディネーションの調整、コンサルテーション、実践的研究能力を修得する。

4. 授業の到達目標

- 1) 高齢者のケアに優れた機関・施設で看護実践を行うことにより、専門的で高度な看護実践能力を修得する。
- 2) 高齢者および家族をアセスメントし、より専門的な看護の活動計画を立案・実施すると共に、スタッフ教育、コンサルテーションに関する実習を行う。高齢者看護の組織または機関・施設における実践的研究課題を設定し、スタッフとともに研究活動を推進できる能力を修得する。

5. 授業方法

指導教員の指導計画に従い、専門看護師相当(高齢者看護の経験豊富な病棟師長または看護部長)の指導者のもとで、目標に沿って、4週間以上の看護活動を体験する。

- 1) 該当実習学生は、ケース援助に関して実習施設の指導者の指導を受ける。
さらに老年看護学のゼミにおいて、ケースレポートに基づいてカンファレンスを行うとともに、指導教員のスーパービジョンを受ける。
- 2) 該当実習学生は、病棟におけるチームケアに参加して、スタッフ間の調整、教育、看護管理、スーパービジョン、コンサルテーションに関する体験をもち、それについて検討する機会をもつ。
- 3) 高齢者医療福祉の政策の動向と実践の場における具体的な動きを把握するとともに、関連機関や施設との連携継続ケア、退院調整、ケアマネジメントに関するスペシャリストとしての役割を体験し、検討する機会を持つ。
- 4) 高齢者看護に関する実践的課題に対して、スタッフとともに研究的視点を持って取り組み、問題解決を図るための活動を推進する機会に参加する。
- 5) 高齢者看護専門分野の看護経験5年以上を有し、かつ専門看護師に相当する能力を有する者。

6. 授業内容

別表のとおり。なお、実習施設は、学生の専門性等により決定する。

7. 成績評価の方法

評価は、実習・学習状況(70%)、レポートの内容等(30%)にもとづいて行う。

8. 準備学習等についての具体的な指示

随時指示する

9. 参考書

随時指示する

10. 履修上の注意事項

実習先機関は担当教員と相談の上で決定する。

11. 英語による授業

全て日本語で行う。

12. オフィスアワー

担当教員 高齢社会看護ケア開発学分野 教授 緒方 泰子

連絡先: yogata.gh@tmd.ac.jp

オフィスアワーは特に定めませんが、事前にアポイントをとった上で訪問すること。

13. 備考

専攻教育課程照合表を参照の上、必要な科目を履修した上で実習に臨むこと。

高齢者看護専攻の実習内容(実習別紙1)

実習目的	実習内容
老年看護専門看護師の大学院教育として必要とされる能力を身につける。	高齢社会看護ケア開発学特論A,B、高齢社会看護ケア開発学 I演習A, II演習A, 演習Bなどの学習の内容をもとに、実習目的が達成できるように専攻分野専門科目について、4週間(6単位)以上にわたる実習を行う。1. ケースレポートを3例以上(必ず認知症高齢者看護に関するものを含む)作成する。2. 選択しなかった専攻分野の看護活動を体験し、看護上の課題を論述するレポートを作成する。3. 老年看護専門看護師相当の指導者(師長、看護部長など)とともに、看護活動計画、スタッフ教育、相談、調整を行いレポートを作成する。4. 老人看護組織・機関における実践的、実態的研究課題について レポートを作成する。
1. 高齢者の看護過程の展開方法(看護活動計画)	認知症を有する事例を含め、高齢者看護の基本的な看護過程の理論、実践を学び、家族調整、社会的なサポートを含め、具体的かつ系統的な看護プランを作成するとともに、問題解決のために実践し、内容を評価することができるよう実習を行う。
2. 調整機能およびスタッフ教育のための具体的な理論と実践の課題(スタッフ教育)	介護保険制度などの諸制度を踏まえ、老人専門病院、施設、機関における調整機能の理論、方法を学び、チーム内における看護専門職としての役割や実践内容を助言し、看護活動のプランニングをすることができるようにする。また、他職種への調整内容や具体的な視点を捉えながら、看護実践活動における課題についてスタッフ教育ができるように実習を行う。
3. 相談(コンサルテーション)の意義・方法(相談)	身体的機能および精神的な機能の減退(認知症など)の評価をするとともに効果的な介入の理論を実践看護活動の場で展開することができる。特に病院、施設、機関別にその課題や展開の相違を整理するとともに、各々の問題解決のためのケアプランを作成し、ケア提供方法、社会資源の調整、ケアシステムの構築、さらにケアチームの中でコンサルテーションを体験できるように実習を行う。
4. 調整機能に関する理論の実践上における展開(調整)	実践において事例に関する具体的な調整のための介入を行い、プロセス、効果の評価を行うとともに、今後の課題と対策を整理し、その内容を実践に還元する働きかけをすることができる。ケアチームの中で調整機能を行うための実践活動を実習で行う。
5. 専門の組織・機関における研究課題の実践的実態的視点の考察	実践の中の課題を今後の研究課題として提示するとともに、実践指導者とともに研究の推進ができるように、実習で体験したことについてレポートを作成する。
6. 実践活動における倫理的配慮	倫理的配慮は看護援助の基本的な考えとしての土台である。看護実践における事例への看護過程場面で、倫理的判断の必要とされる看護活動の側面を理解し、その状況に応じた具体的な支援方法に関する実習を守秘義務や専門職の関わり方の基本的な倫理的配慮をもって行う。

専攻教育課程照合表

専門看護分野：老年看護

	科目	大学院該当科目	その科目の内容	履修単位	申請単位
専攻分野共通科目	1. 老年健康生活評価に関する科目	高齢社会看護ケア開発学特論 A	高齢者看護の定義、枠組み、動向 高齢者健康生活評価論 ・高齢者の身体的、精神的、社会的特質と看護の機能 ・高齢者の機能と包括的アセスメント ・高齢者の家族の特質とアセスメント	2	1
		先端侵襲緩和ケア看護学特論 A	健康障害を持つ成人・高齢者の QOL 健康障害を持つ成人・高齢者の病体験	2	1
	2. 老年と家族の看護に関する科目	高齢社会看護ケア開発学特論 A	高齢者・家族ケア論 ・老年期の疾患の特質と看護 ・疾患別高齢者看護の理解と看護援助 ・高齢者・家族への心理的アプローチ	2	1
		高齢社会看護ケア開発学演習 A	老年期の身体的・精神的・社会的特徴と看護援助 高齢者の家族への看護援助	2	1
	3. 老年サポートシステムに関する科目	高齢社会看護ケア開発学演習 B	高齢者看護とサポートシステム 高齢者看護のスーパービジョン・コンサルテーション 高齢者の継続ケアとチームアプローチ	2	2
	4. 老年保健福祉政策に関する科目	高齢社会看護ケア開発学演習 A	ソーシャルサポートと看護援助 高齢者の保健医療福祉制度とその動向	2	1
		看護システムマネジメント学特論 A	高齢者保健医療福祉政策の動向と課題 保健福祉制度の国際的動向 看護管理の理論と実際	2	1
専攻分野専門科目	1. 病院・施設における老年看護に関する科目	高齢社会看護ケア開発学特論 B	病院・施設における高齢者・家族看護の理論と実際 生活環境・日常生活・家族関係の調整に関する看護実践	2	1
		看護システムマネジメント学特論 A	高齢者のケースマネジメントの理論と実際 看護管理の理論と実際	2	1
	2. 在宅における老年看護に関する科目	高齢社会看護ケア開発学特論 B	在宅における高齢者・家族援助の理論と実際 チーム医療と継続ケア	2	1
		がんエンドオブライフケア看護学特論 B	在宅高齢終末期の看護 複雑な問題をもつ高齢者と家族の援助	2	1
実習科目	実習	高齢社会看護ケア開発学実習	別紙	6	6

高齢社会看護ケア開発学特論

Gerontological Nursing and Care System Development

科目コード 5104

4単位(前期 金曜日 III・IV時限)

科目ID GN-d 5104-T

1. 担当教員

緒方 泰子 (本学高齢社会看護ケア開発学 教授)

2. 主な講義場所

担当教員が指定する場所

3. 授業目的・概要等

高齢者看護、看護管理関連領域における看護やケアの理論と方法、リーダーシップ、組織マネジメント、ケアマネジメント、リスクマネジメント、ケア技術開発、アウトカム評価などに関する理論・知識、技術を学び、看護専門職としてリーダーシップを発揮できる能力を修得する。

また、国内外の保健医療福祉の動向と課題を把握し、諸制度、チームケア、ケアシステム、社会資源利用法を学ぶとともに、サービス・運営管理、コスト管理に関して、実践において研究的アプローチを推進していける能力を身につける。

さらに、プロジェクト研究や国内・国際学会へ参加して発表を行うとともに、看護理論の構築のために自立して研究ができる能力と、問題解決・実践指向型の国際的・学際的研究のリーダーとしての能力を修得する。

4. 授業の到達目標

- 1) 高齢社会における看護・ケアシステム開発に関わる諸制度、ケアシステム・ケア提供方法・研究等について国内及び国際的な動向を理解し、わが国の特徴と課題を明らかにできる。
- 2) 高齢社会における看護・ケアシステム開発の対象や機関別、ケアユニット別にケア提供技術や方法の相違、アセスメント・ケアプラン・評価、社会資源開発と活用法、ケアマネジメント、チームケア、コスト管理、運営方法について実践例と研究例から研究の着眼点と手法を明らかにできる。
- 3) 時代の変化を予測して、高齢社会における看護・ケア開発に関する創造的な研究を行うための準備と、研究の遂行過程における具体的な方法を修得する。
- 4) 高齢社会における看護やケア開発に関するプロジェクト研究や国際的学際的研究に参加し、研究活動を推進できる能力を修得する。
- 5) 国内外の学会および学術誌に高齢社会における看護ケア開発に関する研究を発表し、自立して研究でき、かつ国際的学際的研究のリーダーとしての能力を修得する。

以上の活動を通して、高齢社会における看護ケア開発に関連する理念や理論を構築していける能力を修得する。

5. 授業方法

- 1) 各学生の研究テーマや高齢者看護・看護管理等の関心事項を中心にしながら、学生が自らテーマを選択し、文献検討・現場の体験・自己の研究をまとめてプレゼンテーションをするゼミ形式および個人指導ですすめる。これらについての学生の主体的な運営方法も学習体験する。
- 2) 教育方針と教育目標に沿うことを原則とした上で学生の必要性和経験に応じて教育計画は柔軟に対応する。
- 3) 海外留学・研修(単位互換を含む)を希望する学生は、教育分野指導教員と相談して、海外大学との間で準備した上で計画的に学習・研究プログラムを立てて実施できるようにする。

6. 授業内容

別表のとおり。授業日時、内容は変更することがある。

7. 成績評価の方法

評価は、各学生の学習のプロセスとゼミでの研究レポート提出内容(70%)・研究内容の外部発表(学会・論文)状況等(30%)に基づいて行う。

8. 準備学習等についての具体的な指示
随時指示する。

9. 参考書
随時指示する。

10. 履修上の注意事項
授業日時、内容等は変更することがある。

11. 英語による授業
一部英語で行う。

12. オフィスアワー
担当教員 高齢社会看護ケア開発学分野 教授 緒方 泰子
連絡先: yogata.gh@tmd.ac.jp
オフィスアワーは特に定めないが、事前にアポイントをとった上で訪問すること。

13. 備考

回数	月 日	授業内容	担当教員
1～4		1) 高齢社会における看護ケアの開発に関連する理論の検証と理論開発のための知識と方法	緒方 泰子
5～8		2) 高齢社会における看護ケアの開発に関連する諸制度(診療報酬制度、医療保険、介護保険など) ・ケアシステムとケア提供方法の国際的動向	
9～13		3) ケースマネジメントの理論とその技術的実践展開方法 ・ケアの対象や機関別のケア提供技術・方法 ・アセスメント・ケアプラン・評価 ・社会資源開発と利用法 ・ケアマネジメント ・チームケア、コスト管理	
14～18		4) 高齢社会におけるケアの質保証 ・高齢社会における看護ケアおよびシステム開発 ・質評価の方法 ・組織文化 ・リスク管理	
19～23		5) 文献検討、研究の準備と研究の遂行過程の具体的な方法 ・システマティックレビューの方法 ・Evidence-based Nursing	
24～27		6) プロジェクト研究や国際的学際的研究への参加と研究方法の展開	
28～30		7) 国内外の学会および学術誌への論文等の作成方法・発表方法 国際的学際的研究の進め方	

※授業内容は、変更することがある。

看護システムマネジメント学特論A

System Management in Nursing Lecture A

科目コード 0901

2単位(前期 火曜日 III時限)

科目ID GN-a 0901-L

1. 担当教員

佐藤可奈 (本学看護システムマネジメント学 准教授)

廣山奈津子 (本学看護システムマネジメント学 助教)

2. 主な講義場所

3号館15階 大学院講義室2

3. 授業目的・概要等

看護システムマネジメント学に関する質の高い研究・実践・教育を行なうために必要な理論と実践についての知識を、国内外の関連文献を通して習得する。

4. 授業の到達目標

- 1) テーマに沿った文献を選定し、関連情報を含めて整理し、効果的に他者に伝えることができる。
- 2) 学習内容について、本邦における教育・高度実践・研究に関連させながら議論することができる。

5. 授業方法

ゼミ形式を用い、学生の主体的活動により展開する。

- 1) 受講者および聴講者で各回の担当を決め、各回のテーマに沿った看護研究文献(英語)を選定し、関連する参考資料と併せて内容をレジュメにまとめた上でプレゼンテーションを行う。
- 2) 文献は担当日1週間前の17時までに受講者全員に配布する。

6. 授業内容

別表のとおり

7. 成績評価の方法

プレゼンテーション(70%程度)や、発表に関する議論への参加状況(30%程度)等を総合的に判断して評価する。必要に応じて課題を追加することがある。

8. 準備学習等についての具体的な指示

発表担当者は文献を熟読した上でレジュメを作成し、他の受講者に内容が説明できるように準備すること。

9. 参考書

随時提示する。

10. 履修上の注意事項

- 1) 講師や受講者の予定により進行予定を変更する可能性がある。
- 2) 進行予定は、受講者の人数等によって決定するため事前に定めない。
- 3) 過去の受講者の聴講・参加は原則として歓迎する。

1 1. 英語による授業

一部英語で行う。

1 2. オフィスアワー

毎週金曜日 午前10:30-11:30 看護システムマネジメント学分野 准教授室 (3号館15階)

事前連絡してから訪問すること。

佐藤可奈 内線:5352 e-mail:satok.kanr@tmd.ac.jp

1 3. 備考

特になし。

回	日時	内容	講師
1	4/16 3限	オリエンテーション	佐藤可奈 廣山奈津子
2	日程調整	看護管理の理論と実際① (看護職の専門性)	佐藤可奈 廣山奈津子
3	日程調整	看護管理の理論と実際② (職業倫理)	佐藤可奈 廣山奈津子
4	日程調整	看護管理の理論と実際③ (ケア提供システム)	佐藤可奈 廣山奈津子
5	日程調整	看護管理の理論と実際④ (組織文化・組織風土)	佐藤可奈 廣山奈津子
6	日程調整	看護管理の理論と実際⑤ (リーダーシップ)	佐藤可奈 廣山奈津子
7	日程調整	看護管理の理論と実際⑥ (患者安全)	佐藤可奈 廣山奈津子
8	日程調整	看護管理の理論と実際⑦ (情報管理)	佐藤可奈 廣山奈津子
9	日程調整	看護管理の理論と実際⑧ (サービスの質評価)	佐藤可奈 廣山奈津子
1 0	日程調整	看護管理の理論と実際⑨ (人的資源管理)	佐藤可奈 廣山奈津子
1 1	日程調整	看護管理の理論と実際⑩ (現任教育)	佐藤可奈 廣山奈津子
1 2	日程調整	保健福祉制度の国際的動向	佐藤可奈 廣山奈津子
1 3	日程調整	高齢者保健医療福祉政策の動向と課題	佐藤可奈 廣山奈津子
1 4	日程調整	高齢者のケースマネジメント	佐藤可奈 廣山奈津子
1 5	日程調整	振り返りと統合	佐藤可奈 廣山奈津子

看護システムマネジメント学演習A

System Management in Nursing Seminar A

科目コード 0903 2単位(前期 金曜日 III・IV時限)

科目ID GN-d0903-S

1. 担当教員

佐藤可奈(本学看護システムマネジメント学 准教授)

廣山奈津子(本学看護システムマネジメント学 助教)

2. 主な講義場所

3号館7階 看護システムマネジメント学分野研究室

3. 授業目的・概要等

看護システムマネジメント学領域において、先行研究および医療・看護を取り巻く環境を踏まえたうえで研究テーマを設定し、そのテーマに基づいて倫理的問題を考慮しながら研究計画を立案・実施し学術論文を執筆する能力を修得する。

4. 授業の到達目標

看護システムマネジメント学領域の研究の計画と実施を適切な指導の下に行うことができる。

5. 授業方法

担当者は、自身の研究の進捗状況に応じて、成果物の作成・プレゼンテーションを行う。

6. 授業内容

回数	テーマ	講師
1	リサーチクエスションの明確化 先行研究のレビュー 研究デザインの検討 研究対象の検討 データ収集方法の検討 分析方法の検討 倫理審査委員会への申請準備 対象施設・対象者への研究協力依頼 研究倫理 データ収集・分析の検討 考察および論文執筆の検討 効果的な学会発表および論文投稿の検討	佐藤可奈 廣山奈津子
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		

7. 成績評価の方法

受講者が作成する発表資料、研究計画書、倫理審査委員会の申請書、分析結果、学会発表資料、論文草稿などの成果物とそれらの発表、および議論への参画状況を総合的に判断して評価する。

8. 準備学習等についての具体的な指示

担当者は自身の研究の進捗状況に応じて、成果物の作成・プレゼンテーションを行う機会を自発的に設けること。

9. 参考書

Polit, D. F. & Beck, C. T. (2017). Nursing Research: Generating and Assessing Evidence for Nursing Practice
10th edition. Lippincott Williams & Wilkins.

10. 履修上の注意事項

- 1) 進行予定は、講師予定や受講者の人数、受講者各自の進捗状況によって決定するため事前に定めない。受講者の自主学習により講義を進行させる場合もある。
- 2) 原則として、看護システムマネジメント学分野の大学院生を対象とする。それ以外の人を受講・聴講・参加の可否は担当教員との面接と学則に基づいて判断する。
- 3) 過去の受講者の聴講・参加は原則として歓迎する。

11. 英語による授業

一部英語で行う。

12. オフィスアワー

毎週金曜日 午前10:30-11:30 看護システムマネジメント学分野 准教授室 (3号館15階)

事前連絡してから訪問すること。

佐藤可奈 内線:5352 e-mail: satok.kanr@tmd.ac.jp

13. 備考

特になし。

看護システムマネジメント学特論B

System Management in Nursing Lecture B

科目コード 0902

2単位(後期 火曜日 Ⅲ時限)

科目ID GN-d0902-L

2019年度は対象となる大学院生が少数であるため開講しない予定である。

1. 担当教員

佐藤可奈(本学看護システムマネジメント学 准教授)

2. 主な講義場所

3号館7階 看護システムマネジメント学分野研究室

3. 授業目的・概要等

看護システムマネジメント学に関する質の高い研究・実践・教育を行なうために必要な知識を、国内外の関連書籍の抄読により習得する。

4. 授業の到達目標

1) 関連書籍の内容から必要な知識を獲得し、受講生間で共有できる。

5. 授業方法

1) 指定された関連書籍を、受講者および聴講者で担当を決めて輪読し、担当箇所の内容をまとめた上でプレゼンテーションを行う。必要に応じて参考資料を追加する。

6. 授業内容

別表のとおり

7. 成績評価の方法

発表内容や、発表に関する議論への参加状況等を総合的に判断して評価する。

8. 準備学習等についての具体的な指示

文献抄読は受講者が輪読する形式で行なう。発表担当者は担当箇所を熟読した上でレジュメを作成し、他の受講者に内容が説明できるように準備すること。

9. 参考書

- 1) 抄読する書籍は授業開始時に指定する。指定する書籍は受講者の希望等に基づき変更の可能性もある。
- 2) 指定の書籍以外にも学習上の必要に応じて文献・資料を追加する場合がある。

10. 履修上の注意事項

- 1) 講師や受講者の予定により進行予定を変更する可能性や受講者の自主学習により講義を進行させる可能性がある。
- 2) 進行予定は、講師予定や受講者の人数によって決定するため事前に定めない。
- 3) 過去の受講者の聴講・参加は原則として歓迎する。

11. 英語による授業

全て日本語で行う。

1 2. オフィスアワー

毎週金曜日 午前10:30-11:30 看護システムマネジメント学分野 准教授室 (3号館15階)

事前連絡してから訪問すること。

佐藤可奈 内線:5352 e-mail: satok.kanr@tmd.ac.jp

1 3. 備考

特になし。

回	日時	内容	講師
1	9/24 3限	初回オリエンテーション	佐藤可奈
2	9/24 4限	文献抄読①	佐藤可奈
3	9/24 5限	文献抄読②	佐藤可奈
4	10/1 3限	文献抄読③	佐藤可奈
5	10/1 4限	文献抄読④	佐藤可奈
6	10/8 3限	文献抄読⑤	佐藤可奈
7	10/8 4限	文献抄読⑥	佐藤可奈
8	10/15 3限	文献抄読⑦	佐藤可奈
9	10/15 4限	文献抄読⑧	佐藤可奈
1 0	10/29 3限	文献抄読⑨	佐藤可奈
1 1	10/29 4限	文献抄読⑩	佐藤可奈
1 2	11/5 3限	文献抄読⑪	佐藤可奈
1 3	11/5 4限	文献抄読⑫	佐藤可奈
1 4	11/12 3限	文献抄読⑬	佐藤可奈
1 5	11/12 4限	文献抄読⑭	佐藤可奈

看護システムマネジメント学演習B

System Management in Nursing Seminar B

科目コード 0904 2単位(後期 金曜日 III・IV時限)

科目ID GN-d0904-S

1. 担当教員

佐藤可奈 (本学看護システムマネジメント学 准教授)

廣山奈津子 (本学看護システムマネジメント学 助教)

2. 主な講義場所

3号館7階 看護システムマネジメント学分野研究室

3. 授業目的・概要等

看護システムマネジメント学領域において、先行研究および医療・看護を取り巻く環境を踏まえたうえで研究テーマを設定し、そのテーマに基づいて倫理的問題を考慮しながら研究計画を立案・実施し学術論文を執筆する能力を修得する。

4. 授業の到達目標

看護システムマネジメント学領域の研究の計画と実施を適切な指導の下に行うことができる。

5. 授業方法

担当者は、自身の研究の進捗状況に応じて、成果物の作成・プレゼンテーションを行う。

6. 授業内容

回数	テーマ	講師
1	リサーチクエスションの明確化 先行研究のレビュー 研究デザインの検討 研究対象の検討 データ収集方法の検討 分析方法の検討 倫理審査委員会への申請準備 対象施設・対象者への研究協力依頼 研究倫理 データ収集・分析の検討 考察および論文執筆の検討 効果的な学会発表および論文投稿の検討	佐藤可奈 廣山奈津子
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		

7. 成績評価の方法

受講者が作成する発表資料、研究計画書、倫理審査委員会の申請書、分析結果、学会発表資料、論文草稿などの成果物とそれらの発表、および議論への参画状況を総合的に判断して評価する。

8. 準備学習等についての具体的な指示

担当者は自身の研究の進捗状況に応じて、成果物の作成・プレゼンテーションを行う機会を自発的に設けること。

9. 参考書

Polit, D. F. & Beck, C. T. (2017). Nursing Research: Generating and Assessing Evidence for Nursing Practice 10th edition. Lippincott Williams & Wilkins.

10. 履修上の注意事項

- 1) 進行予定は、講師予定や受講者の人数、受講者各自の進捗状況によって決定するため事前に定めない。受講者の自主学習により講義を進行させる場合もある。
- 2) 原則として、看護システムマネジメント学分野の大学院生を対象とする。それ以外の人への受講・聴講・参加の可否は担当教員との面接と学則に基づいて適宜判断する。
- 3) 過去の受講者の聴講・参加は原則として歓迎する。

11. 英語による授業

一部英語で行う。

12. オフィスアワー

毎週金曜日 午前10:30-11:30 看護システムマネジメント学分野 准教授室 (3号館15階)

事前連絡してから訪問すること。

佐藤可奈 内線:5352 e-mail: satok.kanr@tmd.ac.jp

13. 備考

特になし。

看護システムマネジメント学特論

System Management in Nursing Lecture

科目コード 5105

4単位(通年 金曜日 V時限)

科目ID GN-d 5105-T

1. 担当教員

佐藤可奈 (本学看護システムマネジメント学 准教授)

2. 主な講義場所

3号館7階 看護システムマネジメント学分野研究室

3. 授業目的・概要等

看護システムマネジメント学領域において、先行研究および医療・看護を取り巻く環境を踏まえたうえで研究テーマを設定し、そのテーマに基づいて倫理的問題を考慮しながら研究計画を立案・実施し学術論文を執筆する能力を修得する。

4. 授業の到達目標

看護システムマネジメント学領域の研究の計画と実施を自律して行うことができる。

5. 授業方法

担当者は、自身の研究の進捗状況に応じて、成果物の作成・プレゼンテーションを行う。

6. 授業内容

回数	テーマ	講師
1	リサーチクエスションの明確化 先行研究のレビュー 研究デザインの検討 研究対象の検討 データ収集方法の検討 分析方法の検討 倫理審査委員会への申請準備 対象施設・対象者への研究協力依頼 研究倫理 データ収集・分析の検討 考察および論文執筆の検討 効果的な学会発表および論文投稿の検討	佐藤可奈
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		

7. 成績評価の方法

受講者が作成する発表資料、研究計画書、倫理審査委員会の申請書、分析結果、学会発表資料、論文草稿などの成果物とそれらの発表、および議論への参画状況を総合的に判断して評価する。

8. 準備学習等についての具体的な指示

担当者は自身の研究の進捗状況に応じて、成果物の作成・プレゼンテーションを行う機会を自発的に設けること。

9. 参考書

Polit, D. F. & Beck, C. T. (2017). Nursing Research: Generating and Assessing Evidence for Nursing Practice 10th edition. Lippincott Williams & Wilkins.

10. 履修上の注意事項

- 1) 進行予定は、講師予定や受講者の人数、受講者各自の進捗状況によって決定するため事前に定めない。受講者の自主学習により講義を進行させる場合もある。
- 2) 原則として、看護システムマネジメント学分野の大学院生を対象とする。それ以外の人を受講・聴講・参加の可否は担当教員との面接と学則に基づいて適宜判断する。
- 3) 過去の受講者の聴講・参加は原則として歓迎する。

11. 英語による授業

一部英語で行う。

12. オフィスアワー

毎週金曜日 午前10:30-11:30 看護システムマネジメント学分野 助教授室 (3号館15階)

事前連絡してから訪問すること。

佐藤可奈 内線:5352 e-mail: satok.kanr@tmd.ac.jp

13. 備考

特になし。

地域健康増進看護学特論A

Community Health Promotion Nursing Lecture A

科目コード 1101 2単位(後期 月曜日 III時限)

科目ID GN-d1101-L

1. 担当教員

森田 久美子 (本学地域健康増進看護学 准教授)

2. 主な講義場所

3号館15階大学院講義室 他

3. 授業目的・概要等

地域・産業の場における保健活動と健康管理の在り方を理解し、これを通して健康教育に対する保健師や医療人の役割と職務、活動の方策を修得する。

4. 授業の到達目標

- 1) 健康教育の概念について理解する。
- 2) 産業保健学の目的、役割、活動について理解する。
- 3) 産業構造と労働衛生の実際を理解する。
- 4) 産業保健師活動の在り方について理解する。
- 5) 健康教育技法について理解する。

5. 授業方法

各学生の研究テーマや関心事項を中心にゼミ形式で学生の主体的運営によって発表・討論を行い教員はそれを補佐する。

6. 授業内容

回	学習課題	担当教員
1	健康の概念	森田久美子 小林美奈子 青木利江子
2	産業保健の定義と目的	
3	産業疲労と職業性疾病	
4	健康診断と健康相談	
5	産業保健活動における問題点・将来の課題	
6	健康教育の理論と実際	
7	健康教育の評価	
8	学生を中心に課題検討	
15		

7. 成績評価の方法

討議、議論、演習、研究実習への参加状況や、発表・発言等といった参画状況、課題レポートにより、以下の割合を目安に評価を行う。

○講義、演習、研究実習への参加状況：70%

○課題レポート・プレゼンテーション：30%

8. 準備学習等についての具体的な指示

初回に担当を決めるので、自分の担当部分について発表までに資料を作成し、プレゼンの準備をすること。また、自分の担当部分以外についても、積極的に情報を集めておくこと。

9. 参考書

- ・松本千明著：健康行動理論の基礎，医歯薬出版株式会社，2010.
- ・畑栄一、土井由利子編：行動科学 健康づくりのための理論と応用，南江堂，2009.

10. 履修上の注意事項

目的意識をしっかり持って、講義に臨むこと。

11. 英語による授業

全て日本語で行う。

12. オフィスアワー

月～金曜日 10時～17時

担当教員 地域健康増進看護学分野 准教授 森田久美子（3号館15階）

内線：5337 E-mail: morita.phn@tmd.ac.jp

13. 備考

なし

地域健康増進看護学演習 A

Community Health Promotion Nursing Seminar A

科目コード 1102 2単位(後期 月曜日 IV・V時限)

科目ID GN-d1102-S

1. 担当教員

森田 久美子(地域健康増進看護学 准教授)

2. 主な講義場所

3号館15階大学院講義室 他

3. 授業目的・概要等

地域・産業の現場視察や健康相談、健康診断の現場における医療人としての体験演習を通して、生きた保健活動と健康教育を修得する。

4. 授業の到達目標

- 1) 産業保健活動を現場体験させることでより具体的に理解する。
- 2) 現場研修を通じて産業構造、労働衛生の実際を理解する。
- 3) 現場研修を通じて産業保健師活動の実務を理解する。
- 4) さまざまな対象地域にあわせた健康教育を実践できる能力を修得する。

5. 授業方法

産業の場や健康教育等、地域で行われている保健活動の実務に触れることで、日常生活習慣や経年変化について学際的に分析し、積極的、主体的に地域における健康増進の方法について修得する。修得結果はレポートにまとめ、発表し合うことで造詣を深める。

6. 授業内容

回	学習課題	担当教員
1	演習の主旨、体験演習の進め方 現場視察、健康相談、職場の健康診断等の実務に触れる	森田久美子
2		
10		
11		
15	レポート整理、発表討論	

7. 成績評価の方法

討議、議論、演習、研究実習への参加状況や、発表・発言等といった参画状況、最終レポートにより、以下の割合を目安に評価を行う。

- 講義、演習、研究実習への参加状況：70%
- 最終レポート：30%

8. 準備学習等についての具体的な指示

学生個々に興味関心のある分野での演習を計画するので、その分野での最近の動向やフィールド等について積極的に情報を集めておくこと。

9. 参考書

- ・松本千明著：健康行動理論の基礎，医歯薬出版株式会社，2010.
- ・畑栄一、土井由利子編：行動科学 健康づくりのための理論と応用，南江堂，2009.

10. 履修上の注意事項

目的意識をしっかり持って、実習等に臨むこと。

11. 英語による授業

全て日本語で行う。

12. オフィスアワー

月～金曜日 10時～17時

担当教員 地域健康増進看護学分野 准教授 森田久美子（3号館15階）

内線：5337 E-mail: morita.phn@tmd.ac.jp

13. 備考

地域健康増進看護学特論Aの履修が必要。

地域健康増進看護学特論

Community Health Promotion Nursing Lecture

科目コード 5203

4単位(前期 月曜日 III・IV時限)

科目ID GN-d5203-T

1. 担当教員

森田 久美子(本学地域健康増進看護学 准教授)

2. 主な講義場所

地域健康増進看護学 研究室 3号館15階

3. 授業目的・概要等

望ましい健康教育手法として、より理想的な生活習慣を体得でき実践できることが、医療経済効果を高めるのみならず、疾病を予防し、精神的健康度の高い中高年生活を維持させることを可能とする。そのために医療管理、健康管理、生活管理、環境管理等の幅広い保健管理分野で学際的に行動できると共に国際的に発表できる人材を養成し、各人がリーダーとして自立して研究できる能力を修得する。

4. 授業の到達目標

- 1) 産業保健分野の諸制度、保健の概念、職業病対策等について国際的に比較しながらその本質と特徴を明らかにする。
- 2) 職場における医療管理の質、福利厚生上の問題点、健康増進運動、保健管理体制等を分析できる能力を修得する。
- 3) 医療の質の向上、生活習慣病対策、健康増進を推進する管理者としての資質を修得する。
- 4) 学際的思考方法を修得し、健康、医療についての総合的解析力を修得する。
- 5) 国内外の学術集会に積極的に参加して、国際的、学際的に自立した研究教育者として行動のとれる資質を修得する。

5. 授業方法

- 1) 健康問題に係わるテーマについて学生自ら選択し、文献検索の上、それを産業や地域場で検証し、健康管理指導者としての資質を構築する上で課題の展開能力、発表能力等について個人指導する。
- 2) 研究の主たる課題に沿って学生が検証した研究テーマについて発表説明させ、これを定期的に繰り返し修復して本人の独創性を生かしながら指導者養成を計る。
- 3) 自ら健康問題を解決し、対象を管理できる資質を蓄え、それを実践できる応用力を学会等における発表、討論を通して修練させる。

6. 授業内容

別表のとおり

7. 成績評価の方法

講義、演習、研究実習への参加及び研究内容の外部発表(学会、論文)状況等に基づき、以下の割合を目安に評価を行う。

○講義、演習、研究実習への参加状況: 70%

○研究内容の外部発表(学会、論文)状況等: 30%

8. 準備学習等についての具体的な指示

随時指示する。

9. 参考書

研究テーマに基づき、英文・和文ともに各自で文献を検索する。

10. 履修上の注意事項

目的意識をしっかり持って、講義等に臨むこと。

11. 英語による授業

全て日本語で行う。

12. オフィスアワー

月～金曜日 10時～17時

担当教員 地域健康増進看護学分野 准教授 森田久美子 (3号館15階)

内線：5337 E-mail: morita.phn@tmd.ac.jp

13. 備考

なし

回数	月日時限	授業内容	担当教員
		1) 健康教育課題の研究と方向性 同上 同上 同上 同上 同上 同上 同上 同上 同上 2) 健康管理、保健管理のスタンダードを修得 同上 同上 同上 3) 産業保健における介入、事例検討と現場における健康教育指導の実践 同上 同上 同上 同上 同上 同上 同上 同上 同上 4) 研究テーマの検証、学会発表学際的介入 同上 同上 5) 健康教育指導者の在り方、リーダーの資質、求められるもの 同上 同上 同上	森田久美子

国際看護開発学特論 A

International Nursing Development Lecture A

科目コード 1401

2単位(前期 金曜日 I,II時限)

科目ID GN-a1401-L

1. 担当教員

近藤 暁子 (本学国際看護開発学 教授)

2. 主な講義場所

国際看護開発学 研究室 (3号館18階)

3. 授業目的・概要等

わが国の看護保健医療の諸問題および国際的に取り組むべき健康問題について、様々なデータベースを用いて国際比較・分析し、独創的かつ国際的に普遍性ある研究課題を提案するための問題抽出・分析視点を得る。

4. 授業の到達目標

国際的視野に立ち、保健医療福祉活動に関連した看護課題を明らかにする。

システムティックレビューを実施し、文献のまとめができる。

5. 授業方法

システムティックレビューの手順に従って文献検索を行い、我が国、ならびに世界諸外国の保健医療福祉活動に関連した関心事項について、学生が自ら文献検討やデータ収集を行い、これをまとめ、プレゼンテーションし討論する。

6. 授業内容

回	月日	内容	
1	4/12 (10:30-12:00)	Overview	近藤暁子
2	4/19 (8:50-10:20)	Garrard Chapter 1	近藤暁子
3	4/19 (10:30-12:00)	Garrard Chapter 2	近藤暁子
4	5/13 (8:50-10:20)	Systematic Review 1	Katharina Ropes
5	5/13 (10:30-12:00)	Systematic Review 2	Katharina Ropes
6	5/17 (8:50-10:20)	Garrard Chapter 2	近藤暁子
7	5/17 (10:30-12:00)	Garrard Chapter 2	近藤暁子
8	5/31 (8:50-10:20)	Garrard Chapter 3	近藤暁子
9	5/31 (10:30-12:00)	Garrard Chapter 4	近藤暁子
10	6/7 (10:30-12:00)	Garrard Chapter 5	近藤暁子
11	6/14 (10:30-12:00)	Garrard Chapter 6/7	近藤暁子
12	6/21 (10:30-12:00)	Garrard Chapter 8/9	近藤暁子
13	7/5 (10:30-12:00)	Quarality assurance Wells (2014) Thomas (2004)	近藤暁子
14	7/12 (10:30-12:00)	Example of systematic review	近藤暁子
15	7/19 (10:30-12:00)	Final presentation	近藤暁子

7. 成績評価の方法

参加状況、討論参加状況、資料作成・プレゼンテーション、最終提出レポートを総合的に判断して評価する。

参加状況・討論参加状況 20%

資料作成・プレゼンテーション 30%

最終提出レポート 50%

8. 準備学習等についての具体的な指示
随時指示する。

9. 参考書

Garrard, J. (2016). *Health Sciences Literature Review Made Easy: The Matrix Method 5th Edition*.
Burlington, MA: Jones & Bartlett Learning.

10. 履修上の注意事項
英語で実施する。

11. 英語による授業
全て英語で行う。

12. オフィスアワー

随時予約してください。

担当教員 国際看護開発学分野 教授 近藤 暁子

内線 : E-mail : akondo.ind@tmd.ac.jp

国際看護開発学教授室 (3号館18階)

13. 備考

会議等で不在のことが多いので、面接は必ずアポイントを取ってください。

国際看護開発学演習 A

International Nursing Development Seminar A

科目コード 1402 2単位(後期 金曜日Ⅲ,Ⅳ時限)

科目ID GN-d1402-S

責任者 近藤 暁子 (本学国際看護開発学教授)

1. 担当教員

近藤 暁子 (本学国際看護開発学 教授)

2. 主な講義場所

国際看護開発学 研究室 (3号館18階)

3. 授業目的・概要等

国際看護開発学分野において、先行研究を十分検索した上で、関心のあるテーマにおいてプレゼンし、ディスカッションする。

4. 授業の到達目標

関心のある研究や文化について英語でプレゼンし討論できる。

5. 授業方法

各学生の関心領域や文化、研究テーマに基づき、ランチョンセミナーなどを企画してプレゼンテーションし、他の学生と討論する。

6. 授業内容

回数	内容	講師
1	文献検索・情報収集	近藤暁子
2	文献検索・情報収集・計画立案	
3	プレゼン1準備・リハーサル	
4	プレゼン1	
5	プレゼン2準備・リハーサル	
6	プレゼン2	
7	文献検索・情報収集	
8	プレゼン3準備・リハーサル	
9	プレゼン3	
10	プレゼン4準備・リハーサル	
11	プレゼン4	
12	文献検索・情報収集	
13	プレゼン5準備・リハーサル	
14	プレゼン5	
15	自己評価	

7. 成績評価の方法

成績については、参加状況、討論参加状況、資料作成・プレゼンテーション、最終提出レポートを総合的に判断して評価する。

参加状況・討論参加状況 10%

資料作成・プレゼンテーション 60%

最終提出レポート 30%

8. 準備学習等についての具体的な指示
随時指示する。

9. 参考書
指定なし

10. 履修上の注意事項
プレゼンとディスカッションは全て英語で実施する。

11. 英語による授業
一部英語で行う。

12. オフィスアワー
担当教員 国際看護開発学分野 教授 近藤 暁子
内線： E-mail: akondo.ind@tmd.ac.jp
科目責任者 国際看護開発学教授室 (3号館18階)

13. 備考
会議等で不在のことが多いので、面接は必ずアポイントを取ってください。

国際看護開発学特論

International Nursing Development Lecture

科目コード 5204

4単位(後期 木曜日 I・II時限)

科目ID GN-d 5204-T

1. 担当教員

近藤 暁子(本学国際看護開発学 教授)

2. 主な講義場所

国際看護開発学 教授室(3号館18階)

3. 授業目的・概要等

保健医療福祉活動における国際的な看護研究課題を解決するための方法・手段の特定と、実践のために必要な組織・運営などについて企画し、実現・情報発信する能力を修得する。

4. 授業の到達目標

- 1) 国際的な視野に基づき、わが国ならびに諸外国における保健医療福祉活動に関連した看護課題とその要因を明らかにできる。
- 2) 看護課題に取り組むための方策を人口的、環境的、社会経済的側面や、文化的背景、社会的規制、医療・社会政策などを踏まえ、具体的に検討することができる。
- 3) 看護研究に取り組む際に留意すべき倫理的配慮について明確にできる。
- 4) 看護研究に取り組むための方策を具現化するための方法が修得できる。
- 5) 具現化された看護課題に取り組むための方法について、必要な組織、機関と連絡調整、協働するための技術と能力を修得する。

5. 授業方法

- 1) 学生は、国際看護開発に関連した領域の中からテーマを選択し、看護課題に取り組むための方策に関してプレゼンテーションをするゼミ形式および個人指導ですすめる。これらについての学生の主体的な運営方法も体験学習する。
- 2) 教育方針と、教育目標に沿うことを原則とした上で、学生の必要性和経験に応じて教育計画は柔軟に対応する。
- 3) 海外留学や研修などを希望する学生は、教育分野指導教員と相談して、海外大学との間で準備した上で計画的に学習し、研究プログラムを立てて実施できるようにする。
- 4) 学生はまた、e-learning のシステムを用いるなどして、積極的に諸外国の情報を取り入れたり、指導を得るようにする。

6. 授業内容

詳細については、別紙配布予定

7. 成績評価の方法

評価は各学生の学習のプロセス・プレゼンテーション・討論および課題レポートの内容に基づいて行う。

参加度・学習プロセス	10%
プレゼンテーション・討論	40%
課題レポート	50%

8. 準備学習等についての具体的な指示

随時指示する。

9. 参考書

ディスカッションテーマおよび学生個々の学習ニーズに合わせて指定する。

10. 履修上の注意事項

基本的に英語で実施する。

11. 英語による授業

一部英語で行う。

12. オフィスアワー

随時予約してください。

担当教員 国際看護開発学分野 教授 近藤暁子

内線：5387 E-mail: akondo.ind@tmd.ac.jp

国際看護開発学教授室（3号館18階）

13. 備考

会議等で不在の場合が多いため、面接は事前に必ずアポイントを取ってください。

指導教員研究内容 ・ 教育分野組織表

看護先進科学専攻指導教員研究内容

教育研究分野名	教員名	研 究 内 容
看護ケア技術開発学	柏木 聖代	1. 看護ケアの質に関する実証研究（ナースィング・ヘルスサービスリサーチ） 2. 公的医療・介護保険制度における各種サービスに関する研究 3. 看護の実践知の可視化、知識ベースの開発研究 4. 看護師の職業的発達と卓越性に関する研究
地域保健看護学	佐々木 明子	1. 個人・家族・グループ・地域に対する地域保健看護活動の理論と実践 2. 地域診断，健康教育，介護予防，訪問指導の展開方法 3. 高齢者の地域保健看護システムの構築 4. 地域保健看護活動の国際比較 5. 地域保健看護活動の評価
地域健康増進看護学	森田 久美子	1. 世代間交流に関する研究 2. 高齢者の介護予防に関する研究 3. デイサービスに通う高齢者への口腔，摂食・嚥下ケア 4. 職場でのメンタルヘルスに関する研究 5. 健康教育の展開方法
先端侵襲緩和ケア看護学	田中 真琴	1. 高度実践看護師育成に関する研究 2. 急性・重症患者の看護ケアに関する研究 3. 先端・高度医療を受ける患者の看護ケアの開発 4. 慢性的な健康問題を抱える患者の自己管理支援
精神保健看護学	選考中	1. 精神疾患患者とその家族への支援 2. 思春期・青年期の精神保健問題のある人とその家族の支援 3. 精神疾患患者の退院および地域生活促進支援 4. 精神科医療・精神保健看護領域の質の向上に関する研究 5. 司法精神医学・看護に関する研究
小児・家族発達看護学	岡光 基子	1. 親子相互作用と子どもの発達 2. 乳幼児精神保健と看護 3. 育児支援と早期介入 4. 疾患や障がいをもつ子どもとその家族の看護 5. 発達障害をもつ子どもとその家族の看護
リプロダクティブヘルス看護学	大久保 功子	1. 出産経験や満足と女性のメンタルヘルスに関する研究 2. ヒューマニティーと医療のはざまに関する研究 3. ナラティブ・メソッズ等質的研究 4. 子どもを育てる家族や夫婦の支援に関する研究 5. 出産子育てを支える専門職の協働に関する研究
在宅ケア看護学	選考中	1. がん患者の在宅ターミナルケア 2. 医療依存度の高い療養者に対する訪問看護 3. 訪問看護師の専門職教育 4. 在宅神経難病療養者の生活支援 5. 在宅ケアにおける家族支援
がんエンドオブライフケア看護学	山崎 智子	1. 進行肺がん患者と家族のケア 2. がん緩和ケア・エンドオブライフケア 3. グリーフケア 4. 専門看護師教育

教育研究分野名	教員名	研 究 内 容
国際看護開発学	近藤 暁子	1. 急性冠症候群患者のコントロール感とアウトカムとの関連について 日米比較 2. 大腿骨近位部骨折患者の入院期間とアウトカムとの関連について日米比較 3. DPC導入前後の医療費及び患者のアウトカムの比較 4. 看護学生の自己効力感と実習成績との関連
看護システムマネジメント学	佐藤 可奈	1. 看護管理学に関する研究（リーダーシップ、コミュニケーション、労働環境の改善、キャリアデザイン、ケアの質の向上等） 2. 高齢者ケア施設・在宅ケアにおける看護に関する研究
高齢社会看護ケア開発学	緒方 泰子	1. 看護管理学に関する研究 2. 高齢社会を支えるケアシステムに関する研究 3. 看護ケアの質に関する研究 4. 国際比較研究

共同災害看護学専攻指導教員研究内容

教員名	研 究 内 容
佐々木 吉子	1. 都市型大規模災害発生に備えた災害急性期の地域医療システムの向上と看護グローバルリーダーの役割構築に向けた研究 2. 医療職のための災害支援シミュレーション学習システムの考案 3. 一般看護職のためのNBC災害急性期から中長期における実践的看護支援ドリルの開発

大学院保健衛生学研究科教育研究分野組織表

○看護先進科学専攻

講座	域	教育研究分野名	教授 ・ 准教授名	内線	メールアドレス	場所
基盤看護開発学	看護ケア技術開発学	看護ケア技術開発学	教 授 柏 木 聖 代	5345	kashiwagi.fnls@tmd.ac.jp	3号館18F
	ヘルスプロモーション	地域保健看護学	教 授 佐々木明子	5350	sasaki.phn@tmd.ac.jp	3号館19F
	看護学	地域健康増進看護学	准教授 森田久美子	5337	morita.phn@tmd.ac.jp	3号館15F
臨床看護開発学	先端侵襲緩和ケア看護学	先端侵襲緩和ケア看護学	教 授 田 中 真 琴	5351	tanaka.cc@tmd.ac.jp	3号館19F
	精神・人間発達看護学	精神保健看護学	選 考 中	5354		3号館18F
		小児・家族発達看護学	准教授 岡 光 基 子	5342	motoko.cfn@tmd.ac.jp	3号館19F
		リプロダクティブヘルス看護学	教 授 大久保 功 子	5349	kouko.rhn@tmd.ac.jp	3号館19F
	在宅がんエンタープライズケア看護学	在宅ケア看護学	選 考 中	5355		3号館19F
		がんエンタープライズケア看護学	准教授 山 崎 智 子	5335	tyamazaki.eol@tmd.ac.jp	3号館18F
先進看護システム開発学	国際的看護システム開発学	国際看護開発学	教 授 近 藤 暁 子	5387	akondo.ind@tmd.ac.jp	3号館18F
		看護システムマネジメント学	准教授 佐 藤 可 奈	5352		3号館15F
	高齢社会看護ケア開発学	高齢社会看護ケア開発学	教 授 緒 方 泰 子	5358	yogata.gh@tmd.ac.jp	3号館19F

○共同災害看護学専攻

教授 ・ 准教授名	内線	メールアドレス	場所
教 授 佐々木吉子	8070	y-sasaki.dn@tmd.ac.jp	22号館6F

諸規則

東京医科歯科大学大学院学則

平成16年4月1日
規 程 第 5 号

第1章 総則

第1条 東京医科歯科大学大学院（以下「本学大学院」という。）は学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、文化の進展に寄与することを目的とする。

2 研究科又は専攻ごとにおける人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的については、当該研究科において別に定める。

第2条 本学大学院に、次の課程を置く。

- (1) 医学又は歯学を履修する博士課程
- (2) 修士課程及び後期3年の課程のみの博士課程（以下「後期3年博士課程」という。）
- (3) 前期及び後期の区分を設けない博士課程（以下「一貫制博士課程」という。）

第2条の2 修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うことを目的とする。

2 博士課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

第2章 組織

第3条 本学大学院に、国立大学法人東京医科歯科大学組織運営規程（平成16年規程第1号）の定めるところにより、次の研究科を置く。

医歯学総合研究科

保健衛生学研究科

第3条の2 本学大学院に、学外研究機関等の研究者等と連携して大学院教育を行う連携大学院実施のため、連携大学院分野を置くことができる。

2 連携大学院分野については、別に定める。

第4条 医歯学総合研究科に、次の課程、専攻及び講座を置く。

課 程	専 攻 名	講 座 名
修 士 課 程	医歯理工保健学	

博 士 課 程	医歯学	口腔機能再構築学 顎顔面顎部機能再建学 生体支持組織学 環境社会医歯学 老化制御学 全人的医療開発学 認知行動医学 生体環境応答学 器官システム制御学 先端医療開発学
	東京医科歯科大学・チリ大学国際連携医学系	
	東京医科歯科大学・チュロンコン大学国際連携歯学系	
	生命理工医療科学	医用器材学 統合分子疾患科学 生命情報解析開発学 分子・遺伝子応用検査学

2 医歯学総合研究科医歯理工保健学専攻に、医療管理政策学コース及びグローバルヘルスリーダー養成コースを置く。

3 前項の医療管理政策学コースは、これを次のコースに区分するものとする。

- (1) 医療管理学コース
- (2) 医療政策学コース

4 前2項に定めるもののほか、医歯学総合研究科に履修上の区分として次のコースを置く。

- (1) 先制医療学コース
- (2) 先制医歯理工学コース

第5条 保健衛生学研究科に、次の課程、専攻及び講座を置く。

課 程	専 攻 名	講 座 名
博 士 課 程	看護先進科学	基盤看護開発学 臨床看護開発学 先導的看護システム開発学
	共同災害看護学	

第3章 収容定員

第6条 本学大学院の入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

(1) 医歯学総合研究科

課 程	専 攻 名	入 学 定 員	収 容 定 員
修士課程	医歯理工保健学	1 3 1	2 5 7
	(医療管理学コース)	(5)	(5)
	(医療政策学コース)	(1 0)	(2 0)
	(グローバルヘルスリーダー養成コース)	(9)	(1 8)
博士課程	医歯学	1 8 1	7 2 4
	東京医科歯科大学・チリ大学 国際連携医学系	3	1 5
	東京医科歯科大学・チュラロン コーン大学国際連携歯学 系	3	1 5
	生命理工医療科学	2 5	7 5
備考 括弧内の数字は、医療管理政策学コース及びグローバルヘルスリーダー養成コースに係る定員の数を内数で示す。			

(2) 保健衛生学研究科

課 程	専 攻 名	入 学 定 員	収 容 定 員
博士課程	看護先進科学	1 3	6 5
	共同災害看護学	2 (1 0)	1 0 (5 0)
備考 括弧内の数字は、共同大学院構成大学全体の入学定員及び収容定員を外数で示す。			

第4章 修業年限等

第7条 本学大学院の標準修業年限は、次のとおりとする。

(1) 医歯学総合研究科

課 程	専 攻 名	標準修業年限
修士課程	医歯理工保健学	2 年
	医療管理学コース	1 年
	医療政策学コース	2 年
	グローバルヘルスリーダー養成コース	2 年
博士課程	医歯学	4 年
	東京医科歯科大学・チリ大学国際連携医学系	5 年
	東京医科歯科大学・チュラロンコーン大学国際連携歯学系	5 年
	生命理工医療科学	3 年

(2) 保健衛生学研究科

課 程	専 攻 名	標準修業年限
博士課程	看護先進科学	5 年
	共同災害看護学	5 年

第 8 条 学生は、指導教員及び研究科長を経て、学長の許可を得た場合には、在学期間を前条各課程の標準修業年限の 2 倍まで延長することができる。

2 前項の規定にかかわらず、東京医科歯科大学・チリ大学国際連携医学系専攻（以下「国際連携医学系専攻」という。）については、在学期間を 6 年まで延長することができる。

3 前 2 項の規定にかかわらず、東京医科歯科大学・チュラロンコーン大学国際連携歯学系専攻（以下「国際連携歯学系専攻」という。）については、在学期間を 8 年まで延長することができる。

第 5 章 学年、学期及び休業日

第 9 条 学年は、4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

2 前項の規定にかかわらず、学長は本学大学院において必要と認めるときは、学年の始期及び終期を変更することができる。

第 10 条 学年を分けて、次の学期とする。

前期 4 月 1 日から 9 月 30 日まで

後期 10 月 1 日から 3 月 31 日まで

2 前項の規定にかかわらず、学長は本学大学院において必要と認めるときは、各学期の始期及び終期を変更することができる。

第 10 条の 2 授業を行わない日（以下「休業日」という。）は次のとおりとする。

- (1) 日曜日及び土曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日
- (3) 本学創立記念日
- (4) 春季休業
- (5) 夏季休業
- (6) 冬季休業

2 前項の休業日において、特に必要がある場合には、授業を行うことができる。

3 第 1 項第 4 号から第 6 号の期間は、各研究科において別に定める。

4 第 1 項に定めるもののほか、学長は、臨時の休業日を定めることができる。

第 6 章 教育課程、授業科目、履修方法及び単位等

第 11 条 本学大学院は、研究科及び専攻の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設するとともに学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）の計画を策定し、体系的に教育課程を編成するものとする。

2 教育課程の編成に当たっては、本学大学院は、専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに、当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するよう適切に配慮するものとする。

第 11 条の 2 本学大学院において必要と認めるときは、学校教育法第 105 条に規定する本学大学院の学生以外の者を対象とした特別の課程を編成することができる。

2 前項に定めるもののほか、特別の課程の編成に関し必要な事項は、別に定める。

第 11 条の 3 本学大学院において教育上の目的を達成するために必要があると認めるときは、第 11 条の規定にかかわらず、他大学の大学院が開設する授業科目を、本学大学院の教育課程の一部とみなして、それぞれの大学院ごとに同一内容の教育課程を編成することができる。

2 前項に規定する教育課程（以下「共同教育課程」という。）を編成する大学院（以下「構成大学院」という。）は、当該共同教育課程を編成し、及び実施するための協議の場を設けるものとする。

第 11 条の 4 本学大学院に、第 49 条第 1 項に規定する外国人留学生を主に対象とする特別な教育プログラムを、本学大学院が開設する授業科目の一部を組み合わせ体系的に編成することにより開設することができる。

2 前項に定める教育プログラムに関し必要な事項は別に定める。

第 11 条の 5 本学大学院の教育は、授業科目の授業及び研究指導によって行うものとする。

第 11 条の 6 本学大学院の課程において教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

第 11 条の 7 学生が教育研究分野の変更を願い出た時は、やむを得ない理由があると研究科長が判断した場合に限り、変更を許可することがある。

第 11 条の 8 本学大学院において開設する授業科目及びその単位数については、別に定める。

第 11 条の 9 1 単位の授業科目を、45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、1 単位当たりの授業時間を次の基準により、各研究科教授会の意見を聴いて学長が別に定める。

(1) 講義及び演習については、15 時間から 30 時間の範囲

(2) 実験及び実習については、30 時間から 45 時間の範囲

2 前項の規定にかかわらず、学位論文の作成又は特定の課題についての研究を授業科目により指導する場合においては、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらの学修等を考慮して、単位数を定めることができる。

第 12 条 一年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、三十五週にわたることを原則とする。

第 12 条の 2 各授業科目の授業は、十週又は十五週にわたる期間を単位として行うものとする。ただし、教育上必要があり、かつ、十分な教育効果をあげることができると認められる場合には、この限りでない。

第 12 条の 3 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

2 文部科学大臣が別に定めるところにより、前項の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

3 第 1 項の授業を、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。

第 12 条の 4 本学大学院は、学生に対して、授業及び研究指導の方法及び内容並びに一年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示するものとする。

2 本学大学院は、学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

第 13 条 学生が、職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了することを希望する旨を申し出たときは、当該研究科において支障のない場合に限り、その計画的な履修（次項において「長期履修」という。）を認めることがある。

2 長期履修の取扱いに関し必要な事項は、当該研究科が定める。

第7章 他の研究科又は大学院等における修学及び留学

第14条 学生が、本学大学院に入学する前に大学院において履修した授業科目について修得した単位（大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）第15条に規定する科目等履修生として修得した単位を含む。）を本学大学院において教育上有益と認めるときは、本学大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことがある。

2 前項の規定により本学大学院において修得したものとみなすことのできる単位数は、編入学、転学等の場合を除き、10単位を超えないものとする。

第14条の2 本学大学院の研究科において教育上有益であると認めるときは、あらかじめ本学大学院の他の研究科と協議の上、学生が当該他の研究科の授業科目を履修すること又は当該他の研究科において研究指導の一部を受けることを認めることがある。

2 前項の規定により履修した他の研究科の授業科目について修得した単位は、10単位を限度として、学生の所属する研究科において履修した単位とみなす。

3 第1項の規定により受けた研究指導は、学生の所属する研究科において受けた研究指導とみなす。

第15条 学生が、他の大学院の授業科目を履修することが教育上有益であると本学大学院の研究科において認めるときは、あらかじめ当該他の大学院と協議の上、学生が当該他の大学院の授業科目を履修することを認めることがある。

2 前項の規定により履修した他の大学院の授業科目について修得した単位は、10単位を限度として、本学大学院の研究科において修得した単位とみなす。

第15条の2 本学大学院の共同教育課程に在籍する学生が、他の構成大学院において履修した共同教育課程に係る授業科目について修得した単位は、本学大学院における共同教育課程に係る授業科目の履修により修得したものとみなす。

第16条 学生が他の大学院、研究所又は高度の水準を有する病院（以下「他の大学院等」という。）において研究指導を受けることが教育上有益であると本学大学院の研究科において認めるときは、別に定めるところにより、あらかじめ、当該他の大学院等と協議の上、学生が当該他の大学院等において研究指導の一部を受けることを認めることがある。ただし、修士課程及び博士（前期）課程の学生にあっては、その期間は1年を超えないものとする。

2 前項の規定により受けた研究指導は、本学大学院の研究科において受けた研究指導とみなす。

3 前項の規定にかかわらず、本学大学院の共同教育課程に在籍する学生が、他の構成大学院において受けた共同教育課程に係る研究指導は、本学大学院において受けた共同教育課程に係る研究指導とみなす。

第17条 学生が外国の大学院又はこれに相当する高等教育機関等（以下「外国の大学院

等」という。)において修学することが教育上有益であると研究科において認めるときは、別に定めるところにより、あらかじめ、当該外国の大学院等と協議のうえ、学生が当該外国の大学院等に留学することを認めることがある。ただし、やむを得ない事情により、当該外国の大学院等とあらかじめ協議を行うことが困難な場合には、留学を認めた後に当該協議を行うことができる。

- 2 前項の規定による許可は、当該研究科委員会の意見を聴いて、学長が決定する。
- 3 前項の許可を得て留学する期間は、原則１年以内とする。ただし、特別の理由がある場合には、さらに１年を限度として留学期間の延長を認めることがある。
- 4 第３項の規定により留学した期間は、在学年数に算入する。ただし、第２９条の規定により許可された留学（以下「休学留学」という。）については、この限りではない。
- 5 留学を許可された学生は、休学留学の場合を除き、留学期間中においても本学の授業料を納付しなければならない。
- 6 第１項の規定により留学して得た修学の成果は、本学大学院の研究科において修得した単位（第１４条の２及び第１５条の規定により本学大学院において修得したもののみならず単位数と合わせて１０単位を限度とする。）又は受けた研究指導とみなす。
- 7 前項に係る手続き等については、各研究科において定める。
- 8 第６項の規定は、休学留学の場合、外国の大学等が行なう通信教育における授業科目を我が国において履修する場合及び学生が外国の大学等の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該教育課程における授業科目を我が国において履修する場合においても準用する。
- 9 留学を許可された学生において、次の各号の一に該当したときには、本学と外国の大学等との協議に基づき、教授会等の意見を聴いて学長が留学を取り消すことができる。
 - (1) 外国の大学等が所在する国の情勢や自然災害等により、学修が困難であると認められるとき。
 - (2) 留学生として、外国の大学等の規則に違反し、又はその本分に反する行為が認められるとき。
 - (3) その他留学の趣旨に反する行為があると認められるとき。
- 10 留学に関する必要な事項は、別に定める。

第８章 課程修了の要件等

第１８条 各授業科目の履修の認定は、試験又は研究報告等により、授業科目担当教員が学期末又は学年末に行う。

第１９条 各授業科目の成績は、A+、A、B、C、D、Fに分け、A+、A、B、Cを合格とし、D、Fを不合格とする。

2 成績評価に関し必要な事項は別に定める。

第２０条 修士課程を修了するためには、本学大学院修士課程に２年（第４条第３項第１号の医療管理学コースにおいては１年）以上在学し、所定の授業科目について３０単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文を提出して、その審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を挙げた者と研究科委員会において認めた場合には、１年以上在学すれば足りるものとする。

2 前項の場合において、修士課程の目的に応じ研究科委員会において適当と認めるとき

は、特定の課題についての研究成果の審査をもって学位論文の審査に代えることができる。

- 3 博士課程医歯学専攻を修了するためには、本学大学院博士課程医歯学専攻に4年以上在学し、所定の授業科目について30単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文を提出して、その審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を挙げた者と研究科委員会において認めた場合には、3年以上在学すれば足りるものとする。
- 4 博士課程国際連携医学系専攻を修了するためには、本学大学院博士課程国際連携医学系専攻に5年以上在学し、所定の授業科目について191単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文を提出して、その審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、修了に必要な単位数には、第14条、第14条の2、第15条、第17条第6項及び第8項の規定により修得したものとみなす単位を含まないものとする。
- 5 博士課程国際連携歯学系専攻を修了するためには、本学大学院博士課程国際連携歯学系専攻に5年以上在学し、所定の授業科目について72単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文を提出して、その審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、修了に必要な単位数には、第14条、第14条の2、第15条、第17条第6項及び第8項の規定により修得したものとみなす単位を含まないものとする。
- 6 後期3年博士課程生命理工医療科学専攻を修了するためには、本学大学院後期3年博士課程生命理工医療科学専攻に3年以上在学し、所定の授業科目について20単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文を提出して、その審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を挙げた者と研究科委員会において認めた場合には、1年（2年未満の在学期間をもって修士課程又は博士（前期）課程を修了した者にあつては、当該在学期間を含めて3年）以上在学すれば足りるものとする。
- 7 一貫制博士課程看護先進科学専攻を修了するためには、本学大学院一貫制博士課程看護先進科学専攻に5年（修士課程又は博士（前期）課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。）以上在学し、所定の授業科目について38単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文を提出して、その審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を挙げた者と研究科委員会において認めた場合には、3年（修士課程又は博士（前期）課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。）以上在学すれば足りるものとする。
- 8 一貫制博士課程共同災害看護学専攻を修了するためには、本学大学院一貫制博士課程共同災害看護学専攻に5年以上在学し、所定の授業科目について50単位以上（それぞれの構成大学院において共同教育課程に係る授業科目の履修により10単位以上修得する。）修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文を提出して、その審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、修了に必要な単位数には、第14条、第14条の2及び第15条の規定により修得したものとみなす単位を含まないものとする。
- 9 第7項の規定にかかわらず、標準修業年限を1年以上2年未満とした修士課程又は博士（前期）課程を修了した者及び優れた研究業績を上げ1年以上の在学期間をもって修士課程又は博士（前期）課程を修了した者で、当該研究科が優れた研究業績を上げたと認めるものの在学期間に関しては、当該課程に修士課程又は博士（前期）課程における在学期間（2年を限度とする。）を含

めて３年以上在学すれば足りるものとする。

第２１条 学位論文の審査及び最終試験に関することは、東京医科歯科大学学位規則（平成１６年規則第５６号。以下「学位規則」という。）に定めるところにより行うものとする。

第９章 学位

第２２条 本学大学院を修了した者には、次の区分により修士又は博士の学位を授与する。

研 究 科	課 程	専 攻	学 位
医歯学総合研究科	修士課程	医歯理工保健学（医療管理政策学コース及びグローバルヘルスリーダー養成コースを除く。）	修士（医科学） 修士（歯科学） 修士（理学） 修士（工学） 修士（口腔保健学） 修士（保健学）
		医歯理工保健学（医療管理政策学コース）	修士（医療管理学） 修士（医療政策学）
		医歯理工保健学（グローバルヘルスリーダー養成コース）	修士（グローバル健康医学）
	博士課程	医歯学	博士（医学） 博士（歯学） 博士（数理医科学） 博士（学術）
		東京医科歯科大学・チリ大学国際連携医学系	博士（医学）
		東京医科歯科大学・チュラロンコーン大学国際連携歯学系	博士（歯学）
		生命理工医療科学	博士（理学） 博士（工学） 博士（保健学）
保健衛生学研究科	博士課程	看護先進科学	博士（看護学）
		共同災害看護学	

２ 前項に規定するもののほか、一貫制博士課程看護先進科学専攻においては、第２０条第１項及び第２項に規定する修士課程の修了に相当する要件を満たした者に対し

ても、修士(看護学)の学位を授与することができる。

第23条 前条第1項に定めるもののほか、本学大学院学生以外の者が、論文を提出して博士の学位を請求したときは、学位規則の定めるところにより、学位論文の審査及び最終試験に合格し、かつ、大学院の博士課程を修了した者と同等以上の学力を有することが確認された者に対し博士の学位を授与する。

第10章 入学、休学、転学、転専攻、退学、除籍

第24条 入学の時期は、学年の始期とする。ただし、学長が必要と認めるときは、学期の始期に入学させることができる。

第25条 修士課程並びに一貫制博士課程看護先進科学専攻及び共同災害看護学専攻に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 大学(短期大学を除く。)を卒業した者
- (2) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。)において、修業年限が三年以上である課程を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設(前号の指定を受けたものに限る。)において課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- (7) 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (8) 文部科学大臣の指定した者(昭和28年文部省告示第5号)
- (9) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、本学大学院において大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- (10) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達したもの
- (11) 大学に3年以上在学し、本学大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
- (12) 外国において学校教育における15年の課程を修了し、本学大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
- (13) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することによ

り当該外国の学校教育における１５年の課程を修了し、本学大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者

- (14) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における１５年の課程を修了したものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、本学大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者

2 博士課程医歯学専攻に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 大学の医学、歯学、薬学又は獣医学（修業年限が６年のものに限る。）を履修する課程を卒業した者
- (2) 外国において、学校教育における１８年の課程（最終の課程は医学、歯学、薬学又は獣医学）を修了した者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における１８年の課程（最終の課程は医学、歯学、薬学又は獣医学）を修了した者
- (4) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における１８年の課程（最終の課程は、医学、歯学、薬学又は獣医学）を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (5) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が５年以上である課程（最終の課程は、医学、歯学、薬学又は獣医学）を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設（前号の指定を受けたものに限る。）において課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- (6) 文部科学大臣の指定した者（昭和３０年文部省告示第３９号）
- (7) 学校教育法第１０２条第２項の規定により大学院に入学した者であって、当該者を本学大学院において大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- (8) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学（医学、歯学、薬学（修業年限が６年のものに限る。）又は獣医学を履修する課程を含むものに限る。）を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、２４歳に達したもの
- (9) 大学（医学、歯学、薬学（修業年限が６年のものに限る。）又は獣医学）に４年以上在学し、本学大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
- (10) 外国において学校教育における１６年の課程（最終の課程は医学、歯学、薬学又は獣医学）を修了し、本学大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
- (11) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における１６年の課程（最終の課程は医学、歯学、薬学又は獣医学）を修了し、本学大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者

- (12) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程（最終の過程は、医学、薬学、薬学又は獣医学）を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、本学大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
- 3 後期 3 年博士課程生命理工医療科学専攻に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。
- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者
 - (2) 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
 - (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
 - (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
 - (5) 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法（昭和 51 年法律第 72 号）第 1 条第 2 項に規定する 1972 年 12 月 11 日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
 - (6) 外国の学校、第 4 号の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準第 16 条の 2 に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
 - (7) 文部科学大臣の指定した者（平成元年文部省告示第 118 号）
 - (8) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24 歳に達した者
- 4 博士課程国際連携専攻に入学することのできる者は、第 2 項各号のいずれかに該当し、かつ共同で教育課程を編成した外国の大学院（以下「国際連携大学」という。）の入学資格を満たす者とする。

第 26 条 入学検定は、人物、学力及び身体について、学長が当該研究科委員会の意見を聴いて行うものとする。ただし、学力検査は試験検定とし、試験の方法は、その都度定める。

第 27 条 前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、定められた期日までに本学学生としての本分を守る旨、誓約書に署名し、その他所定の書類を提出するとともに、入学料を納付するものとする。ただし、第 41 条の規定により入学料の免除又は徴収猶予を申請し受理された者にあつては、当該免除又は徴収猶予を許可し又は不許可とするまでの間、入学料の徴収を猶予する。

- 2 学長は、前項の手続を完了した者に入学を許可する。
- 3 学長は、入学（再入学及び転入学等を含む。）を許可した者に対し、学生証を交付するものとする。
- 4 前項に規定するもののほか、学生証に関し必要な事項は別に定める。

第 28 条 学長は、本学大学院を退学した者が、再入学を願い出たときは、選考の上、当該研究科委員会に意見を聴いて、入学を許可することがある。

- 2 前項に関し必要な事項は、当該研究科が別に定める。

第29条 学生が病気、留学その他の事由により、3ヶ月以上休学しようとするときは、医師の診断書又は詳細な理由書を添え、保証人連署で学長に願い出て許可を受けなければならない。この場合、学長は当該研究科委員会に意見を聴いて、その可否を決定するものとする。

第30条 前条による休学者で休学期間中にその事由が消滅したときは、保証人連署で復学を願出ることができる。この場合、学長は当該研究科委員会に意見を聴いて、その可否を決定するものとする。

第31条 休学は、1年を超えることはできない。ただし、特別の事由があるときは、学長は研究科委員会に意見を聴いて、更に1年以内の休学を許可することがある。休学期間は修業年数に算入しない。

第32条 学長は、特に必要と認めたものには、当該研究科委員会に意見を聴いて、休学を命ずることがある。

第33条 学長は、他の大学院に在学する者が、本学大学院に転学を願い出たときは、選考の上、当該研究科委員会に意見を聴いて、転学を許可することがある。
2 前項に関し、必要な事項は、当該研究科委員会が別に定める。

第34条 学生が、他の大学院に転学しようとするときは、その理由を具して学長に願い出て、その許可を受けなければならない。この場合、学長は当該研究科委員会に意見を聴いて、その可否を決定するものとする。

第34条の2 学長は、第25条第3項のいずれかに該当する者が、本学大学院一貫制博士課程看護先進科学専攻に編入学を願い出たときは、選考の上、当該研究科委員会に意見を聴いて、入学を許可することがある。
2 前項の編入学に関し必要な事項は、当該研究科が別に定める。

第34条の3 学長は、学生が所属研究科内において他の専攻への転専攻を願い出たときは、選考の上、当該研究科委員会の意見を聴いて、転専攻を許可することがある。
2 転専攻に関し必要な事項は、当該研究科が別に定める。

第35条 学生が病気その他の事由で退学しようとするときは保証人連署で学長に願出てその許可を受けなければならない。この場合、学長は当該研究科委員会に意見を聴いて、その可否を決定するものとする。

第36条 学長は学生が次の各号のいずれかに該当するときは、当該研究科委員会の意見を聴いて、除籍する。
(1) 病気その他の事由で成業の見込みがないと認めたとき
(2) 第7条に定める標準修業年限を超えて在学期間延長又は退学的意思を示さないとき。
(3) 第29条により休学し、第31条に定める期間内に復学又は退学的意思を示さない

とき。

(4) 死亡又は行方不明となったとき。

(5) 入学料の免除の申請をした者で、免除を許可されなかったもの又は半額免除を許可されたものが、納付すべき入学料を免除の不許可又は半額免除の許可を告知した日から起算して14日以内に納付しないとき。

(6) 入学料の徴収猶予の申請をした者で、徴収猶予を許可されなかった者が、納付すべき入学料を徴収猶予の不許可を告知した日から起算して14日以内に納付しないとき。

(7) 入学料の徴収猶予を許可された者が、納付期限までに入学料を納付しないとき。

(8) 授業料を所定の期日までに納入しない者で、督促を受け、なおかつ納入を怠るとき。

2 前項第5号は、第41条第3項の規定により徴収猶予の申請をした者には適用しない。

第11章 入学検定料、入学料及び授業料

第37条 授業料、入学料及び検定料の額については、別に定める。

第38条 入学志願者は、出願と同時に検定料を納付しなければならない。

第39条 授業料は、次の2期に分けて納付しなければならない。

前期 4月中

後期 10月中

2 前項の規定にかかわらず、学長が第10条第2項に基づき学期の始期及び終期を変更した場合は、納付時期を必要に応じて適宜変更することができる。

3 第1項の規定にかかわらず、学生の申出があったときは、前期に係る授業料を徴収するときに、当該年度の後期に係る授業料を併せて徴収することができる。

4 入学年度の前期又は前期及び後期に係る授業料については、第1項の規定にかかわらず、入学を許可される者の申出があったときは、入学を許可するときに徴収することができる。

5 第1項の授業料納入の告知・督促は、所定の場所（大学院掲示板）に掲示するものとする。

第40条 既納の料金はいかなる事由があっても返還しない。

2 前条第3項の規定に基づき授業料を納付した者が、入学年度の前年度の3月31日までに入学を辞退した場合には、前項の規定にかかわらず、納付した者の申出により当該授業料に相当する額を返還する。

3 前条第2項及び第3項の規定に基づき授業料を納付した者が、後期分授業料の徴収時期以前に休学又は退学した場合には、第1項の規定にかかわらず、後期分の授業料に相当する額を返還する。

4 学生又は学生の学資を主として負担している者（以下「学資負担者」という。）が風水害等の災害を受ける等やむを得ない事情があると学長が認めた場合には、授業料、入学料及び検定料について、第1項の規定にかかわらず、返還することができる。

第41条 本学大学院に入学する者であって経済的理由によって入学料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者並びに前記に該当しない者であっても、本学大学

院に入学前１年以内において、入学する者の学資負担者が死亡し、又は入学する者若しくはその者の学資負担者が風水害等の災害を受け、入学料の納付が著しく困難であると認められる者及び当該者に準ずる者であつて、学長が相当と認める事由がある者については、本人の申請により、入学料の全額又は半額を免除することがある。

２ 本学大学院に入学する者であつて、経済的理由によつて納付期限までに入学料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者、入学前１年以内において学資負担者が死亡し、又は入学する者若しくは学資負担者が風水害等の災害を受け、納付期限までに入学料の納付が困難であると認められる者及びその他やむを得ない事情があると認められる者については、本人の申請により入学料の徴収猶予をすることがある。

３ 入学料の免除の申請をした者で、免除を許可されなかつた者又は半額免除を許可された者のうち、前項に該当する者は、免除の許可を告知した日から起算して１４日以内に徴収猶予の申請をすることができる。

４ 前３項の取扱いについては、別に定める。

第４２条 停学に処せられた者の授業料は徴収するものとする。

第４３条 行方不明、その他やむを得ない事由がある者の授業料は本人又は保証人の申請により徴収を猶予することがある。

第４４条 死亡、行方不明又は授業料の未納を理由として第３６条の規定により除籍された者の未納の授業料は全額を免除することがある。

第４５条 毎学期開始前に休学の許可を受けた者及び休学中に休学延期の許可を受けた者の休学中の授業料は免除する。

２ 各学期の途中で復学する者のその期の授業料は、復学当月からつぎの授業料徴収期の前月まで、月割計算により復学の際徴収する。

第４６条 経済的理由によつて授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者及び学生又は学生の学資負担者が風水害等の災害を受け、授業料の納付が困難と認められる者については、本人の申請により授業料の全額若しくはその一部を免除又は徴収猶予することがある。

２ 前項の取扱いについては別に定める。

第４７条 削除

第４８条 削除

第１２章 外国人留学生

第４９条 外国人で、大学において教育を受ける目的をもって入国し、第２５条第１項から第４項の規定により、本学大学院に入学を志願する者があるときは、本学大学院の教育研究に支障のない場合に限り、選考の上、外国人留学生として入学を許可することがある。

２ その他外国人留学生については、別に定める。

第 13 章 特別聴講学生、特別研究学生及び短期交流学生

第 50 条 他の大学院の学生又は外国の大学院等の学生で、本大学院研究科等の授業科目の履修を志願する者があるときは、当該他の大学院又は外国の大学院等と協議して定めるところにより、特別聴講学生として入学を許可することができる。

2 特別聴講学生の受入れの時期は、学期の始めとする。ただし、当該特別聴講学生が外国の大学院等の学生で、特別の事情がある場合の受入れの時期は、研究科等においてその都度定めることができる。

3 その他特別聴講学生については、別に定める。

第 51 条 他の大学院の学生又は外国の大学院等の学生で、本大学院研究科等において研究指導を受けることを志願する者があるときは、当該他の大学院又は外国の大学院等と協議して定めるところにより、特別研究学生として入学を許可することができる。

2 特別研究学生の受入れの時期は、原則として、学期の始めとする。

3 その他特別研究学生については、別に定める。

第 52 条 この章又は細則に定めるものを除くほか、特別聴講学生及び特別研究学生の取扱いについては、この学則（特別聴講学生又は特別研究学生が外国人である場合には、東京医科歯科大学外国人留学生規則（平成 16 年規則第 182 号）を含む。）の大学院学生に関する規定を準用する。

第 52 条の 2 本学以外の国内外の教育施設に学生として在学中である者で、本学の教員から特定の事項について、指導又は助言を受け本学で研究又は研修等を行うことを志願するものがあるときは、短期交流学生として受入を許可することができる。

2 短期交流学生に関し必要な事項は、別に定める。

第 14 章 科目等履修生及び聴講生

第 53 条 本学大学院が開設する一又は複数の授業科目を履修することを志願する者があるときは、選考の上、科目等履修生として入学を許可することができる。

第 54 条 前条により入学した者には、第 18 条の規定を準用し、単位を与える。

第 55 条 その他科目等履修生については、別に定める。

第 55 条の 2 本学大学院が開設する授業科目中、特定の授業科目について聴講を志願する者があるときは、選考の上、聴講生として入学を許可することができる。

2 その他、聴講生については、別に定める。

第 15 章 大学院研究生

第 56 条 本学大学院教員の指導を受け、特定の専門事項について研究しようとする者は、選考の上、大学院研究生として入学を許可することができる。

2 その他大学院研究生については、別に定める。

第 16 章 教員組織

第 57 条 大学院の授業及び研究指導を担当する教員は、当該研究科委員会等の意見を聴いて、学長が命ずる。

第 17 章 国際連携専攻

第 58 条 本学大学院に外国の大学と連携した教育課程（以下「国際連携教育課程」という。）を編成する専攻（以下「国際連携専攻」という。）を設けるときは、国際連携大学と教育課程を編成し円滑に実施するため、協議の場を設ける。なお、協議において合意された事項については、協定書等において別に定める。

2 協議は、学長又は学長が指名した者により行う。

3 国際連携専攻は、第 11 条第 1 項の規定にかかわらず、国際連携大学と共同して授業科目（以下「共同開設科目」という。）を開設することができる。

4 前項の共同開設科目を開設した場合、当該国際連携専攻の学生が当該共同開設科目の履修により修得した単位は、5 単位を超えない範囲で当該国際連携専攻又は国際連携大学のいずれかにおいて修得した単位とすることができる。ただし、国際連携大学において修得した単位数が同条第 7 項の規定により国際連携大学において修得することとされている単位数に満たない場合は、共同開設科目の履修により修得した単位を国際連携大学において修得した単位数とすることはできない。

5 国際連携専攻は、国際連携大学において履修した国際連携教育課程に係る授業科目について修得した単位を、当該国際連携教育課程に係る授業科目の履修により修得したものとみなす。

6 国際連携専攻は、学生が国際連携大学において受けた国際連携教育課程に係る研究指導を、当該国際連携教育課程に係るものとみなす。

7 国際連携専攻の修了要件は、第 20 条第 4 項及び第 5 項にそれぞれ定めるほか、国際連携専攻において国際連携教育課程に係る授業科目の履修により 15 単位以上を修得するとともに、それぞれの国際連携大学において当該国際連携教育課程に係る授業科目の履修により 10 単位以上修得する。

8 国際連携専攻については、第 29 条中「3 ヶ月以上」を削り、第 34 条、第 53 条、第 55 条の 2 及び第 56 条の規定は適用しない。

第 59 条 学長は、国際連携専攻の維持に関し相手国の状況（天災、騒乱等）により正常な運営を行うことが出来ないと判断した場合には、国際連携大学の長と協議の上、運営に関し緊急に講ずべき措置について決定する。

第 18 章 雑則

第 60 条 この学則に定めるもののほか、大学院学生に関し必要な事項については、東京医科歯科大学学則（平成 16 年規程第 4 号）を準用する。

附 則

1 この学則は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

2 第 8 条第 1 号の規定にかかわらず、医歯学総合研究科博士課程の平成 16 年度及び平成 17 年度の収容定員は、それぞれ次のとおりとする。

区 分	専 攻 名	収 容 定 員	
		平成16年度	平成17年度
修士課程	医歯科学 (医療管理学コース) (医療政策学コース)	75 (5) (10)	95 (5) (20)
博士課程	口腔機能再構築学系 顎顔面顎部機能再建学系 生体支持組織学系 環境社会医歯学系 老化制御学系 全人的医療開発学系 認知行動医学系 生体環境応答学系 器官システム制御学系先端 医療開発学系	168 120 74 80 40 32 80 70 116 84	168 120 73 80 40 32 78 69 116 84
備考 括弧内の数字は、医療管理政策学コースに係る収容定員の数を内数で示す。			

- 3 第8条第3号の規定にかかわらず、生命情報科学教育部の平成16年度及び平成17年度の収容定員は、それぞれ次のとおりとする。

区 分	専 攻 名	収 容 定 員	
		平成16年度	平成17年度
博士(前期)課程	バイオ情報学	31	32
	高次生命科学	30	30
博士(後期)課程	バイオ情報学	13	20
	高次生命科学	12	18

- 4 国立大学法人の成立前の東京医科歯科大学の大学院に平成16年3月31日に在学し、引き続き本学の大学院の在学者となった者（以下「在学者」という。）及び平成16年4月1日以後在学者の属する学年に再入学、転入学及び編入学する者の教育課程の履修については、この学則の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 5 この学則の施行前に廃止前の東京医科歯科大学大学院学則（昭和30年学規第1号）の規定によりなされた手続その他の行為は、この学則の相当規定によりなされた手続その他の行為とみなす。

附 則（平成17年3月23日規程第3号）

- 1 この学則は、平成17年4月1日から施行する。
- 2 平成17年3月31日において現に本大学院に在学する者（以下「在学者」という。）

及び平成17年4月1日以降在学者の属する学年に再入学、転入学又は編入学する者については、改正後の別表第2及び別表第5の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成18年3月28日規程第2号）

- 1 この学則は、平成18年4月1日から施行する。
- 2 平成18年3月31日において現に本大学院に在学する者（以下「在学者」という。）及び平成18年4月1日以降在学者の属する学年に再入学、転入学又は編入学する者については、改正後の別表第1、別表第2、別表第3及び別表第5の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成19年3月29日規程第4号）

- 1 この学則は、平成19年4月1日から施行する。
- 2 平成19年3月31日において現に本大学院に在学する者（以下「在学者」という。）及び平成19年4月1日以降在学者の属する学年に再入学、転入学又は編入学する者については、改正後の別表第1、別表第2、別表第3及び別表第5の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成20年1月16日規程第2号）

- 1 この学則は、平成20年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第8条第3号の規定にかかわらず、生命情報科学教育部の平成20年度及び平成21年度の収容定員は、次のとおりとする。

区分	専攻名	収容定員	
		平成20年度	平成21年度
博士（前期） 課程	バイオ情報学	37	42
	高次生命科学	39	48
博士（後期） 課程	バイオ情報学	22	23
	高次生命科学	19	20

附 則（平成20年3月26日規程第4号）

- 1 この学則は、平成20年4月1日から施行する。
- 2 平成20年3月31日において現に本大学院に在学する者（以下「在学者」という。）及び平成20年4月1日以降在学者の属する学年に再入学、転入学又は編入学する者については、改正後の別表第1、別表第2、別表第3及び別表第5の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成21年3月19日規程第5号）

- 1 この学則は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第8条第1号の規定にかかわらず、医歯学総合研究科修士課程の平成21年度の収容定員は、次のとおりとする。

区 分	専 名	収 容 定 員
		平成21年度
修士課程	医歯科学 (医療管理学コース) (医療政策学コース)	110 (5) (20)

- 3 平成21年3月31日において現に本大学院に在学する者及び平成21年4月1日以

降在学者の属する学年に再入学、転入学または編入学する者については、改正後の別表第2、別表第3、別表第4及び別表第5の規程にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成22年3月30日規程第4号）

- 1 この学則は平成22年4月1日から施行する。
- 2 平成22年3月31日において現に本学に在学する者（以下「在学者」という。）及び平成22年4月1日以降在学者の属する学年に再入学、転入学又は編入学する者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成22年12月22日規程第11号）

この学則は、平成22年12月22日から施行し、平成22年10月1日から適用する。

附則（平成23年4月1日規程第2号）

- 1 この学則は、平成23年4月1日から施行する。
- 2 第8条第1号の規定にかかわらず、医歯学総合研究科博士課程の平成23年度から平成25年度の収容定員は、それぞれ次のとおりとする。

区 分	専 攻 名	収 容 定 員		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
博士課程	口腔機能再構築学系	171	174	177
	顎顔面頸部機能再建学系	116	112	108
	生体支持組織学系	69	66	63
	環境社会医歯学系	79	78	77
	老化制御学系	46	52	58
	全人的医療開発学系	33	34	35
	認知行動医学系	74	72	70
	生体環境応答学系	66	64	62
	器官システム制御学系	116	116	116
	先端医療開発学系	86	88	90

- 3 第21条の規定にかかわらず、平成23年3月31日において現に本大学院に在学する者（以下「在学者」という。）及び平成23年4月1日以降在学者の属する学年に再入学、転入学又は編入学する者については、なお従前の例による。

附 則（平成23年12月16日規程第9号）

この学則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成24年3月30日規程第2号）

- 1 この学則は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 平成24年3月31日において現に本学大学院に在学する者については、改正後の規則にかかわらず、なお従前の例による。
- 3 改正後の第6条第1号の規定にかかわらず、医歯学総合研究科修士課程の平成24年度の収容定員、医歯学総合研究科博士課程医歯学系専攻の平成24年度から平成26年度までの収容定員並びに医歯学総合研究科博士課程生命理工学系専攻の平成24年度及び平成25年度の収容定員については、それぞれ次のとおりとする。

(1) 医歯学総合研究科

区 分	専 攻 名	収容定員
-----	-------	------

		平成 2 4 年度
修士課程	医歯理工学 (医療管理学コース) (医療政策学コース)	1 1 0 (5) (1 0)
備考 括弧内の数字は、医療管理政策学コースに係る 収容定員の数を内数で示す。		

区 分	専攻名	収 容 定 員		
		平成 2 4 年度	平成 2 5 年度	平成 2 6 年度
博士課程	医歯学系	1 8 9	3 7 8	5 6 7

区 分	専攻名	収 容 定 員	
		平成 2 4 年度	平成 2 5 年度
博士課程	生命理工学系	2 5	5 0

附 則（平成 2 6 年 3 月 3 1 日規程第 2 号）

- この学則は、平成 2 6 年 4 月 1 日から施行する。
- 平成 2 6 年 3 月 3 1 日において現に本学大学院に在学する者については、改正後の規則にかかわらず、なお従前の例による。また、同日に置かれている保健衛生学研究科博士（前期）課程総合保健看護学専攻は、同日に当該専攻に在学する者が在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 改正後の第 5 条の規定にかかわらず、平成 2 6 年度及び平成 2 7 年度の保健衛生学研究科の課程、専攻及び講座は、次のとおりとする。また、平成 2 8 年 3 月 3 1 日に置かれている保健衛生学研究科博士（後期）課程総合保健看護学専攻は、同日に当該専攻に在学する者が在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

課 程	専 攻 名	講 座 名
博士課程	看護先進科学	基礎看護開発学 臨床看護開発学 先導的看護システム開発学
	共同災害看護学	
博士（前期・後期）課程	生体検査科学	生命情報解析開発学 分子・遺伝子応用検査学
博士（後期）	総合保健看護学	地域・在宅ケア看護学 看護機能・ケアマネジメント開発学 健康教育開発学

- 4 改正後の第6条第2号の規定にかかわらず、保健衛生学研究科博士（後期）課程総合保健看護学専攻の平成26年度及び平成27年度の入学定員並びに保健衛生学研究科博士課程、博士（前期）課程及び博士（後期）課程の平成26年度から平成29年度までの収容定員は、それぞれ次のとおりとする。

区 分	専 攻 名	入学定員	
		平成26年度	平成27年度
博士（後期）課程	総合保健看護学	8	8

区 分	専 攻 名	収容定員			
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
博士課程	看護先進科学	13	26	39	52
	共同災害看護学	2 (10)	4 (20)	6 (30)	8 (40)
博士（前期）課程	総合保健看護学	17	-	-	-
	生体検査科学	24	24	24	24
博士（後期）課程	総合保健看護学	24	24	16	8
	生体検査科学	18	18	18	18
備考 括弧内の数字は、共同大学院構成大学全体の収容定員を外数で示す。					

- 5 改正後の第22条の規定にかかわらず、保健衛生学研究科博士（後期）課程総合保健看護学専攻を修了した者の学位は、次のとおりとする。

区 分		学 位
保健衛生学研究科	博士（後期）課程	博士（看護学）

附 則（平成27年3月30日規則第52号）

この学則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成28年3月31日規程第5号）

- この学則は、平成28年4月1日から施行する。
- 平成28年3月31日において現に本学大学院に在学する者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 改正後の第6条第1号の規定にかかわらず、医歯学総合研究科博士課程医歯学系専攻

の平成28年度から平成30年度までの収容定員については、それぞれ次のとおりとする。

区 分	専 攻 名	収容定員		
		平成28年度	平成29年度	平成30年度
博士課程	医歯学系	748	740	732

- 4 改正後の第6条第1号の規定にかかわらず、医歯学総合研究科博士課程東京医科歯科大学・チリ大学国際連携医学系専攻の平成28年度から平成31年度までの収容定員及び医歯学総合研究科博士課程東京医科歯科大学・チュラロンコーン大学国際連携歯学系専攻の平成28年度から平成31年度までの収容定員については、それぞれ次のとおりとする。

区 分	専 攻 名	収容定員			
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
博士課程	東京医科歯科大学・チリ大学 国際連携医学系	3	6	9	12
	東京医科歯科大学・チュラロンコーン大学国際連携歯学系	3	6	9	12

附 則（平成28年5月11日規程第8号）

この学則は、平成28年5月11日から施行し、平成28年5月1日から適用する。

附 則（平成28年12月12日規程第12号）

この学則は、平成28年12月12日から施行し、平成28年4月1日から適用する。

附 則（平成29年3月31日規程第2号）

この学則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則（平成30年5月1日規程第1号）

- この学則は、平成30年5月1日から施行し、平成30年4月1日から適用する。
- 平成30年3月31日において現に本学大学院に在籍する者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。また、同日に置かれている医歯学総合研究科修士課程医歯理工学専攻、医歯学総合研究科博士課程医歯学系専攻、医歯学総合研究科博士課程生命理工学系専攻、保健衛生学研究科博士（前期）課程生体検査科学専攻及び博士（後期）課程生体検査科学専攻は、同日に当該専攻に在籍する者が在籍しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 改正後の第6条第1号の規定にかかわらず、医歯学総合研究科修士課程医歯理工学専攻の平成30年度の収容定員、医歯学総合研究科博士課程医歯学系専攻の平成30年度から平成32年度までの収容定員並びに医歯学総合研究科博士課程生命理工学系専攻の平成30年度及び平成31年度の収容定員については、それぞれ次のとおりとする。

区 分	専 攻 名	収容定員
		平成30年度

修 士 課 程	医歯理工学 (医療管理学コース) (医療政策学コース)	1 0 5 (0) (1 0)
備考 括弧内の数字は、医療管理政策学コースに係る 収容定員の数を内数で示す。		

区 分	専攻名	収 容 定 員		
		平成 3 0 年度	平成 3 1 年 度	平成 3 2 年 度
博士課程	医歯学系	5 5 1	3 6 2	1 8 1

区 分	専攻名	収 容 定 員	
		平成 3 0 年度	平成 3 1 年度
博士課程	生命理工学系	5 0	2 5

- 4 改正後の第 6 条第 1 号の規定にかかわらず、医歯学総合研究科修士課程医歯理工保健学専攻の平成 3 0 年度の収容定員、医歯学総合研究科博士課程医歯学専攻の平成 3 0 年度から平成 3 2 年度までの収容定員並びに医歯学総合研究科博士課程生命理工医療科学専攻の平成 3 0 年度及び平成 3 1 年度の収容定員については、それぞれ次のとおりとする。

区 分	専 攻 名	収容定員
		平成 3 0 年度
修 士 課 程	医歯理工保健学 (医療管理学コース) (医療政策学コース) (グローバルヘルスリーダー養成コース)	1 3 1 (5) (1 0) (9)
備考 括弧内の数字は、医療管理政策学コース及びグローバルヘルスリーダー養成コースに係る収容定員の数を内数で示す。		

区 分	専攻名	収 容 定 員		
		平成 3 0 年度	平成 3 1 年 度	平成 3 2 年 度
博士課程	医歯学	1 8 1	3 6 2	5 4 3

区 分	専攻名	収 容 定 員	
		平成 3 0 年度	平成 3 1 年度
博士課程	生命理工医療科学	2 5	5 0

- 5 改正後の第6条第2号の規定にかかわらず、保健衛生学研究科博士（前期）課程生体検査科学専攻の平成30年度の入学定員並びに保健衛生学研究科博士（後期）課程生体検査科学専攻の平成30年度から平成31年度までの収容定員は、それぞれ次のとおりとする。

区 分	専 攻 名	収容定員
		平成30年度
博士（前期） 課程	生体検査科学	12

区 分	専攻名	収 容 定 員	
		平成30年度	平成31年度
博士（後期） 課程	生体検査科学	12	6

附 則（平成30年9月13日規程第5号）

この学則は、平成30年9月13日から施行し、平成30年4月1日から適用する。

附 則（平成31年3月31日規程第2号）

この学則は、平成31年4月1日から施行し、平成30年4月1日から適用する。

東京医科歯科大学大学院履修規則

平成22年3月30日
規則第42号

(趣旨)

第1条 東京医科歯科大学大学院における授業の履修に関しては、東京医科歯科大学大学院学則(平成16年規程第5号。以下「大学院学則」という。)に定めるもののほか、この規則の定めるところによる。

(授業科目及び履修)

第2条 本大学院の授業科目及び修得すべき単位数は、別表1に定めるものとする。

2 前項の授業科目及び修得すべき単位数は、各研究科の意見を聴いて学長が定めるものとする。

(授業)

第3条 授業は、講義、演習、実験若しくは実習により行い、必修、選択必修又は選択とする。

(1単位当たりの授業時間)

第4条 大学院学則第11条の2に定める1単位当たりの授業時間は、次のとおりとする。

(1) 医歯学総合研究科

ア 講義及び演習については、15時間から30時間

イ 実験及び実習については、30時間から45時間

(2) 保健衛生学研究科

ア 講義及び演習については、15時間から30時間

イ 実験及び実習については、30時間から45時間

2 前項の授業時間の設定においては、次の事項に配慮しなければならない。

(1) 学習目標を十分に満たすこと

(2) 履修時間及び自主的学修時間の確保

(試験及び単位)

第5条 履修した授業科目については、試験を行う。ただし、試験を行うことが困難な授業科目等については、試験によらず、学修の成果をもって、又は指定した課題についての報告をもって試験に替えることがある。

2 前項の試験に合格したときは、所定の単位を与える。

3 実習を伴わない授業科目については、試験に合格したときは所定の単位を与える。ただし、一授業科目の試験を分割して実施する科目については、そのすべての試験に合格しなければ単位を取得することができない。

4 実習を伴う授業科目については、試験に合格し、かつ、その授業科目の実習修了の認定が行われなければ所定の単位を取得することができない。

(雑則)

第6条 この規則に定めるもののほか履修に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則 (平成23年4月28日規則第61号)

この規則は、平成23年4月28日から施行し、平成23年4月1日から適用する。

附 則 (平成24年3月12日規則第33号)

1 この規則は、平成24年4月1日から施行する。

2 平成24年3月31日において現に本学大学院に在籍する者については、改正後の規則にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成 25 年 3 月 12 日規則第 24 号）

この規則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 26 年 3 月 31 日規則第 15 号）

この規則は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 26 年 3 月 31 日規則第 24 号）

- 1 この規則は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 26 年 3 月 31 日において現に本学大学院に在籍する者については、改正後の規則にかかわらず、なお従前の例による。
- 3 改正後の第 2 条の規定にかかわらず、平成 26 年度及び平成 27 年度に保健衛生学研究科博士（後期）課程総合保健看護学専攻に入学する者の授業科目及び履修は次のとおりとする。

大学院保健衛生学研究科博士（後期）課程総合保健看護学専攻

授業科目の名称	単位数
地域・在宅ケア看護学	
地域保健看護学特論	4
在宅ケア看護学特論	4
リプロダクティブヘルス看護学特論	4
精神保健看護学特論	4
看護機能・ケアマネジメント開発学	
生体・生活機能看護学特論	4
小児・家族発達看護学特論	4
先端侵襲緩和ケア看護学特論	4
高齢者看護・ケアシステム開発学特論	4
看護システムマネジメント学特論	4
健康教育開発学	
健康情報分析学特論	4
健康教育学特論	4
国際看護開発学特論	4
特別研究	8

下記に示す修了要件単位を全て修得し、博士論文の審査及び最終試験に合格すること。

(1) 所属教育研究分野の特論 4 単位

(2) 特別研究 8 単位

附 則（平成 27 年 2 月 17 日規則第 11 号）

この規則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 27 年 5 月 18 日規則第 127 号）

この規則は、平成 27 年 5 月 18 日から施行し、平成 26 年 10 月 1 日から適用する。

附 則（平成 27 年 5 月 18 日規則第 128 号）

- 1 この規則は、平成 27 年 5 月 18 日から施行し、平成 27 年 4 月 1 日から適用する。
- 2 平成 27 年 3 月 31 日において現に本学大学院に在籍する者については、改正後の規則にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成 27 年 11 月 16 日規則第 208 号）

- 1 この規則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 28 年 3 月 31 日において現に本学大学院に在籍する者については、改正後の規則にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成 28 年 3 月 4 日規則第 5 号）

この規則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 28 年 3 月 31 日規則第 62 号）

- 1 この規則は平成 28 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 28 年 3 月 31 日において現に本学大学院に在籍する者については、改正後の規則にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成２９年１月１１日規則第９号）

- 1 この規則は、平成２９年４月１日から施行する。
- 2 平成２９年３月３１日において現に本学大学院に在籍する者については、改正後の別表１（１）の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成２９年３月３０日規則第４９号）

この規則は、平成２９年４月１日から施行する。

附 則（平成２９年３月３１日規則第５５号）

この規則は、平成２９年４月１日から施行する。

附 則（平成２９年６月２１日規則第９７号）

- 1 この規則は、平成２９年６月２１日から施行し、平成２９年４月１日から適用する。
- 2 平成２９年３月３１日において現に本学大学院に在籍する者については、改正後の規則にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成３０年３月３０日規則第２５号）

- 1 この規則は、平成３０年４月１日から施行する。
- 2 平成３０年３月３１日において現に本学大学院に在籍する者については、改正後の規則にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成３１年３月３１日規則第３６号）

- 1 この規則は、２０１９年４月１日から施行する。
- 2 ２０１９年３月３１日において現に本学大学院に在籍する者については、改正後の規則にかかわらず、なお従前の例による。ただし、未来がん医療プロフェッショナル養成プラン科目を除く。

別表 1

(6) 大学院保健衛生学研究科一貫制博士課程看護先進科学専攻

科目区分		授業科目の名称	単位数
基盤看護開発学	看護ケア技術開発学	看護ケア技術開発学特論 A	2
		看護ケア技術開発学演習 A	2
		看護ケア技術開発学特論 B	2
		看護ケア技術開発学演習 B	2
		看護ケア技術開発学特論	4
	ヘルスプロモーション看護学	地域保健看護学特論 A	2
		地域保健看護学演習 A	2
		地域保健看護学特論	4
		地域健康増進看護学特論 A	2
		地域健康増進看護学演習 A	2
		地域健康増進看護学特論	4
臨床看護開発学	先端侵襲緩和ケア看護学	先端侵襲緩和ケア看護学特論 A	2
		先端侵襲緩和ケア看護学演習 A	2
		先端侵襲緩和ケア看護学特論 B	2
		先端侵襲緩和ケア看護学演習 B	2
		先端侵襲緩和ケア看護学実習	6
		先端侵襲緩和ケア看護学特論	4
	精神・人間発達看護学	精神保健看護学特論 A-1	2
		精神保健看護学特論 A-2	2
		精神保健看護学演習 A	2
		精神保健看護学特論 B-1	2
		精神保健看護学特論 B-2	2
		精神保健看護学演習 B	2
		精神保健看護学実習	6
		精神保健看護学特論	4
		小児・家族発達看護学特論 A-1	2
		小児・家族発達看護学演習 A-1	2
		小児・家族発達看護学特論 A-2	2
		小児・家族発達看護学演習 A-2	2
		小児・家族発達看護学特論 B	2
		小児・家族発達看護学演習 B	2
		小児・家族発達看護学実習	6
		小児・家族発達看護学特論	4
		リプロダクティブヘルス看護学特論 A	2
		リプロダクティブヘルス看護学演習 A	2
		リプロダクティブヘルス看護学特論 B	2
		リプロダクティブヘルス看護学演習 B	2
		リプロダクティブヘルス看護学特論	4
	在宅がんエンドオブライフケア看護学	在宅ケア看護学特論 A	2
		在宅ケア看護学演習 A	2
		在宅ケア看護学特論	4
		看護病態生理学	2
		がんエンドオブライフケア看護学特論 A-1	2
		がんエンドオブライフケア看護学特論 A-2	2

		がんエンドオブライフケア看護学演習 A	2
		がんエンドオブライフケア看護学特論 B	2
		がんエンドオブライフケア看護学演習 B	2
		がんエンドオブライフケア看護学実習	6
		がんエンドオブライフケア看護学特論	4
先導的看護システム開発学	国際的看護システム開発学	国際看護開発学特論 A	2
		国際看護開発学演習 A	2
		国際看護開発学特論	4
		看護システムマネジメント学特論 A	2
		看護システムマネジメント学特論 B	2
		看護システムマネジメント学演習 A	2
		看護システムマネジメント学演習 B	2
		看護システムマネジメント学特論	4
	高齢社会看護ケア開発学	高齢社会看護ケア開発学特論 A	2
		高齢社会看護ケア開発学演習 A	2
		高齢社会看護ケア開発学特論 B	2
		高齢社会看護ケア開発学演習 B	2
		高齢社会看護ケア開発学実習	6
		高齢社会看護ケア開発学特論	4
必修科目	特別研究Ⅰ	4	
	特別研究Ⅱ	4	
	特別研究Ⅲ	4	
専攻共通科目	医療情報学	2	
	病因・病態解析学	2	
共通科目	看護学研究法特論	2	
	看護管理学特論	2	
	看護政策学特論	2	
	家族看護学特論	2	
	看護情報統計学特論	2	
	看護教育学特論	2	
	国際看護研究方法論	2	
	看護研究方法論（国際比較研究）	1	
	看護研究方法論（グランデッドセオリー）	1	
	インディペンデントスタディ A	2	
	インディペンデントスタディ B	2	

大学院保健衛生学研究科委員会が別に定めるクオリファイングエグザミネーションを原則として受審し、下記に示す修了要件単位を全て修得し、博士論文の審査及び最終試験に合格すること。

- (1) 所属教育研究分野の特論 A 又は B より 2 単位
- (2) 所属教育研究分野の演習 A 又は B より 2 単位
- (3) 所属教育研究分野の特論 4 単位
- (4) 特別研究Ⅰ 4 単位、特別研究Ⅱ 4 単位及び特別研究Ⅲ 4 単位
- (5) (1)～(4)を除く授業科目より 18 単位以上

(7) 大学院保健衛生学研究科一貫制博士課程共同災害看護学専攻

科目 区分	授業科目の名称	開設大学	単位数	
			必修	選択
災害看護学の基盤を支える科目群	看護研究	東京医科歯科大学		2
	理論看護学	千葉大学		1
	危機管理論	兵庫県立大学		1
	環境防災学Ⅰ	高知県立大学		1
	環境防災学Ⅱ	千葉大学		1
	グローバルヘルス	東京医科歯科大学		1
	災害法制度と政策論	東京医科歯科大学		1
	専門職連携実践論	千葉大学		1
	災害時専門職連携演習（災害 IP 演習）	千葉大学		1
	災害医療学	日本赤十字看護大学		2
	災害心理学	兵庫県立大学		1
	災害と文化	千葉大学		1
	災害社会福祉学	高知県立大学		1
	Professional writing	高知県立大学		1
	Proposal writing (Research proposal writing skill)	東京医科歯科大学		1
	Program writing (Program proposal writing skill)	兵庫県立大学		1
災害看護学に関する科目群	災害看護学総論	兵庫県立大学		2
	災害看護活動論Ⅰ（急性期）	東京医科歯科大学		2
	災害看護活動論Ⅱ（亜急性期）	日本赤十字看護大学		2
	災害看護活動論Ⅲ（復旧・復興）	千葉大学		2
	災害看護活動論Ⅳ（備え）	高知県立大学		2
	災害看護グローバルコーディネーション論	日本赤十字看護大学		2
	災害看護リーダーシップ・管理論	高知県立大学		2
	災害看護倫理	兵庫県立大学		1
	災害看護理論構築	兵庫県立大学		2
	インターンシップⅠ	5大学（共同指導）		5
	インターンシップⅡ	5大学（共同指導）		5
インディペンデント学修科目群	災害看護ゼミナール A	高知県立大学		2
	災害看護ゼミナール B	兵庫県立大学		2
	災害看護ゼミナール C	東京医科歯科大学		2
	災害看護ゼミナール D	千葉大学		2
	災害看護ゼミナール E	日本赤十字看護大学		2
	インディペンデントスタディⅠ	各大学		1
	インディペンデントスタディⅡ	各大学		1
	インディペンデントスタディⅢ	各大学		1
	インディペンデントスタディⅣ	各大学		1

	インディペンデントスタディⅤ	各大学		1
災害看護学研究支援科目群	災害看護研究ゼミナール	5 大学（共同指導）		5
	実践課題研究	5 大学（共同指導）	5	
	災害看護研究デベロップメント	5 大学（共同指導）	5	
	博士論文	5 大学（共同指導）	5	

下記の(1)及び(2)に示す修了要件を全て満たし、博士論文の審査及び最終試験に合格すること。

(1) 次の①～④を全て修得する。

- ① 必修科目 15 単位
- ② 「災害看護学の基盤を支える科目群」より 6 単位以上
- ③ 「災害看護学の専門科目群」より 10 単位以上
- ④ 「インターンシップⅠ」「インターンシップⅡ」のいずれか 1 科目以上を履修

(2) 本学、高知県立大学、兵庫県立大学、千葉大学及び日本赤十字看護大学が開設している授業科目よりそれぞれ 10 単位以上修得する。

注 1) 「インディペンデント学修科目群」の「インディペンデントスタディⅠ」～「インディペンデントスタディⅤ」は、各大学が開講する「インディペンデントスタディ」を最大 5 科目まで履修可能とし、履修する順に「Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・・・」として扱う。

注 2) 「災害看護学の専門科目群」の「インターンシップⅠ」「インターンシップⅡ」および、「災害看護学研究支援科目群」の授業科目は、本学、高知県立大学、兵庫県立大学、千葉大学及び日本赤十字看護大学のそれぞれ 1 単位分として扱う。

(8) 大学院共通履修科目

授業科目の名称	単位数
Leadership	1
Problem-based Learning in Health Sciences	1
Academic English I	1
Academic English II	1
Introduction to Qualitative Methods	1
Presentation in English	1
Introduction to Social Science Theory for the Health Sciences	1
Writing for Publication	1

これらの科目は、本学大学院に開設するものとし、本学大学院に在学する学生であれば履修できるものとする。

東京医科歯科大学学位規則

平成 16 年 4 月 1 日
規則 第 56 号

（目的）

第 1 条 この規則は、学位規則（昭和 28 年文部省令第 9 号）第 13 条の規定に基づき、本学において授与する学位の種類、学位論文の審査及び試験の方法その他学位に関し、必要な事項を定めるものとする。

（学位の種類）

第 2 条 本学において授与する学位は、学士、修士及び博士とする。

2 本学における学士、修士及び博士の学位には、次のとおり専攻分野の名称を付記するものとする。

学士（医学）
学士（看護学）
学士（保健学）
学士（歯学）
学士（口腔保健学）
修士（医科学）
修士（歯科学）
修士（医療管理学）
修士（医療政策学）
修士（グローバル健康医学）
修士（看護学）
修士（保健学）
修士（理学）
修士（工学）
修士（口腔保健学）
博士（医学）
博士（歯学）
博士（数理医科学）
博士（学術）
博士（看護学）
博士（保健学）
博士（理学）
博士（工学）

（学位授与の要件）

第 3 条 学士の学位は、東京医科歯科大学学則（平成 16 年規程第 4 号）の定めるところにより、本学を卒業した者に授与する。

2 修士の学位は、東京医科歯科大学大学院学則（平成 16 年規程第 5 号。以下「大学院学則」という。）の定めるところにより、本学大学院の修士課程を修了した者に授与する。

3 前項に定めるもののほか、修士の学位は、大学院学則第 22 条第 2 項の定めるところにより、大学院保健衛生学研究科看護先進科学専攻の一貫制博士課程において、修士課程の修了に相当する要

件を満たした者にも授与することができる。

- 4 博士の学位は、大学院学則の定めるところにより、本学大学院の博士課程、後期3年博士課程又は一貫制博士課程を修了した者に授与する。
- 5 前項に定めるもののほか、博士の学位は、本学大学院の行う学位論文の審査及び試験に合格し、かつ、本学大学院の博士課程、後期3年博士課程又は一貫制博士課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認された者にも授与する。ただし、博士課程のうち、外国の大学と連携した教育課程を編成する専攻（以下「国際連携専攻」という。）及び一貫制博士課程のうち、共同災害看護学専攻にあっては、この規定は適用しないものとする。

（学位論文の提出）

- 第4条 前条第2項、第3項又は第4項の規定により、学位論文の審査を申請する者は、学位に付記する専攻分野の名称を指定して、学位論文に所定の書類を添えて、所属の研究科等の長に提出するものとする。
- 2 前条第5項の規定により、学位を請求する者は、学位に付記する専攻分野の名称を指定して、学位論文に所定の書類を添えて、学長に提出するものとする。
 - 3 前項の提出にあたっては、本学の教授又は研究科委員会の構成員である准教授の推薦を必要とする。
 - 4 提出する学位論文は、自著一編とする。ただし、参考として他の論文を添付することができる。
 - 5 いったん受理した学位論文（参考として添付された論文を含む。）は、返付しない。

（審査料）

- 第5条 第3条第5項の規定により学位を請求する者は、審査料を納付しなければならない。
- 2 前項の審査料の額は、別に定める。
 - 3 既納の審査料は還付しない。

（学位論文の審査）

- 第6条 研究科等の長は、第4条第1項の規定により学位論文の審査の申請を受理したときは、研究科委員会等に審査を付託する。
- 2 学長は、第4条第2項の規定により、学位請求の申請を受理したときは、学位に付記する専攻分野の名称に応じ、関係の研究科委員会等に学位論文の審査を付託する。
- 第7条 前条の規定により学位論文の審査を付託された研究科委員会等は、学位論文ごとに本学の専任教員3名以上により構成される審査委員会を設けて審査を行う。ただし、研究科委員会等が必要と認めたときは、連携大学院分野を構成する教員を当該審査委員会を構成する委員に含むことができる。
- 2 前項の審査委員会の委員のうち、修士に係る審査については1名以上を、博士に係る審査については2名以上を教授としなければならない。
 - 3 第1項及び前項の規定にかかわらず、大学院保健衛生学研究科共同災害看護学専攻（以下「共同災害看護学専攻」という。）にあっては、前条の規定により学位論文審査を付託された研究科委員会等は、学位論文ごとに5名以上により構成される審査委員会を設けて審査を行う。
 - 4 前項の審査委員会の委員は、共同教育課程を構成する全ての大学から選出するものとする。
 - 5 第1項及び第2項の規定にかかわらず、国際連携専攻にあっては、前条の規定により学位論文審査を付託された研究科委員会等は、共同で教育課程を編成した外国の大学院

（以下「国際連携大学」という。）と協議の上、学位論文ごとに構成される合同の審査委員会を設けるものとする。

- 6 前項の審査委員会の委員は、国際連携専攻の専任教員及び学外の学識者（国際連携大学所属教員を除く）から選出するものとする。
- 7 研究科委員会等は、学位論文の審査（最終試験及び試験を含む。）に当たって必要と認めたときは、第1項に定める者のほか、他の大学院、研究所又は高度の水準を有する病院の教員等を審査委員会の委員に委嘱することができる。
- 8 審査委員会は、審査上必要があるときは、学位論文（参考として添付された論文を含む。）の訳文又は標本等の提出を求めることができる。

（最終試験又は試験等）

- 第8条 審査委員会は、学位論文の審査が終わった後に、当該論文を中心として、これに関連のある科目について最終試験又は試験を行う。
- 2 前項の規定にかかわらず、共同災害看護学専攻にあつては、別に定める共同災害看護学専攻教育課程連絡協議会が選出する審査委員5名により、学位論文審査が終わった後に、当該論文を中心として、関連のある科目について最終試験又は試験を行う。
 - 3 第1項の規定にかかわらず、国際連携専攻にあつては、別に定める国際連携大学との協議の場において選出する審査委員により、学位論文審査が終わった後に、当該論文を中心として、関連のある科目について最終試験を行う。
 - 4 前3項の最終試験又は試験の方法は、口頭又は筆答とする。
 - 5 審査委員会は、第3条第5項の規定により学位を請求する者については、専攻学術に関し、本学大学院の博士課程又は博士（後期）課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認するため、口頭又は筆答による試問（外国語を含む。）を行う。
 - 6 本学大学院の博士課程に4年以上在学し、大学院学則第20条第3項に規定する博士課程における所定の単位を修得して退学した者が、本学大学院博士課程入学後10年以内に、第3条第5項の規定により学位を請求するときは、前項の試問を免除する。
 - 7 本学大学院の博士（後期）課程に3年以上在学し、大学院学則第20条第4項に規定する博士（後期）課程における所定の単位を修得して退学した者が、本学大学院博士（後期）課程入学後8年以内に、第3条第5項の規定により学位を請求するときは、第4項の諮問を免除する。
 - 8 本学大学院博士課程看護先進科学専攻に5年以上在学し、大学院学則第20条第5項に規定する博士課程における所定の単位を修得して退学した者が、本学大学院博士課程入学後12年以内に、第3条第5項の規定により学位を請求するときは、第4項の試問を免除する。

（審査期間）

- 第9条 審査委員会は、その設置後、修士の学位にあつては3月以内、博士の学位にあつては1年以内に、学位論文の審査並びに最終試験又は試験及び試問を終了しなければならない。ただし、特別の事情があるときは、研究科委員会等の議決によりその期間を延長することができる。

（審査委員会の報告）

- 第10条 審査委員会は、学位論文の審査並びに最終試験又は試験及び試問を終了したときは、すみやかにその結果を研究科委員会等に報告しなければならない。

（研究科委員会等の審議）

- 第11条 研究科委員会等は、前条の報告に基づいて、学位授与の可否について審議する。
- 2 前項の審議を行うには、研究科委員会等委員構成員（海外渡航中の者及び休職中の者を除く。）

の3分の2以上の出席を必要とする。

3 学位を授与できるものと議決するには、出席者の3分の2以上の賛成を必要とする。

（学長への報告）

第12条 研究科委員会等が、学位を授与できるものと議決したとき（第6条第2項の規定により学位論文の審査を付託された者については、学位を授与できるものと議決されなかったときを含む。）は、研究科等の長は、学位論文に学位論文の内容の要旨及び学位論文の審査の要旨並びに最終試験又は試験及び試問の成績を添えて、学長に報告するとともに、意見を述べなければならない。

2 研究科委員会等が、第6条第1項の規定により、学位論文の審査を付託された者について、学位を授与できるものと議決したときは、研究科等の長は、前項に定めるもののほか、論文目録及び履歴書を添えて学長に報告するとともに、意見を述べなければならない。

（学位記の授与）

第13条 学長は、第3条第1項の規定により、学士の学位を授与すべき者に学士の学位記を授与する。

2 学長は、前条の意見を参酌し、修士又は博士の学位の授与の可否について認定のうえ、学位を授与すべき者には、当該学位の学位記を授与し、学位を授与できない者には、その旨通知する。

（学位記の様式）

第14条 学位記の様式は、別紙様式第1、別紙様式第2-1、別紙様式第2-2、別紙様式第2-3、別紙様式第3-1、別紙様式第3-2、別紙様式第3-3、別紙様式第3-4、別紙様式第3-5及び別紙様式第3-6のとおりとする。ただし、別紙様式第3-6については、国際連携大学との協議により、国際連携大学が所在する国の公用語、国際的通用性のある第三国の言語のいずれか又は双方を併記できるものとする。

2 大学院学則第4条第4項に定めるコースを修了した者の学位記には、当該コースを修了した旨別紙様式2-3及び別紙様式3-5のとおり付記するものとする。

（博士論文要旨等の公表）

第15条 大学は、博士の学位を授与したときは、当該博士の学位を授与した日から3月以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨をインターネットの利用により公表するものとする。

（博士論文の公表）

第16条 博士の学位を授与された者は、当該博士の学位を授与された日から1年以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の全文を公表するものとする。ただし、当該博士の学位を授与される前に既に公表したときは、この限りでない。

2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合には、本学の承認を受けて、当該博士の学位の授与に係る論文の全文に代えて、その内容を要約したものを公表することができる。この場合において、本学は、その論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。

3 博士の学位を授与された者が行う前二項の規定による公表は、本学がインターネットの利用により行うものとする。

（学位の名称の使用）

第17条 学位を授与された者が、学位の名称を用いるときは、東京医科歯科大学名を付記するも

のとする。ただし、共同災害看護学専攻に係る学位にあっては、当該共同災害看護学専攻を構成する大学名を、国際連携専攻に係る学位にあっては国際連携大学名を付記するものとする。

（学位授与の取消）

第 18 条 学位を授与された者が次の各号の一に該当するときは、学長は関係の学部教授会又は研究科委員会等の意見を聴いて、学位の授与を取り消し、学位記を返還させ、かつ、その旨を公表するものとする。

（1）不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したとき

（2）その名誉を汚す行為があったとき

2 学部教授会において前項の議決を行う場合は、教授会構成員（海外渡航中及び休職中の者を除く。）の3分の2以上の出席を必要とし、かつ無記名投票により出席者の3分の2以上の賛成を必要とする。

3 研究科委員会等において第1項の議決を行う場合は、第11条第2項及び第3項の規定を準用する。

（学位授与の報告）

第 19 条 本学において博士の学位を授与したときは、学長は、文部科学大臣に報告するものとする。

（その他）

第 20 条 本規則に定めるもののほか、修士及び博士の学位論文の審査及び試験に関し必要な事項は、各研究科委員会等が別に定める。ただし、国際連携専攻にあっては、国際連携大学と協議し別に定める。

附 則

1 この規則は、平成16年4月1日から施行する。

2 この規則の施行前に廃止前の東京医科歯科大学学位規則（昭和50年学規第33号）の規定によりなされた手続その他の行為は、この規則の相当規定によりなされた手続その他の行為とみなす。

附 則（平成19年3月6日規則第3号）抄

（施行期日）

1 この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成22年12月22日規則第80号）

この規則は、平成22年12月22日から施行し、平成22年10月1日から適用する。

附 則（平成24年3月30日規則第43号）

1 この規則は、平成24年4月1日から施行する。

2 平成24年3月31日において現に本学大学院に在籍する者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成25年5月30日規則第71号）

1 この規則は、平成25年5月30日から施行し、平成25年4月1日から適用する。

2 改正後の第15条の規定は、この規則の施行の日以降に博士の学位を授与した場合について適用し、同日前に博士の学位を授与した場合については、なお従前の例による。

3 改正後の第16条の規定は、この規則の施行の日以降に博士の学位を授与された者について適用し、同日前に博士の学位を授与された者については、なお従前の例による。

附 則（平成26年3月31日規則第24号）

- 1 この規則は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 平成26年3月31日において現に本学大学院に在籍する者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成26年10月30日規則第112号）

この規則は、平成26年10月30日から施行する。

附 則（平成27年3月10日規則第18号）

この規則は、平成27年3月10日から施行する。

附 則（平成27年3月30日規則第53号）

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成28年3月28日規則第63号）

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（平成30年9月28日規則第21号）

- 1 この規則は、平成30年9月28日から施行し、平成30年4月1日から適用する。
- 2 平成30年3月31日において現に本学大学院に在籍する者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成31年3月31日規則第35号）

この規則は、平成31年4月1日から施行する。

様式第1（学士の場合）

卒業証書
学位記

大学印

本籍（都道府県名）
氏名

年 月 日生

本学の学則の定めるところにより
正規の試験に合格したことを認める

学部 学科

東京医科歯科大学 学部長 学部長印

右学部長の認定により本学を卒業したことを認め
学士（ ）の学位を授与する

年 月 日

東京医科歯科大学長

学長印

第 号

様式第2－1（医歯学総合研究科修士課程修了による修士の場合）

第 号

学 位 記

氏 名
年 月 日生

本学大学院医歯学総合研究科医歯理工保健学専攻の修士課程において
所定の単位を修得し学位論文の審査及び最終試験に合格したので
修士（ ）の学位を授与する

年 月 日

東京医科歯科大学 印

様式第2－2（保健衛生学研究科看護先進科学専攻博士課程において修士課程修了に相当する要件を満たした修士の場合）

第 号

学 位 記

氏 名

年 月 日生

本学大学院生保健衛生学研究科
専攻において修士課程の修了に相当する要件を満たしたので
修士（看護学）の学位を授与する

年 月 日

東京医科歯科大学 印

様式第2－3（医歯学総合研究科医歯理工保健学専攻先制医療学コース修了による修士の場合）

第 号

学 位 記

氏 名

年 月 日生

本学大学院医歯学総合研究科医歯理工保健学専攻の修士課程において
所定の単位を修得し学位論文の審査及び最終試験に合格したので
修士（ ）の学位を授与する
先制医療学コースを修了したことを証する

年 月 日

東京医科歯科大学 印

様式第3―1 (医歯学総合研究科博士課程修了による博士の場合)

学 位 記

氏 名
年 月 日生

本学大学院医歯学総合研究科
専攻の博士課程において所定の単位を修得し学位論文の審査及び最終試験に合格したので博士()の学位を授与する

年 月 日

東京医科歯科大学 印

第 号

様式第3―2 (保健衛生学研究科看護先進科学専攻博士課程修了による博士の場合)

学 位 記

氏 名
年 月 日生

本学大学院保健衛生学研究科
専攻の博士課程において所定の単位を修得し学位論文の審査及び最終試験に合格したので博士(看護学)の学位を授与する

年 月 日

東京医科歯科大学 印

第 号

様式第3―3（論文提出による博士の場合）

学 位 記

氏 名

年 月 日生

本学に学位論文を提出し所定の審査及び試験に合格したので博士（ ）の学位を授与する

年 月 日

東京医科歯科大学 印

第 号

様式第3―4（保健衛生学研究科共同災害看護学専攻課程修了による博士の場合）

学 位 記

氏 名

年 月 日生

学籍 東京医科歯科大学

東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科、高知県立大学大学院看護学研究科、兵庫県立大学大学院看護学研究科、千葉大学大学院看護学研究科及び日本赤十字看護大学大学院看護学研究科の共同災害看護学専攻の博士課程において所定の単位を修得し学位論文の審査及び最終試験に合格したので博士（看護学）の学位を授与する

災害看護グローバルリーダー養成プログラム（Disaster Nursing Global Leader）を修了したことを証する

年 月 日

東京医科歯科大学 印

高知県立大学 印

兵庫県立大学 印

千葉大学 印

日本赤十字看護大学 印

第 号

様式第3―5（医歯学総合研究科博士課程先制医歯理工学コース
修了による博士の場合）

学 位 記

氏 名
年 月 日 生

本学大学院医歯学総合研究科
専攻の博士課程において所定の単位を修得し学位論文の審査
及び最終試験に合格したので博士（ ）の学位を授与する
先制医歯理工学コースを修了したことを証する

年 月 日

東京医科歯科大学 印

第 号

様式第3－6（医歯学総合研究科国際連携専攻課程修了による博士の場合）

学 位 記

東京医科歯科大学及び〇〇〇〇〇〇大学の間で〇〇〇〇年〇〇月〇〇日に締結された協定に基づく国際連携〇〇専攻の博士課程を修了したので博士（〇〇）の学位を以下の者に授与する

氏 名
生 年 月 日
学 位 授 与 日

東京医科歯科大学長
〇〇〇〇〇
(大学長印又は学長サイン)
学位記番号

〇〇〇〇〇〇大学長
〇〇〇〇〇
(大学長印又は学長サイン)
学位記番号

用紙の規格及び様式等については、国際連携大学との協議により定める。

東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科委員会修士

(看護学・保健学)に係る学位論文審査及び試験内規

平成 16 年 4 月 1 日
制 定

(趣旨)

第 1 条 この内規は、東京医科歯科大学学位規則（平成 16 年規則第 56 号）第 20 条の規定に基づき、東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科（以下「本研究科」という。）における修士（看護学・保健学）の学位論文の審査及び試験に関し必要な事項を定める。

(学位論文提出の資格)

第 2 条 学位論文提出の資格を有する者は、次の各号の一つに該当する者とする。

- (1) 本研究科看護先進科学専攻に在学する学生で、東京医科歯科大学大学院学則（平成 16 年規定第 5 号。以下「大学院学則」という。）第 2 条第 1 項第 2 号に規定する博士課程に 1 年 6 月以上在学し、原則として、大学院学則第 20 条第 5 項に規定する所定の単位中 26 単位以上を修得した者
- (2) 本研究科生体検査科学専攻に在学する学生で、大学院学則第 2 条第 1 項第 3 号に規定する博士（前期）課程に 1 年 6 月以上在学し、原則として、大学院学則第 20 条第 1 項に規定する所定の単位中 22 単位以上を修得した者

(学位論文)

第 3 条 学位論文は、「要旨、背景、方法、結果、考察、文献」の順に記載された、課題研究の成果等に基づく高度な学術的内容を含む提出者単独の著作を原則とする。ただし、学位論文が共著の場合については、提出者が筆頭者となったもので、公表されたものに限り、学位論文とすることができる。

(学位論文に添付する書類)

第 4 条 学位論文に添付する書類は、次の各号に掲げるとおりとする。ただし、参考として他の論文を添付することができる。

- (1) 申請書（別紙様式 1）
- (2) 履歴書（別紙様式 2）
- (3) 論文目録（別紙様式 3）
- (4) 学位論文要旨（1 千字以内）
- (5) 審査委員候補者記入表（別紙様式 4）

(課題研究報告書)

第 5 条 看護先進科学専攻における学位論文審査は、課題研究報告書の審査に代えるこ

とができる。

2 課題研究報告書に添付する書類は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 申請書（別紙様式 1）
- (2) 履歴書（別紙様式 2）
- (3) 課題研究報告書要旨（1 千字以内）
- (4) 審査委員候補者記入表（別紙様式 4）

3 課題研究報告書の審査は、学位論文審査に準じて行う。

（審査委員会）

第 6 条 審査委員会は、主査 1 名及び副査 2 名により構成する。

2 主査は、本研究科の教授の中から選出する。ただし、指導教員は、主査となることはできない。

3 副査は、本学の教授、准教授及び連携大学院分野を構成する教員の中から選出する。この場合において、指導教員は副査となる。

4 必要があるときは、第 1 項に定める者のほか、副査 2 名以内を加えることができる。

5 本研究科委員会は、本研究科教育委員会（以下「教育委員会」という。）で選出された審査委員候補者について審議し、審査委員会を設置する。

6 審査委員会は、学位論文の審査を行う。

7 前項の審査は、学位論文提出者及び審査委員会委員が一堂に会して、公開で行なう。

8 審査委員会が必要と認めた場合には、学位論文の訳文及び標本等の提出を求めることができるほか、委員以外の者の出席を求め質疑を行うことができる。

（最終試験）

第 7 条 審査委員会は、学位論文の審査を終了した後、学位論文を中心として、これに関連ある科目について、本研究科のディプロマポリシーに鑑み、口頭又は筆答による最終試験を行う。

2 最終試験の期日、科目及び問題等最終試験の方法は、審査委員会が決定する。

（審査委員会の報告）

第 8 条 審査委員会は、研究科委員会において審査委員会設置後 3 月以内に、学位論文の審査並びに最終試験を行い、審査報告書を研究科長に提出するものとする。

2 審査報告書には、次の各号に掲げる書類を添付するものとする。

- (1) 学位論文の内容の要旨（1 千字以内）
- (2) 学位論文の審査の要旨（4 百字以内）
- (3) 最終試験の結果の要旨

3 前項第 3 号の最終試験の結果の要旨には、最終試験の方法と結論の要旨を記載するものとする。

（研究科委員会の審議）

第 9 条 研究科長は、前条の審査報告を受けた後、研究科委員会を開催し、学位授与の

可否について審議するものとする。

2 研究科長は、研究科委員会開催日の7日以前に、次の各号に掲げる書類を研究科委員会委員に配付するものとする。

- (1) 学位論文の内容の要旨
- (2) 学位論文の審査の要旨（担当者名を記載したもの）
- (3) 最終試験の結果の要旨（担当者名を記載したもの）
- (4) 履歴書
- (5) 論文目録
- (6) 学位論文の写し

3 第1項の審議を行うには、研究科委員会委員（海外渡航中の委員及び休職中の委員を除く）の3分の2以上の出席を必要とする。

4 学位を授与できるものと議決するには、出席者の3分の2以上の賛成を必要とする。

（学位授与の要件）

第10条 第2条第2項により学位論文を提出した者の修士の学位は、別に定める中間評価に合格した場合に授与する。

（学位論文提出の時期）

第11条 学位論文は12月上旬までに所定の書類を添え提出するものとする。

（適宜の処置）

第12条 学位論文の審査並びに試験等に関し、この内規を適用し得ない場合は、研究科委員会の議を経て、適宜の処置をとるものとする。

附 則

- 1 この内規は、平成16年4月1日から施行する。
- 2 東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科委員会修士（看護学・保健学）に係る学位論文審査及び試験内規（平成15年3月27日制定）は廃止する。
- 3 この内規の施行前に廃止前の東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科委員会修士（看護学・保健学）に係る学位論文審査及び試験内規（平成15年3月27日制定）の規定によりなされた手続その他の行為は、この内規の相当規定によりなされた手続その他の行為とみなす。

附 則（平成17年3月9日制定）

この内規は、平成17年4月1日から施行する。

附 則（平成19年3月6日制定）抄

この内規は、平成19年3月6日から施行する。

附 則（平成21年6月10日制定）

この内規は、平成21年6月10日から施行する。

附 則（平成26年2月12日制定）

- 1 この内規は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 平成26年3月31日において現に本研究科に在学する者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成26年9月10日制定）

この内規は、平成26年10月30日から施行する。

附 則（平成28年9月26日制定）

この内規は、平成28年10月1日から施行する。

附 則（平成29年10月25日制定）

この内規は、平成29年10月25日から施行する。

別紙様式1

平成 年 月 日

保健衛生学研究科長 殿

年度入学 大学院保健衛生学研究科 学専攻 分野

氏 名 印(※)

(※)本人が自署しない場合は、記名押印してください。

学 位 論 文 (課 題 研 究 報 告 書) 審 査 申 請 書

わたくしは、このたび修士()に係る学位論文(課題研究報告書)の審査を受けたいので
学位論文(課題研究報告書)に所定の書類を添えて提出いたします。

別紙様式2

履 歴 書

氏 名	ふりがな	男 女
生年月日	昭和・平成 年 月 日生	
本 籍 (都道府県名)		
現 住 所	〒 Tel:	

学 歴

職 歴

研究歴

別紙様式3

(表面)

論文目録

学位論文

題名

(裏面)

参考論文

題名

平成 年 月 日

氏名：

審査委員候補者表

申請者氏名 _____

指導教員 _____ 印

主査	分野名	氏名

※ 原則として4名以上、五十音順で記入願います。
主査候補者1名には◎を付してください。

東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科委員会博士

(看護学)に係る学位論文審査及び試験内規

(平成16年4月1日
制 定)

(趣旨)

- 第1条 この内規は、東京医科歯科大学学位規則（平成16年規則第56号）第20条の規定に基づき、東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科（以下「本研究科」という。）における博士（看護学）の学位論文の審査及び試験に関し必要な事項を定める。
- 2 前項にかかわらず、本研究科共同災害看護学専攻に係る博士（看護学）の学位論文の審査及び試験に関し必要な事項は、別に定める。

(学位論文提出の資格)

- 第2条 学位論文提出の資格を有する者は、次の各号の一つに該当する者とする。
- (1) 本研究科看護先進科学専攻に在学する学生で、東京医科歯科大学大学院学則（平成16年規程第5号。以下「大学院学則」という。）第2条第1項第3号に規定する博士課程に4年以上在学し、大学院学則第20条第7項に規定する所定の単位中30単位以上を修得した者
- (2) 次表に示す研究歴を満たした者で、人格識見に非難すべき点のない者

最終学歴	研究歴等				
大学院前期課程修了	学部 4 年	前期課程 2 年	研究歴 5 年		
大学院後期課程修了	学部 4 年	前期課程 2 年	後期課程 3 年	研究歴 2 年	
大学院博士課程修了 （医・歯学系）	学部 6 年		博士 4 年	研究歴 2 年	
学部（4 年制）卒業	学部 4 年	研究歴 8 年			
学部（6 年制）卒業	学部 6 年		研究歴 6 年		
備考：学部卒業後本研究科において 2 年以上の研究歴を要する。					

- 2 前項第2号の研究歴とは、次の各号に該当するものとする。
- (1) 大学の専任職員として研究に従事した期間
- (2) 大学院を退学した者の場合は大学院に在学した期間、又は専攻科（全日制の研

研究生及び専攻生等を含む。)に在学した期間

- (3) 「科学研究費補助金取扱規定(昭和40年3月30日文部省告示第110号)」第2条で定める「研究機関」(大学を除く。)において専任職員として研究に従事した期間
- (4) 本学が前各号と同等以上と認める次に掲げる期間
 - ア 本学で受託研究員又は外国人研究者として研究に従事した期間
 - イ 本学の技術職員として勤務し研究に従事した期間
- (5) その他、教育戦略会議及び研究推進協議会において前各号と同等以上と認められた期間

(学位論文)

第3条 学位論文は、原著論文とし、原則として「緒言、対象／方法、結果、考察、要旨／結語、参考文献」の項目を含む単著とする。ただし、次の各号の全てを満たした場合は、英文で作成した論文に限り、共著とすることができる。

- (1) 筆頭著者であること。
 - (2) 指導教員又は推薦教員から、論文作成にあたり申請者が主要な役割を果たしたことを認めた証明書(別紙様式9)が提出されたこと。
 - (3) 共著者全員から、学位論文に使用することに同意した同意書(別紙様式10)が提出されたこと。
- 2 学位論文の提出は、査読制度のある学術雑誌に投稿し、原則として公表されたものにより行うこととする。ただし、第2条第1項第1号に該当する者にあつては、掲載証明書を添付した場合は、当該証明を受けた時点の論文の写しにより行うことができるものとする。

(学位論文に添付する書類並びに審査料)

第4条 学位論文に添付する書類は、次の各号に掲げるとおりとする。ただし、参考として他の論文を添付することができる。

- (1) 本研究科博士課程学生(第2条第1項第1号該当者をいう。以下同じ。)の場合
 - ア 申請書(別紙様式1)
 - イ 履歴書(別紙様式3)
 - ウ 論文目録(別紙様式5)
 - エ 学位論文要旨(4千字以内)
 - オ 審査委員候補者記入表(別紙様式7)
- (2) 学位論文提出による学位請求者(第2条第1項第2号該当者をいう。以下同じ。)の場合
 - ア 申請書(別紙様式2)
 - イ 履歴書(別紙様式3)
 - ウ 卒業証明書
 - エ 研究歴証明書(別紙様式4)。ただし、修士課程等の修了者は、それを証明す

る書類をもってその間の研究歴証明書にかえることができる。

オ 論文目録（別紙様式 5）

カ 学位論文要旨（4 千字以内）

キ 推薦教員からの推薦状（別紙様式 6）

ク 審査委員候補者記入表（別紙様式 7）

- 2 学位論文提出による学位請求者は、第 1 項第 2 号に定める書類のほか、審査料として 5 万 7 千円を学位論文提出と同時に納付しなければならない。

（資格等審査）

第 5 条 学位論文を提出しようとする者は、本研究科教育委員会（以下「教育委員会」という。）において、学位論文提出の資格及び論文形式等について、事前に審査を受けるものとする。

- 2 前項の場合において、本学以外（外国を含む。）の研究機関において研究に従事した期間又は第 2 条第 2 項第 4 号の期間を研究歴とする者は、当該期間に係る在籍証明書又は在職証明書及び業績一覧（別紙様式 8）等を、前条第 1 項第 2 号の書類に加え提出するものとする。

（学位論文審査の順序）

第 6 条 学位論文審査の順序は、受理の順序による。

（審査委員会）

第 7 条 審査委員会は、主査 1 名及び副査 2 名により構成する。

- 2 主査は、本研究科の教授の中から選出する。ただし、指導教員、推薦教員及び当該学位論文の共著者は主査となることができない。
- 3 副査は、博士の学位を有する本学の教授、准教授、講師及び教員の中から選出するものとし、1 名以上を本学の教授とする。ただし、指導教員、学位論文提出者と同じ分野に所属する教員及び当該学位論文の共著者は副査となることができない。
- 4 必要があるときは、第 1 項に定める者のほか、副査 2 名以内を加えることができる。
- 5 本研究科委員会は、教育委員会で選出された審査委員候補者について審議し、審査委員会を設置する。
- 6 審査委員会は、学位論文の審査を行う。
- 7 前項の審査は、学位論文提出者及び審査委員会委員が一堂に会して、公開で行う。
- 8 審査委員会が必要と認めた場合には、学位論文の訳文及び標本等の提出を求めることができるほか、委員以外の者の出席を求め質疑を行うことができる。

（最終試験）

第 8 条 審査委員会は、本大学院学生に係る学位論文の審査を終了した後、学位論文を中心として、これに関連ある科目について、口頭又は筆答による最終試験を行う。

- 2 最終試験の期日、科目及び問題等最終試験の方法は、審査委員会が決定する。

（試験及び試問）

第9条 審査委員会は、学位論文提出による学位請求者に係る学位論文の審査を終了した後、学位論文を中心として、これに関連ある科目について口頭又は筆答による試験を行い、更に専攻学術に関し、本大学院の課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認するため、口頭又は筆答による試問を行う。なお、試問においては、研究科委員会において特別の事由があると認められた場合を除き、外国語を課すものとする。

- 2 試験の期日、科目及び問題等試験の方法は、審査委員会が決定する。

（審査委員会の報告）

第10条 審査委員会は、研究科委員会において第2条第1項第1号に基づき学位論文を提出する者については、当該年度内に、第2条第1項第2号に基づき学位論文を提出する者については審査委員会設置後1年以内に、学位論文の審査並びに最終試験又は試験及び試問を行い、審査報告書を研究科長に提出するものとする。

- 2 審査報告書には、次の各号に掲げる書類を添付するものとする。

- (1) 学位論文の内容の要旨（4千字以内）
- (2) 学位論文の審査の要旨（2千字以内）
- (3) 最終試験又は試験及び試問の結果の要旨

- 3 前項第3号の最終試験の結果の要旨には、最終試験の方法と結論の要旨を記載するものとし、試験及び試問の結果の要旨には、試験及び試問の方法と結論の要旨を記載するものとする。

（研究科委員会の審議）

第11条 研究科長は、前条の審査報告を受けた後、研究科委員会を開催し、学位授与の可否について審議するものとする。

- 2 研究科長は、研究科委員会開催日の7日以前に、次の各号に掲げる書類を研究科委員会委員に配付するものとする。

- (1) 学位論文の内容の要旨
- (2) 学位論文の審査の要旨（担当者名を記載したもの）
- (3) 最終試験又は試験及び試問の結果の要旨（担当者名を記載したもの）
- (4) 履歴書
- (5) 論文目録
- (6) 学位論文（別刷）

- 3 第1項の審議を行うには、研究科委員会委員（海外渡航中の委員及び休職中の委員を除く）の3分の2以上の出席を必要とする。

- 4 学位を授与できるものと議決するには、無記名投票により出席者の3分の2以上の賛成を必要とする。

- 5 研究科委員会における審査は、学位論文の別刷りをもって行うことを原則とする。

ただし、掲載証明書及び誓約書（別紙様式１１）の提出があった場合に限り、別刷によらずに論文を基にした冊子を持って行なうことができる。

（修業年限の特例）

第１２条 大学院学則第２０条第７項ただし書についての取り扱いは、別に定める。

（適宜の処置）

第１３条 学位論文の審査並びに試験等に関し、この内規を適用し得ない場合は、研究科委員会の議を経て、適宜の処置をとるものとする。

附 則

- １ この内規は、平成１６年４月１日から施行する。
- ２ 東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科委員会博士（看護学・保健学）に係る学位論文審査及び試験内規（平成１５年３月２７日制定）は廃止する。
- ３ この内規の施行前に廃止前の東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科委員会博士（看護学・保健学）に係る学位論文審査及び試験内規（平成１５年３月２７日制定）の規定によりなされた手続その他の行為は、この内規の相当規定によりなされた手続その他の行為とみなす。

附 則（平成１９年３月６日制定）抄

この内規は、平成１９年４月１日から施行する。

附 則（平成２１年６月１０日制定）

この内規は、平成２１年６月１０日から施行し、平成２１年４月１日から適用する。

附 則（平成２６年１月１６日制定）

- １ この内規は、平成２６年４月１日から施行する。

２ 平成２６年３月３１日において現に本学大学院に在学する者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成２６年３月１２日制定）

- １ この内規は、平成２６年４月１日から施行する。

附 則（平成２６年９月１０日制定）

- １ この内規は、平成２６年１０月３０日から施行する。

附 則（平成２７年９月９日制定）

- １ この内規は、平成２７年９月９日から施行する。

附 則（平成２８年９月２６日制定）

- １ この内規は、平成２８年１０月１日から施行する。

附 則（平成２９年２月８日制定）

- １ この内規は、平成２９年２月８日から施行する。

附 則（平成３０年１２月１２日制定）

- １ この内規は、平成３０年１２月１２日から施行し、平成３０年４月１日から適

用する。

- 2 平成30年3月31日において現に本学大学院に在籍する者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

別紙様式1

年 月 日

保健衛生学研究科長 殿

年度入学 大学院保健衛生学研究科 学専攻 分野
氏 名 印

(※)

(※)本人が自署しない場合は、記名押印してください。

学 位 論 文 審 査 申 請 書

わたくしは、このたび博士()に係る学位論文の審査を受けたいので、学位規則第4条
第1項により、学位論文に所定の書類を添えて提出いたします。

年 月 日

東京医科歯科大学長 殿

氏 名 印(※)

(※)本人が自署しない場合は、記名押印してください。

学 位 請 求 申 請 書

私は、このたび貴学学位規則第4条第2項により、学位論文を提出し、博士(学)の学位
を請求いたしたいので、所定の書類を添え申請いたします。

別紙様式3

履 歴 書

氏 名	ふりがな	男 女
生年月日	年 月 日生	
本 籍 (都道府県名)		
現 住 所	〒 Tel:	

学 歴

職 歴

研究歴

研究歴証明書

氏 名

年 月 日生

上記の者は、下記のとおり
において研究を行ったことを証明いたします。

記

1 研究題名

1 研究期間

年 カ月間

年 月 日

(研究機関名・所属部署)

(職名・氏名)

印

別紙様式5

(表面)

論 文 目 録

学位論文

題名

(裏面)

参 考 論 文

題名

年 月 日

氏名：

年 月 日

東京医科歯科大学長 殿

東京医科歯科大学
(所属部署)
(推薦教員名)

印

推 薦 状

この度、
が本学学位規則第4条第2項の規定により学位請求を行うにあたり、
提出する論文が学位授与に値すると思いますので推薦申し上げます。

なお、同人は、履歴書のとおり 年以上の研究歴を有するもので、人格識見について私が
保証いたします。

審 査 委 員 候 補 者

申請者氏名： _____

主査候補者	分野名	氏名	職位

※主査候補者 2 名以上を記載し、主査候補者欄に ☒ を付してください。
※原則として 4 名以上、あいうえお順に記入願います。
※審査委員会 甲：指導教員及び当該論文の共著者は審査委員になることができない。
乙：推薦教員及び共著者は審査委員になることはできない。

指導教員・推薦教員 氏名： _____ 印（・共著者である ・共著者でない）

業 績 一 覧 (論文・学会発表等)

記載事項

論文(原著、総説)の場合：著者名、表題、雑誌名、発行年；巻：頁-頁、論文の概要

著書の場合：著者名、書名、版数、発行所（発行地）、発行年；頁-頁、著書の概要

[原著]

- 1.
- 2.

[総説]

- 1.
- 2.

[著書]

- 1.
- 2.

[その他]

- 1.
- 2.

学会・研究会等発表の場合：発表者名、演題名、会の名称、発表年月日、場所、発表の概要

[学会]

- 1.
- 2.

[研究会]

- 1.
- 2.

注) 1. 記入欄が足りない場合は、用紙をコピーして記入する。

2. それぞれ発表年代順に記入する。

3. 学位論文として提出する論文に◎を付ける。

4. 著者名は論文に記載されている順に全著者名を記入する。自身の氏名に下線を引く。

5. 学会等の発表者は全員記入する。自身の氏名に下線を引く。

証 明 書

年 月 日

大学院保健衛生学研究科長 殿

指導教員又は推薦教員：

_____ ㊞

論文題目

「

」

発表(投稿)雑誌名

年 月 日 巻 号に発表・発表予定

論文提出者 は、上記論文の共同研究において、主要な役割を果たしたことを証明します。

同意書

年 月 日

東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科長 殿

論文提出者氏名(自署):

共著者所属氏名(自署捺印):

印

印

印

印

印

論文題目

「

」

発表(投稿)雑誌名

年 月 日 巻 号に発表・発表予定

上記論文を が、東京医科歯科大学博士()の学位申請の主論文として提出することに異議ありません。

誓 約 書

年 月 日

大学院保健衛生学研究科長 殿

学位論文審査申請者：_____ 印

私は、保健衛生学研究科委員会における学位論文の最終審査時に学位申請論文の別刷を提出することが出来ません。

つきましては、採択された論文を基に作成した冊子を用いて学位論文の最終審査を受けたく
よろしくお取り計らい願います。

なお、学位論文の別刷が出来次第、速やかに当該別刷3部を提出することをここに誓約いたします。

私は、上記のことに同意し、責任を持って申請者に学位論文の別刷を提出させることをここに誓約いたします。

指 導 教 員：_____ 印

東京医科歯科大学大学院学位論文審査基準

平成27年2月17日
制 定

1. (趣旨)

東京医科歯科大学学位規則(平成16年規則第56号)第20条の規定に基づき、東京医科歯科大学(以下「本学」という。)大学院医歯学総合研究科並びに大学院保健衛生学研究科における修士および博士の学位論文審査基準について定める。

2. (修士課程、博士(前期)課程)

修士課程及び博士(前期)課程における学位論文審査では、本学学位授与の方針(ディプロマポリシー)等を踏まえ、論文の内容が、以下の要件を満たし、当該領域において、十分な研究能力を習得しているかという観点で審査する。

1) 研究目的の適切性

当該研究領域に関する基礎的な知識を有し、先行研究を十分に検討した上で、意義のある研究目的が適切に設定されているか。

2) 研究方法・倫理観

研究計画、研究方法が適切な実証性を備えているか。また、高い倫理観を持ち研究や実験を行っているか。

3) 考察

得られた研究データ・結果を正しく評価し、適切な考察がなされたうえで、論理一貫性をもって記述できているか。

3. (博士課程、博士(後期)課程)

博士課程及び博士(後期)課程における学位論文審査では、本学学位授与の方針(ディプロマポリシー)等を踏まえ、論文の内容が、以下の要件を満たし、当該領域において、自立した研究者として高度な研究能力およびその基礎となる豊かな学識を習得しているかという観点で審査する。

1) 研究目的の先駆性・独創性

当該研究領域に関する多面的かつ専門的な知識を有し、先行研究を十分に検討した上で、先駆的又は独創的な発想に基づき研究目的が設定されているか。

2) 社会的意義

当該研究領域の発展に寄与し、人類の健康と福祉への貢献に繋がる研究内容であるか。

3) 研究方法・倫理観

研究計画、研究方法が幅広い視野に基づき策定されたものであり、高い論証性を備えているか。また、高い倫理観を持ち研究や実験を行っているか。

4) 考察・今後の発展性

得られた研究データ・結果を正しく評価し、適切かつ十分な考察がなされたうえで、論理一貫性をもって記述できているか。また今後の学問的発展性があるか。

附 則

この基準は、平成27年2月17日から施行する。

東京医科歯科大学大学院G P A制度に関する要項

平成24年3月12日
制 定

(目的)

第1条 この要項は、東京医科歯科大学大学院におけるG P A (Grade Point Average) 制度の運用について必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この要項において、G P Aとは、個々の学生の学習到達度をはかる数値で、大学院学則第19条に基づく成績を点数化 ($A^+=4$ 、 $A=3.5$ 、 $B=3$ 、 $C=2$ 、 $D=1$ 及び $F=0$) したうえで、履修した科目1単位あたりの成績平均点を求めたものをいう。

2 G P A対象授業科目は、次の各号を除く授業科目とする。

- (1) A^+ 、 A 、 B 、 C 、 D 及び F による学習の評価を行わない科目
- (2) 修了要件に算入しない科目
- (3) G P Aへの算入が適当でないと認められる科目

(成績評価、G P 及び評価基準)

第3条 成績評価、Grade Point (G P) 及び評価基準は、次のとおりとする。

成績評価	G P	評価基準
A^+	4.0	当該科目の到達目標を期待された水準を超えて達成した
A	3.5	当該科目の到達目標を全て達成した
B	3.0	当該科目の到達目標を概ね達成した
C	2.0	当該科目の到達目標のうち最低限を達成した
D	1.0	当該科目の到達目標を達成していない
F	0.0	到達目標の達成度を評価できない

(G P Aの種類及び計算方法)

第4条 G P Aは、当該学年に履修した第2条第2項に定めるG P A対象授業科目について、「当該年度のG P A」、「累積G P A」に区分し、各区分は次に定める方法により計算するものとする。

＊ GPAの計算式

$$\text{GPA} = \frac{\text{当該年度の} (4 \times A^+ \text{取得単位数} + 3.5 \times A \text{取得単位数} + 3 \times B \text{取得単位数} + 2 \times C \text{取得単位数} + 1 \times D \text{取得単位数} + 0 \times F \text{取得単位数})}{\text{当該年度の総履修登録単位数}}$$

$$\text{累積 GPA} = \frac{(4 \times A^+ \text{取得単位数} + 3.5 \times A \text{取得単位数} + 3 \times B \text{取得単位数} + 2 \times C \text{取得単位数} + 1 \times D \text{取得単位数} + 0 \times F \text{取得単位数})}{\text{総履修登録単位数}}$$

- 2 前項の計算式において、総履修登録単位数にはD及びFとなった科目の単位を含むが、履修取消とした科目の単位は含まない。
- 3 計算値は四捨五入して小数第2位まで求めるものとする。

(GPA計算期日)

第5条 GPAの計算は、学年ごとに所定の期日までに確定した成績に基づいて行う。

(成績証明書への記載)

第6条 成績証明書への記載は、累積GPAを使用する。

(その他)

第7条 この要項に定めるもののほか、GPA制度の実施に関して必要な事項は、各研究科において、別に定める。

附 則

- 1 この要項は、平成24年3月12日から施行し、平成23年4月1日から適用する。
- 2 東京医科歯科大学大学院に平成23年3月31日に在学し、引き続き本学大学院の在学者となったものについては、この内規の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成27年6月11日制定）

この要項は、平成27年6月11日から施行し、平成27年4月1日から適用する。

附 則（平成30年9月6日制定）

- 1 この要項は、平成30年9月6日から施行し、平成30年4月1日から適用する。
- 2 平成29年度以前入学者で、平成30年4月1日時点で本学に在籍する者の成績評価については、秀をA⁺、優をA、良をB、可をC、不可をDとする。
- 3 平成29年度以前入学者で、平成30年4月1日時点で本学に在籍しない者のGPについては、秀を4.0、優を3.5、良を3.0、可を2.0、不可を1.0とみなす。

東京医科歯科大学における学生の懲戒に関する申合せ

平成20年2月8日
申 合 せ

1. 目的

この申合せは、東京医科歯科大学学則（以下「学則」という。）第58条の規定に基づく学生の懲戒に関し、基本的な考え方、手続、標準その他の必要な事項を定めることにより、その適正及び公正を図ることを目的とする。

2. 基本的な考え方

- (1) 学生に対する懲戒は、大学の規律、秩序を維持し、教育目的を達成するため、一定の事由の発生を要件として、学生に対して制裁を課すものである。
- (2) 懲戒は、懲戒対象行為の態様、結果、影響等を総合的に検討し、教育的配慮を加えたうえで行うものとする。
- (3) 懲戒の取扱いについては、刑事訴追の有無を処分決定の絶対的な基準とはしないものとする。

3. 懲戒の種類

懲戒の種類は、退学、停学及び訓告とする。

(1) 退学

退学は、学生の身分を失わせることである。

(2) 停学

- ① 停学は、一定の期間登校を禁止することである。
- ② 停学は、無期停学及び有期停学とする。
- ③ 有期停学の期間は6か月未満とする。
- ④ 停学期間は、在学年限に含め、修業年限には含めないものとする。ただし、短期間（1か月以内）の場合には、在学年限及び修業年限に含めることができる。
- ⑤ 無期停学は、原則として6か月を経過した後でなければ解除することができない。
- ⑥ 停学期間には、学則第9条の「休業日」を含むものとする。

(3) 訓告

訓告は、懲戒対象行為について、注意を与え、将来にわたってそのようなことがないように戒めることである。

4. 謹慎

学生の当該行為が懲戒に該当することが明白であり、かつ、停学以上の懲戒がなされることが確実である場合は、部局長（医学部長、歯学部長又は教養部長をいう。以下同じ。）は、当該学生に懲戒決定前に謹慎を命ずることができる。この場合、謹慎の期間は特に定めないが、この間は当該学生の登校を禁止する。

なお、謹慎の期間はその全部又は一部を停学期間に通算することができる。

5. 停学期間中の措置

- (1) 停学期間中の学生に対して当該部局は、面談等により、更正に向けた指導を適宜行うものとする。
- (2) 前項に規定する面談等は、必要に応じカウンセラー等の専門家の協力を得て行うことができるものとする。
- (3) 停学期間中の休学の願い出は、受理しないものとする。

6. 懲戒の手続

(1) 調査委員会の設置

- ① 学部長は、懲戒に相当すると思われる学生の行為（以下「事案」という。）を知ったときは、直ちに学長に報告するとともに、当該学生が所属する学部教授会の議を経て、当該学部教授会の構成員で組織する調査委員会を設置するものとする。

なお、調査委員会には、事案により当該学部教授会の構成員以外の者を加えることができる。

- ② 調査委員会は、当該事案について、調査及び事実の確認を行い、懲戒に関する事実認定の報告書（様式 1）を作成するものとする。

(2) 事情聴取等

- ① 調査委員会は、調査に当たり当該学生に対し事情聴取を行うものとする。ただし、学生が心身の故障、身柄の拘束、その他の事由により直接事情聴取を受けることができないときは、これに替えて文書による質問、照会等により事情聴取することができる。

- ② 調査委員会は、事情聴取に際し、当該学生に口頭又は文書により弁明する機会を与えるものとする。

(3) 調査等の結果の報告

調査委員会は、懲戒に関する事実認定の報告書を学部長に提出するものとする。

(4) 教授会審議

学部長は、調査委員会の報告に基づき、当該学部教授会において、懲戒の要否及び種類・程度を審議し、その結果を学長に報告するものとする。

(5) 懲戒の決定

学長は、学部長の報告に基づき、懲戒の要否及び種類・程度を決定するものとする。

(6) 懲戒通知書の交付等

学部長は、学長の命により当該学生に対し懲戒通知書（様式 2）を交付するものとする。

(7) 懲戒処分の告知及び告示

学長は、懲戒処分を決定したときは、通知書の交付をもって当該学生及び保証人に告知し、教育研究評議会に報告し、当該学生の所属、懲戒の種類及び事由を告示する。

(8) 懲戒に関する記録

懲戒処分を行ったときは、学籍簿の「特記事項」に記載するものとする。

(9) 退学願いの不受理

学部長は、懲戒の手続中の学生から自主退学の願い出があった場合は、これを受理しないものとする。

(10) その他

二つ以上の部局に関わる事案があるときは、当該部局長は相互に連絡協議するものとする。

7. 不服が申立てられた場合の手続

- (1) 懲戒を受けた学生は、その処分について、事実誤認、新事実の発見、処分の種類または内容等について異議がある場合には、懲戒通知書を受領した日の翌日から起算して 14 日以内

に、学長に対し書面をもって不服申立てをすることができる。ただし、不服申立てにより懲戒の効力は停止しない。

- (2) 学長は懲戒を受けた学生から不服申立てがあった場合には、学部長に再審議を行わせることができる。
- (3) 学部長は、当該学部教授会に再審議をする旨を報告の上、新たな構成員で組織される調査委員会に再調査等を行わせるものとする。
- (4) 学長は、再調査等の結果に基づく処分内容を当該学生に通知しなければならない。

8. 無期停学の解除

- (1) 学部長は、無期停学処分を受けた学生について、指導教員等と協議し、その反省の程度及び学習意欲等を総合的に判断して、その処分を解除することが適当であると思われるときは、当該学部教授会の議を経て、学長に申出るものとする。
- (2) 学長は、学部長の申出に基づき、無期停学の解除を決定するものとする。
- (3) 学部長は、学長の命により当該学生に対し停学解除通知書（様式3）を交付するものとする。

9. 試験の無効等

(1) 試験の無効

試験における不正行為を行った学生が受験した当該科目の試験は無効とする。

(2) 停学期間中の受験及び履修手続

停学期間中の受験は認めない。ただし、履修手続きは可能とする。

10. 懲戒の標準は、別表のとおりとする。

11. 科目等履修生等の懲戒

この申合せの規定は、学則第10章及び第12章に規定する科目等履修生、聴講生及び特別聴講学生並びに大学院研究生の懲戒について準用する。

12. 大学院学生の懲戒

大学院学生の懲戒については、この申合せの規定を準用する。この場合において、以下のよう
に字句を読み替えるものとする。

- (1) 「学部教授会」を「研究科運営委員会等」
- (2) 「学部長」、「部局長（医学部長、歯学部長、教養部長をいう。以下同じ。）」及び部局長を「研究科長等」
- (3) 「試験」を「試験（単位認定を目的とした定期試験をいう。）」
- (4) 様式2 中、「東京医科歯科大学学則第58条」を「東京医科歯科大学大学院学則第60条の規定により準用する東京医科歯科大学学則第58条」

なお、この申合せにおける「大学院学生」には、大学院学則（平成16年4月1日規程第5号）第12章から第14章までに規定する聴講生、特別聴講学生及び特別研究学生、科目等履修生を含むものとする。」

13. 守秘義務

学生の懲戒等に関する事項に関わった職員は、事実上知りえた情報を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

14. この申合せの改廃は、学生支援・保健管理機構運営委員会において行う。

附 則

この申合せは、平成20年2月8日から施行する。

附 則（平成24年2月24日制定）

- 1 この申合せは、平成24年4月1日から施行する。
- 2 この申合せの施行日において本学に専攻生として在籍する者の取扱いについては、平成24年9月30日まで、なお従前の例による。

附 則（平成28年10月21日制定）

この申合せは、平成28年10月21日から施行する。

附 則（平成30年2月20日制定）

この申合せは、平成30年4月1日から施行する。

附 則（平成30年12月13日制定）

この申合せは、平成30年12月13日から施行し、平成30年11月30日から適用する。

別表

懲戒の標準

・懲戒対象行為の標準的な例及び懲戒の種類は次の表のとおりとする。

懲戒対象行為の標準的な例	懲戒の種類
1. 試験における不正行為 (1) 代理（替玉）受験を行った場合又は行わせた場合 (2) 許可されていないノート及び参考書等を参照した場合 (3) 答案を交換した場合 (4) その他、試験において不正行為を行った場合 2. その他の懲戒対象行為 (1) 殺人、傷害、強盗、放火、誘拐、窃盗、痴漢等の犯罪 ① 殺人、傷害、強盗、強姦、放火、誘拐等の犯罪を行った場合 ② 窃盗、詐欺、恐喝等の犯罪を行った場合 ③ 痴漢（のぞき見、盗撮等を含む）を行った場合 (2) 交通事故・交通法規違反 ① 人身事故を伴う交通事故を起こした場合であって、次のいずれかに該当する場合であること （ア）ひき逃げ行為をしたとき （イ）その原因行為が飲酒運転、無免許運転、暴走運転等悪質なとき （ウ）被害者を死に至らしめたとき（過失がない場合を除く） ② 飲酒運転、無免許運転、暴走運転等の重大な交通法規違反を犯した場合 (3) ハラスメント等行為 性的関係の強要、飲酒の強要、いじめや嫌がらせ、ストーカー行為を行った場合 (4) 社会的モラルを問われる行為 ① 未成年者の飲酒 ② 未成年者に飲酒を勧めた場合・容認した場合 ③ 喧嘩、酩酊、喧騒等により、警察等に通報されるなど迷惑をかける行為 ④ その他本学の名誉・信用を失墜させる行為 (5) 薬物犯罪 違法薬物の売買又はその仲介、違法薬物の自己使用等を行った場合 (6) 個人情報の漏えい 授業又は実習・研修等で知り得た、教職員、学生及び患者の個人情報を漏らした場合 ① 情報の漏えいが故意の場合 ② 情報の漏えいが過失の場合 (7) コンピュータ等の不正行為コンピュータ及びコンピュータネットワークの不正使用等並びにこれらを利用した不正行為 (8) 本学の教育・研究活動を妨げる不正行為 ① 研究成果作成の際に論文やデータの捏造を行った場合 ② 剽窃を行った場合 ③ 知的財産を喪失させる行為又は妨げる行為を行った場合	退学 停学 停学 停学又は訓告 退学 退学又は停学 停学又は訓告 退学又は停学 退学、停学又は訓告 退学、停学又は訓告 停学又は訓告 停学又は訓告 停学又は訓告 停学又は訓告 退学又は停学 退学又は停学 停学又は訓告 退学、停学又は訓告 退学、停学又は訓告 停学又は訓告 退学又は停学

④ 学生の学修、研究及び正当な活動並びに教職員の業務を暴力、威力等の不当な手段によって妨害した場合	退学又は停学
3. 再犯学生の懲戒 過去に懲戒を受けた学生が、再び懲戒対象行為を行った場合は、より「悪質性」が高いものとみなし、各標準を超える重い懲戒を行うことがある。	

備考

- ・「標準的な例」に掲げられていない行為についても、懲戒の対象となる場合がある。
- ・「懲戒の種類」に掲げられていない種類の懲戒が課せられる場合もある。

懲戒に関する事実認定の報告書

1. 対象学生 ・ 学部（研究科） 学科（専攻） 課程・コース・学籍番号
・ 氏名 年 月 日生
・ 入学年月 年 月
・ 現住所 電話番号
2. 事件の経緯・概要
3. 学生の弁明
4. 審議経緯
5. その他参考資料等

記載要領

- 2 は、事件の経緯，概要，大学側の対応，事実の確認等について年月日順に記載する。
- 3 は、当該学生が行った弁明について，日時，場所，証拠，証人，補佐人の有無，内容等を記載する。
- 5 は、その他の必要事項又は参考資料があれば記載又は添付する。

懲戒通知書

学 部 名 _____ 学籍番号 _____ 氏 名 _____

東京医科歯科大学学則第 5 8 条の規定により、下記のとおり懲戒する。

記

1. 懲戒の種類
2. 停学の期間（停学の場合）
3. 処分理由

交付日付 年 月 日

東京医科歯科大学長

印

この処分についての不服申立ては、東京医科歯科大学における学生の懲戒に関する申合せ 6. により、この説明を受領した日の翌日から起算して 1 4 日以内に、学長に対し書面をもってすることができる。

停学解除通知書

学 部 名 _____ 学籍番号 _____ 氏 名 _____

東京医科歯科大学における学生の懲戒に関する申合せ 7 の規定により、

年 月 日付けで停学を解除する。

年 月 日

東京医科歯科大学長

印

告 示

東京医科歯科大学における学生の懲戒に関する申合せに基づき、次のとおり懲戒処分を行った。

1. 懲戒処分となった学生の学部等

(学部の場合は学科まで記載。大学院の場合は専攻まで記載。)

2. 処分内容

(退学の場合)

退 学

(停学の場合)

停 学 (有期停学の場合は期間)

(例: 年 月 日 ~ 年 月 日)

(訓告の場合)

訓 告

3. 処分理由

年 月 日

国立大学法人

東京医科歯科大学長

印

学 生 周 知 事 项

学生周知事項

1) 連絡・通知

大学からの連絡・通知は掲示板への掲示又は大学のホームページ（トップページ → 「在学生の方」又は「学部・大学院」）により行います。

台風等の自然災害や交通機関運休に伴う授業の休講・試験の延長を決定した場合は、本学のホームページ（トップページ → 「学部・大学院」ニュース欄）に掲載します。

掲示板は 6 号館前大学院掲示板、1 号館西 1 階学務企画課前及び 5 号館 3 階学生支援事務室前です。見落としがないように十分注意して下さい。

学生への個別連絡は電話、電子メール又は郵送にて行います。

大学から緊急に連絡する必要がある生じて連絡が取れないことがないように入学時と連絡先が変更になった際は、忘れずに届出てください。

2) 学生証

学生証は、本学の学生である旨を証明し、学内で名札として使用するとともに、IC カードとして学内出入口の解錠、出席登録等としても在学中使用しますので、紛失・破損等のないよう大切に取扱って下さい。

また、通学定期券の購入時等に提示を求められたときに提示できるよう、常に携帯するようにして下さい。

(1) 再交付

学生証を紛失又は破損等した場合は、速やかに学務企画課に申し出て、再交付の手続きをとって下さい。また、再交付を行う場合は、再交付にかかる費用を負担することとなりますので注意して下さい。

(2) 返却

修了、退学、除籍となった場合は、直ちに学生証を学務企画課に返却して下さい。なお、返却ができない場合は、再交付にかかる費用と同額を負担することとなりますので注意して下さい。

(3) 有効期限の更新

在学期間延長や長期履修により有効期間が経過した場合は、学生証の有効期限の更新が必要となりますので、学務企画課（TEL 5803-5074）に申し出てください。

3) 証明書等

証明書等は、学務企画課で発行するものと、自動発行機で発行するものがあります。

発行場所	種類	受付時間	問い合わせ先
自動発行機 5 号館 4 階 学生談話室	在学証明書（和文）	8:30-21:00 (発行には学生証が必要)	学務企画課企画調査係 TEL : 5803-5074
	学生旅客運賃割引証（学割）		
学務企画課※ 1 号館西 1 階	在学証明書（英文）	8:30-17:15	学務企画課大学院教務 第一係・第二係 TEL : 5803-4676・4534
	成績証明書（和文・英文）		
	修了見込証明書【修士・博士(前期)】 (和文・英文)		
	その他諸証明書（和文・英文）		
学務企画課※ 1 号館西 1 階	修了見込証明書【博士・博士（後期）】 (和文・英文)	8:30-17:15	学務企画課企画調査係 TEL : 5803-5074

※学務企画課発行の証明書の手続きについて

学務企画課発行の証明書を希望する場合は、「証明書交付願」を各窓口に提出して請求すること。なお、交付には和文で数日、英文で一週間程度を要する。

※修了生の証明書発行は、学務企画課で行っている。(発行している証明書:「修了証明書」「成績証明書」「単位修得証明書」「在学期間証明書」「学位授与証明書」等。)

郵送での申込みについて

自動発行機以外で発行している証明書に関しては、郵送で申込みができる。その際は、「証明書交付願」と返信用封筒(角型2号)に120円切手貼付のうえ、請求すること。なお、郵送料が不足する場合は、郵便局からの請求に基づき支払うこと。

申込み先

〒113-8510 東京都文京区湯島 1-5-45
東京医科歯科大学 学務企画課

4) 学生旅客運賃割引証(学割証)

- (1) 学生が課外活動又は帰省などで JR 線を利用する場合、乗車区間が片道 100km を超えるときに旅客運賃の割引(2割)を受けることができます。

この制度は、修学上の経済的負担を軽減し、学校教育の振興に寄与することを目的とするものなので、計画的に使用して下さい。(年間使用限度:10枚/人、有効期間:発行日から3ヶ月間)

- (2) 次に掲げる行為があったときは、普通運賃の2倍の追徴金を取られるばかりでなく、本学の全学生に対する学割証の発行が停止されることがありますので、乱用又は不正に使用することのないよう注意して下さい。

- ① 他人名義の学割証を使って乗車券を購入したとき
- ② 名義人が乗車券を購入し、これを他人に使用させたとき
- ③ 使用有効期間を経過したものを使用したとき

- (3) 学割証は、学生談話室(5号館4階)に設置されている「自動発行機」にて発行します。

(利用時間:平日 8:30~21:00)

(問い合わせ先) 学務企画課 (TEL 5803-5074)

5) 住所・氏名等の変更

本人又は保証人の住所・本籍又は氏名等(電話番号を含む)に変更が生じた場合は、速やかに学務企画課大学院教務第一係・第二係に申し出て所定の手続きをとって下さい。

この手続きを怠った場合、大学から本人又は保証人に緊急に連絡する必要があるが生じても連絡が取れないので注意して下さい。

提出・問い合わせ窓口

統合教育機構学務企画課大学院教務第一係・第二係(1号館西1階)

届出用紙

	届出用紙	添付、提示書類
改姓した場合	改姓(名)届 学生証記載事項変更	改姓(名)を証明する書類を添付
本人・保証人が住所・本籍地を変更した場合	住所・本籍地変更届	住所・本籍地を変更したことを 証明する書類を添付
保証人を変更した場合	保証人変更届	なし

6) 研修・実習依頼

外部の研究機関等に研修・実習を希望する場合は、依頼希望日の2週間前まで（外国での場合には2ヶ月前まで）に学務企画課大学院教務第一係・第二係へ外部研修・実習届出書を提出してください。

7) 遺失物及び拾得物

学内での遺失物又は拾得物の届出は以下のとおりとなります。

- (1) 医学部内・・・・・・・・・・医学部総務課（3号館6階：TEL 5803－5096）
- (2) 歯学部内・・・・・・・・・・歯学部総務課（歯科棟南2階：TEL 5803－5406）
- (3) その他・・・・・・・・・・紛失及び拾得場所（建物）を管理する各事務部

8) 進路調査

大学院を修了（見込みを含む）する場合は、修了日（見込み日）1ヶ月前までに必ず進路届を学生支援事務室に提出して下さい。

（問い合わせ先）学生支援事務室（TEL 5803－5077）

9) 健康相談・メンタルヘルス相談

（保健管理センター：TEL 5803 - 5081、<http://www.tmd.ac.jp/hsc/index.html>）

保健管理センターは本学の学生・職員が心身共に健康な生活を送り、所期の目的を達成することができるよう、助言・助力することを目的としている施設です。必要に応じて医療機関への紹介状の発行も行っています。

(1) 健康相談・メンタルヘルス相談

- ① 健康相談は午前10時～12時30分、午後1時30分～3時30分に受け付けます。
- ② 医師の担当時間は、保健管理センターホームページで確認してください。
- ③ 時間外でも医師・保健師がいる場合は相談に応じます。
- ④ センターには自分で測定できる身長計、体重計、血圧計などが設置してあります。

(2) 健康診断

健康管理は自己責任ですので、詳しい日程・検査の種類等は保健管理センターホームページを確認してください。定期健康診断は学生の義務です。必ず受けてください。

- ① 一般定期健康診断 5月
- ② B型肝炎抗原抗体検査 4月
- ③ 放射線業務従事者健康診断 4月、10月
- ④ その他 B型肝炎の予防接種、インフルエンザの予防接種 等

(3) 健康診断証明書の発行

各種資格試験受験、病院研修申請、就職・進学などを目的として必要な健康診断証明書を発行しています。ただし、証明書の発行は定期健診を受診している方に限ります。

10) 学生相談

（学生・女性支援センター：<http://www.tmd.ac.jp/labs/gakuseihokenkikou/index.html>）

学生・女性支援センターは、本学の学生に対して、生活・修学・就職・メンタルヘルスやハラスメント、キャリアパスや学業（仕事）と家庭との両立に関することなど、キャンパスライフ全般に渡り、全学的に支援を行い、学生支援活動の充実を図ることを目的として設置されています。なお、本センターは男女問わずご利用いただけます。

下記のような問題、その他大学生活を送るうえで悩みや心配事が起きたときにご相談ください。

また、内容により担当が異なりますので、各ホームページをご参照ください。

< 学生生活全般に関する事 > TEL : 5803-4959

(http://www.tmd.ac.jp/cgi-bin/stdc/cms_reserv.cgi)

- ・生活に関する相談・・・家族の問題・経済的な問題・恋愛問題など
- ・修学に関する相談・・・勉強の進捗状況・進学・研究室の人間関係など
- ・就職に関する相談・・・卒業後の進路・就職活動など
- ・メンタルに関する相談・・・健康の問題・ストレス・心の問題・対人関係など
- ・ハラスメントに関する相談・・・アカデミックハラスメント・パワーハラスメント・セクシャルハラスメントなど

< キャリア支援や学業（仕事）と家庭との両立支援に関する事 > TEL : 5803-4921

(<http://www.tmd.ac.jp/ang/counsel/index.html>)

- ・今後の進路や生き方に関する相談
- ・妊娠・出産・育児との両立や保育園入園・介護に関する相談

☆個別相談時間：月～金 10:30～17:00

ご予約下さい。予約なしでも可能な限り対応します。

11) その他

- (1) 個人宛の郵便物等には、必ず分野名の記載を相手方に周知してください。
- (2) 本学では、構内での交通規制が行われており、学生の車での通学は認められていませんので、注意して下さい。ただし、電車、バス等で通学することが困難な者については、申請に基づき許可することがあります。
- (3) 担当課
 - ① 教務事務・・・学務企画課大学院教務第一係・第二係
(1号館西1階：TEL 5803-4676、4679、4534)
 - ② 授業料の納入・・・財務企画課資金管理係
(1号館西3階：TEL 5803-5048)
 - ③ 奨学金・授業料免除・・・学生支援事務室
(5号館3階：TEL 5803-5077)

長期履修制度について(保健衛生学研究科)

1) 長期履修学生制度とは

長期履修学生制度とは、職業を有している等の事情により標準修業年限（看護先進科学専攻：5年、総合保健看護学専攻博士（後期）課程：3年、生体検査科学専攻博士（前期）課程：2年、生体検査科学専攻博士（後期）課程：3年）を超えて履修を行い修了することができる制度であり、願い出た者については、審査のうえ許可することもある。

2) 対象者

長期履修を申請できるのは原則下記にあてはまる者とする。

- ・企業等の常勤職員又は自ら事業を行っている者
- ・出産、育児、介護等を行う必要がある者

3) 申請手続き

提出・問い合わせ窓口

学務企画課大学院教務第二係（1号館西1階）

提出書類

- ・長期履修申請書（本学所定の様式）
- ・在職証明書（企業等の常勤職員の場合）
- ・その他申請理由を証明できる書類

（例）出産・育児を理由とする場合は、母子手帳や保険証のコピーなど

提出期限

- ・入学志願者が長期履修を希望する場合・・・入学手続き期間の最終日
- ・在学者が長期履修を申請する場合・・・

看護先進科学専攻：4年次の2月末日

総合保健看護学専攻博士（後期）課程：2年次の2月末日

生体検査科学専攻博士（前期）課程：1年次の2月末日

生体検査科学専攻博士（後期）課程：2年次の2月末日

※在学者が長期履修申請をした場合、申請年次の次年度から長期履修が適用される

4) 長期履修期間

長期履修者が在学できる期間の限度は標準修業年限の2倍（看護先進科学専攻：10年、総合保健看護学専攻博士（後期）課程：6年、生体検査科学専攻博士（前期）課程：4年、生体検査科学専攻博士（後期）課程：6年）とする。なお、長期履修期間を最大修業年限未満に設定したものについては、長期履修後、最大修業年限までは在学期間延長の手続をすることができる。（在学期間延長については「諸手続きについて」参照）

5) 長期履修の短縮

長期履修は短縮することができるが、短縮後の在学年数を標準修業年限未満にすることはできない。なお短縮申請は1回限りとする。また、長期履修を延長することはできない。

提出・問い合わせ窓口

学務企画課大学院教務第二係（1号館西1階）

提出書類

- ・長期履修期間短縮申請書

提出期間

希望する修了予定年度の前年度の2月末日まで

6) 履修登録

長期履修者の履修登録にあたっては、担当教員と事前に相談し単位修得に関する履修計画を作成のうえ、計画的に履修を行わなければならない。

7) 授業料

標準修業年限分の授業料を長期履修年数に応じて分割納入するものとする。なお、長期履修の短縮申請を行った場合は、標準修業年限分の授業料から既納入分を差し引き、残りの在学年数で分割納入する。

※日本学生支援機構の奨学金に申請する学生は、貸与期間等に特別の定めがある場合があるので、学生支援事務室（5号館3階）に問い合わせること。

8) 学位申請

学位申請が行えるのは、長期履修の最終年度のみである。最終年度以外の年度には学位申請は受け付けないので注意すること。なお、申請した長期履修期間より早く学位申請が行えるようになった場合は、前もって長期履修短縮申請をすること。

※5) 長期履修の短縮を参照

9) 長期履修中の休学及び留学

長期履修学生の休学、留学については、事例ごとに審議することとする。なお、休学が認められた場合、休学期間は在学期間に算入しない。

※休学、留学の手続き等詳細については、「諸手続きについて」を参照すること

10) 長期履修事由の消滅

長期履修期間中に長期履修の事由が消滅した場合（常勤職員のため長期履修を申請したが、会社を辞めた等の理由で学業に専念できるような状況になったなど）は、長期履修の短縮をすることができる。

東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科長期履修に関する要項

(趣旨)

第1条 この要項は、東京医科歯科大学大学院学則第15条の規定に基づき、東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科（以下「研究科」という。）における長期履修の取扱いに関し、必要な事項を定めるものとする。

(資格)

第2条 長期履修を申請できる者は、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- (1) 常勤で勤務している者
- (2) 出産・育児・介護等を行う必要がある者
- (3) その他長期履修することが必要と認められる者

(申請手続)

第3条 長期履修を希望する者は、指導教員と相談の上、次に掲げる書類により研究科長に申請しなければならない。

- (1) 長期履修申請書(別紙様式)
- (2) 在職証明書(前条第1号に該当する者) その他の前条の資格を証明する書類
- (3) その他必要と認める書類

2 前項の規定による申請は、次の各号に掲げる区分により、当該各号に掲げる日までに行わなければならない。

- (1) 入学(再入学、進学、編入学、転科、転入学及び転専攻を含む。)志願者が長期履修を希望する場合
入学手続き期間の最終日
- (2) 在学者が長期履修を希望する場合
最終学年の前年度の2月末日

(許可)

第4条 長期履修の許可は、研究科委員会の議を経て研究科長が行う。

2 研究科長は、前項の規定により長期履修を許可した場合は、長期履修に係る履修計画及び授業料並びにその徴収方法等について、長期履修の許可を受けた者(以下「長期履修学生」という。)に通知するものとする。

(履修)

第5条 長期履修学生は、研究科が定めた履修計画に基づき、計画的な履修を行わなければならない。

(長期履修の期間)

第6条 長期履修学生が在学できる期間の限度は、標準修業年限の2倍とする。

2 長期履修の開始時期は4月からとする。

3 長期履修学生が長期履修期間の短縮を希望する場合は、希望する修了予定年度の前年度の2月末日までに研究科長に願い出て、その許可を得なければならない。

(雑則)

第7条 この要項に定めるもののほか、長期履修の取扱いに関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要項は、平成19年 8月22日から施行する。

諸手続きについて

各手続きに必要な本学指定の様式については、学務企画課大学院教務第一係・第二係（1号館西1階）もしくは本学ホームページより取得することができます。

本学ホームページ (<http://www.tmd.ac.jp/index.html>) → 「学部・大学院」 → 「大学院医歯学総合研究科」 → 「学務企画課」 → 「諸手続」

URL : http://www.tmd.ac.jp/faculties/graduate_school/kyoumuka/index.html

1) 休学

病気その他の事由により、引き続き3ヶ月以上就学できない場合は下記の手続きにより休学もしくは休学延長することができます。なお、休学期間は通算して2年を超えることはできない。また、休学期間は在学期間に算入しないものとする。

提出・問い合わせ窓口

学務企画課大学院教務第一係・第二係（1号館西1階）

提出書類

・休学願または休学延長願（本学指定様式）

※開始日は原則として、月初めとする

※病気療養を理由とする場合は、医師の診断書を添付すること

提出期限

休学を希望する前々月の20日まで

2) 復学

休学している学生が、休学期間途中もしくは休学期間満了時に復学を希望する場合は、下記の手続きを行わなければならない。

提出・問い合わせ窓口

学務企画課大学院教務第一係・第二係（1号館西1階）

提出書類

・復学願（本学指定様式）

※病気療養を理由に休学した場合は、医師の診断書を添付すること。また、保健管理センターの受診が必要になるので、事前に申し出ること。

提出期限

復学を希望する前々月の20日まで

3) 退学

病気その他の事由により、学業を継続することが困難となり、退学しようとする場合は、下記の手続きを行わなければならない。

提出・問い合わせ窓口

学務企画課大学院教務第一係・第二係（1号館西1階）

提出書類

・退学願（本学指定様式）

提出期限

退学を希望する前月の20日まで

4) 研究指導委託

他の大学院、研究所又は高度の水準を有する病院（以下「他機関」という。）において研究指導を受けたい場合は、先方とあらかじめ協議したうえで下記の手続きを行わなければならない。なお、申請期間は年度を超えることができない。翌年度も引き続き研究指導を受ける場合は、1月末までに再度申請をすること。

なお、修士課程在学者が研究指導委託できる期間は、最大1年間である。

提出・問い合わせ窓口

学務企画課大学院教務第一係・第二係（1号館西1階）

提出書類

・研究指導委託申請書（本学指定様式）

※開始日は原則として、月初めとする

提出期限

研究指導委託希望日の3ヶ月前の20日まで

※研究指導委託に伴う実習用定期の申請について

研究指導委託申請の承認後、他機関に通学することになった場合は、申請により実習用定期を購入することができる。

提出・問い合わせ窓口

学務企画課大学院教務第一係・第二係（1号館西1階）

提出書類

実習用通学定期乗車券申込書（本学指定様式）

提出期限

2ヶ月前まで（鉄道会社の許可を得るのに1ヶ月程度要する）

5) 留学

外国の大学院又はこれに相当する高等教育機関において修学する場合は、先方とあらかじめ協議のうえで下記の手続きを行わなければならない。

留学期間に制限があるので、必ず事前に問い合わせること。

提出・問い合わせ窓口

学務企画課大学院教務第一係・第二係（1号館西1階）

提出書類

- ・留学願（本学指定様式）
- ・指導教員の理由書（書式自由）
- ・相手先の受入承諾書等の書類（写し）
- ・相手先の受入承諾書等の書類の和訳
- ・滞在保証書
- ・TOEIC、TOEFL等のスコア（英語能力が分かるもの）
- ・海外保険加入証（写し）

提出期限

留学希望日の前々月の20日まで

【留学期間を変更したい場合】

提出・問い合わせ窓口

学務企画課大学院教務第一係・第二係（1号館西1階）

6) 在学期間延長

提出書類

- ・留学期間変更願（本学指定様式）
- ・留学期間変更に係る文書（写し）
- ・留学期間変更に係る文書の和訳
- ・留学許可書（写し）

提出期限

留学期間変更希望日の3ヶ月前の20日まで

標準修業年限を超えて在学（休学期間を除く）しようとする者は、下記の手続きを行わなければならない。なお、在学期間は標準修業年限の2倍（下表参照）まで延長することができる。

研究科	課程	専攻	年数
医歯学総合研究科	修士課程	医歯理工保健学専攻（医療管理学コースを除く）	4年
		医療管理学コース	2年
	博士課程	医歯学専攻	8年
		生命理工医療科学専攻	6年
保健衛生学研究科	一貫制博士課程	看護先進科学専攻 共同災害看護学専攻	10年

なお、在学期間に休学期間は含めない。

提出・問い合わせ窓口

学務企画課大学院教務第一係・第二係（1号館西1階）

提出書類

- ・在学期間延長願（本学指定様式）

提出期限

- ・在学期間満了日の前々月の20日まで

7) 専攻分野変更

在学中に研究内容に変更が生じた等の理由で、所属研究分野の変更を希望する場合は、下記の手続きを行わなければならない。

提出・問い合わせ窓口

学務企画課大学院教務第一係・第二係（1号館西1階）

提出書類

- ・専攻分野変更願（本学指定様式）

提出期限

変更希望日の前々月の20日まで

8) 在学コース変更

在学中に職に就いた場合、もしくは社会人コースで入学したがその事由が消滅した場合は下記の手続きを行わなければならない。

提出・問い合わせ窓口

学務企画課大学院教務第一係・第二係（1号館西1階）

提出書類

- ・在学コース変更願（本学指定様式）

※「一般コース」から「社会人コース」への変更を希望する場合は下記も添付すること

9) 転学

- ・勤務先の承諾書（本学指定様式）
- ・指導教員の承諾理由書（書式自由）

提出期限

変更希望日の前々月の20日まで

他大学への転学するための転入学試験を受験する場合は下記の手続きを行わなければならない。

提出・問い合わせ窓口

学務企画課大学院教務第一係・第二係（1号館西1階）

提出書類

- ・転入学試験受験承諾書請求願（本学指定様式）

提出期限

受験日の3ヶ月前の20日まで

転入学試験受験の結果、合格した場合は下記の手続きを行わなければならない。

提出書類

- ・転学願（本学指定様式）
- ・合格通知書の写し

提出期限

転入学日の3ヶ月前の20日まで

10) 死亡

学生本人が死亡した場合、保証人は速やかに下記手続きを行わなければならない。

提出・問い合わせ窓口

学務企画課大学院教務第一係・第二係（1号館西1階）

提出書類

- ・死亡届（本学指定様式）

11) 履修取消

登録済みの科目のうち、履修を継続しない科目の取消しを行う場合は、下記の手続きを行わなければならない。

提出・問い合わせ窓口

学務企画課大学院教務第一係・第二係（1号館西1階）

提出書類

- ・履修登録科目取消願（本学指定様式）

提出期限

- ・博士課程医歯学系専攻に所属の学生

前期開講科目については、5月31日まで

後期開講科目、通年開講科目及び複数年開講科目については、11月30日まで

集中講義については、当該科目の履修期間内まで

【注意】

上記の諸手続きは「履修取消」を除き全て研究科運営委員会付議事項であるため、**提出期限は厳守**のこと。期限を過ぎての提出は、希望日以降の許可となる。

8月は研究科運営委員会が開催されないため、9月から希望する学生は、上記の提出期限の更に1ヵ月前までに届け出ること。

海外留学・研修

Collaboration of Graduate School of Health Care Sciences
in Tokyo Medical and Dental University
with Universities in Foreign Countries

NO.	University/School etc.	Contract
1	SEINAJOKI UNIVERSITY OF APPLIED SCIENCES Finland	Sep.28, 2010
2	UNIVERSITY OF TAMPERE School of Health Sciences Finland	Feb.25,2011
3	The UNIVERSITY OF SHEFFIELD School of Nursing and Midwifery U.K.	Jun.11,2008
4	UNIVERSITY OF WASHINGTON School of Nursing U.S.A	July.01,2008
5	NATIONAL YANG-MING UNIVERSITY School of Nursing Taiwan	Feb.25,2016
6	CHULALONGKORN UNIVERSITY Faculty of Allied Health Sciences Bangkok	Nov.7,2013
7	UNIVERSITY OF HEALTH SCIENCES, LAO PDR Lao PDR	Feb.14,2017

学内主要施設

施設名	所在地	内線番号
学 生 支 援 事 務 室	5号館3階	5077
学 務 企 画 課	1号館西1階	5074(企画調査係) 4676,4679,4534(大学院教務)
入 試 課	1号館西1階	4924
財 務 企 画 課 資 金 管 理 係	1号館西3階	5042
図 書 館	M&Dタワー3階	5592
保 健 管 理 セ ン タ ー	5号館2階	5081
談話室（証明書自動発行機）	5号館4階	—
生活協同組合 食堂・売店	5号館1階・地下1階	—
リサーチコアセンター	8号館北・南	5788

校内案内図

